

平成23年第2回定例会

市 議 会 会 議 録

平成23年5月30日（開会）

平成23年6月24日（閉会）

垂 水 市 議 会

平成二十三年第二回定例会会議録

(平成二十三年六月)

垂水市議会

第 2 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (5 月 30 日) (月曜日)

1. 開 会	4
1. 開 議	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定について	4
1. 諸般の報告	4
1. 議案第 37 号～議案第 41 号 一括上程	6
説明、質疑	
議案第 37 号～40 号 産業厚生委員会付託	
議案第 41 号 総務文教委員会付託	
1. 議案第 42 号 上程	13
説明	
1. 議案第 43 号 上程	22
説明、質疑	
議案第 43 号 産業厚生委員会付託	
1. 陳情第 1 号・陳情第 2 号 一括上程	22
(陳情第 1 号について 2 名の取り下げを許可)	
陳情第 1 号 産業厚生委員会付託	
陳情第 2 号 総務文教委員会付託	
1. 桜島火山活動対策特別委員会の設置	23
1. 国道整備促進特別委員会の設置	23
1. 錦江湾横断道路 (鹿兒島・桜島間) 調査特別委員会設置	24
1. 各特別委員会正・副委員長互選結果報告	24
1. 日程報告	24
1. 散 会	24

第 2 号 (6 月 6 日) (月曜日)

1. 開 議	26
1. 議案第 44 号 上程	26
説明、質疑	
議案第 44 号 総務文教委員会付託	
1. 施政方針及び平成 23 年度一般会計補正予算 (第 2 号) 案に対する質疑・一般質問	27
大藪藤幸議員	27
住宅用火災警報器の普及、設置状況を問う	
垂水中央中学校校庭拡張の進捗状況を問う	

牛根麓の歩道整備を問う	
老人施設入居者待機者数を問う	
堀内貴志議員	34
垂水市の人口減少化抑止対策について	
市のHPに「花と温泉と溪谷のまち」とあるがその解釈と活用について	
感王寺耕造議員	45
農畜産業振興策について	
垂水南中跡地利用について	
と畜場無償譲渡について	
市主催行事での参加者の健康管理対策は	
社協人事について	
鳥獣害対策について	
1. 発言の申し出	51
田平輝也議員	57
本市の財政状況について	
防災訓練と災害危険箇所対策について	
国民健康保険について	
振興会について	
川畑三郎議員	66
防災対策について	
市道・農道の整備について	
護岸の排水対策について	
国道220号線の整備について	
子育て支援連絡調整会議について	
池山節夫議員	72
施政方針及び一般会計補正予算案について	
(1)「垂水ブランド」販路拡大への挑戦について	
(2)商工業の振興について	
森 正勝議員	76
財政調整基金について	
人口増対策について	
乗合タクシーについて	
1. 日程報告	81
1. 散 会	81
<hr/>	
第3号(6月7日)(火曜日)	
1. 開 議	84

1. 発言の申し出	84
1. 施政方針及び平成23年度一般会計補正予算（第2号）案に対する質疑・一般質問	84
持留良一議員	84
・質疑	
防災問題について「更なる防災体制の整備・強化を図っていく必要性を強く認識」	
高齢者・子育て支援問題について「医療介護・教育・福祉の充実への挑戦」	
経済対策（仕事と雇用を増やし、まちの活性化を）	
農業問題（農業生産の維持・拡大や農村の振興）	
・一般質問	
就学援助費用問題	
指定管理者問題	
財政運営問題	
池之上 誠議員	98
安心安全なまちづくりの継続	
医療介護・教育・福祉の充実への挑戦	
堀添國尚議員	110
環境問題について	
「道の駅たるみず」の温泉入浴料の助成について	
松ヶ崎地区の旧国鉄跡地の整備計画及び市営住宅の建設の計画について	
老朽化した市営住宅の管理について	
岳野地区の周回道路の今後の計画と岳野地区福祉バスの運行について	
北方貞明議員	120
市長公約の5点について	
道の駅温泉助成事業について	
漁食普及推進・漁業体験事業について	
民泊推進事業補助金について	
川尻達志議員	125
国旗国歌の件について	
学校の現状について	
消防本部体制の今後について	
環境・省エネ対策について	
1. 日程報告	137
1. 散 会	137

第4号（6月24日）（金曜日）

1. 開 議	140
1. 議案第37号～議案第44号、陳情第1号・陳情第2号 一括上程	140

委員長報告、質疑、討論、表決	
議案第37号～議案第44号（原案可決）	
陳情第1号（継続審査）	
陳情第2号（採択）	
1. 意見書案第1号 上程	143
質疑、表決	
意見書案第1号（原案可決）	
1. 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	144
1. 議案第45号・議案第46号 一括上程	145
公営企業決算特別委員会設置、付託、閉会中の継続審査	
1. 閉会	146

平成23年第2回垂水市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	種 別	内 容
5・30	月	本会議	会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託
5・31	火	休 会	
6・1	水	〃	(質問通告期限：正午)
6・2	木	〃	
6・3	金	〃	
6・4	土	〃	
6・5	日	〃	
6・6	月	本会議	施政方針及び平成23年度一般会計補正予算案に対する質疑・一般質問
6・7	火	本会議	施政方針及び平成23年度一般会計補正予算案に対する質疑・一般質問
6・8	水	休 会	
6・9	木	〃	
6・10	金	〃	委員会 産業厚生委員会 (現地視察・議案審査)
6・11	土	〃	
6・12	日	〃	
6・13	月	〃	
6・14	火	〃	
6・15	水	〃	
6・16	木	〃	
6・17	金	〃	
6・18	土	〃	
6・19	日	〃	
6・20	月	〃	委員会 総務文教委員会 (現地視察・議案審査)
6・21	火	〃	
6・22	水	〃	

6・23	木	休 会	委員会	議会運営委員会
6・24	金	本会議		委員長報告、質疑、討論、表決、議案等上程、説明、質疑、討論、一部表決、一部委員会付託

2. 付議事件

件 名

- 議案第37号 垂水市身代湾係留施設条例 案
- 議案第38号 垂水市と畜場設置及び管理条例及び垂水市と畜場施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例 案
- 議案第39号 垂水市特別会計条例の一部を改正する条例 案
- 議案第40号 財産の無償譲渡について
- 議案第41号 野久妻辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第42号 平成23年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第43号 平成23年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第44号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案
- 議案第45号 平成22年度垂水市水道事業会計決算認定について
- 議案第46号 平成22年度垂水市病院事業会計決算認定について
- 意見書案第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）
- 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

陳 情

- 陳情第1号 垂水南中学校跡地を利用しての特別養護老人ホーム等の参入の見直しについて
- 陳情第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

平成 23 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 1 日 平成 23 年 5 月 30 日

本会議第1号(5月30日)(月曜)

出席議員 15名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大菌藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	13番	宮迫泰倫
5番	池之上誠	14番	徳留邦治
6番	堀添國尚	15番	篠原静則
7番	田平輝也	16番	川畑三郎
8番	持留良一		

欠席議員 1名

12番 川尻達志

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産課長	岩元悦郎
副市長	寺地浩一	商工観光課長	塚田光春
総務課長	山口親志	土木課長	深港涉
企画課長	倉岡孝昌	会計課長	脇孝久
財政課長	北迫睦男	水道課長	川井田志郎
税務課長	葛迫隆博	監査事務局長	磯脇正道
市民課長	白木修文	消防長	宮迫義秀
市民相談			
サービス課長	前木場強也	教育長	肥後昌幸
保健福祉課長	城ノ下剛	教育総務課長	今井文弘
生活環境課長	感王寺八郎	学校教育課長	有馬勝広
農林課長	森下利行	社会教育課長	瀬角龍平

議会事務局出席者

事務局長	松浦俊秀	書記	篠原輝義
		書記	有馬英朗

平成23年 5月30日 午前10時開会

△開 会

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回垂水市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（宮迫泰倫）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（宮迫泰倫）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において篠原静則議員、堀内貴志議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（宮迫泰倫）日程第2、会期の決定を議題とします。

去る5月24日議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本定例会の会期をお手元の会期日程表のとおり、本日から6月24日までの26日間とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月24日までの26日間と決定しました。

△諸般の報告

○議長（宮迫泰倫）日程第3、諸般の報告を行います。

この際、議長の報告を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、垂水市土地開発公社に係る平成22年度の補正予算書、事業報告書及び決算諸表並びに平成23年度の事業計画書及び予算書の提出がありました

ので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から、平成23年1月分、2月分、3月分及び4月分の出納検査結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたので御了承願います。

以上で、議長報告を終わります。

〔市長尾脇雅弥登壇〕

○市長（尾脇雅弥）皆さん、おはようございます。

3月定例議会後の議会に報告すべき主な事項について、御報告を申し上げます。

まず、3月11日に発生しました東日本大震災において、とうとい命を失われた多くの方々の御冥福をお祈りしますとともに、今なお避難所生活を余儀なくされております数多くの被災者の皆様が一日も早く穏やかな生活を取り戻され、復興されますことを心から祈念申し上げたいと存じます。

被災地への垂水市のこれまでの支援状況としましては、3月14日に、垂水市消防本部隊員5名と消防車両1台を被災地に派遣しまして、宮城県石巻市におきまして救助活動を行ってまいりました。

3月18日には、市内の温泉水業者の皆様と園田陸運株式会社から御協力をいただき、温泉水20リットルパック1,200個を宮城県石巻市の避難所にお送りさせていただきました。

3月22日には、肝属地域4市5町の首長が会議を持ちまして、今後の被災地の支援につきまして合同でチームを結成して行うことが決定をされました。そこで、肝付町が加盟します「銀河連邦」の構成自治体であり、今回の震災で被災しました岩手県大船渡市を人員・物資両面から支援していくことになりまして、現在に至っております。

早速3月30日より職員の派遣を開始しまして、現在まで12名の職員を派遣をしております。ま

た、被災地からの要望によりまして、6月から保健師など女性職員の派遣を決定をしております。当面、9月初旬まで職員の派遣を継続していくことで新たな職員の人選を行っております。

物資の支援状況につきましては、株式会社ジャパンファームより御提供いただきました鶏肉144キロを5月20日に大船渡市内6カ所の避難所に発送いたしました。6月初旬には大隅ミート株式会社の豚肉60キロを同じく発送する予定としております。

3月14日より市内5カ所に設置しておりました義援金の募金状況でございますが、現在まで168万4,036円が義援金として寄せられまして、日本赤十字社鹿児島支部を通じまして送金させていただきますいております。そのほか、垂水市へ震災支援活動のため市内の多くの企業・団体より御寄附をいただいております。これからの支援の励みとし、必ずお役に立てたいと存じます。

次に、安心・安全な垂水まちづくりの検証といたしまして、4月15日に、関係機関と連携をし、牛根地区から新城地区の14カ所の防災点検を実施いたしました。

翌日4月16日は、協和地区公民館で京都大学井口准教授より「桜島火山活動講演会」を実施していただきました。多数の住民の参加をいただき、桜島の噴火活動の状況について貴重な情報交換などが行われました。

5月21日・22日は、垂水市総合防災訓練を実施いたしました。

21日は旧協和中学校で、消防本部・消防団の協力のもと、消火訓練、炊き出し訓練、心肺蘇生法訓練、図上訓練、宿泊訓練など、地区住民を含め約120名の参加をいただき、地区の防災意識の大切さと常日ごろの避難意識が重要であることを学んでいただきました。

22日は新城小学校におきまして、防災関係機

関が相互に緊密な連携を保ちながら、住民の避難訓練、情報連絡・伝達、救出、救護、水防訓練及び災害対応対策などが適切に行われるように、防災体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ることを目的に、陸上及び海上自衛隊、警察、消防本部、消防団、中央病院、地区住民、一般見学者などを含め約700名の参加をいただき、大規模な訓練を行うことができました。

平成24年度は垂水市におきまして鹿児島県総合防災訓練が実施されますことから、今回の訓練を機に、関係機関との連携を一層緊密にし、来年度の訓練はもとより、被災時においても統制のとれた対応ができるよう努めてまいります。

続きまして、教育関連の事業につきまして、御報告いたします。

4月当初に文部科学省より、今回の東日本大震災による甚大な被害へ万全な対応を行うために、公共事業・施設費においては5%をめぐりとして執行を保留するという方針が通知されまして、本市の平成23年度垂水中央中学校の大規模改造事業も保留事業に含まれていると通知を受けたところでありました。

私としましては、この事業は平成22年度からの3カ年継続事業であり、安心・安全な教育現場の早期確保という観点から、どうしても先延ばしにはできない事業であるという強い認識のもと、早速県の窓口である学校施設課へ、教育長、そして地元県議にも同行してもらい、陳情を行ったところでございます。

幸いにも、地元代議士など関係各位の御尽力もありまして、先日、県の担当課長が垂水中央中学校を視察された際、平成23年度事業費については要望どおり実施できる旨の連絡があったことを教育長より報告を受けまして、今後、早期着手に向けて取り組んでいただくようお願いをしたところでございます。

次に、水産・商工観光関連につきまして、御報告いたします。

本市が錦江湾沿線37キロに及ぶ美しい海岸線を活用するため、「垂水しおかぜ街道構想」を策定し、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業により景観整備されました「海潟さくら公園」が3月19日に海潟漁港の隣接地に完成をいたしました。眼前に迫る桜島や景勝地・江の島があり、絶好のロケーションなど新たな観光名所として期待しております。

ブルーツーリズムとして垂水市漁協を中心に推進しております、主に関西方面の中学生などの修学旅行を対象とした漁業体験学習が、本年も4月20日より受け入れが始まりました。今年度は総勢3,000名ほどの受け入れを予定しております、うち1,500名ほどが地元の漁家・農家など一般家庭での民泊を予定しております。漁業振興策としての定着を図り、新たな受け入れの増加などにも対応できますように、受け入れ先の家庭の掘り起こしや広報活動を粘り強く行ってまいりたいと考えております。

次に、国道220号の整備状況について、御報告いたします。

昭和51年より着手された元垂水の河崎川を起点とし、終点、海潟脇登鶴田川までの延長5.1キロメートルの海潟拡幅事業が完成し、去る3月30日に鶴田川付近において記念植樹祭が実施されました。基幹道路である国道220号の整備は、本市におけます社会基盤、経済活動、観光交流など重要な役割を担っておりますことから、現在、建設推進中の新城拡幅、早崎改良、牛根地区歩道整備につきましても、早期完成に向け関係方面へ一層の要望を行ってまいります。

次に、3月議会後の火災について、御報告をいたします。

建物火災1件、その他火災1件の火災が発生しております。

建物火災は、3月28日牛根麓において、非住家の全焼1棟、住家のぼや1棟の火災が発生しております。

その他火災は、5月15日新御堂において、枯れ草2.5アールを焼失した火災が発生をしております。

次に、主な出張用務について、御報告申し上げます。

5月19日には、長崎県壱岐市において開催されました九州市長会に、市長に就任しまして初めて出席させていただきました。九州管内118市の中108市の参加があり、総会におきまして新任市長として御紹介をいただき、県外の多くの市長と面識を交えることができました。総会では16の議案が審議されまして、6月8日に東京都にて開催されます全国市長会にも同じく上程されることとなりました。

あした31日から2日間、震災支援を行っております岩手県大船渡市を訪問させていただき、改めて、今回の大震災に対しますお見舞いを市民を代表いたしまして申し上げ、時間の許す限り、地元の方々と意見交換や被災現場の視察を行い、今後想定されます桜島の大爆発を初めとします台風・豪雨災害への備えの教訓としたいと強く願っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（宮迫泰倫）以上で、諸般の報告を終わります。

△議案第37号～議案第41号一括上程

○議長（宮迫泰倫）日程第4、議案第37号から日程第8、議案第41号までの議案5件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

議案第37号 垂水市身代湾係留施設条例 案

議案第38号 垂水市と畜場設置及び管理条例及び垂水市と畜場施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例 案

議案第39号 垂水市特別会計条例の一部を改正する条例 案

議案第40号 財産の無償譲渡について

議案第41号 野久妻辺地総合整備計画の策定について

○議長（宮迫泰倫）説明を求めます。

○水産課長（岩元悦郎）議案第37号の垂水市身代湾係留施設条例案について、御説明申し上げます。

これは、桜島入り江の身代湾を平成22年度に、台風等荒天時の際に漁船を安全で安心して係留できるように緊急避難場所として係留施設の整備をしたところです。そこで、今後、身代湾の適正な利用を図るため、条例の制定をしようとするものであります。

それでは、順を追って説明申し上げます。

まず、第1条に、設置目的に関することについて規定しました。

第2条に、位置に関することを規定し、位置の表示は、隣接する土地の地先にしました。

第3条に、係留施設における行為の制限を規定し、船舟の係留に支障を及ぼさないように第1号から第3号までの行為を制限しました。

第4条に、身代湾の秩序維持に関することを規定しております。

第5条に、放置物件の除去命令に関することについて規定しました。

第6条に、損害賠償の義務に関することを規定しております。

第7条に、委任に関することとして、この条例施行について必要な事項は市長が別に定めることを規定しております。

第8条に、罰則に関することを規定しました。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成23年7月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○生活環境課長（感王寺八郎）おはようござ

います。

議案第38号から議案第40号までは関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第38号垂水市と畜場設置及び管理条例及び垂水市と畜場施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例案について、御説明申し上げます。

垂水市と畜場は、垂水市畜産業の振興の一翼を担い、また、安心・安全な食肉の供給を行い、地域産業の安定的な発展のために寄与してきましたが、食肉流通の形態が地域内消費から産地処理による消費地への流通に変化し、公共的機能は多分にあるものの、施設の老朽化など公営での管理運営は年々厳しくなり、垂水市の行政改革の一環として公共施設の民営化についての検討を行ってまいりました。

と畜場は、垂水市には必要な施設であります。今後、安定的な公設管理は困難なことから民間に譲渡するため、垂水市と畜場設置及び管理条例及び垂水市と畜場施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止しようとするものでございます。

なお、この条例は、平成23年9月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案第39号垂水市特別会計条例の一部を改正する条例案について、御説明申し上げます。

改正の理由でございますが、垂水市と畜場特別会計は、と畜場施設を民間に譲渡する計画であることから、垂水市特別会計条例の一部を改正する必要が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

添付してあります新旧対照表で御説明申し上げます。

垂水市特別会計条例第1条第1項第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号から第6号ま

でを1号ずつ繰り上げ、改正しようとするものでございます。

なお、附則におきまして、第1項で、この条例は平成23年9月1日から施行するものとし、第2項で、この条例による改正前の垂水市特別会計条例第1条第1項第1号の規定は、平成23年10月31日まではその効力を有するとの経過措置を定めようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続いて、議案第40号財産の無償譲渡についての御説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、普通財産をほかの公共団体に公用もしくは公共用とするときは条例で定めてありますので議会の議決は必要ありませんが、民間に譲渡しようとする場合は議会の議決が必要になりますことから、議会の議決を求めるものでございます。

今般譲渡しようとする施設の概要を説明いたします。

所在は垂水市本城3921番の1、名称は垂水市食肉センターで、内訳は、本館（鉄筋コンクリート造平屋建）外11物件、延べ床面積2,259.83平米及び附帯施設一式でございます。

譲渡の相手方は、垂水市本城3914番地、大隅ミート産業株式会社でございます。

提案の理由ですが、垂水市食肉センターは、垂水市畜産業の振興の一翼を担い、また、安心・安全な食肉の供給を行い、地域産業の安定的な発展のために寄与してまいりました。しかしながら、公共的機能は多分にあるものの、施設の老朽化など公営での管理運営は年々厳しく、垂水市の行政改革の一環として公共施設の民営化についての検討を行ってまいりました。

今後、地域畜産業の振興及び安心・安全な食肉の供給と地域産業の安定的な推進を図るため、譲渡する建物等は、食肉の衛生的な処理を基本とし、と畜場新設及び廃止後に速やかに建物を

解体し、更地にすることを条件とし、大隅ミート産業株式会社に無償で譲渡し、と畜場の円滑なる管理運営を行うほうがよいと判断したものでございます。

譲渡日は、平成23年9月1日を予定しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○企画課長（倉岡孝昌）議案第41号野久妻辺地に係る総合整備計画の策定について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画とは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により定められた要件に該当している地域を辺地とし、辺地とその他の地域との間における住民の生活・文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的として策定するものでございます。

辺地に該当する要件といたしまして、地域の中心地から学校、病院等の公共施設までの距離を公共交通機関のある部分とない部分に分けて辺地度点数を算定し、この点数が100点を超えることとなっております。

平成23年第1回市議会定例会に上程いたしました内ノ野辺地総合整備計画を策定する際に、本市が導入しております事前予約型乗合タクシーが公共交通機関として解釈されるか否か、総務省に判断を仰ぎましたところ、「事前予約型乗合タクシーは、辺地度点数算定における公共交通機関としてとらえない」との回答を得たところでございます。つまり、事前予約型乗合タクシー運行区間は、公共交通機関のない部分として区分されることになりました。

このことから、市内全域の辺地度点数を再点検しました結果、野久妻地区も辺地に該当することが確認できましたので、今回新たに野久妻辺地総合整備計画を策定することについて議会の議決を求めようとするものでございます。

なお、野久妻辺地総合整備計画として事業を行うことで、事業の必要経費については元利償還に要する経費の80%が後年度交付税措置される、より有利な辺地対策事業債を活用することができるようになります。

それでは、野久妻辺地総合整備計画の内容について、御説明申し上げます。

議案2枚目の総合整備計画の1ページからごらんください。

この総合整備計画により、市道元垂水原田線の平成23年度から平成27年度までの5カ年の道路整備を計画いたしました。

次に、2ページをお開きください。

全体延長は、1期計画の一部と2期計画のうちの今回の計画部分を足した2,940メートルで、全体事業費は2億2,500万円を予定いたしております。

整備区間は、最後のページの平面図(3)をごらんください。

下のほうに示しておりますように、1期目の施工で残っております野久妻集落付近の140メートルと、2ページ戻っていただきまして、平面図(1)から(2)の国道220号線に接する元垂水地区を起点にした上市木地区までの2,800メートルの改良舗装工事の合計2,940メートルであります。

また、上市木地区から野久妻地区までの残りの区間は平成28年度、29年度に整備する予定であります。辺地総合整備計画の計画期間はおおむね5年とすることとなっておりますことから、今回の提案の辺地総合整備計画では平成27年度までの部分を計画期間とし、その後、2年の総合整備計画につきましては、平成27年度中に新たな辺地総合整備計画として策定する予定でございます。

以上で御説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(宮迫泰倫) ただいまの説明に対し、

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

○堀添國尚議員 議案第40号について、私は総務委員会に所属しておりますので、産業委員会の審査に参加することができませんので、わかっておれば教えてください。

無償で譲渡するということですが、課税のほうは、24年度は固定資産税の場合は1月1日の所有者に対しての課税となっているんですが、そこらあたりはどうなるんでしょうか。そこを税務課長でも生活環境課長でも。

○生活環境課長(感王寺八郎) 課税につきましては、23年度県のほうの評価をしていただきまして、約3,900万円の評価額になっております。これにつきまして、譲渡した後につきましては、これに基づいて評価額、掛けた中での課税ということで通常課税がなされるということになっております。

○堀添國尚議員 税務課に、間違いはないですね。

○税務課長(葛迫隆博) 昨年からこういった会議を開いているところでありますけれども、この条例を承認していただきましたら、そのような形で税務課は評価に基づきまして算定していくということでございます。(堀添國尚議員「はい、ありがとうございます」と呼ぶ)

○議長(宮迫泰倫) ほかに質疑は。

○持留良一議員 それでは質疑をさせていただきますが、1点目は、身代済の係留施設条例案なんですけれども、これはできたということで、今回の目的等も含めて非常に効果的な役割を果たすんだらうなと思うんですけれども、要は、あとは私は管理問題だらうなというふうに思うんですよね。日常的にどんな管理をしていくのかと。いわゆるここがもう日常的にそういう状況になってしまったら、やはりその目的を達成していかないだろうと。そうすると、やっぱり日常的にここの管理というのが非常に重要だろうなと思うんです。

一度見に行ったんですけれども、やっぱり結構係留をされているという状況にあったもんですからね。実際上そういうときになったときに利用できないとなると非常に問題であろうし、今回この条例が適用になると、例えば鹿児島とか含めてそういう方々も利用される可能性もなきにしもあらずと。そうやってきたとき、2つなんですけれども、日常的な管理と、条例の適用範囲はどういうふうになっていくのかということをお聞きしたいと思います。

それとあと、38、39、40なんですけれども、38については私ももうやむを得ないなというふうな認識ではいるんですけれども、今回公共施設から民営化にされていくと、そういう中でいろんな僕らも懸念する点があるんですよ。そのあたりをやっぱりどう、今の時点で僕らが認識をしていくのかというのが非常に重要だというふうに思うんですが、そういう中でやっぱり問題点とか改善点とかいうのがあったら、ぜひどういう認識に立っておられるのか、ぜひ教えていただきたいということと、特に衛生面、安全面、それからあと利用される方々の点について、このあたりがどのように今までと同じような形で保障されていくのか。また、公共的な役割というのが非常に、いろんな法律とか条例で規制はされていくとは思いますが、そのあたりで市がどのようにかかわっていくのか。その点についてお聞きをしたいと思います。

特に、やはりこの問題というのは地域の産業振興という面でも非常に大きな役割を担っていくわけですし、今回市長も公約の中でも畜産振興を凶っていくとなったときに、ここの果たす役割というのは非常に大きいと思います。特に衛生面では今いろんな全国でも問題になっていますので、そういう点で公共から民営化になったときにそのあたりをどんなふうに僕らも見たいかなきゃならないのか。その点について教えていただきたいと思います。

それから39号なんですけれども、特別会計の一部を改正する条例案ということで廃止ということになるんですが、この中で職員の人件費も当然なくなっていくわけですが、そうなったときに職員の待遇というのはどんなふうにされていくのか。今の現状の中で適正化と、人員適正化、職員の適正化というのが一方である中で、この点についてどんなふうにされていくのかということと、あと管理公社への交付金があったわけなんですけれども、これもなくなっていくと、当然管理公社の仕事もなくなっていくとなると、そこでのやっぱり働いている人たちの仕事の問題、特に臨時職員なんかの仕事の問題。市が間接的には雇用していたことになるわけなんですけれども、そのあたりでやはりきちっと私は、「もうここで終わりですよ」というのではなくて、何らかのやっぱり対策、支援策が必要だというふうに思うんですが、この点についてお聞きをしたいと思います。

それからあと40号、無償譲渡。これはもう現状、中身を見たら非常にそうだなと、これが一番ベターかなというふうに認識はするんですが、実際上、この解体費用と評価価格の差というのはどんなふうにあるのか。市に結果として多大な負担が来るともならないのか。そのあたりで実際上はどのくらいの差になるのか。わかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○水産課長（岩元悦郎）身代湾の管理問題ということだったんですけれども、まず、垂水市が当然設置したわけですから、垂水市が管理すべきだと当然思っております。それと、鹿児島市等の船も仲よくというか、協議しながら、係留していいよと、漁協同士でそこら辺は協議して進めていきたいと思っております。

それと、放置船の問題なんですけれども、当然放置船があるんですけれども、そこはもう今回第5条で除去というか、除去を命ずることができ

るとなっていますので、そっちでまた行っていききたいと思います。

あと詳しい管理規定は、また別途設けたいと思っております。

以上です。

○生活環境課長（感王寺八郎） それでは、まず、先ほどの堀添議員の質問に、次年度から課税がなされるということでお話ししましたけれども、基本的に減免をしないということしておりますが、ただし、公営での管理運営につきましても平成18年度から通年厳しい状況ということで、経営的には非常に厳しい状況じゃなかろうかというふうに考えております。したがって、前年度赤字が出た場合につきましては、土地使用料及び固定資産税については、その範囲内において減免を行うということで協議を進めているところでございます。

先ほど持留議員からありました、と畜場の民営化をした場合の公共性の関係ですけれども、と畜場の経営及び国民の食肉に供するために行う処理の適正確保のために公衆衛生上の見地から必要な規制、そのほか措置を講じ、国民の健康の保護を図ることを目的として、と畜場法が施行されているところでございます。

公共性につきましては、このと畜場法の第11条でも、と畜場の設置又は管理者は、正当な理由がなければ、と畜のと殺または解体のためにと畜場を使用することを拒んではならないということとされておりまして、また、管理運営につきましても、安心・安定的な処理頭数の確保が必要なことから、健全な経営を推進していくということでは数多くの家畜が集まるような推進が必要ということで考えられていると思っております。

なお、安全面につきましては、と畜場法施行規則におきまして、と畜場の衛生管理についての厚生省令、厚生労働省で定める基準22項目について定めておりますし、また、これを逸脱し

た場合については、施設の構造、管理は許されないということになっております。

なお、現在につきましても、県食肉検査所による衛生検査、検証が月1回で実施をされております。指摘、指導がなされ、今も行っておりますけれども、今後についても同様の指導がなされるものと思っております。そのようなことで、安全面については、安全面での責任はあくまでも設置者である、あるいは管理者であります。こういうことで検証等の指摘事項の早期改善により、安心・安全な食肉の供給が安定的に図れるというふうに思っております。

2番目の職員体制ですけれども、職員につきましては、現在職員が、市職員が1名と、それから公設管理公社の職員2名、臨時職員1名の4名がおります。職員につきましては、当面生活環境課の中での9月以降につきましてもは考え方を持っておりますし、生活環境課内での公社職員についても運用を検討してまいりたいというふうに考えております。生活環境課内では清掃センターあるいは環境センター、火葬場ということで現場管理を行っておりますけれども、現場におきましては非常に労基法を超える労働力を費やしているところもあるということもございまして、その辺も踏まえた中での検討ということで今後考えていこうというふうに考えているところでございます。

なお、臨時職員につきましては、大腸菌検査ということで職員を雇用してございましたけれども、これにつきましては、ほかの職場がないかということで、その間を含めた形で仕事をする意欲があるのであれば、ほかの職場の検討もお願いをしたいということで今、話はしている状況でございます。

それから、民営化した場合に不利はないのかということとございまして、農家にとってもですけれども、現在、市が実施をしているわけですけれども、実際解体・買い取りについ

ては大隅ミート産業が98%の豚を出荷されたものを購入をしているという状況でございます。あとの約2%弱につきましては、通常出荷者が持ち帰ってそれぞれの肉を加工、自家用で使用するというものの肉でございまして、ほとんどが大隅ミート産業が購入をしているという状況です。現在の中で公共ということで動いておりますけれども、実際内容につきましては、豚の動きにつきましてはほとんど民営の中で動いているということで、公共であろうと、民営であろうと、全く変わらないであろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 今の議論の中でももう少し深めたい点が質疑であるんですけども、要は、民営化になったということで、当然公共的な役割はいろんな形で保障はされていくというふうに思うんですが、経営的には今度、全然変わってくるとなると、やっぱりさっき言った眼目である産業振興だとか衛生面だとかというのはいろいろそういう形でカバーされる点もあるかと思うんですが、一方では利用者が何人かいらっしやるわけですよ。

そういう中で、こういう利用者の方々のある意味でのここの関係での保障というんですかね、やっぱりそのあたりがきちっと今後も有機的につながっていかなきゃならないというふうに思うんですが、そういう意味で、このあたりというのは今までと変わらないというふうに思うんですが、今後、関与は当然できないわけですので、そのあたりというのは問題、懸念というか、そういう材料はないのかですね、そのあたりについて質疑をしたいと思います。

○生活環境課長（感王寺八郎） 農家側の不利益な部分というのがないのかということでございますけれども、現在、養豚農家におきましては、そのグループ、系列ごとの出荷というのが非常に大きくなってきております。言いますと、

農協系とかあるいは商社系の中にも渡辺フーズとかあるいはいろいろあるわけですがけれども、その中で垂水市の農家の出荷状況を見てみますと、全体9戸ある中で2戸が大隅ミートに持ってきていないという実情がございまして。この2戸につきましては、農協系列の肥育農家1戸、それと、垂水市の住所はありますけれども、養豚場については福山町にある農家でございます。ほかの農家については、ほとんど何らかの形で垂水市のと場と関連をしてきているところでございます。

垂水市と場につきましては、大隅ミート産業の経営方針もあるんでしょうけれども、ほかで処理しない部門の処理、大貫ものの大きい豚の処理を実際やっておりまして、その肉についてはギョーザのもとという形で幅広く利用をさせていただいております。したがって、垂水市の養豚農家にとっては、ほかで扱わない、系統で扱わない部分の肉を垂水市の大隅ミートが今、利用させていただいている関係で、そこで高く有価物として販売ができていたという状況で、農家にとっては非常にプラス面が出ていたんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

今後につきましても、経営的な考え方があるんでしょうけれども、食肉の流通の中ではその経営体の中でやはり販売先との提携、それらを考えた場合に、ほかがない部門でのやはり取引をしながら豚を集めるということも1つの方法であろうというふうに思っておりますので、不利益部分というのは本市の農家にとっては余りないというふうに思っております。（持留良一議員「40号について、ちょっと答弁漏れがあったんですが」と呼ぶ）

○議長（宮迫泰倫） 40号、答弁漏れだそうですね。よろしくお願ひします。

○生活環境課長（感王寺八郎） 解体、使用料の関係ですけども、使用料の関係の値上げに

つきましては、先ほども言いましたとおり、（持留良一議員「40号ですよ。課長、40号、無償譲渡の件」と呼ぶ）

○議長（宮迫泰倫）更地に解体し、その差4番の無償譲渡の中で、更地にしたとき、その差はどうなりますかということです。

○生活環境課長（感王寺八郎）解体費用と更地の関係ですけれども、先ほど申しました固定資産の関係で、昨年の8月、固定資産評価額を県のほうの協力を得まして実施をしております。これにつきましては、平成22年度の評価額が4,116万円ということになっております。平成23年度につきましては、若干評価が下がりまして3,969万4,000円という評価でございます。不動産鑑定を本年度になりまして、実際使える建物の評価、現在の評価ということで鑑定士に依頼をして見積もりをいただいたのが、2,663万9,000円ということで不動産鑑定のほうは上がってきております。

解体費用につきましては4,738万6,000円ということで、これにつきましては約4,200万円が解体費用でございます。あとの538万6,000円につきましては、と場で焼却炉を持っている関係で、そのダイオキシンの調査を踏まえて解体費用を含めた中での経費というのが、測定等を含めて500万円ぐらい上がっているというのがあります。

ですから、解体費用からしますと、そういうことで幾分評価額との絡みの関係では差があるわけですけれども、解体につきましては、やはり業者の実施の状況という形で幾分変わってくるんじゃないかなというふうなのも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（宮迫泰倫）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（宮迫泰倫）お諮りします。

ただいまの議案5件については、いずれも所管の各常任委員会に付託の上、審議したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、議案第37号から議案第41号までの議案5件については、いずれも所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

次は、11時から再開いたします。

午前10時47分休憩

午前11時 開議

○議長（宮迫泰倫）休憩前に引き続き会議を開きます。

△議案第42号上程

○議長（宮迫泰倫）日程第9、議案第42号平成23年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

[市長尾脇雅弥登壇]

○市長（尾脇雅弥）本日ここに、平成23年第2回市議会定例会を招集し、関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端と主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

3月開催の第1回市議会定例会におきましては、一般会計当初予算は義務的経費及び経常的経費を中心とした骨格予算でございましたので、今回計上の平成23年度一般会計補正予算案は、私にとりまして初めての政策予算となります。

今、地方を取り巻く社会経済環境が変化し、これまでの常識が通用しない時代です。地方自治は、自己責任と自己決定で運営していくことが求められ、少子高齢化の進展や人々の価値観・

生活様式の多様化、情報のグローバル化など、その動きは急激です。これまで取り組んできた行財政改革を継続するとともに、住民と一体となった共生協働の考え方で運営していくことがまちづくりには非常に重要となってまいります。また、人権の尊重をもとに、生き方・価値観の多様性を認め合い、支え合う意識・環境づくりを進めて、性別に関係なく社会のあらゆる分野で活動できる社会の実現を目指すことも重要であります。

垂水市の各地域には、それぞれに多彩な人材、文化や歴史など有形・無形の地域資源など、魅力があり発展するポテンシャルがあると思います。まちづくりを推進していくためには、それらの地域特性をみんなが理解し、みんなで考え実行していく必要があります。その結果が、市政に対する市民満足度の向上に結びついていくと考えております。

そこで、第4次垂水市総合計画に基づき昨年度作成された大野地区地域振興計画実行のフォローを行いつつ、新たな地区での「地域振興計画」策定に地域と一体となって取り組みます。あわせて、共生協働のまちづくりを実行するための新たな制度構築に向けても取り組んでまいります。

ことしの3月11日に発生しました東日本大震災では、歴史に残る大地震と大津波、そして原発事故により、東北・関東地方の太平洋沿岸部が壊滅的な被害を受け、約2万5,000名の死者・行方不明者が出ました。改めて御冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げます。本市も、これまで数多くの自然災害を受けてきた歴史があることから、安心・安全なまちづくりのため、今回の災害を機に、さらなる防災体制の整備・強化を図っていく必要性を強く感じております。

本市の水産業振興を考えるとときに、明るい展望が開けてまいりました。鹿児島県が柵原で整

備を進めていた「カンパチ種苗生産施設」が完成し、4月25日、落成式が行われました。本格稼働が始まると、中国からの輸入に頼らず生産履歴がはっきりする安心・安全な国内産への切りかえが進むと予想され、種苗の安定供給や生産コスト削減につながると期待されるところで

私は、市長に立候補して以来、訴えてまいりました「住んでよかったと思えるまちづくりの継続と、新しい時代に向かって元気な垂水をつくる」という強い思いで市政を運営してまいります。

「住んでよかったと思えるまちづくり」「誇りの持てるまちづくり」を進めるため、できるだけ現場に足を運び現状を把握し、市民の皆様の声に耳を傾け、スピーディーに対応し、垂水市発展に向けて頑張っております。

市民の皆様が、市政への関心をこれまで以上に高め、一緒に行動し考えていただくことで新しい垂水が始まると考えます。

それでは、私が公約として掲げてまいりました項目ごとにその方針を申し上げます。

1点目は、安心安全な垂水まちづくりの継続であります。

市民の生命、身体、財産を守るため自主防災体制などの強化が不可欠です。災害現場を検証し、確実な不安の解消と災害対策の提案を推進いたします。

桜島の火山活動の活発化や集中豪雨災害、1月には霧島連山の新燃岳での52年ぶりの爆発的噴火、さらには3月の東日本大震災など、県内外において多くの自然災害が発生しております。

また、新型インフルエンザなどの感染症や宮崎県等での口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの家畜伝染病も発生しております。

このような危機事象発生に際し、市民の生命・財産を守ることが行政の責務であります。的確かつ迅速に判断・対応することができるよう、

危機管理の徹底を図り、県の危機管理防災消防行政等とも連携し、各組織の体制の整備を行ってまいります。

あわせまして、自主防災組織の充実を図り、住民の安心・安全のため地域の特性に応じた組織の育成と連携の推進に努めてまいります。

垂水市では、防災体制の確立と住民の防災意識の高揚を図るために、関係機関と相互に緊密に連携し、4月15日（金）に垂水市防災点検による現地確認を行うとともに、垂水市地域防災計画に基づき「総合防災訓練」を、5月21日（土）に協和地区で、同22日（日）に新城地区で実施しました。

消防力につきましては、市民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から守るために、その整備を図ってまいります。今年度も消防職員・団員の資質の向上を図るため、救急救命士の病院研修や県消防学校における教養・訓練を実施します。

また、全団員に普通救命講習を実施し、救命率向上を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進を行い、市民の安心・安全の確保に努めます。

次に、本市はシラス土壌に覆われ急峻な山を背後に控えているため、自然災害に弱い地形でありますことから、市民の生命・財産を守るべく、引き続き治山・治水・急傾斜・砂防事業の積極的な推進を図ってまいります。

また、経済流通・観光交流・地域活性化など社会基盤の根元であり、防災道路としてもその重要な役割を担う交通網の整備に努めてまいります。

まず、基幹道路であります国道220号につきましては、現在、推進中であります柘原の拡幅整備、早崎の改良整備、牛根麓から牛根境までの歩道整備につきまして早期の完成を図っていただきますよう、引き続き要望してまいります。

県道につきましても、垂水・南之郷線及び垂

水・大崎線の改良工事の積極的な推進を要望してまいります。

市道につきましては、内ノ野線改良、元垂水原田線改良につきまして、引き続き推進してまいります。

その他の市道や集落道におきましては、各振興会からの要望を踏まえ緊急度の高いものから整備を行ってまいります。

また、市道橋梁の長寿命化計画につきましては、24年度までに全橋梁の整備計画書を策定し、順次、長寿命化のための工事を推進してまいります。

次に、市民生活の基盤であります住環境につきましては、22年度に策定しました建築物耐震改修促進計画の着実な推進により整備を図り、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、安心・安全なまちづくりには生活環境の整備も大事であります。

私たちは、未来の子供たちに豊かな環境を残していく責務があります。

ごみは、地球の限りある資源から成っています。ごみ減らしのポイントである3つのR、「リデュース（減らす）」「リユース（再使用）」「リサイクル（再利用）」を推進することで、住みよい循環型社会の構築を目指してまいります。

本年4月より市民の皆様の見解を取り入れ、燃やせないごみ用の小袋を作成し、収集を開始いたしました。

次に、コミュニティバスにかえて導入し、事業の効率化を図るとともに、公共交通空白地域の解消を目的に運行開始して1年半が経過した乗合タクシーにつきましては、今後も市民の皆様からの要望や利用状況を考慮し、関係機関及び事業者等の協力を得ながら、利用しやすい効率的な運行に努めてまいります。

2点目は、「垂水ブランド」販路拡大への挑戦であります。

垂水市のトップセールスマンとして地元の質の高い農・畜・水産品などの環境資源をブランド化し、攻めの姿勢で生産拡大と国内やアジアを中心とした世界への販売ルートの開拓を実現します。

私は今回の挑戦に際し、ある程度のベースが整っております水産分野からスタートしたいと考えております。例えば、牛根漁協の隣接地にグローバル・オーシャン・ワークス株式会社という会社がございます。6.5キログラム以上の国内ニーズの低い大型のブリを特殊な血抜きの技術で加工し、現在アメリカを中心とした海外へ、「すしネタ」として輸出している会社です。①地元生産者の新たな出荷先として②地元の企業誘致として③現在約40名の雇用の場として貢献していただいております。さらなるニーズをとらえ拡大をし、同様の仕組みを垂水市漁協にも拡大していきたいと考えます。

これまでのように⑦質の高い魚を生産することに加え、課題であった⑧加工し、付加価値を加え利益率を高めること。さらには、⑨縮小傾向にある国内市場だけでなく、人口がふえ続けるアジアを中心とした世界へ向けて両漁協と連携し、各種イベント等で機会をとらえトップセールスマンとして地元ブランド魚PRに努めたいと考えております。

漁業生産の基盤となる漁港整備につきましては、海潟漁港と牛根麓漁港の2漁港について引き続き整備促進に努めてまいります。

加えて、漁業体験型教育旅行を、漁協など関係団体と連携しながら推進して、水産物のPRや魚食普及、さらには観光振興にもつなげてまいります。

次に、農業を取り巻く環境は、TPP交渉（環太平洋パートナーシップ）など、世界の主要貿易国との間で高いレベルの経済連携を進める動きは依然として予断を許さない状況にあり、また、国内・外の産地間競争の激化、景気低迷に

よる消費者の購買力低下による農畜産物価格の低迷などにより一段と厳しくなっております。

このような状況の中、本市農業生産の維持・拡大や農村の振興のためには、魅力ある農業経営を実現するとともに、本市の地域特性を最大限に生かした農業の展開、発展を図っていく必要があります。

このため、効率的かつ安定的な農業経営体を育成・確保し、あわせて農業生産基盤の整備、経営規模の拡大など農業生産力の向上を図ってまいります。

また、防災営農対策事業などにより施設園芸の推進を図り、高品質な農産物の安定生産を図りながら銘柄確立に努めるとともに、地産地消の推進や農協等との連携を密にしながら販路拡大にも努めてまいります。

次に、畜産振興対策としましては、地域環境に配慮した生産基盤の整備を推進しながら、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの悪性家畜伝染病侵入防止のため、畜産農家を初め関係機関一丸となって徹底した防疫対策に努めてまいります。

また、豊かな森と海づくりに向けて、森林が持つ多面的な機能を十分発揮できるよう、適切な森林整備を行ってまいります。

次に、商工業の振興につきましては、本市の商工業の経営環境は、新規企業の進出も予定されているものの依然として厳しい状況が続いており、商工会振興資金利子補給補助などによる支援を行ってまいります。

3点目は、医療介護・教育・福祉の充実への挑戦であります。

元気で長生きしていただくため、在宅介護や予防医療を重視した新しいシステムの構築等を図ります。

また、子育て世代の住みよい環境づくりを強化するとともに、教育・福祉の充実に努めます。本市の高齢化の進展は著しいものがあり、そ

れに伴う問題がさまざまな分野に影響を及ぼしています。

社会的弱者である高齢者や障害者にとっては、住み慣れた地域で暮らしにくくなってきており、身体面だけでなく、食事・買い物・通院・移動手段など生活全般の問題や、将来の生活への不安、孤立化、災害時の対応、虐待など、高齢者等を取り巻く新たな問題が出てきております。

そのような状況の中で、平成22年度に実施された高齢者実態調査の結果では、一般高齢者、要介護者ともに9割の方が在宅での生活や介護を希望されており、「家で住み続けたい」というニーズにこたえるための総合的な施策が求められてきます。

これら高齢者や障害者を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参加しながら、かつ、尊厳を持って安心して暮らしていける地域社会の実現を目指します。

そのためには、市民・行政・関係機関が共通した認識を持ち、地域の特性を生かしながら、地域ケアサービス基盤の整備、安心・安全な住環境づくり、療養病床の円滑な再編整備に努めます。

その一環として、市内医療機関などと相互的に補完し合う関係づくりに努めながら、在宅療養支援診療所の設立についても、引き続き調査研究を続けていきたいと考えております。

一方で老人施設入居者待機者数も相当数あることから、施設整備など環境づくりも必要と考えます。

また、すべての子供たちが健やかに育つために、次世代育成支援対策行動計画に基づき、垂水市全体としての連携と継続した支援体制の構築を目的として、虐待・DV・慢性疾患・発達障害・各種健診未受診者等に適切に対応するため、専門医・地域住民・幼稚園・保育園・学校など関係機関による子育て支援連絡調整会議を

新たに設置し、対応することとしております。

調整会議の目的は、関係機関がきめ細やかな連絡調整を行い、情報の共有・問題解決への方針・方法・役割の決定、支援策の検討及び情報交換を実施しながら子育て支援のネットワークづくりを図るものです。

また、子育て支援のネットワークづくりの一環として、本年度は、専門医による各種乳幼児健診の実施や、ファミリーサポートセンター事業など子育て支援の体制整備を図るため調査研究を行います。

本年度、新たに地域子育て創生事業の導入により、絵本読み聞かせ活動支援事業、巡回療育相談事業、心理相談事業、親子教室、講演会などを実施し、子育ての支援を図ります。

心の健康づくり対策としましては、自殺予防の相談事業や講演会の開催、うつ病予防の啓発活動に取り組む予定でございます。

さらに、生活習慣病対策の推進により医療費抑制に資するため、メタボリックシンドローム予防や糖尿病予防、心臓病等の循環器疾患の早期発見、早期治療、さらに予防を目的に特定健診・特定保健指導をより充実強化したものとし、広く市民の健康づくりに努めます。

次に、垂水市の未来を担う大切な子供たちの生きる力をはぐくむために、昨年度策定しました「垂水市教育振興計画」の着実な推進に努め、教育環境の整備、学校教育の一層の充実を図り、活力ある学校づくりを目指してまいります。

市内4中学校が統合して1年が経過した垂水中央中学校の施設整備につきましては、昨年度に引き続き大規模改修工事事業の推進に努めてまいります。小学校の施設整備につきましては、降灰対策として4小学校で学校空調整備事業を実施して、教育環境の整備を図ってまいります。

次に、「垂水高校存続対策」につきましては、さきの3月議会においても御質問にお答えしておりますとおり、垂水高校の存続にかかわる動

向は、生徒や保護者への負担増、そして地域の活力に与える影響が大でありますことから、私は市政の重要課題の1つとして人と政策とお金をかけて対処していきたいと考えております。

これを受けて、4月には市内に「魅力ある垂水高等学校づくり検討会議」を発足させ、支援施策の企画立案や調整、そして垂水高校と地域や関係団体等とが連携した振興・支援活動の推進を図りながら、「垂水高校」が地域になくてもはならない魅力ある教育施設として位置づけられるよう事務を進めているところであります。

この「魅力ある垂水高校づくり」の考え方は、「垂水高校」が、昭和2年の開設以来1万162人の卒業生を送り出したことに示されるように、長年にわたる歴史と伝統を築き、地域に貢献する人材の育成や地域の活力に資する重要な存在であったことから、これからも地域において、学校のよさや特色を生かしていくことによって、生徒・保護者を初め、地域の方々から信頼され、地域のニーズに合った教育活動を展開し、「活力があり特色のある垂水高校」となるための支援を目指しております。

また、鹿児島県においても「大隅地域の公立高校のあり方検討委員会」を設置し、この1年をかけて「大隅地域における公立高校の充実・振興を図り、特色ある高校づくりや、大隅地域の活性化につながる具体的な方策」を検討することになっております。

このようなことで、本市におきましても「垂水高校の振興支援策」を8月までに取りまとめ、市民の皆様や関係団体、そして垂水高校と連携しながら、これまで垂水高校が果たしてきた役割を十分に踏まえ、志望者の増加や、ひいては垂水高校が地域に支えられ地域とともに歩んでいくために、高校生・保護者・垂水高校を全力でサポートしていくつもりであります。

そのためにも、市民の皆様にもなお一層の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

学校教育につきましては、垂水の海や山、川などの自然や歴史、文化を生かしながらそれらのすばらしさに気づかせるとともに、農業・漁業などの体験的な活動を通して、「生きる力」を備えた「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」の育成に努め、感性豊かでたくましい児童生徒の育成を図ってまいります。

学校経営の充実に関しましては、開校2年目を迎えた垂水中央中学校を中核として、8つの小学校及び県立垂水高等学校との連携を充実し、それぞれの小・中学校が、地域に開かれ信頼される学校を実現するために、特色ある教育課程の編成と実施に努力してまいります。

垂水らしい教育として、理科大好きな子ども育成のための諸事業、和田英作ジュニア絵画展、ふるさと俳句コンクールなどの充実に取り組んでまいります。さらに、地場産物を生かした安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実にも努めてまいります。

次に、社会教育につきましては、地域全体で子供を守り育てる環境づくりを推進し、市民が生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会にあらゆる場所で学習できる環境づくりを図ってまいります。

具体的重点課題としまして、地域ぐるみで学校運営を支援する「たるみず学校応援団」の設置促進などに取り組むとともに、垂水市文化財インストラクター制度の活用による文化財めぐりの実施や、大野自然学校を核とした自然・文化体験活動などに取り組んでまいります。

4点目は、行財政改革断行の継続であります。みずからの市長給与を一部カットします。

行政と市民の知識と知恵を融合し、今まで進められてきた行財政改革を継続的に推進します。

積極的な予算獲得に努めるとともに、効率的で明るく親切的な市民のための市役所づくりを進めます。

地方分権時代において、自治体として自立と自己責任による行政経営が求められるとともに、市政の運営を担う行政には、将来にわたって永続的に市民から信頼され、その負託にこたえていくという大きな責務が課せられています。このため、行政改革大綱に基づき持続可能な財政基盤を確立するとともに、徹底した行政改革を推進することにより、市民や地域の力が最大限に発揮できる行政経営を進めます。また、本年度は総合計画の基本目標の1つである、市民を大切にすまらづくりを達成するために掲げられた「信頼される行政経営」及び「無駄のない行政経営」を進めるための一環として、市民満足度調査を実施することとし、その結果を各施策に反映させ、行政に対する信頼の確保に努めてまいりたいと考えます。

本市の財政状況は、行財政改革の効果もあり好転しつつありますが、国の財政状況による地方自治体への影響や本市で予定されている今後の財政負担を考えますと、さらに厳しい運営が予想されるところでございます。

財政運営の健全化は行財政改革が基本であり、第5次垂水市行政改革大綱及び第2次垂水市財政改革プログラムに基づき、これまで進められてきた行財政改革を継続的に推進し、限られた財源を効率的に生かす質の高い財政運営を目指します。

財政運営の自立性を高めるため、主要となる市税等の収納率向上に努め財源確保に取り組むとともに、税負担の公平性の観点からも滞納対策を実施してまいります。

また、行政事務の効率化及び高度化に寄与するため、新電算システムを構築します。

次に、「ふるさと納税」は、本市出身者を初め多くの方々から、平成22年度までに4,000万円を超える寄附をいただき、寄附者の意向を反映させ事業に充当したところです。平成23年度も引き続き、ふるさと会などの御協力をいただき

ながら、寄附金募集に取り組み、有効活用を図ってまいります。

5点目は、桜島道路（架橋・トンネル）実現への挑戦であります。

鹿児島まで30分の道路実現は垂水の未来をさらに明るくします。鹿児島市などのベッドタウンとして人口3万人のまちづくりを目指します。

また、ロードスイーパーの増車など桜島降灰対策の強化を図ります。

将来の垂水のランドデザインをイメージするとき、また、本市における現在のさまざまな課題を考えたとき、やらなければならない最大の課題は少子高齢化に伴う人口減を改善していくことだと考えます。そのためには、錦江湾を挟み対岸にある、人口60万人の近くて遠い鹿児島市との時間的距離を縮める政策に取り組むことが必要不可欠だと考えます。

伊藤知事が「錦江湾横断交通ネットワーク可能性調査」を実施され3年目を迎えます。今年度は、「トンネル構造に関する調査、これまでの調査結果の取りまとめ」が予定されており、具体性がより進みますことを期待いたしております。また、御承知のとおり、地元代議士、地元県議にも早期実現に向けて御尽力いただいているところであります。

桜島道路の実現は、交通の利便性の向上や生活圏の拡大をもたらすことから、県都鹿児島市のベッドタウンとして本市の人口増対策につながり、救急搬送の時間短縮、観光の振興や物流の高速化など豊かな経済基盤の整備として重要かつ緊急な課題でございます。また、桜島火山の防災上重要な避難道路になるものであります。その効果は、大隅地域のみならず、九州南部地域の産業・経済・文化の発展に寄与することとなるため、あらゆる会議や要望活動等において、早期建設実現を求めてまいります。

桜島の火山活動は、平成18年に昭和火口で58年ぶりに噴火が発生するなど、依然として活発

であり、市民生活や農業を初めとする産業活動に大きな被害が発生しています。垂水市として降灰対策に関する各種事業の実施による対策を講じるとともに、本市を含む4市で構成する「桜島火山活動対策協議会」で政権与党、中央省庁や鹿児島県への要望活動など、広域的かつ強力に取り組んでまいります。

降灰対策の路面清掃につきましては、きめ細かで迅速な対応に努めてまいります。また、さらなる体制強化のため、ロードスイーパーの増車や買いかえのための必要な事業費の確保、高性能な降灰除去車両の開発を要望してまいります。

宅地内降灰につきましても、高齢者や女性などの労力軽減のために収集場所の増設や、降灰量に即した細やかな降灰袋配布など配慮してまいります。

私は垂水市長として、「自助」「共助」「公助」の基本理念のもと、前例にとられない柔軟な発想と実行力で、将来に夢や希望の持てるまちづくりを描いてまいります。同時に、目の前にある足元の課題に対し総合的に判断しながら誠実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成23年度の市政に対する所信と施策の概要につきまして申し上げましたが、「住んでよかったと思えるまちづくり」を進めるため、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、平成23年度一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

平成23年度の一般会計当初予算は、私の市長就任の時期や市議会議員選挙の関係で、義務的経費及び経常的経費を中心としたいわゆる骨格予算として編成をされております。

今回の補正は、当初予算の肉づけ部分として、新規事業などの政策的経費を中心とした経費を追加したものでございます。

歳入歳出6億4,552万3,000円を追加しますもので、これによります予算総額は91億578万2,000円になります。

補正内容の主なものを歳出から御説明いたします。

なお、今回、補正予算として計上しました事務事業ごとの金額は、予算書にお示ししておりますので省略いたします。

まず、総務費でございますが、更新時期に来ております市役所本庁舎の空調機器修繕工事費や旧牛根中横の教職員住宅3棟の解体工事費を計上しております。

また、本年度から関西垂水会の御協力を得てスタートします「たるみず大使」関連の経費と、広報紙のアンケート回答者に地元特産品をプレゼントし、広聴機能の充実と商工業の振興を図る事業の経費を計上しました。

次に民生費でございますが、牛根地区の高齢者を対象として、「道の駅たるみず」の温泉入浴料の一部を助成する経費を計上しました。

また、介護療養病床からグループホームなどの介護保険施設へ転換を図る費用の一部を助成するため、「地域介護・福祉空間整備補助金」と「介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金」を、国・県の補助金を活用して計上しております。

次に衛生費でございますが、「地域救急医療輪番制病院運営補助金」を計上し、4月に開設しました大隅広域夜間急病センターとあわせて救急医療対策を充実してまいります。

また、本議会に条例改正案が上程されております「と畜場特別会計」の廃止に伴い、人件費等の補正が必要となりましたので、関連する経費を計上しております。

次に農水費でございますが、活動が活発化している桜島の降灰対策として、防災営農対策事業費を計上しておりますが、今年度は園芸5団地、果樹1団地などを計画しております。また、

中山間地域の農地等を維持するための事業として、中山間地域等直接支払推進事業の経費を計上しております。

畜産振興では、新規事業として繁殖用の素牛を導入した農家へ緊急支援助子補助金を交付するための経費などを計上しております。

耕地関係では、市木地区の土砂災害を予防するために、下市木集落北側台地に水路を敷設する事業費などを計上しております。

水産振興では、新規事業として、垂水中央中学校の1年生を対象とした魚食普及及び漁業体験の事業費と、二川地区に藻場礁を設置する事業の経費などを計上しております。

また、種子島周辺漁業対策事業として、今年度は新城沖養殖生けす整備補助を実施します。継続事業では、県営事業である海潟・牛根麓両漁港の整備事業費の負担金を計上しております。

次に商工費でございますが、商工業者の資金借入れに対する利子補給補助金を継続して商工業の振興を図るとともに、観光関連では、教育旅行に伴う民泊推進事業として、新たに民泊受け入れを行う農家・漁家への住宅改造補助金を創設いたします。

次に土木費でございますが、住宅管理では、東日本大震災の被災者受け入れ用の市営住宅の修繕費や、長期滞納者対策として住宅明け渡しのための訴訟費用などを計上しました。

道路関係では、振興会からの要望の多い集落道などの維持に要する費用と、元垂水・原田線の2期分の設計委託等の経費を計上しております。

次に消防費でございますが、消防救急無線をデジタル化するための調査費を計上するとともに、東日本大震災の被災者受け入れ支援策として、移動に要する旅費や生活準備を支援するための経費を計上しております。

次に教育費でございますが、学校施設関係では、緊急に補修が必要な危険箇所の修繕に要す

る経費や、垂水中央中学校校庭用地の購入費を計上しております。

また、社会教育関連では、避難所にもなっている市民館の非常用発電機の更新に伴う経費や、第5回錦江湾シーカヤック大会補助金などを計上しております。

これらの歳出に要する歳入財源について御説明いたします。

それぞれの補助事業に対して負担率や補助率に応じて交付される国庫支出金が1,802万2,000円、県支出金が3億6,252万2,000円でございます。また、県営事業の負担金などに充てる市債を6,290万円計上しております。

これら特定財源を充て、不足する部分につきましては、地方交付税を充てて収支の均衡を図ってまいります。

以上で補正予算の説明を終わりますが、詳細につきましては審議の過程におきまして私ほかそれぞれの担当課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮迫泰倫）ただいま平成23年度の施政方針及び一般会計補正予算案の説明がありました。これに対する質疑及び質問のための本会議を6月6日及び7日の午前9時30分から開きます。

質疑及び質問は通告制といたしますので、質疑者及び質問者は、会議規則第51条第1項の規定により、6月1日の正午までに質疑及び質問事項を具体的に文書で議会事務局へ提出願います。

なお、当日の質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。また、質問回数については4回目までとしますが、一問一答方式を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回目までとします。また、いずれも初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

△議案第43号上程

○議長（宮迫泰倫） 日程第10、議案第43号平成23年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

○生活環境課長（感王寺八郎） 議案第43号平成23年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第1号）案について、御説明申し上げます。

補正の主な理由でございますが、垂水市と畜場設置及び管理条例、その他関係する条例の一部改正及び廃止議案を本議会に提案しておりますが、垂水市と畜場特別会計予算は年間分を予算計上いたしており、9月1日で廃止し、譲渡する予定であることから、8月31日までの5カ月間分の予算計上をするため、減額補正するものでございます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,004万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5,267万4,000円とするものでございます。

歳出から御説明いたします。

なお、金額については省略をさせていただきます。

7ページをお開きください。

1款総務費の1目一般管理費であります。2節の給料から4節の共済費までは市職員1名分、7節賃金は臨時職員の人件費であります。9月以降3月までの分を減額しようとするものです。9節旅費、11節需用費、12節役務費、13節委託料、次の8ページの19節負担金、補助及び交付金、27節公課費は、年間計上分を8月までの5カ月間を積算し、不用額を減額しようとするものです。

次に、2目財産管理費の25節積立金は、基金積立金と基金積立金利子を計上いたしておりましたが、基金取り崩しを予定していることから減額するものです。

5款諸支出金は、と畜場特別会計閉鎖時に一

般会計への繰り出しが発生することから考えられることから計上いたしております。

引き続き、歳入について御説明いたします。

5ページをお開きください。

1款事業収入の1目と畜場使用料は、過去3カ年の実績を勘案し、豚4万5,000頭、牛10頭と予定し、減額補正するものです。

次に、2款使用料及び手数料、1目使用料は、会社に貸しております土地と休憩室の使用料であります。9月以降分を減額するものです。

3款財産収入の1目利子及び配当金は、基金の取り崩しを行うことから減額補正するものです。

6ページの4款繰入金は、基金総額を取り崩し、増額補正するものです。

5款繰越金ですが、平成22年度から繰り越される前年度繰越金決算見込みに伴い追加計上し、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わりますが、審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮迫泰倫） ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、産業厚生委員会に付託の上、審査したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は産業厚生委員会に付託することと決定しました。

△陳情第1号・陳情第2号一括上程

○議長（宮迫泰倫） 日程第11、陳情第1号及び日程第12、陳情第2号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略します。

陳情第1号 垂水南中学校跡地を利用したの特別養護老人ホーム等の参入の見直しについて

陳情第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

○議長（宮迫泰倫）なお、陳情第1号については、陳情者6名から提出されておりましたが、別紙配付のとおり、5月27日に2名の方から取り下げの申し出があり、同日これを許可しましたので報告します。

お諮りします。

ただいまの陳情2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託の上、審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、陳情2件については、いずれも所管の各常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

△桜島火山活動対策特別委員会の設置について

○議長（宮迫泰倫）日程第13、桜島火山活動対策特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

桜島の継続的な火山活動による被害の調査研究並びに対策検討のために、目的達成までに5人の委員をもって構成する桜島火山活動対策特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、桜島の継続的な火山活動による被害の調査研究並びに対策検討のために、目的達成

まで5人の委員をもって構成する桜島火山活動対策特別委員会を設置することに決定しました。お諮りします。

ただいま設置されました桜島火山活動対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、大菌藤幸議員、感王寺耕造議員、堀添國尚議員、北方貞明議員、川尻達志議員、以上5名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました5人を桜島火山活動対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

△国道整備促進特別委員会の設置について

○議長（宮迫泰倫）日程第14、国道整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

交通量の増加に伴い、混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るために、目的達成までに4人の委員をもって構成する国道整備促進特別委員会を設置したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、交通量の増加に伴い、混雑する国道の整備を促進し、交通の緩和と事故防止を図るために、目的達成まで4人の委員をもって構成する国道整備促進特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました国道整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、川越信男議員、堀内貴志議員、森正勝議員、徳留邦治議員、以上4名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4人を国道整備促進特別委員会委員に選任することに決定しました。

△錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会の設置について

○議長（宮迫泰倫）日程第15、錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

交通の利便性の向上や大隅・九州南部地域の経済浮揚を図るため、薩摩・大隅半島を連結する錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）の早期実現に向けて、目的達成までに6人の委員をもって構成する錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会を設置したいと思います。

これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、交通の利便性の向上や大隅・九州南部地域の経済浮揚を図るため、薩摩・大隅半島を連結する錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）の早期実現に向けて、目的達成までに6人の委員をもって構成する錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、田平輝也議員、持留良一議員、北方貞明議員、池山節夫議員、森正勝議員、徳留邦治議員、以上6名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6人を錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任しました各特別委員会委員の方々は、次の休憩時間にそれぞれ委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで、暫時休憩します。

午前11時57分休憩

正 午 開議

○議長（宮迫泰倫）休憩前に引き続き会議を開きます。

△各特別委員会正・副委員長互選結果報告

○議長（宮迫泰倫）各特別委員会における正・副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

桜島火山活動対策特別委員会委員長感王寺耕造議員、副委員長堀添國尚議員、

国道整備促進特別委員会委員長川越信男議員、副委員長堀内貴志議員、

錦江湾横断道路（鹿児島・桜島間）調査特別委員会委員長森正勝議員、副委員長池山節夫議員、以上でございます。

本日の日程は、以上で全部終了しました。

△日程報告

○議長（宮迫泰倫）明31日から6月5日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、6月6日及び7日の午前9時30分から開きます。

△散 会

○議長（宮迫泰倫）本日は、これにて散会いたします。

午後0時2分散会

平成 23 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 2 日 平成 23 年 6 月 6 日

本会議第2号(6月6日)(月曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産課長補佐	北迫一信
副市長	寺地浩一	商工観光課長	塚田光春
総務課長	山口親志	土木課長	深港涉
企画課長	倉岡孝昌	会計課長	脇孝久
財政課長	北迫睦男	水道課長	川井田志郎
税務課長	葛迫隆博	監査事務局長	磯脇正道
市民課長	白木修文	消防長	宮迫義秀
市民相談			
サービス課長	前木場強也	教育長	肥後昌幸
保健福祉課長	城ノ下剛	教育総務課長	今井文弘
生活環境課長	感王寺八郎	学校教育課長	有馬勝広
農林課長	森下利行	社会教育課長	瀬角龍平

議会事務局出席者

事務局長	松浦俊秀	書記	篠原輝義
		書記	有馬英朗

平成23年6月6日午前9時30分開議

△開 議

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△議案第44号上程

○議長（宮迫泰倫）日程第1、議案第44号垂水市税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

説明を求めます。

○税務課長（葛迫隆博）おはようございます。

議案44号垂水市税条例の一部を改正する条例案について、説明申し上げます。

国会審議の状況に加え、東日本大震災により、税制改正大綱に基づく地方税の改正については成立が困難な状況でありましたことから、平成23年3月31日に適用期限が到来する地方税の特例措置及び税負担軽減措置につきましては、つなぎ法案として、国民生活等の混乱を避けるための地方税の一部を改正する法律の制定によりまして、その適用期限が6月30日まで延長されておりました。その後、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律、及び東日本大震災の被災者等の負担軽減を図る地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布され、同日に施行されたところでございます。

今回の地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、改正内容の検討と垂水市税条例との整備等に時間を要しましたことから、追加議案として上程をいたしました。

今回の一部改正につきましては、先ほど申しましたように、東日本大震災の被災者等の地方税について負担軽減を図るものであります。

お手元の新旧対照表にて説明申し上げます。

附則第22条では、東日本大震災による資産の損失金額については、所得割の納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年以降の市民税の雑損控除額の控除の特例を適用するというものであります。特例損失金額の適用年と、扶養親族である親族資産損失額の適用年を読みかえて適用する規定、また、確定申告に対する手続及び納税通知の適用関係について規定しております。

附則第23条では、住宅ローン対象の家屋が滅失した場合、残るローン控除対象期間について、控除の適用期限の特例とするものであります。住宅借入金等特別税控除額の適用期限の特例措置として、東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の適用につきましては、租税特別措置法に規定する条文により読みかえ適用するというものであります。

附則第24条では、家屋が滅失、あるいは損壊し、その敷地に供されていた土地について、従前の住宅用地としての使用ができなくなった場合において、固定資産税の課税特例として、家屋が存在する住宅用地扱いとするものであります。その特例の適用を受ける申告等に関して、当該年度の初日の属する年の1月31日までに申告書を市長に提出することとし、その提出する事項内容について規定しております。また、マンション等の区分所有家屋の敷地である特定被災共用土地における固定資産税額の按分申し出についても、提出期日と事項内容について規定しております。

なお、今回の一部改正につきましては、附則第23条は平成24年1月1日からの施行とし、附則第22条と第24条においては公布の日から施行しようとするものでございます。

審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮迫泰倫）ただいまの説明に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案は、総務文教委員会に付託の上、審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

△施政方針及び平成23年度一般会計補正予算（第2号）案に対する質疑・一般質問

○議長（宮迫泰倫） 日程第2、これより施政方針及び平成23年度一般会計補正予算（第2号）案に対する質疑及び一般質問を行います。

質問者は、第1回目は登壇して行い、再質疑及び再質問は質問席からお願いします。

質問回数については4回までとしますが、一問一答方式を選択した場合は、1回目は一括で行い、2回目の質問から1項目につき3回までとします。

なお、本日の質疑及び質問時間は、答弁時間を含めて1時間以内とします。

また、初回の発言時間を20分以内に制限しますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従って順次質疑及び質問を許可します。

最初に、3番大藪藤幸議員の質疑及び質問を許可します。

[大藪藤幸議員登壇]

○大藪藤幸議員 皆さん、おはようございます。

この時期になりますと毎年のように、季語のように思われますが、本当に雨が続き、うっとうしい毎日が続きます。しかしながら、私たちはこの雨だけで納得できますが、震災を受けら

れた東日本では、雨によって放射能の汚染、そしていまだに避難所での入居、仮設住宅等の建設もなかなか追いついていないのが現状でございまして、私たちはこの風水害に対しての危惧だけで何とか現状を乗り切れる。日本の今の状況は諸外国も心配しておいでのようにございますが、やはり日本人は立派な意識と感覚を、団結心を持ち合わせているとそのようなふうに報じられております。きょうも雨の予報でございましたが、何とか天気も持ち直し、市議会議員選挙後の初めての定例会におきまして、このような席について質問をできることを光栄に思っております。

議長に質問の許可をいただいておりますので、早速質問に入りたいと思っておりますが、関係当局の明快な御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず第1点目に、住宅用の火災報知器の普及、設置の状況をお伺いいたします。

これは、本年6月1日、住宅用火災警報器の設置義務が課せられまして、新築はもちろんのこと、既存の住宅にも義務化されたものでございます。この警報器には単独型と連動型があり、煙及び熱を感知、作動する。この垂水市の普及率を問う前に、ちなみに、全国では、22年12月、昨年度12月時点において、国において63.6%、県においては58.3%、このような状況になっているわけでございますが、垂水の普及率、そして過去の、今までの市民に対する周知・啓発、どのような対策がなされたのかをお聞きいたします。

2番目に、垂水中央中学校は昨年4月に市内4中学校を統合し、「垂水中央中学校」と新校名で開校いたしました。当時、中学校の統廃合にはいろいろな議論が長い時間をかけて行われましたが、その1つに、小規模校では体育部系の部活動がままならない、垂水市の中学生が全員一堂に会すれば多人数を要する部活動も活発になる、そのような理由もございました。

そこで、以前、垂水中央中学校の東側に、これからは必要が見込めない教職員住宅3棟と民間の民地が2筆ございますが、教職員住宅に関しましては教育財産でございますので何ら問題はない。民地に関して、購入をして校庭を東側に広げるべきだと、拡張すべきだという意見を持って議会に臨みました。当局から、その方向で進みますという答弁をいただいておりますが、この23年度一般会計補正予算（第2号）案中の教育委員会所管、中学校費施設整備費、公有財産購入費1,190万円の内容について、教育委員会にお伺いいたします。

次に、牛根麓の歩道整備を問う。

平成21年3月31日付、牛根麓自治協会提出、国道220号、牛根麓宮崎小路から牛根麓郵便局の間、拡幅工事实施に関する陳情書が提出をされております。平成21年9月18日付、陳情書の審査結果報告が採択と通知されております。その後、国土交通省への当局からの要望結果をお伺いいたします。

次に、少子高齢化に伴い、老人福祉施設への入所希望者待機者数を問うものでございますが、今般提出されている陳情第1号、垂水南中学校跡地を利用しての特別養護老人ホーム等の参入の見直しについて、これは後もって委員会で審議をされますが、ついせんだって市長の施政方針を拝読いたしますと、第3点目に「医療介護・教育・福祉の充実への挑戦」が挙げられております。その中で、在宅療養支援診療所の設立に向けて調査研究を続けていきたい。一方で、老人施設入居者待機者数も相当数あることから、施設整備も必要と訴えておいででございます。陳情の内容と市長の施政方針の内容に整合性が認められない、このようなことで現在の待機者数を問うものでございます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○消防長（宮迫義秀）皆さん、おはようございます。

ただいまの大菌議員の住宅用火災警報器の普及、設置の状況についての御質問にお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置につきましては、平成16年6月に消防法の一部を改正する法律の公布を受け、施行につきましては、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅も同じく平成18年6月1日からとされましたが、猶予期間が5年間あり、鹿児島県は全市町村が平成23年5月末日に設置することとされたところであります。

この背景としまして、総務省消防庁では、年5万件以上の火災のうち、住宅火災は1万6,000件で、近年の住宅火災で毎年1,000人以上の死者が発生しております。特に、高齢者が就寝中に逃げおくれによる原因が多いことから、死者数の低減を目標に、これまでもあらゆる手段を講じてまいりましたが、減少することなく推移していることから、住宅防火対策の最重要対策として、一般の住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務化されたところであります。

平成18年6月1日の施行から、本年の5月末日をもって5年が経過し、6月1日から設置が義務化されたところでありますが、これまでの取り組みでございますが、1、市報及び消防本部広報紙、防火のしおりでの広報、2、事業所などの避難訓練時での設置促進及びアンケート調査、3、ヘルパー事業所へはヘルパーさんの訪問時の設置促進依頼、4、社会福祉協議会、高齢者学級での設置促進、5、年2回実施の全国火災予防運動期間中の物販店舗などでの設置促進及びのぼり等の設置、6、消防団員の方への設置促進、7、市職員への設置促進、8、共同住宅への設置促進、9、昨年 of 年末からとし3月までの間、消防団員による市内全域の一戸建て住宅を対象に設置促進及び設置状況調査を実施しております。以上がこれまでの取り組みになります。

住宅用火災警報器の設置で、奏功事例として、火災に至らない事例等も多く報告されています。住宅用火災警報器の設置で効果が出ているのも事実でございます。

また、垂水市の設置状況につきましては、平成22年の年末から23年3月末までに実施しました消防団員による一戸建て住宅、及び消防本部で実施しました共同住宅の設置調査を最新の普及率としておりますが、その結果、3月末現在の垂水市管内の普及率は45.5%の結果でありました。

ちなみに、平成22年12月時点の全国的な住宅用火災警報器の普及率の推計結果については、議員から先ほど報告がされたとおりでございます。全国は63.6%、鹿児島県は58.3%、垂水市は53.3%でありました。なお、この普及率は無作為のアンケート調査によるものでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（今井文弘） おはようございます。

ただいま大藪議員から御質問がありました垂水中央中学校の拡張に伴います公有財産購入費を今回6月議会で1,190万円計上させていただいておりますが、その内容に、ということでございました。

まず、それに至った経緯を少しお話しさせていただきます。

まず、垂水中央中学校の拡張計画でありますけれども、議員がおっしゃいましたとおり、校庭東側にあります民有地と教職員住宅用地の部分まで校庭を拡幅しようとするものであります。民有地部分は地権者が2人いらっしゃいまして、市としましては昨年に用地買収を行うために予算計上をしまして、用地買収について相談してきたところでございます。民有地2筆は地目が畑となっております、面積は410平米と305平米となっております。

昨年の交渉では、市が提示をいたしました価

格と本人の思っている価格の差が大きくて、合意するまで至らなかったところでございます。市が提示した価格が畑の評価ということでありまして、近隣の状況も勘案したものでありましたが、地権者の言い分といたしましては、地目は畑であるけれども、宅地評価ですべきではないかということでございました。

そこで、市といたしましては、正式に不動産鑑定士に委託しまして、平成23年2月末に総合的な評価によります不動産鑑定を行った評価をいただいたところであります。その鑑定評価書によりますと、地目としては畑であります、評価としては宅地での評価となっております、平成22年度予算では不足を生じて対応できなかったというところでございまして、改めて平成23年度で用地取得しようと、今回6月補正で、ただいま議員がおっしゃいました1,190万円を予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○土木課長（深港 渉） 次に、牛根麓の国道未整備区間、約130メートルでございますけれども、これにかかわる建設推進のための市の取り組みと今後の整備着手時期についてお答えいたします。

議員からありました平成21年の地域からの要望書につきましては、本市からも市長名で大隅河川国道事務所へ進達をしております。また、議会の国道整備促進特別委員会による要望書のほうにはこの区間を個別には明記しておりませんが、提出前の実務レベルでの現行調整などでは、現在推進中の辺田地区歩道整備にあわせ、大項目として牛根麓地区とありますので、この区間のことも含まれている旨は協議しているところではございます。

この特別委員会の要望につきましては、まさしく平成24年度の要望の時期に来ておりますので、整備局及び本省へ確実に届くためにも、今年度要望書に箇所を明記できるよう調整を図り

たいと考えているところでございます。

また、整備の時期につきましては、国交省大隅河川国道事務所の回答ということで述べさせていただきます。

「この未整備区間の整備につきましては、地元自治協会長より平成21年3月31日付で要望書を受けておりました、ただいま平成24年度からの事業化に向け、取り組んでいるところでございます。この準備として、平成22年度に現況平面図のための現地測量を実施し、詳細設計を策定しております」といただいております。

以上でございます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 大菌議員の老人施設入居者待機者数について、お答えいたします。

平成23年6月3日現在の数値でございます。最初に、認知症対応型共同生活介護事業所、通常グループホームといいます、でございますが、4カ所市内にございます。まず1カ所、さくらの里、定員18名に対して18名、待機者が9名。次に、ひまわり苑でございます、これも定員18名に対して18名、待機者が18名。たるみず太陽の家、定員9名に対して9人、待機者も9名でございます。ゆうきのなぎさ、定員9名に対して9名、待機者が4名。

特定施設でございます、養護老人ホーム華厳園、これは60名に対して60名、待機者が54名。

介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム恵光園でございますが、70名に対して70名入っております。待機者が95名。

介護老人保健施設、垂水市立老人保健施設コスモス苑でございますが、95に対して、今88名入っております。待機者が16。95と88の違いでございますが、一時入居等がございますので、88、ほぼ満床というふうに理解しております。

介護療養医療施設、2カ所ございます。垂水温泉病院が42床に対して39名。東内科小児科クリニック、6名に対して6名という状況でござ

います。

計205名ということでございます。

○大菌藤幸議員 まだ少々お聞きすることがございますので、一問一答でお願いをいたします。

まず、住宅用の警報器、これは報道によりますと、警報器が設置されている場合に火災による死者を1といたしますと、警報器が設置されていない場合、死者が1.65倍、焼失の床面積に関しましては、警報器が設置の場合を1といたしますと、警報器がない場合、2.0、要するに倍でございます。

その前に、私も火災の現場に出くわす、そして近場で火災があった場合には飛んでまいりますが、かねてから消防署員、消防団員の活動には目をみはるものがあり、そしてまた災害時には先頭に立って市民の生命と財産を守られている。本当に火災現場に立ち会ったとき、もしくは災害現場に立ち会ったとき、敬服するものでございます。

ここで、国・県の普及率から見ますと、垂水市の普及率は低い。これは日本全国どこでもそうでございますが、市の職員、消防団員、公営住宅、これは特に公営住宅に関しては優先的に予算措置がされておるはずでございます。市職員、消防団員、消防署員、この方々への設置を奨励するとともに、一般市民への奨励を普及させていくと。当然でございますけれども、その職員、団員、公営住宅が入った数字でございます。ゆえに、一般の家庭にはなかなか普及していないのかな。

そこで、今後、市民の命と安全を守り、財産を守るためには、どうしても普及率を上げていかなければならない。最終的には100%に届くように努力を全員でしなければなりません。市営住宅等の警報器設置に関しましては、物品購入で昨年度、入札が、見積もり入札ですかね、ありましたが、非常に安い、1個単位が。市販では、この警報器に単独型と連動型がございますが、

単独型で2,000円から、連動型で9,000円。連動型と申しますのは、御存じのとおり、1部屋に煙及び熱を感知しますと、他の部屋でも警報が連動して作動をするというものでございますが、単独型の2,000円にいたしましても、昨年度の公営住宅に設置された業者さんが見積もり入札で落札をされた数字にはほど遠い。1個何百円単位でございます。これは、消防行政も含めて、今後、本当に市民の、何回も申しますが、生命と財産を守るためには、1件でも多く、限りなく100%に近づけるために、所管が消防でございますが、市報なり等でさまざま啓発をされておいででございますが、今後、振興会の組織をお願いをする、自主防災組織をお願いをする、そして取りまとめて注文をいただき、設置をお願いをすれば、普及率も必ず上がるはずだと思います。それが行政の仕事ではないのか。しかしながら、振興会等にも、これは振興会は行政の下請組織じゃございませんので、篤と礼を尽くしてお願いをしなければならぬ、このようなふうに思います。

次に、非課税世帯への優遇制度のお考えはないのか。この法律は施行されましても、罰則規定がございません。火災警報器をつけなければ罰則があるわけではございません。なぜならば、低所得者で2,000円、3,000円、食べるのに労しているのにそのような必要があるのかという反論から、罰則規定ができないはずでございます。ですから、非課税世帯には何らかの優遇制度も考えていただきたい。そのようなお考えはないか。今のところ、検討済みであれば御答弁をいただきたいと思っております。

○消防長（宮迫義秀） 2回目の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられましたとおり、設置している場合と設置していない場合の死亡率、また火災になった場合の焼失の関係、議員指摘のとおりでございます。

今後の取り組みでございますが、先ほど答弁いたしました普及活動の継続はもちろんのこと、消防団員などによる設置状況調査の結果を踏まえ、振興会別の普及率を把握し、振興会単位での設置促進、及び自主防災組織などを活用した設置促進を検討していきたいと思っております。

しかし、振興会単位の購入になりますと、安価で入手できるメリットはあるものの、罰則規定もないことから、振興会のまとめ役など、課題もあることも事実でございます。

本市の住宅火災を減らし、犠牲者を出さないためにも、設置率向上に努め、また、市民の安心・安全を守るかなめとして今後さらに検討し、100%を目指していきたいと思っております。

2番目の非課税世帯への優遇措置はできないかとのことでございますが、県内市町村、優遇措置をしておりません。今のところ、検討はしていないところでございます。

以上でございます。

○大園藤幸議員 この問題は、検討をしている間に、今、議論をしている間にもそのような火災が発生するかもしれません。これはだれもわかりません。ですから、そう長く時間をかけずに早目に対処をしていただくようお願いを申し上げまして、この質問は終わりたいと思いません。

次に、中央中学校校庭拡張の進捗状況でございますが、この現在の地目は畑でございますので、当然、実施に入りますと、地目変更も必要になってまいります。その問題と、地目変更の費用は市当局、教育委員会でやられるのか、それとも、宅地としてみなして評価を見直したことから、売り主のほうで地目変更をされるのか。

それと、一部、今の校庭面から見ますと、40～50センチ程度、高さが高いわけですがけれども、この土砂持ち出し等は将来に、工事の段階で校庭拡張の事業が始まった段階でなされるでしょうが、この1,190万円の、これは当然上限である

とは思いますが、含まれるもの、今回の予算に
ですね、補正予算に。そのことと、昨年度の予
算現額をお伺いいたします。

○教育総務課長（今井文弘） それでは、2回
目の御質問にお答えいたします。

畑でありますけれども、これが合意して、実
際に売買ということになりますと、当然また、
この段階になりますと地目変更が生じてきます。
このことは、あわせて進めてまいりたいという
ふうに思っておりますが、費用につきましては、
ここでちょっとわかっておりませんので御了解
いただきたいと思います。あとは売り主が負
担するのか、市のほうがそれで負担してその中
で考えていくのか、その辺は進めてまいりたい
と思っておりますが、1,190万円の中身なんですけれども、
これはあくまでも議員がおっしゃいますと
おり、上限額ということでの予算でございます。
我々としたしましては、不動産鑑定士から出ま
したこの評価書に基づいた予算でございますの
で、この範囲内で合意が得られるように交渉を
今後進めていきたいというふうに考えておりま
す。1,190万円につきましては、先ほども面積を
申し上げましたが、このお2人の分の2筆の用
地購入費ということでございます。

○大園藤幸議員 1回目の質問でちょっと入れ
ておりませんが、将来的に、たしか来年度です
かね、武道が必修科目になりまして、武道館が
必要になろうと思っておりますが、以前、大規
模改造の時点でも議論がなされたわけでありま
すが、その武道館の建設もしくは臨時的な対処、
そして将来的にはプールに関しまして、現在ど
のような検討をなされておいででしょうか。こ
の垂水は灰も強いところですから、このプール
もよく考えなければいかんような気がするわけ
でございますが、この武道館に関しては、やは
り国の方針でございますよね、文科省の。です
から、それなりに大きな、国からの歳出も大き
なウェートを占めてくるはずでございます。垂

水には現在、武道館が中央中学校にはないわけ
でございますが、将来的にまだ時間があります
ので、どのような見解をお持ちなのかお伺い
いたします。

○教育総務課長（今井文弘） 今、質問がござ
いましたとおり、垂水中央中学校には武道館が
今現在ないわけでございますが、統合いたしま
して、先ほども話はございましたが、やはり子
供たちのためのよりよいそういうスポーツ活動、
そういうものが十分できるような施設がないと
いえば、そういうことになってまいります。が、
教育委員会といたしましては、今あります武道
館が、市の武道館がございまして、そこを
使っていただくというようなことも考え方と
してはございましたが、やはりこの施設は学校
施設内にあるべきではないかという声も強いと
いうことで、当分の間でございますが、は今あ
ります体育館に畳を敷きまして、そこで使用し
ていただくということで御理解をしていただ
こうと考えておりますが、この拡張工事は用地
取得がこういうふうに合意が得られて進みます
と、大規模改造事業が平成24年度で終了いた
しますので、平成25年度から本格的に整備の
ほうに入りたいというふうに考えております。

その中で、今ございましたプールの問題、そ
ういうことも、どこにどういうふうに、有効に
校庭を活用するのであればどこにどういうふう
にまた移設するなり、どういうふうに整備して
いけばいいのか、検討していきたいというふう
に思います。先ほども申し上げましたとおり、
武道館につきましては、当分の間は今の体育館
の中に畳を敷いて使っていくということで考え
ていくこととなります。

○大園藤幸議員 大規模改造が終わり次第、25
年度以降に校庭の拡張もしくは武道館等の検討
にも入るという御答弁でございますが、以前議
論がございましたプールと武道館、武道館を1
階に新設をする、2階にプールをつくると、こ

のような案も私はお聞きしておりますが、2階にプールをつくるということは、これは将来的な問題ですよ、今議論すべきじゃないかもわかりませんが、私の考えを述べさせていただきたいんですが、2階にプールをつくるということは、防水工事も必要になりますし、それなりに1階の部分の骨組みも大きくなるはずですよ。そのようなことも考えて、なぜ2階にプールなのかということで、やはり天日で、太陽熱で水を暖めないで夏場でも冷たい。これ、垂水は今も健康プラザとか鹿屋方面に水泳に行かれる方もたくさんおいででございます。今、水泳はそれなりに健康増進にいいというようなことでそういう傾向が顕著でございますが、教育財産の中に、市民が使えるようなプールであれば有償で料金をいただいて、学校が使用しない間は温水プール等で開放をするということもできないか。時間が相当ありますので、計画までには、現実的な議論までは相当数時間がありますので、ひとつ市長を初め、教育委員会の方々も頭の隅に少し置いていただければというふうに思っております。

次に入ります。

この牛根麓の歩道整備を問う。これは24年度に事業化に向けて国交省も前向きということでございます。昨年、ちょうどこの区間の、垂水から国分を見まして、国分に向かいまして左カーブでございますので、昨年、路地からの国道の対面のほうにロードミラーを設置をさせていただきました。非常にこれは車を利用される、その路地から出ておいでになる方は喜んでいらっしゃっております。それで当分は何とかかなりそうな気もしますが、確かに歩道は狭うございますので、やはり事故が、重大事故が発生する前に、何とか国のほうへも強く働きかけをしていただいて、あとは国道の整備促進のほうにお願いをするということで終わりたいと思います。

4番目の福祉施設への入居希望待機者数は。

これは先ほど私、1回目、陳情第1号と市長の施政方針の整合性がないじゃなくて、あれは整合性がないのではなくて見識が違うというような表現の間違いでございましたので、御了解ください。

それで、陳情に関しましてはこれから委員会で詳しく議論をすべきものでございますが、グループホーム等も含めて205名という待機者数。しかし、陳情の内容を云々するわけではございませんが、今お聞きしたところでは、ほぼ陳情の提出者の施設も満床でございます。しかしながら、将来的なマンパワーの不足、財政の不足、加えまして高齢者の減少等を迎えるに当たって、現在では205名待機者がいらっしゃるかもしれないが、将来的には待機者数が減ってきて、1万7,000人程度の人口規模では今の施設で十分賄えるのではないかと陳情の内容でございます。

これですね、市長の施政方針の内容を一部御紹介したのは、市長みずからどのような見解をお持ちなのか伺いするためでございますので、ぜひ市長、御見解をよろしく願います。

○市長（尾脇雅弥） 大菌議員の今の質問にお答えをいたします。

少子高齢化に伴いまして、非常に高齢化率が上がって、高齢者の問題というのが喫緊の課題であるということは十分承知をしております。そういった中で、今回陳情書が出てまいりましたけれども、陳情書の内容によりますと待機者が20名程度というようなことございまして、まずは正確な数字を把握する必要があるということで、今回、それぞれの待機者数ということで、今、福祉課長のほうからありましたような数字でございます。重複する部分もあろうかとは思いますが、いろんなところの話を聞いてみても、1年待っている、2年待っているというようなこともございますので、また、いわゆる孤独死というような方も年間に十数名いらっしゃるというような事実もございます。

そういったことをこれから総合的に勘案をしていかなければならないと思いますけれども、私は公約の中で医療・福祉の充実ということをやっております。それは、住んでよかったと思えるまちづくりのためにそのことが必要だという認識でございますけれども、ただ、これまでのあり方を、施設入所か在宅か、右か左かということではなくて、ニーズもそれぞれあると思います。在宅で今まで住み慣れたところで最後を迎えたいという御希望もあれば、そういった設備が整ったところでしっかりと暮らしていきたいというニーズもございますので、両方あると。その素地として、今、数字がありましたけれども、約200名ということで現状ございますので、この辺のところも考慮しながら、今後のことには取り組んでいきたいというふうに考えております。

○大園藤幸議員 施政方針の中で、高齢者や障害者ができる限り住み慣れた地域で自立をし、社会参加をしながら、安心して暮らしていける地域社会の実現を目指す。これが、現在205名待機者がいらっしゃるということで、現実には例えば介護が必要な方を家庭で、通院治療なり介護をするようになりますと、私は以前にも議会で質問したことがございますが、本当に介護をする人たちのための制度はないのか。入院せずに治療が必要なときだけ病院に通院をする、そしてふだんはだれかがついていなければ自宅で生活することができない。娘さんが、御主人が、奥さんが仕事を休んで、仕事に行かずに介護を家庭ですていらっしゃる方もたくさんおいででございます。この施政方針の中で、住み慣れた地域で自立をし、このことを推し進めていくにはその必要性もあると思うんです。しかし、一方では、確かに市長がおっしゃるとおり、介護施設も必要でございます。私はそれには納得しております。

ですから、見解の違いがありましたので質問

をさせていただきましたが、今後ともよく調査をされて、そして、この陳情に関しましては皆で、委員会で審議をしてみたいと思いますので、ぜひ過去に私が質問したことに関しても御検討くださるようお願いを申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（宮迫泰倫） 次に、2番堀内貴志議員の質疑及び質問を許可します。

[堀内貴志議員登壇]

○堀内貴志議員 おはようございます。

私は、このたびの選挙で初当選しました、「垂水の新しい風」のキャッチフレーズの堀内貴志でございます。私は市民の支持を得て、そして市民の代表としてこの市会議員として活動できることを大変うれしく思っております。改めまして、支持していただいた市民の皆様方にこの場をおかりして感謝いたしますとともに、市民の皆様への期待にこたえるよう、そして自分自身も初心を忘れることのないように、一生懸命に垂水市の発展、そして活力あるまちづくりのために尽くしてまいりたいという所存であります。

本日が私にとって初めての質疑ということですが、慣れない席上でもありますので、多少の失敗もあるかと思いますが、どうぞお許しいただきながら、質疑に入ってまいりたいと思っております。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、通告どおり、2つの大きな項目について質問したいと思います。

まず初めに、人口減少化抑止対策について質問いたします。

私は、今回の市会議員選挙で、チラシや街頭演説で人口減少化抑止対策について必死に訴えてまいりました。垂水市の人口、先ほど2階の掲示板で見てきましたけれども、6月1日現在で1万7,021名です。昭和33年垂水市制施行時の3万5,000人から減少傾向が続き、平成17年10月

の国勢調査では1万8,928人。平成21年10月の国勢調査、その4年後ですね、では1万7,254人、前回調査よりも1,674人減少している状況にある。それから後、10月からこの6月までの8カ月間でも233名減少している状況にあり、人口減少化はますます進んでおり、将来の垂水市にとって極めて深刻な現状であることは事実であります。しかしながら、行政の動きの中に人口減少化ストップに対する結果が何ら見えてこないのが実情です。

垂水市は、平成20年、第4次垂水市総合計画を出しました。それによりますと、10年後の垂水市の目標人口を1万8,064人と想定しております。ことしは23年、計画を出されてから4年が経過しております。依然として人口減少化にストップがかからない状態、それよりは逆に減り続けている実情にあるということに私は大変疑問を覚えます。その減少化の結果、商売を廃業する事業所も多く出ているのが実情です。垂水市商工会の会員も毎年確実に減っていると聞いています。行政から言わせますと、実際にはいろいろやっていると言いたいと思うかもしれませんが、結果が出ていないのでありますから、そう思われても仕方のないことだと私は思います。

そこで、垂水市は人口減少化の現状と傾向についてどのように把握しておられるのか、企画課長に御質問をいたします。

一口に人口減少化抑止対策と言っても、分野は多岐にわたっていると思いますが、私なりに考えますと、例えば若者対策の関係では、若者が住みよい環境づくりとして、定住促進の関係、子育て支援等の対策、高齢者対策では、高齢者の方が生きがいを持って暮らしていける環境づくりのための医療・福祉政策の関係、雇用促進のための企業誘致、また空き家バンクの対策、垂水市をもっと市外の人に知っていただくための交流人口対策などがあると思っています。こ

れらの対策を含めて、これまで垂水市がやってこられた取り組みについて、関係各課にその結果もあわせて御質問をいたします。

大きな2つ目は、市のホームページに「花と温泉と溪谷のまち」とありますが、その解釈と活用について御質問をいたします。

私の名刺の中にも、このロゴをダウンロードしまして入れ込んでありますが、花と温泉と溪谷のまち、自然を生かした垂水らしいすばらしいキャッチフレーズだと私は思っています。垂水市を訪れる人は、すばらしいイメージを持ち、多分垂水に来られるのではないかと思います。私なりに考えますと、どこのことと、どの地域をとらえているということは予想はつきません。しかしながら、具体的な内容として、花とは何をとりえて、温泉とはどういう施設があって、何カ所あるのか、溪谷とはどこの場所なのか、明快な回答を商工観光課長に求めて、1回目の質問を終わります。

○企画課長（倉岡孝昌） 垂水市の人口減少抑止対策についての御質問にお答えいたします。

まず、人口減少化の現状と傾向についてでございますが、国・県の状況は、平成22年度の国勢調査の人口速報集計結果によりますと、我が国の人口は1億2,805万6,000人で、平成17年から28万8,000人、率にして0.2%の増という、ほぼ横ばいの結果になっております。また、同国勢調査による県の人口は、今年1月に鹿児島県企画課より速報値が出されまして、県の人口は170万6,428人、前回調査より4万6,751人、率にして2.7%の減少となっております。一方、垂水市の人口は、先ほどの御質問にもありましたように、前回より1,674人、率にして8.8%の減少で、1万7,254人という結果になっております。県内でも人口が増加したのは鹿児島市、霧島市、龍郷町の2市1町のみで、全国においても4分の3の市町村が減少に転じているなど、都市と地方の格差が広がっている状況になっているよ

うでございます。

続いて、垂水市の人口動態について、住民基本台帳の数値で御説明いたします。

まず、平成17年度の自然動態は、出生数116人、死亡者数288人、差し引き172人の減少、社会動態は、転入615人、転出739人、差し引き124人の減少、自然動態と社会動態を合わせると、296人の減少となっております。

平成22年度は、自然動態が出生数100人、死亡者数312人、差し引き212人の減少、社会動態は転入が471人、転出596人、差し引き125人の減少、自然動態と社会動態を合わせますと、337人の減少となっております。

年度ごとにおきましても、平成18年度から22年度まで、年間平均300人前後減少いたしております。自然動態は、出生数が減少傾向にあることと同時に、死亡者数の増加によるものでございますが、社会動態においては、進学・就職のシーズンにある3月の転出者数が年間の2～3割を占めており、特に18歳から23歳の階層において移動数が多い状況となっております。

また、本市の人口の年齢構成の割合を平成17年と平成22年の4月末時点で比較しますと、年少人口比率は11.1%から9.9%へ減少、生産人口比率、56.3%から55.4%へ減少、高齢人口は32.6%から34.7%へ増加し、少子高齢化の傾向がはっきり示された結果となっております。

次に、本市における取り組みと結果についてお答えいたします。

垂水市におきましては、市制施行時の約3万5,000人から減少傾向が続いており、平成元年に人口減少対策本部を設置し、企業誘致、定住政策など取り組んできましたが、なかなか人口減少に歯どめがかからない結果となっております。

このような国や県の動向、地域間格差の拡大、少子高齢化の到来など社会情勢に踏まえて、平成20年に第4次垂水市総合計画を策定し、計画最終年度である平成29年度までの市政運営の基

本方針や目標人口を定め、取り組んでいるところでございます。

市政運営の基本方針としては、郷土の資源を生かし、この環境を未来に引き継いでいくという考え方のもとで、市民と協働しながらまちづくりを進めていくというものでございます。

次に、具体的な施策ごとのこれまでの取り組みについて、企画課所管分についてまず御説明いたします。

まず、空き家バンク制度についてでございますが、この制度は平成17年12月から始まっておりまして、平成22年度末の時点で45世帯、108人の方々が市外から本市に転入されております。現在、売却物件18件、賃貸物件5件の計23件が物件登録されており、本市のホームページ内に特設ページを設けまして、広報、移住に関する各種インターネットサイト、月刊誌への情報掲載等により全国への情報発信を行っており、詳細な記録ではございませんが、年間60件程度の問い合わせがあるところでございます。

近年は、移住実績の伸び率が鈍化現象にあります。原因といたしまして、人口減少に悩む多くの地方自治体が、近年、移住者取り組みに力を入れ始めており、自治体間の競争が激しくなってきたことにより原因があるのではないかとこのように考えております。

これを受けまして、本市としましてもさらなる定住PRを行うことが必要であると考えており、本年度は、東京都営地下鉄浅草線へ本市の移住PRを行う広告ステッカーの掲出を行うとともに、東京都で開催されます「かごしま暮らし・交流セミナー」へ参加し、本市の移住PRを行う予定でもおります。

次に、企業誘致についてでございますが、本市にはこれまで、県外企業6社、県内企業1社が進出しており、本市産業の主要な位置を占めております。これらの企業の雇用についてでございますが、市内在住の約500人の方々がそれぞれ

れの進出企業において雇用されており、本市における雇用の場の確保にも多大なる貢献をいただいております。また、ここ2～3年において垂水高校卒業生も約10名ほど採用されており、若年層の流出防止にも寄与しているところでございます。

これまでの企業誘致への取り組みといたしましては、東京都、大阪府で開催されます企業立地懇話会に市長並びに関係職員が参加し、参加企業に対し本市への誘致PRを行うなど、行ってきておりますが、今後とも、鹿児島県と連携した粘り強い誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

○土木課長（深港 渉） 次に、人口増、特に定住対策としての子育て応援の一環である定住促進住宅の推移や広報などの取り組みについて、所管である土木課のほうで答えいたします。

御案内のとおり、1団地80戸、計160戸の錦江町及び水之上の両定住促進住宅は、平成19年7月1日から雇用促進事業団より移譲され、運営しております。そのうち水之上につきましては、移譲時点での入居率が約15%であり、その後もなかなか向上しないことから、まずは市内の若年層の定住を目指し、入居率も上げようという方針によりまして、平成21年度より、子育て応援対策として使用料減免を講じることとしました。結果的に、この施策により入居率も向上し、平成22年度末において100%に至っております。

真の人口増の観点から申します市外からの入居世帯数でございますけれども、水之上では、移譲後の平成19年7月から子育て応援の20年度末まで7世帯、また、人数につきましては、すべてが市外とは言えないところでございますけれども、19名、子育て応援施策後の21年度から現在まで21世帯、人数は同様に57名で、そのうち既に退去された方が3世帯、5名で、現時点では18世帯、55名でございます。

次に、子育て応援に係る入居者募集の広報等についてでございますけれども、この施策開始時には、市報への掲載、パンフレットの配布及び公共施設等でのポスターの掲示などを行っております。

また、市のホームページの掲載につきましては、先ほども述べましたとおり、まずは市内の若年層の定住を目指そうとしていましたことから、当初は掲載しておりません。しかしながら、東日本大震災対策の住宅提供の広報などの観点もありまして、この6月から掲載したところでございます。

以上でございます。

○商工観光課長（塚田光春） 商工観光課における人口減少の抑止対策についての取り組みについて、お答えいたします。

商工業、特に商業において、人口の減少は購買力の減少に直接結びつくものであります。近年における大型店の郊外への進出や、過疎による人口の減少により、本市の購買力は著しく減退しており、中心市街地においても空き家店舗や空き地が目立つ状況になっております。

商工観光課は、こうした人口の減少による購買力の減退を補うための手段として、交流人口の促進による購買力の増加を図っております。具体的には、道の駅たるみずの開設による地元農水産物の販売や、レストランによる地元食材の供給であります。道の駅は、平成17年の開設以来、年間来館者数80万人、販売額4億数千万円を維持しておりまして、これは毎日約2,000人の常駐者の購買に匹敵する数字でございます。

また、一昨年からは、教育旅行に代表されるツーリズムの振興にも力を注いでおり、昨年は初めて、132名ではありましたが、民泊による教育旅行の誘致に成功いたしました。23年度の修学旅行の民泊は6校ありまして、それも1泊より2泊が多く、延べ民泊数を計算すれば約2,400泊が決定しており、それによる経済効果は約3,600万

円に上ります。

昨年開設した猿ヶ城溪谷森の駅たるみずの開設により、減少が続いていた猿ヶ城溪谷への観光入り込み客数も、PR等によりまして3万6,000人に上り、その経済的な効果や地域に与える影響は非常に大きなものがあると思われま

す。今後につきましては、民間による創意工夫を取り入れ、道の駅のさらなる来館者、売り上げ等の増加を図るとともに、漁協や森の駅を拠点としたツーリズムのさらなる振興により、より一層の交流人口の増加を図っていきたくております。

また、商工観光課では、商工会青年部と連携しまして、昨年度から未婚者対策である結婚活動もしております。ことしは、週末の6月12日にベイサイドアザレアで「出会っちゃいな♥たるみずinアザレア」というキャッチフレーズで応募しておりますが、現在、男女80名で、合わせて約160名の仮予約をいただいております。つきましては、1組でも多くのカップルが誕生し、今後垂水市に住んでいただき、人口増につながることを願って活動しているところでございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 保健福祉課の人口減少化抑止対策の取り組み等について、お答えいたします。

保健福祉課部門では、この政策につきましては、妊産婦のケアから高齢者の介護事業まで、各年代ごと、ライフステージごとに合わせた多種多様な事業を展開しております。一言で申し上げられませんが、他市との比較部分におきましても遜色のないレベルで実施している状況でございます。

とりわけ、小学校入学前までの給付としておりました乳幼児等医療費の支給対象を中学校卒業までに拡大したことで、マスコミにも大きく取り上げられ、子育て支援に力を入れるまちと

して強くアピールをすることができました。

今後も少子高齢化の流れは続きますが、国・県の諸施策とあわせまして、市民の皆様が1人でも多くの子供を産み、育て、この垂水で暮らしたいと思えるよう、制度間の均衡を保ちながら、なお一層の充実を図っていきたくてというふうに思っております。

以上でございます。

○商工観光課長（塚田光春） 次に、御質問のあった花と温泉と溪谷のまちは、本市のキャッチフレーズとして長い間、親しまれております。議員御指摘のとおり、花は高峠のツツジ、温泉は市内の豊富な温泉、溪谷は猿ヶ城溪谷を意味しております。

ここ数年、高峠のツツジの開花状況は思わしくなく、秋のコスモスの植栽も取りやめております。原因としては、昆虫による食害や異常気象、老木化など、さまざまな要因が考えられますが、はっきりしたことは残念ながら判明しておりません。

温泉につきましては、新城から牛根まで公衆浴場として入浴できる温泉が9カ所、温泉水の工場が11カ所ございますが、そのほかにも潮彩町や農協団地など温泉を利用した団地もあり、温泉のまちと呼べる状況でございます。

猿ヶ城溪谷は、県内有数の溪谷として有名で、特に、昨年森の駅として開設して以来、多くの観光客が訪れる本市の新しい観光名所となっております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 御答弁大変ありがとうございました。

それでは、一問一答方式によりまして、まず、人口減少化抑止対策の2回目から質問させていただきます。

人口減少化抑止対策といえども、各課多岐にわたっていることがよくこれでわかりました。言葉ではしっかりと活動がなされているという

ことはわかりますけれども、大変厳しい言い方になりますけれども、それに伴いまして結果が出ていない、これが実情であることを認識していただきたいと思います。

企画課長のほうから、人口流出の現状についてまず回答がありました。自然動態と社会動態がある。自然動態は出生より死亡が多い。社会動態は転入より転出が多い。そのほか、年齢的にも、進学・就職を迎える18歳から23歳の移動が多い。どうもこの場所に、このポイントに人口減少化抑止対策の課題が残っているのではないかと思います。簡単に言いますと、死亡者を少なくして出生をふやすこと、転入をふやして転出を減らすこと、あと、就職・進学の年齢の時期にあるお子様方を市外に出さない、市内に引きとどめることのように思います。言葉では簡単に言えますけれども、なかなか厳しいことだとは理解しております。

また、関係各課から、各課の取り組みについて回答がありました。それぞれしっかりやっていただいているということは十分にわかります。ただ、まだまだ多くの問題点が残っているのではないかと私なりに考えております。

まず、空き家バンク、平成17年から22年までの5年間実施した結果、45世帯の108名、これを1年間で割りますと、1年間に9世帯、21名の方が転入されていると。この数値が多いのか低いのか、それは皆様方の判断だと思います。

あと企業誘致、現事務局は1人で、しかも兼務で担当していると私は聞いております。1人の担当者でいいのか。これからは受け身ではなく、攻めの姿勢、攻める体制で取り組まなければいけない事業だと思います。企業は待っていたのでは来てくれません。先ほど、大阪だとか東京のほうに誘致に行かれるとおっしゃいました。誘致に行って感度のあったところについては、改めて市のほうから積極的にセールス活動を行うと、そういうことまでやらなければ企業

は来てくれないのではないかなと、私は思います。

あと定住促進につきまして、特に水之上地区において、定住促進の関係で子育て支援を含めて減額の措置でやっておられる事業、大変いい事業だと私は思います。実施したのは平成20年、先ほど回答の中で、空き家が全部埋まったのが2年後の22年末、約2年間経過しておると。その2年間の間、広報の関係はどうだったのか。いい事業ですから、それを知り得た市民は興味を持って、もしくは入りたいという希望者がたくさんあると思うんです。それが埋まるまで2年かかったというのは、私は問題だと思います。

あと、対象を、当初はどちらかという市外に居住の対象者に絞っていると。もちろん市内に居住している若者世帯についても入っていただくのは当然のことではありますが、やはり人口が減っている垂水市の状況を考えますと、市外に向けて情報発信しなければいけないと、私はこのように思います。

当初の関係では、市報だとかパンフだとかポスターで広報された。垂水市に来たい人というのは手渡しでもらえる資料をもらえる人だけじゃないんです。私は名古屋から転入してまいりました。名古屋で垂水市の情報を見るためには、今、ホームページ、インターネットが盛んですから、インターネットで見ます。やはりインターネットに掲載するという広報が一番ではないかなと思います。

答弁の中では、この6月にホームページのほうに掲載されたということですから、大変ありがたいと思います。多分このページですか。インターネットで私、印字してまいりましたので、このページだと思います。読んでみましたが、これを見た人は必ず来てくれるのではないかなと、垂水市に興味を持っている若者の人は必ず来てくれるんだなというふうに私は思っております。

いい施策、今、空き家が満杯、埋まった状況です。空き部屋が埋まった状況です。いい施策があるので、第2弾、第3弾も考えて、検討の余地に入れていただいてもいいのではないかなと思います。

あと交流人口対策、居住人口をふやすこととあわせて、交流人口については同時進行で進めなければならない。車で言えば両輪だと思うんですね。だから、垂水市以外の方が垂水市に興味を持っていただいて、そして垂水市を見て、触って、感じていただいて、住んでみたいというふうに思わせることが一番大切だと思います。

それとあと、未婚者対策として、今度の日曜日ですか、「出会っちゃいな」という事業も組まれたということです。やはり垂水の人を見ますと、未婚者が多い、結婚されていない方が多い。結婚されていないということは出生率も低くなっているということですから、この未婚者対策、これについても重要な課題の1つだと思います。この12日に開催される「出会っちゃいな」、1人でも多くの方が出会っちゃって、垂水に住んでいただいて、子供を産んでいただければなというふうに思います。

あと子育て支援、医療・福祉の関係、垂水高校の存続の関係についても、まだまだ課題は多く残っていると私は感じています。これらのことをよく検討しながら、1人でも多くの方が垂水市に住んでいただく手当をしなければならないのが行政だと、私は思います。

この人口減少化傾向は、先ほども回答の中にもありましたけれども、全国的にも、また県内の市町村でも深刻な状況であるということは理解しております。しかしながら、人口がふえている市町村もあるんです。例えば全国的には、村でありながら5万3,000人を超し、さらに毎年確実に人口がふえているという岩手県の滝沢村。先月末の、5月末のニュースでも出ました、人口4万人の達成のセレモニーが行われたという

村、沖縄県の読谷村。あと、行政の改革によって出生率を伸ばしているという長野県の下條村などなど、行政の努力によって人口減少化にストップがかかっている市町村があるんです。私は、行政による集中的な人口減少化抑止対策こそが最も重要なポイントだと思っております。そして、行政が率先してやっていただくことが期待できるものだと私は思っております。

そこで、垂水市として、今後、人口減少化抑止対策をするためにどのような取り組みを考えているのか、これは各課の御答弁は結構でございます。企画課長に代表でお答えしていただきたいと思っております。

○企画課長（倉岡孝昌） まとめてということでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、人口減少化にストップをかけるということは重要なことでございます。今後の取り組みにつきましては、基本的には第4次総合計画に示されました将来都市像の実現、それから市長公約の実現に向けた取り組みを進めていき、それぞれの分野について結果を出すことが求められていると思っております。

今後は、こういった取り組みの成果の1つとして、人口増対策という視点を加えるなどして、より一層、成果を意識した業務に遂行できるよう考えてまいります。

○堀内貴志議員 ありがとうございます。

大変短くわかりにくい答弁で。今後の取り組みについて、いわゆる基本的には第4次総合計画に示された事業のとおりやっていただくということだと思います。市長の答弁の中にもありましたけれども、長期ビジョンで話すならば、桜島道路の活用による鹿児島市とのベッドタウン化ということをおっしゃられておりますけれども、これも大切な事業の1つだと思います。だけど、これを待っていたのでは、桜島道路の完成を待っていたのでは、一向に垂水市の人口

の減少化にはストップはかからないというのは、私は思っております。

第4次垂水市総合計画、私もしっかり見せていただきました。基本理念の中で、市民と協働のまちづくり、将来に自信を持って引き継げる環境に配慮したまちづくり、地域資源を活用したまちづくり、この3点を掲げておりますが、まさに、この人口減少抑止対策のヒントはここにあるのだと思っております。このヒントをもとにして、具体的にだれが、何を、どんな施策をやるのかというのが大きな問題点だと思っております。具体的にだれがといったときには、やはりリーダーシップをとるのは行政の仕事、市長をトップとする市役所職員だと思います。具体的に何をといったときには、やはり垂水市総合計画の基本理念の中で「市民と協働のまちづくり」とありますように、市民も市職員もみんなで知恵を出し合うことだと私は思います。そんな中でも、市民よりも市職員についてはその知恵の出し方が厳しく要求されるものだとも思っております。

そんな中で、やはり各課のこれからの取り組みの中に、私も以前公務員にありましたけれども、公務員は必ず年間目標が設定されます。各課の年間目標の中に、人口減少化抑止対策についての視点を入れてもらえると、もらっていただきたいということも考えております。それとあわせて、個人にもその点は要求をお願いしたい。各課の年間評価があるのであれば、市職員の個人の評価も多分やられていると思います。その個人の評価の中で、人口減少化抑止対策について積極的な提案をしたかどうかという項目を入れていただいて、年間の評価の対象の一部にしていきたいというふうにも思っております。

この1項目について、人口減少化抑止対策について、最後の質問にしたいと思っておりますけれども、改めて市長にお聞きをいたします。今まで

話してきましたけれども、人口減少化抑止対策、このことは、私は垂水市の重要課題の1つとして取り組むべきものだと考えております。このまま無為無策に過ごしていたのでは、衰退に衰退を重ね、市自体が消滅してしまうほど極めて厳しい状況にあると思っております。そのためには、行政の中でやはり明確にわかる組織をつくるのが大切だと考えております。行政の中で市長をトップとする新しい組織をつくる、このことが今まさにこの垂水市では必要ではないかと思っております。

例えば、課長をトップとして、課長を配置した新所属、仮の名称を人口減少化抑止対策課としましょう。課長をトップとする人口減少化抑止対策課を新配置する。もしくはレベルダウンになりますけれども、企画課長の下に新しい組織の、これも仮の名称とします、人口減少化対策室をつくるという考えもありますでしょう。さらにもう1つ、今度は市長がみずから率先して引っ張っていく市長直轄の少数部隊、人数的にはお任せしますが、私の考えの中では5～6名だというふうに考えております。市長直轄の少数部隊をつくって、その陣容の中で具体的な案を練った上で各課に指示、実行させる部隊などを検討することが必要だと私は思います。この行政組織を見直し、新しい組織を検討することに対しての市長の見解をお伺いいたします。

○市長（尾脇雅弥） ただいまの御質問にお答えをいたします。

垂水市の最大の課題は、先ほどから御指摘がありますように、少子高齢化に伴って人口が減っていくことです。そのことに比例をして産業が衰退をして、雇用の問題でありますとか学校の問題、子育て環境を含めた医療・福祉の問題が表面化をしております。つまり人口増対策は最重要課題の1つであると、その認識は全く同じでございます。

この問題の解決のために将来のグランドデザインを考えたときに、今申し上げましたさまざまな課題を大きく改善をしていくためにも、人口60万人の近くで遠い鹿児島市との時間的な距離を縮める政策に取り組む必要があるということを考えて、訴えてまいりました。その最も有効な施策として、桜島道路の実現への挑戦を取り組みたいというふうに考えております。

しかし、このことは中長期的なものでありまして、まずは今できることとして、魅力ある垂水をつくっていくということだと思っております。このことをしっかりと推進をして、目の前にあるいろいろな課題、このことを、申し上げました5つの公約を中心として、また担当課が今取り組んでおります具体的なものに一生懸命取り組んで、総合的に判断をしながら、誠実に前へ進めていきたいというふうに思っております。

議員御提案ありました人口増対策の中身に関しましては、非常に大きな問題であり、ただ、急がなければいけない問題でもございますので、各課の状況などを検証して、組織全体の配置なども考慮しながら、今後、検証していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○堀内貴志議員 人口減少化抑止対策室、新所属をつくるというのは、私は選挙戦からずっと考えていた事業の1つでありまして、今、市長から検討の余地にあるということをお聞きしましたので、今後、こういう事業も含めて進めていただければなと思っております。

人口減少化抑止対策、非常に厳しい内容です。多岐にわたっております。難しい難題でありますけれども、皆さんと一緒にやっぱり解決していかなければいけないことでありますので、今後もひとつ人口が1人でもふえるように取り組んでいただければなというふうに願いを込めまして、大きな1項目の質問は終わりにしたいと思っております。

次に質問をかえまして、市のホームページ、「花と温泉と溪谷のまち」とありますが、その解釈と活用について、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど商工観光課長のほうから答弁されたように、垂水市には大変すばらしい観光資源があるんです。そのとおりなんです。人口抑止対策の関係でも私、少し話しましたけれども、交流人口をふやすことという意味では、まさにこのホームページにある「花と温泉と溪谷のまち」、これを活用しない手だてはないというふうに考えております。

まず、この花について、高峠のツツジということですが、確かに私が子供のころには両親に連れられてちょっと行くと、行った場所が高峠、昼御飯を持って行ったような記憶が残っております。そのときには観光客も本当にたくさん集まっていたというふうな記憶があります。しかし、現在では人出もめっきり少なくなっております。規模も縮小したのではないかなというふうにも感じております。花のまちと、イメージとしてはツツジのほかに、市内でいくと、私のイメージの中では旧フェリー乗り場のロータリー、あそこに時々きれいな花が咲いているようですが、なかなか年中とはいかないのが事実であります。

温泉につきましても、せっかくいい温泉がこの垂水市にはたくさんあるんです。温泉施設が9カ所でしたかね。しかしながら、温泉がここにあるという看板が少ないのではないかと。垂水市に来て、垂水市が温泉のまちというふうでキャッチフレーズを出すのであれば、少なくとも垂水市に来たら、温泉マークを少なくとも10回ぐらいは見られるような看板があってほしいなというふうに思います。垂水市に来られた観光客の皆様方は、どこに温泉があるのというふうに感じている人も多いかと思います。

また、溪谷と言えば猿ヶ城ということですね

れども、確かに大変すばらしい溪谷です。私もアウトドアが好きで、いろんな溪谷、自然を見てまいりましたが、垂水市の猿ヶ城の溪谷というのは、九州の溪谷の中では一番だと言ってもいいほどすばらしい景観だと思います。

垂水市にはこうした花、温泉、溪谷というキャッチフレーズをもとにPRしているのであれば、もっとこれを利用して、工夫して、垂水市の広報に努めなければならないというふうに思いますけれども、こうした資源の活用方策について、追質問でお伺いしたいと思います。

まず、花のまちというのであれば、市内の観光名所の道の駅とか森の駅とか市役所、フェリーの発着場など、観光客が訪れる場所にももっと花を植えるべきではないのかということです。例えば、道路のエリアを決めて各地区で競わせるロードコンクールみたいな、いわゆる花壇コンクールを行うのも1つの手だと思います。人手が足りないのであればボランティアを募るといったこともできるのではないかと。

次に、温泉については、温泉マップ、あるんですね、確かに。温泉マップ、見せるのが好きですから、これですよ。こういう温泉マップ、あるんですね。最近、私も知りました。せっかくであれば、こういう温泉マップももっと広く広報に使えばいいのではないかなというふうにも思います。また、市役所や道の駅などに大きな観光地図がありますけれども、その場所に温泉のマークを表示するというのも1つの手だと思います。

垂水市は、温泉と言えば温泉団地もあります。その温泉団地のイメージアップ、温泉団地のイメージアップじゃなくて、温泉のまちというイメージアップのために、看板の設置、そのほかに9カ所ある温泉施設に、それぞれの施設については、施設の温泉の成分、効能は違うはずなんです。私は温泉が好きですから、垂水市に住んで6年ですけれども、最初の1年間は垂水市

の温泉めぐりをいたしました。自分で温泉につかって感じることは、やはりそれぞれ温泉の質が違うということを感じております。温泉の成分、効能が違うのであれば、その比較表を見せることによって、垂水の温泉めぐり、日帰りの方が来られて、垂水の温泉のはしごをしていただくということも可能になるのではないかと、いうふうに思います。そのためには、例えば温泉手形などを発行して周遊していただくと、工夫も必要ではないかと思っております。

私は温泉が好きですから、もう1つ、温泉のことを言わせていただきますと、この温泉施設、垂水市を回って思うことは、失礼な言い方かもしれませんが、老朽化している施設が多くあります。湯質は確かにいいんです。施設の面でマイナスになっているのではないかと。ですから、こうした施設の改修費について助成はできないものかということも検討していただきたいと思っております。

最後の猿ヶ城についてですけれども、猿ヶ城も歩いてみますと、大変景観がいい。歩いて思うことは、遊歩道の整備がいまいちされていないというふうに思いました。遊歩道の危険箇所の点検と危険防止の措置、例えば手すりをつけることを考えていただきたい。各ポイントにベンチを、猿ヶ城を歩きますと、滝がたくさんあります。この滝のポイントポイントにベンチを造成していただくということも検討の余地。また、猿ヶ城溪谷から、森の駅からトレッキングの道、あと高隈連山に続く登山道があります。森の駅を中心として登山してもらって、トレッキングしてもらって。やはり帰ってきた方については汗をかいておられる。その汗をぬぐえる施設。ぜひいたくな話ですけれども、例えば温泉の、あの地域に、森の駅に温泉の設備ができないかなということを考えておりますが、このことを含めて活用方策について、担当である商工観光課長のほうから御答弁をいただきたいなど、そう

いうふうに思います。

○商工観光課長（塚田光春）堀内議員の2回目の質問について、お答えいたします。

活用方法についてでございますが、御提示いただいた花のまちとしてのイメージづくりは非常に大事なことだと思います。各施設においては、それぞれ工夫をしながら花を植栽しているようであります。高峠公園では、大野原の方々がこつこつ自分たちの手でコスモスを栽培するというので、観光協会等を通じてコスモスの花の種を配布する予定で考えております。旧フェリーのロータリーにつきましては、城山学園の皆様のお協力をいただき、年3回ほど植栽しております。しかしながら、四季折々の花を植栽し、維持していくためには多くの労務と経費を必要とすることから、議員御指摘のように、地域のボランティア等の活用を図りながら、検討させていただきたいと思っております。

温泉の活用につきましては、温泉宿泊マップや飲む温泉水のマップ、市のホームページ等に掲載し、必要な方は自由におとりいただける状態にしてありますが、本市を訪れた人が温泉のまちと認識されるように、市内の観光案内板に温泉の場所がわかるよう工夫していきたいと思っております。

また、御提案のあった市内の温泉めぐりを周遊できるチケットの販売や、各温泉施設の成分、効能の表示等については、あわせて関係業者と協議させていただきたいと考えております。

施設の改修に関する助成につきましては、個人への助成はできませんが、温泉施設は本市の観光にとってなくてはならない施設でありますので、ほかに支援策はないのか、検討してみたいと思っております。

次に、猿ヶ城溪谷の魅力は、溪流沿いのトレッキングと高隈登山ですが、3月のツツジ、ヤマザクラ、5月の新緑、夏の清流、11月の紅葉と四季折々の変化が楽しめます。今後の整備に

関しましては、利用者から要望の高い遊歩道の整備や利便性の確保、森の駅への温泉の整備につきましては、今後、財源確保の面を含めて、関係各課と協議を重ねた上で検討していきたいと考えております

以上でございます。

○堀内貴志議員 ありがとうございます。

高峠については、地元の大野地区の皆様は大変行動が積極的であります。大野の地区の皆様方は10年計画というのみずからつくられて、それに基づいて、垂水と同じような状況、大野の人口をふやすための取り組みとして一生懸命やっただいておると。その関係で、高峠はその名所になるということですから、その高峠の、来ていただく交流人口をふやすその手だても一生懸命やっておりますので、その方たちと連携をしながらやっていただければなと思っております。

また、ロータリーについても城山学園がやっただいておるということですので、垂水市としてそれなりの支援はしていただければありがたいというふうにも思います。

あと猿ヶ城の温泉について、今後、財源面を含めて検討していただけるという言葉を聞きましたので、検討だけに終わらないように、前に進むようによろしくお願ひしたいと思います。

花と温泉と溪谷のまち、このキャッチフレーズを生かすことによって、交流人口がふえるんだというふうにも思います。それで、このことをすることによって、市長が選挙のときから言っておられる、住んでいる方に対しては、住んでよかった思えるまちづくり、そして、誇りある、誇りの持てるまちづくり、これにつながれるのではないかなというふうにも思います。

最後に、猿ヶ城溪谷ですけれども、個人的な考えですけど、本当にいい施設であります。皆さん、猿ヶ城溪谷のトレッキングをされたことがありますかね。ぜひ一度歩いてもらう必要が

ある、絶好のリラックスポイントだと思いますので、市長を初め、関係各課の皆様、ぜひ猿ヶ城溪谷のトレッキング、体験していただければと思います。

時間もまいったようですので、私の質問はこれぐらいにいたしますが、これから、人口減少化抑止対策とあわせて、交流人口の増加も引き続き一生懸命やっていただくようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮迫泰倫）ここで、暫時休憩します。

次は、11時35分から再開いたします。

午前11時23分休憩

午前11時35分開議

○議長（宮迫泰倫）休憩前に引き続き会議を開きます。

4番感王寺耕造議員の質疑及び質問を許可します。

[感王寺耕造議員登壇]

○感王寺耕造議員 皆さん、おはようございます。

まずもって、今回の市議会選挙におきまして、市民の皆様より2期目の信託をいただきましたことにつきまして心より御礼申し上げます。また、1期目の任期中途中で、公職に就く者としてあるまじき事故を起こし、議員辞職いたしましたことにつきまして、この場をおかりして市民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。また、垂水市議会の品位を汚したことにつきまして重ねて深くお詫び申し上げます。今後は、より以上に身を律し、微力ながら垂水市勢の発展に尽力する覚悟でございます。今後とも皆様の御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速市長の施政方針に対する質疑・一般質問に入らせていただきます。市長初め、担当課長の明確な答弁をお願いいたします。

まず、農畜産業振興について伺います。

1点目、施政方針での農業生産基盤の整備の具体的内容について。

2点目、市単独での新規及び後継者支援対策の考えはないのか。

3点目、かんがい施設を備えた園芸団地の整備の考えはないか。

4点目、畜産振興策について、現状の認識とこれからの振興策をどのように考えられるのか。以上4点、市長に伺います。

また、5点目、鳥獣による農作物への平成22年度被害額はいかほどか。また、現状での対策と今後考えられる対策はないのか、農林課長に伺います。

次に、垂水南中跡地利用について伺います。

1点目、介護老人福祉施設建設計画の今までのいきさつとその後の動向はどうか。

2点目、市内の医療療養病床と老健施設、有料老人ホーム、ケア施設、在宅療養拠点等の収容能力とその内訳について。

3点目、介護保険過去5年間のサービス利用率の推移と今後の見通しについて。

4点目、この施設ができた場合の介護保険料への影響、また既存施設への影響はないのか。以上4点、保健福祉課長に伺います。

また、5点目につきまして、南部地区住民の意向はどうなっているのか、企画課長に伺います。

次に、と畜場無償譲渡について伺います。

民営化でのと畜場新設時期は。

2点目、新設場所の見通しは。

3点目、し尿処理施設、火葬場の土地利用計画について影響はないのか。

4点目、建物解体費用につきまして、供託、積み立て等の必要はないのか、生活環境課長に伺います。

次に、市主催行事での健康管理対策について伺います。

本年5月22日開催の新城地区での防災訓練での健康管理対策と給水の対応状況はどうであったのか、総務課長に伺います。

最後に、社会福祉協議会事務局長人事について、伺います。

本年3月の社協事務局長の交代人事へ市執行部の関与はなかったのか、また、この人事について執行部は把握しているのか、総務課長にお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥） 感王寺議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の施政方針での農業生産基盤の整備の具体的な内容でございますが、農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るために、必要な農道の整備、かんがい排水路の整備などの基盤整備を進めてまいりたいと考えているところであります。そういう中、中山間地域直接支払事業や農地・水・環境向上対策事業に取り組んでいただいている地域におきましては、農道整備や水路整備などに取り組んでいただき、感謝しているところでございます。

さて、垂水市における今年度の主な取り組みでございますが、きめ細かな交付金事業の繰り越し分の今川原農道改良工事や市木地区の水路整備や、現在、農地・水・環境保全対策事業で取り組んでまいりました農地・農業用水などの保全管理活動に加え、集落が行う農地周辺の水路・農道などの補修・更新などが行えるようになりました農地・水・保全管理支払交付金事業を実施してまいります。

また、中山間地域総合整備事業につきましては、平成24年度に県の事業採択を受けられるよう、現在、事業と施工にかかわる関係者の調査及び同意の準備に取り組んでいるところであります。

次に、2点目の市単独での新規及び後継者支援対策でございますが、まず、就農相談や営農

指導に加え、就農支援資金を借り受けた者の就農初期段階における負担を軽減することにより円滑な就農を促進するため、償還金の3分の1の助成を行い、青年等の就農促進を図っているところであります。市単独助成につきましては、本市の財政状況は行財政改革などにおいて改善はされてはいるものの、依然として厳しい状況にありますが、今後も、既存の市単独事業であります就農支援資金償還助成を初め、国や県の施策・事業を活用しながら支援してまいりたいと考えております。

次に、3点目のかん水施設を備えた園芸団地の整備についての考え方でございますが、本市は桜島降灰の激甚地域であり、降灰や火山ガスによる農作物への被害が甚大で、作柄の変動が大きいことから、昭和50年代から現在に至るまで、防災営農対策事業によりますビニールハウスなどの導入が図られ、サヤエンドウ・サヤインゲンなどの施設園芸が盛んになってきたところであります。

施設園芸でのかん水施設の整備は、なくてはならない重要なものと考えられますので、今後の畑における防災営農対策事業による施設導入に当たりましては、かん水施設も補助対象施設となり得ることから、施設とあわせて、受益農家に推進を図り、また、既存の施設につきましては、農家からの要望等がありましたら、その事業規模に応じ、耕地サイドの事業や防災営農対策事業で対処してまいりたいと思います。また、採択要件などをクリアできずに補助事業による導入ができていない地区については、先ほども申し上げましたとおり、施設園芸ではかん水施設が必要であることから、今後、市による支援も検討してまいりたいと思っています。

続きまして、4点目の畜産振興対策についての現状の認識とその対策についての質問にお答えをいたします。

本市の畜産業は農業の基軸の1つであり、今

後とも、体質の強い産地の確立に向け一層の生産振興を図っていく必要があります。そのために、すぐれた担い手の育成・確保を図りながら、肉用牛につきましては、畜舎等の基盤の整備、優良家畜の改良増殖など、総合的な展開により、高品質・低コストで生産性の高い畜産経営の実現を図る必要があることから、現在、市としましては、既存の畜産振興資金貸付金の利子補給や牛舎・堆肥舎等への一部助成などのほか、本年度は新たに市内産子牛の市場性を高め、経営の安定を図るために、肉用牛地域内一貫経営促進事業による助成、また、優良な母牛を市内に保留することにより、改良増殖と銘柄確立を図るための優良牛導入保留事業補助金の増額や、肉用牛繁殖素牛導入預託事業の緊急支援助利子補給などを実施するための予算案を6月議会に上程させていただいたところでございます。

養豚につきましては、年々厳しくなっている中ではありますが、家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、国などの事業を利用した浄化槽及び堆肥舎等の施設整備等を行いながら、環境に配慮した養豚業の振興を図ってまいります。

また、養鶏につきましては、高病原性鳥インフルエンザなどを含め、伝染病などの鶏舎への侵入・蔓延を防ぐため、消毒・防疫体制の強化の指導や情報の提供を伝達し、養鶏農家の振興を図ってまいりたいと思います。

また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの悪性伝染病につきましては、一たん発生しますと、畜産業界関係だけではなくて地域経済にも多大な影響を及ぼすことから、徹底した防疫措置や衛生対策に努めてまいります。

○農林課長（森下利行） 感王寺議員の鳥獣害対策についての質問にお答えいたします

初めに、平成22年度の本市における鳥獣による被害額は、イノシシやヒヨドリ、カラス等の被害額を合わせますと、375万4,000円となっております。

おります。

続きまして、有害駆除に対する助成ですが、本市におきましては、現在、猟友会の協力を得まして有害駆除を行っていることから、垂水市猟友会へ有害鳥獣対策事業補助としまして18万3,000円、捕獲事業といたしまして、駆除しました鳥獣に対し、1頭当たり、イノシシが5,000円、サル1万円、タヌキ4,000円、アナグマ2,000円、カラス1羽当たり400円を助成しているところであり、平成23年度の予算額は147万円を計上しているところでございます。

また、有害駆除の活動時に事故が発生した場合の傷害保険の加入について、現在、検討を行っているところでございます。

そのほか、県の事業といたしまして、捕獲従事者が年々減少していることから、要請に十分こたえられない状況にあります。そういった状況を打破するために、被害農家みずからによる有害鳥獣の捕獲を推進するために、わな猟の免許取得と捕獲技術の取得を目的とした狩猟者の講習会受講料の一部助成の事業が新設されております。

以上でございます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） それでは、感王寺議員の御質問にお答えします。

最初に、介護老人福祉施設建設計画のその後の進捗状況について、お答えします。

これまでの経緯といいますか、若干説明したいと思います。

最初、平成22年8月22日付、風の村クリニック院長波江野力氏より、介護老人福祉施設整備要望書が提出されております。要望書の内容でございますが、特別養護老人ホーム80床、ショートステイ、住宅型有料老人ホーム20名、デイサービス20、その他、物産館、温泉施設等を含めた複合施設計画を垂水南中跡地に建設したいというものでございます。

計画の中身が、当初、第4期介護保険事業計

画への要望で、概念的で漠然としていたこと、80床の計画に保険料への影響が大きいこと、土地の購入の有無や跡地検討委員会が進んでいないことなどを理由に、第4期の介護保険事業計画での予算化は不可能ということをつけております。

その後、22年12月3日付、要望書を手直しして2回目の提出がございました。前回と変更分がございましたが、特養の希望が80床から、50から60に減少していること、候補地の南中学校跡地を買収したいとの意思をはっきりさせ、不可能な場合は民有地の購入も視野に入れていることとございました。このことを11月の介護保険運営協議会へ概略説明を行ったことを告げ、また、1月に市長選挙を控えていることや、改めて5期計画の中で検討することとし、より具体的な計画案の提示を求めています。

その後、12月24日付、南中跡地の有効利用についての御提案ということで3回目の要望書の提出がなされました。この中で、社会福祉法人の設立と法人による跡地買収をはっきりと明示され、融資についても銀行等の内諾を得ていることとございました。

計画全体の目的として、医療・看護・介護・各種生活支援サービスなどの提供により、地域包括ケアシステムの構築をもとに、あわせて物産館の建設、地域住民の利用の場、雇用計画など、より具体的な内容となっています。

その後、平成23年2月14日、市長選挙も終わり、新しい市長が誕生しましたので、提案者の風の村院長波江野氏より、提案書について市長ほか関係課長に概要説明がございました。

今のところ、提案書が出たというだけでございます。そのことを受け、本年度、23年4月20日、経営会議の中で、12月24日提出されましたことについて協議を行っております。提案者の事業計画の妥当性、地域住民の意向調査結果によるニーズ、介護計画の現状、本市が目指すイ

メージ、跡地の有効利用など、協議されております。その中で特に、施設待機者等、本市の包括医療システム上必要なこと、地域住民の意向、物産館施設の実現、雇用対策、学校跡地利用対策など、条件に合えば受け入れていく方向とすることを確認しております。

次に、市内の医療療養病床と老健施設、有料老人ホーム、ケア施設、在宅療養拠点等の収容能力とその内訳について、お答えします。

訪問介護4カ所、徳洲会、社会福祉協議会、華厳園、ほほえみ。

訪問入浴介護1カ所でございます。社会福祉協議会。

訪問看護、13カ所でございます。徳洲会、桑波田医院、桑波田診療所、相良整形、重山歯科、垂水温泉病院、垂水中央病院、垂水訪問看護ステーション、東内科小児科クリニック、ふくまる皮フ科、きょうわ歯科、牛根中央クリニック、たじつ牛根医院の13カ所でございます。

通所介護でございますが、3カ所でございます。デイサービスセンター華厳園、ほほえみデイサービスセンターとデイサービスセンター観麗でございます。

認知症対応型通所介護は1カ所でございます。デイサービスセンター華厳園の5人でございます。

小規模多機能型居宅介護、4カ所でございます。ひまわりの里25名、くぬぎの里25名、ほほえみ25名、ひなたぼっこの家18名。

次に、認知症対応型共同生活介護、グループホームでございます、4カ所。ひまわり苑が18、さくらの里が18、太陽の家が9、ゆうきのなぎさが9でございます。

特定施設が1カ所でございます。養護老人ホーム華厳園60名でございます。

それと、介護老人福祉施設1カ所、これは恵光園でございます、70名。

介護老人保健施設1カ所、コスモス苑でござ

います。

それと、介護療養医療施設2カ所ございます。垂水温泉病院42、東内科小児科クリニック6でございます。

訪問リハビリテーション、10カ所がございます。きょうわ歯科、牛根中央クリニック、垂水徳洲会病院、桑波田診療所、相良整形外科、重山歯科医院、垂水温泉病院、垂水中央病院、東内科小児科クリニック、ふくまる皮フ科クリニックでございます。

最後に、通所リハビリテーション、3カ所ございます。垂水徳洲会病院、コスモス苑、相良整形外科。相良整形外科につきましては、指定は受けているが動きはないという状況でございます。それと、垂水温泉病院が20名。中央病院も、指定は受けているが動きはないという状況でございます。

最後に、介護保険料への影響について、お答えいたします。

介護保険料への影響でございますが、現段階での影響となりますと、単純には算出できません。第4期計画策定時における介護保険料の算定基準を使って簡単に算出した概算の数字でございますが、風の村60床と想定して500円程度の増額、温泉病院の介護療養病床と3グループホームへの転換として300円程度の増額で、計800円程度の増額となるというふうに思われます。正式には、本年度の第5期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画との策定の中で介護保険料を算定することになりますので、計画書とあわせて、平成24年度からの3カ年の介護保険料をお示しできると思っております。

既存施設の経営への影響についてでございますが、介護職員の確保が困難になることや、入居者が減少し、経営が悪化するおそれがあるという御意見も賜っております。しかしながら、先般、第5期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定のため行いました高齢者実態調査

では、在宅要介護者調査、550人中509人の回答でございますが、介護保険施設への入所申し込み状況の調査では、7.8%の方が申し込みをされ、9割以上の方が申し込みをされていない状況も結果として出ております。また、市民の要望としましては、家庭での生活が困難で早く施設に入りたいと、施設の入居を待っておられる方々もいらっしゃいます。その方々の中には、入居に至らず死亡された方もいらっしゃいます。これらの在宅での生活が困難で施設に入所できない方々の対応というのも大きな問題であると考えております。既存施設への影響も考慮しなければならぬ問題ではございますが、皆さん、介護保険料を納付されている方でございます。平等に介護サービスを受ける施設設備も、第5期を算定するに当たり、今回、検討する時期にあると考えております。

以上でございます。

○企画課長（倉岡孝昌） 垂水南中学校跡地利用に関する南部地域住民の意向は、という御質問にお答えいたします。

私からは、南部地域住民の意向についての経緯についてお答えいたしたいと思っております。

垂水南中学校跡地利用につきましては、商工観光課所管による物産館等整備計画について地元意見を聴取するために、平成20年度、宮脇公園周辺整備検討協議会を開催し、先進地視察を含め、4回、会を開催いたしました。この中で、事業計画に関する地元の皆さんの御意見などお伺いしたところでございます。

その後に、施設建設に当たりまして、垂水南部地域の住民及び中央地区の住民の方々に対しまして、日常的な消費生活の中での物販施設の利用可能性など調査いたしますとともに、垂水フェリー利用者、国道220号線利用者ということでございますが、に対しまして、現在の物販施設の利用状況及び新しい施設の利用可能性を調査したものでございまして、これはアンケート

調査ということで回答いただいておりますので、この結果については商工観光課長がお答えいたします。

○商工観光課長（塚田光春）今、企画課長のほうでありましたように、南部地区住民の意向の調査につきましては、平成23年度に商工観光課で垂水南中学校跡地を利用し、物産館等の建設を予定していましたので、それに伴い、昨年度、物産施設のマーケティング調査を実施しておりますので、私ども商工観光課のほうでお答えいたします。

垂水南中学校の校区等に居住する市民に対して、宮脇地区で開設を計画している物産施設や飲食施設に関する利用ニーズなどを把握するために、アンケート調査を実施しました。調査対象は、垂水南部地区の全世帯と、垂水中央地区の一部の1,500サンプルを配布し、アンケート内容は、買い物場所を選ぶ基準など9項目について調査し、その中で、物販施設に併設してほしいサービスを調査しましたところ、全体調査では、第1位が飲食店・レストランで、第2位が介護・医療・健康増進のための施設で、第3位がドライバーの休憩施設になっています。一方、お尋ねの南部地区だけの調査では、第1位が介護・医療・健康増進のための施設で、第2位が飲食店・レストラン、第3位が地域住民の交流の場となっているようでございます。

以上でございます。

○生活環境課長（感王寺八郎）と場無償譲渡についての1、民営化でのと畜場新設時期、2、新設場所の見通しについてであります。関連がありますのであわせてお答えいたします。

民営化での新と畜場建設については、現と畜場の民営化譲渡問題とあわせて協議をいたしておりますが、平成28年完成に向けて、食肉等流通合理化総合対策事業等の補助事業を活用し、新設場所は、環境センター西側の旧衛生処理場跡地を利用したいとの意向であります。

3のし尿処理場施設、火葬場の土地利用計画についての影響についてであります。現在、新と畜場を予定している旧処理場跡地は、都市計画法に基づくし尿処理場用地として指定がなされております。新と畜場を旧処理場跡地に建設する場合、新と畜場建設面積により、し尿処理場用地の指定面積の縮小を行い、新と畜場用地として指定する必要があります。

次に、今後計画が見込まれるし尿処理場計画についてであります。現在の環境センターの敷地は約4,500平方メートルで、管理棟を除く処理棟は鉄筋コンクリート、地下1階、地上2階の建物、約950平方メートルで、周囲の道路、緑地帯等を含め、約2,600平方メートルであり、今後、建てかえを行う場合は処理棟のみの施設で十分であると思われれます。現段階では、新と畜場建設規模・面積等が決定していないことから、し尿処理場建設用地などがどの程度残るのかによりますが、し尿処理場建てかえの際、必要面積に満たない場合は、解体後の現と畜場の土地を新し尿処理場の用途に指定するなど、いずれも新と畜場計画に必要な都市計画の変更を行うことで、一帯の土地利用計画については影響のないものと考えております。

また、現と畜場解体後の利用につきましては、新と畜場計画に合わせた新し尿処理場計画にかかわらず、構造物や舗装を行わない火葬場の臨時的駐車場としての活用は可能と考えております。

次に、4、建物解体費用の供託、積み立て等が必要ではないかとの質問ですが、と畜場譲渡に当たり、垂水市と畜場施設譲渡契約書を取り交わすことといたしておりますが、無償譲渡は、次を条件とし、無償で譲り受け人に譲渡する。1、と畜場を新設する場合は、事前に譲り渡し人と協議すること。2、譲り受け人は、と畜場新設またはと畜場の廃止後に速やかに建物を解体し、更地とすること。3、解体に当たっては、

事前に譲り渡し人と協議し、実施することと、不履行による対価等の請求として、譲り受け人が本契約につき不履行をしたとき、または本施設を譲渡人の承諾を得ず第三者に転貸、賃貸、占有の移転、または占有名義の変更等いずれかの行為をしたときは、譲り渡し人は譲り受け人に対し、本件施設を譲渡した時期にさかのぼり対価に年利3.1%を加算し請求できる条項を予定し、締結する予定であります。譲り受け人は、地元企業として公金等も今まで滞りなく納入されていることから、建物等の解体費用の供託、積み立て等については予定いたしておりません。以上でございます。

○**総務課長（山口親志）** 市主催での参加者の健康管理対策は、あわせて、新城地区の防災訓練での健康管理、給水の対策はということ、感王寺議員の質問にお答えいたします。

市の行事では、健康管理については、保健師の協力で参加者の健康管理を行っております。また、5月22日の垂水市総合防災訓練では保健師をお願いしております、中央病院の御協力もいただいておりますので、対応できると思っております。給水については、別段設けておりません。もちろん、今まで総合防災訓練でも給水については設けておりません。

続きまして、社協人事について、事務局長の交代人事へ執行部の関与はなかったかについて、の質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の事務局長の退職については、3月15日前後、事務局長より退職の相談がありました。すぐに社会福祉協議会長に真意をお聞きしたところであります。したがって、人事については、事務局長の相談、会長への聞き取りを初めて知りましたので、関与は全くなかったと思っております。

以上です。

○**議長（宮迫泰倫）** ここで、暫時休憩します。次は、1時20分から再開いたします。

午後0時10分休憩

午後1時20分開議

○**議長（宮迫泰倫）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

△発言の申し出

○**議長（宮迫泰倫）** 保健福祉課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○**保健福祉課長（城ノ下 剛）** 先ほど議員の質問の中で、2番の（4）介護保険の過去10年間のサービス利用率の推移と今後の見通しについて、答弁漏れがございましたので改めて説明させていただきます。

介護保険の過去、質問では5年間ということでもございましたので、5年間のサービス利用率の推移と今後の見通しについて、お答えをいたします。

本市の状況を過去5年間分で申しますと、平成18年が認定者数1,027名、受給実人数849名、受給率が82.7%、平成19年が1,006名、受給実人数が845名、84.0%、平成20年度、1,017名、受給実人数が862名、受給率が84.8%、平成21年、1,038名、受給実人数が846、81.5%、平成22年が1,086人、888人、81.8%。ただいま申し上げました本市の受給率の数値につきましては、国及び鹿児島県とほぼ同じ受給率となっております。

今後の見通しについてですが、市全体の人口は減少する中、65歳以上の高齢人口は平成24年度以降、微増していくと予想されます。そうした場合、現状では、認定者と受給者も微増していくものと見込まれているところでございます。

以上でございます。

○**議長（宮迫泰倫）** 4番感王寺耕造議員の2回目の質疑及び質問を許可します。

○**感王寺耕造議員** それでは、一問一答式に基づきまして質問させていただきます。

まず、農畜産業振興についてですが、市長の

前向きな御答弁をいただきました。また市長には後ほど伺うとしまして、1つ1つ農林課長にただしていきたいと思います。

まず、1点目の農業生産基盤の整備ですけれども、また、これにつきましては国の事業を活用した事業展開を行っていくと、中心にですね、そのような御回答をいただきました。これは回答は要らないんですけれども、1点だけ指摘させていただきますが、現在、中山間直接支払制度、この部分につきまして市内7カ所で取り組まれています。また、熱心な地域につきましては、特に新城地区につきましては共同配分の部分を使いまして農道整備を行っている状態でございます。また、農地・水・環境保全対策事業、この施設の長寿命化施策、この部分、インフラ整備の部分ですけれども、今、田平輝也議員と私2人、取りまとめまして、市内で新城地区だけ取り組んでいこうということで、県に一応予算化をお願いしている段階でございます。

そうしますと、私が何を言いたいかといいますと、同じ事業を活用しても、積極的に、市長の施政方針でもございました、共生・協働の部分で取り組んでいくんだという部分があります。そうすると、地域住民が共生・協働の部分で一生懸命活動している地域につきましては、市の単独事業、農道整備でありますとか、そういうところは重点的に配分していただきたいと、これは強く要望しておきます。答えは要りません。

2点目ですけれども、市単独での新規、また後継者対策と。以前も私、日置市の農業公社とか鹿屋市の部分とか、いろいろ申しました。ただ、当然、市長答弁にもございましたとおり、財政の問題もございます。もう1点、また農畜産業だけでなくて漁業者、商工業者との兼ね合いという部分から考えますと、ちょっと無理かなという部分は考えております。この分については後で取りまとめて、また市長のほうに御答弁いただきたいと思います。

3点目ですけれども、かん水施設を備えた園芸団地の整備の考えは、ということですが、市長も御承知のとおり、防災営農事業を活用しました事業展開が図られております。そうしますと、園芸のくくりの部分、団地が、これは1.5ヘクタールなんです。そうしますと規模的に大きいと、大体、大きい農家で園芸農家、インゲン農家、栽培農家は30アールのくくりですので、そうしますと5人のくくりになってしまう。また、団地も集積化していかないといけないという問題がございます。そういう部分で、防災営農だけではこれはすべて農業者の部分、園芸農家の部分にはこたえていけないのではないかと考えております。

先ほど市長のほうから、市単独でも検討していくという前向きな御答弁をいただきましたので、農業を、園芸を続ける上ではやっぱり水が一番大事です。ボーリング代も、ひとところからしますと大分安くなっておりまして、大体、柘原、上野台地の部分で、1つのボーリングをする部分で、ポンプまで入れて200万円程度でできるような形になっておりますので、この分について市単独でもぜひとも御検討ください。強く要望しておきます。

また、畜産振興対策ですけれども、これにつきましてはいろいろ黒毛和牛のほうでは取り組んでいただいているんですが、市長も垂水市の畜産振興会の会長ということで長年御尽力いただいたところです。ただ、伸びしろの多い産業なんですけれども、後継者も育っておりまして、いかんせん規模が小さいということで、ここを伸ばす努力をしていただきたいと考えております。ここの部分については農林課長に1点だけお願いしておきます。

まず、現在、畜産振興資金としまして、JA鹿兒島きもつきさんに3,000万円の貸付元金を貸し付けておられます。一応、市からJAへの貸出金利が1.5%、この分は森林組合の部分と兼ね

合いがありまして1.5%ということですが、ただ、農協さんのほうもやっぱり事務手数料、中間マージンを取らないといけないわけですから、この部分は1%ということで、一応2.5%の部分で運用されているわけですが、一応この分を、いろんな兼ね合いはございましょうけれども、貸付金、農協への貸付金ということではなくて、基金ということで3,000万円の基金をつくっていただきまして、末端金利の分を、農協の分を1%カットするのか、また各関係団体との兼ね合いもございましょうけれども、この金利の部分の1.5%の部分、市の部分を減額していただくとか、ゼロにさせていただくとか、そういう検討をいただきたいと思っております。

一応そういうことでございます。それを農林課長にお願いします。

あと鳥獣害対策についてですけれども、この部分についてはいろいろ農林課長のほうからお聞きしました。私がなぜこういう質問をしたかといいますと、1つには、選挙戦でいろいろ中山間地域を回っていきますと、何をつくってもだめだと、また、専業農家だけではなくて一般の家庭の部分でも、家庭菜園を楽しみでしていらっしゃる方がおられます。こういう方々は健康づくりのためにやっぴらっしゃるわけで、福祉の部分にもつながる部分ですから、重きを置いてやっていただきたいと思っております。

この部分については一応、いろいろ猟銃の部分で事故が起こっておりますので、なかなか猟銃の許可も出ないと、また免許更新の部分につきましても、県内で済んでいた部分が、九州、中国地方まで出張して免許切りかえをしなきゃいけない、また実際、鉄砲をそこで撃たなきゃいけないという部分がございますので、猟友会の部分に、個人の部分に免許更新の折、そういう部分の施策はできないのか、その点を農林課長にお伺いいたします。

総合的な部分ですけれども、あと2点ほど農

林課長にお願いいたします。

といいますのが、防災の事業、この部分につきましては、本市の農業振興のために大きな役割を果たしていることはもう十分御承知のとおりなんですけれども、一応、昭和48年、この火山特別措置法ができて、また、この事業ができてきたときは2市2町、垂水市、鹿児島市の東桜島町、また輝北町、福山町、これだけでございました。ところが、昭和48年には、旧のくくりの部分で、旧行政区のくくりの部分で8市54町に広がっております。また、一部の報道といいますか、私、聞いたところによりますと、現在、北薩だけがこの事業、防災営農が入っていないわけですが、伊藤知事は、北薩の部分まで含めると、現在の補助率75%を50%にしても、県内全域でこの事業を展開していくんだという話がございます。

ただ、この事業につきましては、私どもの先輩が特別措置法、立法の当時より育てた部分でございまして、当然、協議会も激甚地区でつくってまいりました。また、発動基準である降灰観測地点の部分、この部分も土木課の分から280万円程度出してしております。そうしますと、何もこの部分に、事業に携わってこなかった部分だけが、漁夫の利といいますか、そういう部分が絶対にあってはならないわけで、我々議員もこの部分を強く求めていきますけれども、各担当課長の部分、また市長の部分も県並びに国のほうに物申していただきたいと思っております。

1点だけ質問ですけれども、一括交付金の部分ですね、平成24年度から降灰対策事業全般が内閣府からの一括交付金化になるという話を聞いております。そうしますと、本市における農業に与える防災営農の部分、これはどうなのか、農林課長にお願いします。

また、企画課長については、防災営農のほかの部分でどういう形になっていくのか、また、その情報収集されているのか、その部分をお願い

いたします。

3点目ですけれども、これは質問と提案でございます。

まず、水土里ネットの事業の部分がございました。この部分が一応、土改連の部分の事業であったわけですが、これを活用しまして、農地地図情報でありますとか、また税務課とつなぐような形で進むということであったんですが、その後どういう形になっているのか、この部分に対して質問いたします。

また、機構改革でございますけれども、現在、ここの地図情報につきましては農林課の耕地係が持っております。この部分が赤線、青線ですね、部分が国から権限移譲があったときに航空写真を撮りまして、その部分に字図を載せたものだと思うんですが、この部分を50万円程度でつくっておられるわけですが、この部分につきまして残念ながら農業委員会はないわけですね。そうしますと、所得補償制度の部分で農業委員の皆さんが大変苦勞していると、そういう現状がございます。また経営基盤強化法、また利用権設定の部分に関しましても必要な部分ですので、この分を総合的な部分のネットづくりができないかということをお伺いいたします。

一応、農林課長、企画課長にはその点をお伺いいたします。

最後、私が市長にお願いしたいんですが、なぜこういうような質問を出したかといいますと、やはり人口減の中で生産人口をいかにふやすかということだと思うんですね。そうしますと、農業の部分、おくられている部分がございますけれども、温暖な気候と肥沃な農地がふんだんに遊んでいるわけです。水迫市政のときに農業公社設立の話がございました。この部分ですね、いろんな事情で中断したわけですが、後継者が入ってこられるような環境、また育てるような環境、またそれを伸ばす環境で

すね、経営とか、また農業指導ですね、こういう部分が大事かと思っておりますけれども、総合的な農地整備等して、かんがい施設をつくらせてやれば生産人口が必ずふえていくんだと、こういう部分で質問しておりますので、先ほど前向きな答弁をいただいたんですが、短くて結構ですので、農政に関する市長の熱き思いを聞かせていただければと思っております。

2回目の質問は、一応これで終わります。

○農林課長（森下利行） 感王寺議員の2回目の質問にお答えいたします。

畜産振興資金につきましては、現在、畜産の振興を図るために、家畜導入資金の貸し付けや組織的導入牛事業を行うきもつき農協に対しまして、貸し付けを行っているところでございます。

議員指摘のとおり、畜産振興資金を基金創設した場合は、農協の利子分が軽減され、畜産農家の経営安定を図るためには大変よいことだと思っております。しかしながら、基金創設した場合におきましては、貸し付け業務に加え、ないとは思われますが、もし滞納等が生じた場合には徴収業務まで行わなければならないことも考えられますので、畜産振興資金につきましては、今後もきもつき農協に貸付を行い、畜産の振興を図ってまいりたいと思っております。ただし、市から農協への貸し付け利率につきましては、農協からの引き下げの要望等がありますことから、他の資金事業との調整を図りながら、今後検討してまいりたいと思います。

続きまして、有害鳥獣に関する質問でございますが、駆除に対しましては、現在、猟友会の協力をいただいているところであり、今後、農家からの要請に対し、十分にこたえるためには、捕獲事業者の確保が必要であると思っておりますが、猟友会の今後の免許更新等の助成につきましては、本市の財政状況も依然厳しいことから、今後、他の市町の状況等も参考にさせて

いただき、検討してまいりたいと思います。

続きまして、3点目の防災営農対策事業の交付金についての質問でございますが、防災営農対策事業の交付金につきましては、今年度より議員指摘のとおり、地域の自主性を確立するための戦略交付金として内閣府より県へ交付されております。防災営農対策事業は、地理的特殊事情にかんがみ、特定地域において講じられる措置であることから、事業に対する国の経費助成措置は、一括交付金化ではなく活動火山特別措置法に基づき予算措置を講じるよう国への働きかけを、桜島火山活動対策協議会を通じまして県へ要望してまいりたいと思っております。

それから4番目の水土里ネットの関係なんですけど、以前、垂水市におきましては、農林課の段階で事業を進めていたわけなんですけれども、財政課のほうの中でも、一括したそういった地図情報等につきましては行っていきたいということも要望もありまして、現在、その農政サイドの土改連事業につきましては、市としては対処させていただいたというところでございます。

先ほど話にありました土改連等の地図情報が、今後、航空写真等が無償で提供していただくことも可能だということで、その申請等も行ってるところでございます。

また、農業委員会等のその情報等につきましても、今回、電算システムの更新に伴いまして農家台帳の更新も行っていかなければなりませんので、そういった関連とあわせながら、今後、進めてまいりたいと思っております。

○感王寺耕造議員 企画課長と市長のほうにもお願いしたんですが、申しわけございません、いつものことですけど時間足りませんので、またこの点については後ほどじっくり協議させていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

議長、次に入ってよろしいですか。

○議長（宮迫泰倫） はい、どうぞ。

○感王寺耕造議員 2点目にまいります。

垂水南中跡地ですけれども、これについても先ほど保健福祉課長のほうからいろいろお話を伺いました。時間が少ないですから、私、この質問を何で出したかといいますと、1つは、今回、特別養護老人ホーム新規参入の見直しについてということで陳情が出ておりましたですね。この部分の兼ね合いと、あと第4期高齢者保健福祉計画、また介護事業計画ですね、この部分が本年度見直しなんです、そうですね。そうしますと、24年度に向けてやっていく中でこのような事業計画が持ち上がったということだと思うんです。

それでもう1点、この部分で強くちょっと疑問に思った分が、陳情取り下げの部分も一部ございましたけれども、その部分で、公的機関、市と関係の強い華厳園、またコスモス苑、この部分の施設長の部分も最初、陳情書のほうに名前が出してあったわけです。この部分取り下げになりました。その事情につきましては、もう皆さん、おわかりのことですから、何ら申しませんけれども、市に近いような形でも不信感が広がっているという部分ですね、いろんな問題があるという部分が1つあると思うんですね。

今まで、この介護事業、また、この部分につきましているいろいろな形でやってきていただいているという部分もございまして、あと、南中の場合、今回いい話だとは思っています。だから、また第5期の事業計画をあわせてどうなのかという話もございまして、この部分を、まず建設計画ありきということではなくて、じっくりと介護保険との絡みであるとか、全体の事業計画の部分でどう進めるかということが肝要だと思いますので、この分の折衝の部分につきましても我々議員に逐一教えていただかないと、この部分ができないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

済みません。それでは3番目に入ります。と

場の部分でございますけれども、生活環境課長から説明がございました。この部分につきましては、平成11年ですか、2億5,000万円あった積立金がもう全くないということで、合併やむなしかなという部分では思っております。これも産業厚生委員会でまた議論をさせていただきますけれども、細部について、きちっと一般財源からの持ち出しという部分がないような形で、また、相手方の大隅ミートさんも一大事業所でございますので、この部分を守り育てるような施策という部分も必要になってくるかと思いません。このことについても、もう時間がございませんので、また委員会のほうでもさせていただきます。

4番目に入らせていただきますけれども、22日、新城地区で防災訓練がございました。この折、はっきり申し上げます。本部の部分だけ、公費の部分のペットボトル、水を飲んでいただくと、参加者の部分に配布なかったんですね。一部配布があったという話も聞くんですけども、全体に行き渡らなかった。この分についてどういふことであつたのか、短い言葉でいいですので、総務課長のほうにお願いいたします。

○総務課長（山口親志）先ほども申し上げましたとおり、防災訓練では水の準備はしてありませんでした。本部では来賓の方々へペットボトルを準備をしております、配布をいたしました。地区住民の方からは、自主避難等に参加していただいた方々から、ペットボトルは、水はありませんかということで御相談があつたときには、そのような形で要請に対しましては、本部で準備をしておりましたペットボトルを配布しております。救助の、そういった訓練に参加をしている陸上自衛隊、海上自衛隊、消防団、中央病院等にももちろん要請がありませんでしたので、水は配布していません。

今言われました公費の水だけを本部だけで云々という話ですが、そのような形で故意にしたわ

けでもありませんし、そういった要請があればペットボトルの配給もしたいと思っております。ただ、基本的には、先ほども申し上げましたとおり、この訓練に関しては、今までどおり水の準備はしていませんので、今後、そのような思いやそのような要請があつたということでありまして、給水所の設置や、もしくは各自で、もちろん市の職員も役員も含めてですが、各自で準備をするような文書等の配布もしながら、給水の対策をとっていきたいと思っております。

以上です。

○感王寺耕造議員 ただいまの答弁ですけども、ちょっと私、かちんときたんですけどもね、出すんだつたら出す、出さないんだつたら出さない。職員の心構えなんですよ、ですね。見られているんですよ、いつもですね。職員も飲んでいただいでしょう、公費の部分。この部分、きちっとけじめをつけていただきたいと思いません。

時間のある限り、議長、お許しいただきます。社協人事について、いきます。

この問題については、22年6月議会で持留議員が、年金問題の部分にかんがみまして、再任用問題と再就職問題ということで話しておられます。その折の今井総務課長の部分の答弁を見ますと、社会福祉協議会につきましては、市の補助金団体でもあり、また、社会福祉協議会の事務局につきましては、事前に前任者の退職の情報がありましたので、運営の部分でも市と連帯があるので、推薦いたしましたということでした。その部分、あつたわけですけども、今回また、この方が入られて1年も満たないうちにおやめになる事態になつたと、また、後任者の部分につきましても、福祉の部分に全く素人の方が入られたと。当然、社会福祉協議会は、市とは、市は任命権はないわけですけども、こういうような答弁もあつたわけですから、市

としてどういう形で指導とかいう部分を考えておられるのかという部分を聞いたかったわけですが、この部分、大きい問題があると思います。

これが、私は社会福祉協議会の生え抜きが事務局長になるべきだと思うんですけども、いろんな部分があったわけですが、素人の方がなったという部分はやっぱり問題だと思うんですね。一応補助金を出しておるわけですから、市としても、この部分ですね、市長、ぜひともこの経緯について精査していただきまして、また別の機会に御答弁いただければと思っております。

走り回りで大変失礼でございましたけれども、これにて私の質疑・質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（宮迫泰倫） 次に、7番田平輝也議員の質疑及び質問を許可します。

[田平輝也議員登壇]

○田平輝也議員 皆さん、お疲れさまでございます。

農家にとりましては春の収穫も終わり、田植えの時期となってまいりました。そしていよいよ梅雨に入り、災害が心配される時期にもなってきましたが、今後、災害のないことを願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、本市の財政状況について伺います。

本市は、平成16年に大隅法定合併協議会において、合併を目の前にして、本市の財政の立て直しを言われ、やむなく合併協議会を離脱いたしました。そして、市長初め、職員、また市民の方々も一緒になって行財政改革に取り組み、財政健全化に努力されて、成果があらわれ、改善されてきました。

そこで、本市の借金に当たる地方債残高、貯金に当たる財政調整基金の積立金、あるいはま

た経常収支比率、将来負担比率など、何が大きく改善されたのか、見込みがどのようになるのか、回答できる範囲でお聞きいたします。

次に、防災・災害対策について伺います。

いよいよ梅雨に入り、また、台風など災害が心配される時期になってきました。先月22日には、新城地区でも大がかりな防災訓練が実施されました。また、ほかの地区でもいろいろと訓練などが実施されたようですが、それらの訓練の概要をまずお聞きいたします。

それから、垂水市はシラス台地で災害危険箇所も多いと聞きますが、以前に県などが調査されたときには何カ所ぐらいの危険箇所があったのか、そして17年度の災害以降に工事などで何カ所ぐらい改善されたのか、お伺いいたします。

次に、国民健康保険についてですが、本市は、人口が年々減少していく中で少子高齢化が急速に進展しております。そして、一方では、国民健康保険については医療費が年々増加していると聞いております。国民健康保険の療養給付費、国保税などの推移と今後の見通しを伺います。

次に、振興会についてですが、私は以前にも、振興会会員の高齢化が急速に進展している中で、今後、行政として限界集落などの対応について質問いたしました。まず、本市の高齢化率、そして、65歳以上の高齢化率50%以上のいわゆる限界集落数とその推移について、まず伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○財政課長（北迫睦男） 財政状況の御質問にお答えします。

ここ数年の行財政改革の結果、財政運営の判断基準となります主な財政指標は、健全化判断比率や経常収支などすべてが改善されてまいりました。現在、財政課では、平成22年度の出納整理期間も終了しましたので、決算統計事務の処理に入っております。事務処理は約2カ月を要しますので、7月末になりますと確定したものをお答えできますが、現時点では見込みとな

りますので御了承いただきたいと思ひます。

まず、地方債残高につきましては、平成22年度末で約103億円でござひます。平成17年のピーク時の約126億円よりは約23億円ほど減らしてきております。これは財政改革プログラムの忠実な実行によるものと考えております。また、臨時財政対策債を除くと約77億7,000万円余りでござひます。

次に、財政調整基金残高でござひますが、平成22年度は、地方交付税の上乗せや地域活性化交付金事業の影響等により一般財源に余裕ができましたので、現在、国の財政状況による将来の地方への影響や、本市の今後の財政負担に対処するために積み立てることが最善策との考え方から、積極的に積み立てを行いました。その結果、約10億円の残高となり、災害もあり、一番少なかった平成17年末の約2億3,000万円よりは7億7,000万円余り増額しております。

なお、お尋ねの経常収支比率や将来負担比率の積算は細かな分析が必要でござひます。前年度より改善されているとは思っておりますが、現時点ではお答えできません。もうしばらく時間をいただければと思ひます。

○総務課長（山口親志） 5月22日の防災訓練の概要について、田平議員の質問にお答えいたします。

5月22日、日曜日に、新城地区住民及び関係機関の協力のもと実施しました平成23年度垂水市総合防災訓練であります。まず、8時に新城地区自主防災組織の会長による避難準備情報を発令していただき、訓練をスタートいたしました。同時に、地区住民50人の参加による要援護者を含めた避難訓練を行いました。会場では、県警航空隊によるヘリテレ映像伝達訓練や、海上自衛隊による水難住民救出救助訓練、県防災ヘリによる孤立住民救出訓練、消防本部・消防団による土のう積み・シート張り工法等の水防工法訓練を実施いたしました。消防本部、警

察、陸上自衛隊、海上自衛隊、中央病院等、各機関の連携による土砂災害車両及び家屋からの救出・救護・救急訓練も行い、最後には、垂水市商工会の協力による救援物資輸送訓練で終了いたしました。地域の住民の御協力はもとより、関係機関約700名の参加により、防災体制の確立及び住民の防災意識の高揚が図られたものと思っております。

また、前日の21日は旧協和中学校で、消防団員等の協力のもと、消火訓練、炊き出し訓練、心肺蘇生法訓練、各住民の地域を図上訓練として確認作業を行いました。参加者の中からは宿泊訓練も行っていただき、約120名の参加がありました。

以上であります。

○土木課長（深港 渉） 次に、垂水市におけます土砂災害等の危険箇所と対策事業完了の箇所数について、土木課所管分をお答えいたします。

平成13年に施行されました土砂災害防止法による急傾斜や土石流などに係る危険箇所の警戒区域、いわゆるイエローゾーン、及び特別警戒区域、レッドゾーンの調査が県により行われ、垂水市におきましては、県下でも最も早く平成20年に全地域の指定が終わっております。この指定箇所が事業導入においても指針の1つでもありますので、それを危険箇所としてその箇所数をお答えいたします。

主に斜面が対象となる急傾斜の警戒区域が155カ所、うち特別警戒区域が152カ所、なお、特別警戒区域は警戒区域内に設けられるのが常でござひます。谷部や沢が対象となる土石流の警戒区域が196カ所、うち特別警戒区域が137カ所で、合計では警戒区域は351カ所、うち特別警戒区域が289カ所となっておりますのでござひます。

次に、平成17年の災害以降におけます本市の急傾斜事業及び砂防事業の導入箇所数についてお答えいたします。

まず、急傾斜事業でございますが、平成18年度から6カ所、土石流対策の砂防事業が32カ所で、平成22年度末までは両事業合計で29カ所が完了しております。いずれの事業も鹿児島県におきまして数年継続で実施されているところがございます。今年度は急傾斜事業が2カ所、砂防事業が7カ所実施されることとなっております。

なお、治山事業の整備箇所数につきましては農林課長のほうでお答えいたします。

○農林課長（森下利行） 農林課所管に係る治山事業の危険箇所の数について、お答えいたします。

山腹崩壊危険地区が99カ所、崩壊土砂流出危険地区が91カ所、崩壊土砂流出危険地区が91カ所で、危険地区の合計が111地区となっております。（後刻訂正発言あり、60ページ参照）

次に、平成17年災害以降の本市における治山事業の実施箇所数について、お答えいたします。

災害復旧事業や一般公共治山事業により31カ所、県単治山事業が15カ所で、平成22年度末までに46カ所が完了しております。いずれの事業も鹿児島県におきまして実施されており、本年度は県単治山事業により4カ所が実施することになっております。

以上でございます。

○市民課長（白木修文） 田平議員の御質問の療養給付費の推移について、お答えします。

議員御承知のとおり、医療費は、個人が病院に支払う個人負担分3割と国保会計が支払う保険負担分7割に分かれており、療養給付費とはこの7割のことを言いますが、過去5年間の推移を申し上げます。

平成18年度、一般被保険者療養給付費は11億3,200万円で、平成19年度は対前年度0.1%アップの11億3,300万円、平成20年度は、退職者医療制度の制度改正により退職者医療が65歳までの方が対象となり、66歳から74歳までの方1,100人

余りが一般へ移ってきたことにより、対前年度30.4%アップの14億7,800万円、平成21年度は対前年度1.4%アップの14億9,900万円、平成22年度は対前年度4.5%アップの15億6,700万円となり、5年間で約4億3,500万円伸びております。

一方、国保税は、平成18年度に5億6,600万円あったものが、平成20年度からの後期高齢者医療制度の影響もあり、平成22年度には3億6,300万円で約2億円も落ち込んでおります。

今後の見通しでございますが、御承知のとおり、医療費予測は不確定要素が多く、正直なところ大変苦慮しております。しかしながら、本市の国保財政は、単年度の収入ではその年度の支出を賄えない赤字基調でございまして、過年度の繰越金等で収支の均衡を図っているのが現状でございます。したがって、このままの状態が続きますと、1～2年以内に赤字となることが予想されますことから、国保税について再議論が必要であると考えております。

以上のとおり、国民健康保険事業の運営につきましては、今後とも非常に厳しい状態が続きますことが予想されますが、担当課としましては、医療費の適正化に向けて各種対策を講じてまいりたいと考えております。

○市民相談サービス課長（前木場強也） 田平議員の高齢化率50%以上の限界集落数とその推移についての御質問にお答えいたします。

ことし4月末現在の住民基本台帳による65歳以上の高齢者が人口の50%を占める、いわゆる限界集落に該当する振興会は、27振興会でございます。また、65歳以上が45%から49%になる振興会、間もなく限界集落に達する振興会が18振興会でございます。過去のデータでは、19年度が一番古く、26振興会、20年度は27振興会、21年度、22年度も27振興会となっております。

20年度に新城地区の3つの限界集落が合併したことにより、2振興会が減ったことから、19年度と比較いたしますと、本年度は3振興会ふ

えているというふうな計算になります。

ことし4月末現在の高齢化率は34.71%で、5年前の18年4月末現在の高齢化率33.11%と比較いたしますと、1.6%上昇しております。

今後同様に上昇することを考えますと、高齢化率が進むことが予想されますことから、限界集落数もふえてくると思われま

す。
○農林課長（森下利行） 済みません。先ほど田平議員の質問でお答えしました治山事業の危険箇所数でございますが、山腹崩壊危険地区が99カ所、崩壊土砂流出危険地区が91カ所ということで、崩壊土砂流出危険地区を2回答弁してしまいました。この危険地区につきましてはこの2箇所、合計が190地区となっております。（59ページの発言を訂正）

以上です。済みません。

○田平輝也議員 それでは、一問一答式でお願いいたします。

まず、行財政についてですけれども、今、市民の方々が私どもによく質問されるのが、職員の定員適正化、そして職員の給与について、新聞などを見ているいろいろと言われます。行財政改革の柱は、何といたしましても起債事業の抑制と人件費の圧縮だと思っております。

そこで、定員適正化計画における職員数の推移と、職員給与削減の現状とその効果、また、23年度はどのようになっておられるのか。あわせて、22年度のラスパイレス指数に対しまして23年度はどうなりそうなのか、お伺いいたします。

今、国におきましては、国家公務員の給与を東日本大震災の復興のために10%から5%を平成25年度まで削減して財源を確保していくようですが、今後、地方には、国などから交付税などが減らされないのか懸念しておりますが、どのように想定されておられるのか、伺います。

○総務課長（山口親志） 2回目の、定員適正化計画、給与削減の状況と効果ということで田

平議員の質問にお答えいたします。

まず、新定員適正化計画であります。平成17年4月1日現在の職員数が、教育長を含めてですが、285人でしたが、早期退職、採用を控えることで平成23年4月1日現在では252人となり、計画目標253人より1人少ない状況であります。この計画に基づきまして、平成27年4月1日の時点では、まだあと17人の職員減を行わなければならない厳しい状況にあります。

次に、給与削減の取り組みであります。平成16年3%、平成17年5%、平成20年3%、平成22年は段階的に4%から1%、23年度は同じく段階的に4%から2%の半年の削減を行っており、あわせて、管理職手当を30%カットをしております。

削減の効果としましては、平成16年で約4,000万円、平成17年で約7,400万円、平成20年度で約4,000万円、22年度で約3,600万円、23年度が1,700万円の減額となっております。

このことは、給与の削減をしなかった年がありますが、質問の中にもありましたラスパイレスであります。御存じのとおり、ラスパイレス指数が県内でも上位に位置しておりました時期もあります。平成22年度のラスパイレス指数については、給与等の削減により97.5%となり、県下19市の中で12番目となっております。23年には、比較する国がまだ示していませんので、確定しておりません。発表は12月末ごろだと思います。

また、東日本大震災の影響で、国家公務員の給与を10%程度削減して財源確保に努める方針を示しており、総務大臣は地方に影響を及ぼすことはないと言われ、財務大臣は地方も考慮すべきだという2つの情報がありますが、今後の動きに注視していきたいと思っております。

以上で、財政と職員の定員適正化と給与の効果をお答えします。

○財政課長（北迫睦男） 東日本大震災の復興

財源確保のため地方交付税等、影響はないのかとの御質問でございますが、政府は3日の閣議で、国家公務員の給与削減と公務員制度改革の関連法案を決定したことが報道されました。議員の言われますとおり、法案が成立すれば、捻出財源を震災復興に充てる方針のようでございます。

お尋ねの地方への影響でございますが、政府は、国家公務員給与の削減が実現した場合の地方公務員給与について、自治体への地方交付税減額や義務教育費国庫負担金引き下げを手段とすることも含め、国と同様の引き下げを強制することは考えていないと明記した答弁書を決定したとの報道もございました。このことは、給与関係経費については交付税削減はないと判断しておりますが、あれだけの大地震でございますので相当の復興財源が必要でございます。財源の捻出についてはいろいろと協議されているようでございます。普通交付税を含め、地方にどれだけ影響があるのかまだ判断できませんが、動向に注目しているところでございます。

また、特別交付税につきましては、性格上、災害など特別財政需要のある団体へ多く配分されますので、今回の東日本大震災の影響が当然ありまして、減額されるものと考えております。特別交付税額の決定は来年3月になりますが、配分額の大きい本市にとりましては心配材料でございます。

以上でございます。

○田平輝也議員 それでは、3回目に入ります。

先ほど、定員適正化、これは消防職員を含めた数字ですよ。後で。

新聞記事で、阿久根市は財政の立て直しを図るために市職員の給与を平均6.4%削減、4年間で15%削減とのことでございます。施政方針の中で尾脇市長は、みずからの市長給与を一部カットしますと言われて、現在25%カットされておられますが、何年ぐらいまでされるのかお聞

きいたします、聞きにくいあれですけど。

また、阿久根市の方法などを考慮して、本市のさらなる人件費の抑制策など、今後の対応について、お考えをお聞かせください。

以上です。

○市長（尾脇雅弥） 田平議員の御質問にお答えをいたします。

現在、25%の給与カットをされているが、いつまでと考えているのかという御質問でございますけれども、私は、正式な選挙公約の4番目で行財政改革の断行の中の一部に、みずからの市長給与を一部カットしますとしております。垂水市長は、県下19市の中で17番目でございます。そこから25%をカットしておりますので、恐らく現状は最下位だと思います。23年度はさまざまな状況を総合的に判断して25%としたところでございますけれども、今後に関しては、必ずしも同じカット率ということでは考えておりません。もちろん公約である一部カットということは継続をしてみたいと思っておりますけれども、それだけの重い責任も担っていると思っておりますので、さまざまな状況を踏まえて総合的に判断をしてみたいと考えております。

○総務課長（山口親志） 阿久根市の財政の立て直しのための職員の給与削減の記事が出ておりましたことは、承知しております。そこあたりを踏まえまして、垂水市は、先ほども申し上げましたとおり、合併から離脱し、行財政改革の一環として給与の削減、定員適正化計画に基づきまして人件費の抑制に努めておりますが、先ほども言いました、27年度のあたりまでは非常に厳しい状況等もありますが、このことはやはり、行財政改革でも挙げておりますとおり厳しい状況ではありますが、引き続きこのことを検討し、協議し、また定員の数が適正であるのかどうかも検証しながら、引き続き継続してみたいと思っております。

以上です。

○田平輝也議員 それでは、一応最後ですが、行財政の改革は終わりはないと思います。今後ぜひ、市長初め、職員、議員、そしてまた一般市民の方々も一緒になって行財政改革を進めて、そしてまた市民が納得する改革をしていただきたいと要望をしておきます。

次に、防災についてですが、台風シーズンになりまして、新城などでも海岸近くの方々は、高波など非常に心配をされておられます。市民などより、海岸の防波堤、離岸堤など、改修要望箇所は何カ所ぐらいなのか、そのうち工事の計画されているのは何カ所ぐらいなのか、伺います。また、海岸の防波堤、離岸堤の改修などに対しまして県の対応はどうか、伺います。

本市は、急傾斜や土石流、治山など、危険箇所も多いところでございます。それらの急傾斜、土石流、そして治山などの工事について、要望してもなかなか採択要件が難しいと聞きますが、どのような要件なのか、お伺いいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。

○土木課長（深港 渉） 海岸等におけます市民等からの要望箇所数について、お答えいたします。

現時点での要望案件ごとに申しますと、港湾の既設沖防波堤の延伸箇所について1箇所、それから港湾内への強風対策等の要望が2カ所、既設沖防波堤のかさ上げにつきまして1箇所、それから海岸の堆積土砂の除去ということで1箇所を受けております。いずれも所管の鹿児島県大隅地域振興局河川港湾課でございますけれども、ここと協議をしておりますけれども、残念ながら、現時点で対策の着手は決定がないというところでございます。

また、本来の海岸、港湾の県営改修事業そのものは、本市におきましては、平成22年度で完了しておりまして、要望への対策は別途事業費の導入ということでの対応になるものと思われまます。しかしながら、先ほどの整備要望の中に

は、この整備の要件に該当しがたい案件もあるということございまして、実施に向けては、現在のところ不透明であると言えるところでございます。

そのほか、護岸道路の水たまりの解消の要望もありますが、この護岸道路を利用して事業を推進されている本市策定のしおかぜ街道の県営魅力ある観光づくり事業の中で、可能な限り対策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、集落等からの排水の末端、部分的に小さいものでございますけれども、この末端部の海岸部への堆積土砂なども要望がございまして、このような比較的軽度のものにつきましては、市のほうで独自に対応しているところでございます。

次に、いろいろな土砂対策事業の採択要件についてでございますけれども、まず、急傾斜事業でございますけれども、現在、県営による補助事業としての標準的な採択要件をお答えいたします。

まず、急傾斜事業でございますが、これは総事業費が7,000万円以上、急傾斜地の高さが10メートル以上、影響のある人家の移転の適地がほかにない、人家がおおむね10戸以上ということが標準的な採択要件とされているところでございます。

次に、主に土石流対策として行います砂防事業でございますけれども、補助砂防事業には、総合流域防災事業とか特定緊急砂防事業とか各種ありますけれども、一般的な通常砂防事業の採択要件について申し上げます。

まず、総事業費でございますけれども、これは1億円以上、影響範囲に公共施設や市の防災計画に位置づけられた避難所があるもの、または人家50戸以上か30ヘクタール以上の耕地があり、多量の土砂が流下するおそれのある溪流とされているところでございます。

治山事業のほうについては、先ほどと同じく農林課のほうでお答えいたします。

○農林課長（森下利行）農林課所管に係る治山事業の採択要件について、お答えいたします。

採択要件の説明に当たりましては、本市において導入されております主な一般公共治山事業と県単治山事業の2つの事業について説明させていただきます。

まず、一般公共治山事業であります。1、2級河川の上流にあり、公共施設か人家が10戸以上、そして農地が10ヘクタール以上のうちいずれか1つが保全対象地区にあることが要件となっております。また、1カ所の工事規模は7,000万円以上となっております。

次に、県単治山事業であります。公共施設や農地が2ヘクタール以上、そして、重要なため池または用排施設のうちいずれか1つが保全対象地区にあることが要件であります。また、1カ所の工事規模は80万円以上で800万円以内となっております。

なお、採択要件をクリアしても、事業の実施に当たりましては、県の予算枠によりまして、緊急性、重要性等を総合的に判断し、優先度の高いものから実施することとなっております。

以上でございます。

○田平輝也議員 それでは3回目、災害の避難関係について、伺います。

台風や災害発生などで避難などされる場合に、特に社会的弱者の寝たきりの方、そして高齢者、そして障害者などの対応をどのようにされておられるのか。また、避難場所にそのような弱者の方々などのトイレなど、弱者の方々に配慮された設備が今後必要と考慮しますが、どのように考えておられるのか。また、現在、本市は備蓄など何かされておられるのか、お伺いいたします。

○総務課長（山口親志）田平議員の避難の方法と避難所の整備、備蓄についての質問であり

ますが、まず、避難については、障害者等の要援護者の避難については、垂水市地域防災計画の保健福祉部で、各施設と協議し、また避難者の名簿作成の整理をしていただき、早急な対策をとってもらっております。ひとりきりの高齢者等の避難については、すべてを行政中心ではできませんので、消防団、自主防災組織の協力をいただきながら、早目の避難を心がけていただくため、早目の情報発信を行っていきたくと思っております。

次に、避難所についてですが、御指摘のとおり、高齢者等の弱者の方々の専用の避難所は、専門の避難所はありません。仕切り用のパーティション等を利用したいと思っております。また、設備についても、トイレの洋式化等を行ってはおりますが、まだ完全ではありませんので、予算を考慮しながら整備を行っていく必要があると思っております。

最後に、備蓄についてですが、本市が持っている備蓄については、ブルーシート、尿パッド、懐中電灯、発電機、紙おむつ、パーティション等を備蓄しておりますが、食料等の生活必需品については備蓄をしておりません。食料等の生活必需品の備蓄については、垂水市商工会と供給に関する協定を結んでおりますので、必要が生じたときにはこの協定書で対応したいと考えております。

以上であります。

○田平輝也議員 それでは、要望しておきます。

災害はいつ発生するかわかりません。いろいろと施政方針の中でも、市民の安心・安全、そして市民の財産を守るために今後も十分な体制をつくっていただきたいと要望しておきます。

次に、国保税について、伺います。

ことし3月に開催されました国民健康保険運営協議会におきまして、国保財政が急激に悪化して、平成22年度の実質単年度収支が1億1,263万円のマイナスと予想されることから、3月30

日まで数回にわたる審議を行い、加入者にも2年間、国保税の10%ずつの値上げの改正やむなしとの結論になりました。先ほど市民課長の答弁でもありましたが、今後とも厳しい運営が続くということでございます。私もまさにこのことを心配しております。将来また、若い人たちを含め、加入者へ大きく負担がのしかかっているのではと危惧しております。

そこで、今回の答申を見送られた理由をお聞かせください。

以上です。

○市長（尾脇雅弥） 田平議員の国保税の改定について、御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、平成22年度国民健康保険会計が非常に厳しい状況にあったことから、国保運営協議会に国保税を改定する旨の諮問を行い、平成23年度の改定やむなしの答申をいただいているのは事実でございます。答申をいただいた後も、市民生活に多大な影響を与えますことから、関係部局と協議を重ねてまいりましたが、最終的な平成22年度決算見込み額が、収入の増と支出の減により単年度収支が改善されたことなどを熟慮いたしまして、最終的に国保税の改定を見送ることといたしました。

なお、お忙しい中、複数回にわたって御審議いただきました国保運営協議会委員の皆様には、その経過報告をするよう関係課長に指示したところでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

○市民課長（白木修文） 国保税の改定についての御質問にお答えいたします。

平成22年度国民健康保険会計の毎月の医療費請求が対前年度比で8%以上の伸びを示していることから、基金の取り崩し、さらには、財源確保策としまして一般会計からの法定外繰入れ等の予算措置を行う一方で、国保運営協議会に国保税を改定する旨の諮問を行い、平成23年

度から改定やむなしの答申をいただきました。しかしながら、答申後、平成22年度決算見込み額が国保運営協議会で議論いただいたときより大幅に変わったため、市長に報告し、判断を仰いだところです。

その詳細につきましては、収入のうち、国及び県の交付金が想定額より6,000万円ほど増となりました。原因としましては、交付金算定の基礎数値が昨年12月までの医療費の伸び率で交付されたためであると思われれます。また、支出の対前年度伸び率が8%強であったものが5%弱に落ちついたことにより、決算額が3,000万円ほど減少いたしました。原因としましては、1月から3月までの医療費請求額がそれまでの平均を大きく下回ったことによるものです。以上のとおり、収入の増と支出の減により単年度収支が改善されたこと等を考慮いたしまして、最終的に国保税の改定を見送ることといたしました。

なお、市長から指示されました国保運営協議会委員の皆様への経過報告につきましては、説明に伺いまして御了承いただいたところでございます。

○田平輝也議員 医療費の予測は非常に厳しいという先ほども回答でございました。しかし、より正確な長期的見通しの中で、国民健康保険加入者の負担軽減を図るために、一度に大きく値上げをするようなことは避けていただきたいというふうをお願いしたいと思います。今後も、単年度の収支によって値上げをまた一挙にされるつもりなのか、再度伺います。

○市民課長（白木修文） 3回目の御質問にお答えいたします。

国民健康保険の安定的な運営を目指すものとしては、単年度収支の動向は非常に重要な指標となります。しかしながら、国保会計が逼迫してきた要因につきましては、構造的な問題として、現在加入されている被保険者の56.1%が所得ゼロの方で、所得で100万円以下の世帯が全体

の74.1%を占めているように、高齢化の進展に伴い、年給受給者を主とする無職者の割合が増加していることと、長引く景気低迷に伴う失業者や低所得者も増加してきており、さらに、病気にかかりやすい高齢者が多く、医療費の増嵩が著しいのが主な原因と考えられます。したがって、不足額を国保加入者へ一度にお願いすることは非常に厳しいと考えております。今後、一定の負担はお願いしながらも、過重とならない方法を検討してまいります。

○田平輝也議員 ぜひ、長期的な計画で値上げなどの検討をしていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に、振興会についてです。

私ども振興会は、3集落が合併して3年過ぎました。合併して3年間は現状のままの特例をしていただき、運営してまいりましたが、振興会会員より、今後の運営方針について、どのような方法で運営するのかと意見が出されます。値上げをするのか、今検討中でございます。今までの回答では、振興連の理事会などでいろいろと協議するとのことでございました。振興会合併についての問題点と、ここ数年間の振興会の合併の推移と今後の見通しについて、伺います。

○市民相談サービス課長（前木場強也） 振興会合併についての問題点でございますが、振興会は、その設立から運営まで地域住民みずからの手で行われている自主自立の団体であり、住民の触れ合い、共同生活を通じて、地域を住みやすくするためにさまざまな活動を行っている団体で、法律的な根拠はなく任意の団体です。そのため、行政側が合併を強制することはできず、あくまで住民が主体で進めることになっております。

世帯数が減ってくる、高齢化が進んできて役員になる人がいない、清掃作業ができないなど、振興会活動に支障を来しているところがあるよ

うですが、各振興会には昔からの成り立ちやいろいろな要素があり、合併がなかなか進まない状況のようです。また、合併により事務委託料が減ってしまうことも問題点となっているようでございます。

次に、ここ数年間の振興会の合併の推移と今後の見通しについての御質問にお答えいたします。

振興会の合併は、20年度に新城地区の宇住庵・田平・横間振興会が合併し、田中川内振興会となり、22年度に牛根地区の宮崎小路・中小路・東小路振興会が合併し、牛根麓振興会となりました。ここ数年間の振興会の合併は2例のみでございます。

今後の見通しについてでございますが、新城地区で合併に向けての話があるようですが、まだ具体的に決まっていないようでございます。そのほかの地区については、今のところ聞いておりません。

以上です。

○田平輝也議員 振興会の合併につきましては、メリット・デメリットあるかと思えます。合併した振興会はリーダーの育成・強化、そして地域の活性化など、市としてはまた行財政改革を進める中、少しでも経費削減と地域の活性化を図るべきではないかと考えております。

私どもの振興会は、合併いたしまして80戸数ぐらいになりましたが、3年経過いたしました。旧3振興会の方々は、役員は現在も今までどおりの仕事をされておられますが、振興会の統合合併を行政としてどのように考えておられるのか。また、先ほどの市報で振興会が合併しやすい条件整備を行い、合併の推進を図るとのことでしたが、どのような条件整備をされるのか、お伺いいたします。

○市民相談サービス課長（前木場強也） 振興会の統合合併を行政としてどのように考えておられるのかという御質問にお答えいたします。

振興会はあくまでも任意団体でございますので、合併など直接的な行政指導を行うことはできません。しかしながら、世帯数が減り、高齢化が進み、役員になる人がいないなどの振興会活動に支障を来しているところもあるのが現状でございます。

その現状を踏まえ、行政といたしましては、地域の活性化、社会的共同生活の維持、自主防災組織の充実を考慮いたしますと、振興会の合併を進め、安心・安全なまちづくりに努めていくことが大事であるというふうに認識しております。

次に、どのような条件整備を考えていくのかという御質問ですが、具体的な条件整備は、今月末に振興会長連絡協議会の合併に関する検討会を開催いたしますので、その中で、具体的な条件整備について協議をしていただくことになっております。

この検討委員会の委員の方々は、振興連の会長初め、振興連役員、合併した振興会代表の方など約10名で、合併した振興会の方から、合併するまでの経緯、合併後のメリットやデメリットなどをお聞きし、事務委託料の検討、再編方針の基準などを話し合っていたることになっております。その後、検討委員会での意見がまとまりましたら、振興連理事会で協議していただき、市長初め、財政課など関係課と検討いたしまして、条件整備をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○田平輝也議員 それでは最後になりました。

先ほど回答で、振興会の合併検討委員会をつくられるとの回答ですが、今まで合併しておられないところは、今さらという、現状でよいと考えておられるところが多いと思います。ただ、合併したところが、合併してよかった、少しでも思えるような対策を行政として、していただきたい。それらについて行政としてどう考えて

おるのか、再度お伺いいたします。

○市民相談サービス課長（前木場強也） 各振興会では、昔からの成り立ちとか、事務委託料の減額などで合併に消極的なところもあると思われまじいけど、振興会活動に支障を来すようであれば、ぜひ合併を考えていただきたいと思っております。

先ほど説明いたしました検討委員会では、合併した振興会の意見もお聞きいたしますので、合併してよかったと思えるような方策が検討できるのではないかとというふうに考えております。また、事務委託料の算定方法の見直しなども協議されることになると思いますので、財政的な部分もカバーできるのではないかとというふうに思っております。

今後、検討委員会での意見をもとに、合併してよかったと思えるような方策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○田平輝也議員 終わります。

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、2時50分から再開いたします。

午後2時38分休憩

午後2時50分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番川畑三郎議員の質疑及び質問を許可します。

[川畑三郎議員登壇]

○川畑三郎議員 3月11日午後、国内観測史上最大の地震が発生し、東北・関東に甚大な被害をもたらしました。大津波による被害状況等をテレビで見ながら、ただただ驚くばかりでありました。発生から3カ月になろうといたしておりますが、死亡者数・行方不明者数は毎日増加しているようであります。6月4日現在、死亡者1万5,355人、行方不明者8,281人、避難され

ている方々は、福島原発事故の影響もあり、9万8,000人を超えていると報道されております。亡くなった方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の皆様にお見舞い申し上げ、早い復旧を願うものであります。

九州南部が梅雨入りしたのは5月23日、平年より8日、昨年より20日早いとのこと、3月から4月、降水量が少なく、農業への影響が心配されておりましたが、梅雨に入り順調に降水量はふえているようであります。

世界的に異常気象が報道されております。大雨や台風による土砂崩れ、河川のはんらんなど心配される時期になってまいりました。これまで、垂水市も土砂災害でとうとい命が奪われております。そういった状況が起こらないよう、ふだんから災害対策が必要であります。どういった対策をとってられるのか、お尋ねいたします。

市道、農道の整備について。

海潟地区の鉄道跡地は、土木と農林によって道路としてコンクリート、アスファルト舗装され、住民に大変喜ばれております。道路の高い箇所はガードレールが設置され、危険防止に役立っております。1カ所よくなると、あそこもここもと要望が多くなります。私もこの道路を利用することが多いのですが、ガードレールを設置しなければならない箇所があるようですが、いかがでしょうか。海潟旧道の道路も年次的に改良することでしたが、その後の経過はどうなっているのでしょうか。

護岸の排水対策について。

海潟地区は、県のしおかぜ街道事業で護岸の表面を整備していただきました。脇登地区の整備は見違えるようになっております。今後、各地区の整備がされていくものと思います。先日、温泉場地域の方々から、水がたまって歩けないところがあるのでどうにかできないでしょうかとの話があり、現場を見ていただいたところで

した。今後の整備はできるのかどうか。

国道220号の整備について。

鶴田川まで海潟拡幅工事は終了いたしました。これから早崎改良で脇登のトンネル工事に着手の予定ですが、今後の工事の見通しはどうなっていくのか。

子育て支援連絡調整会議について。

すべての子供たちが健やかに育つために、次世代育成支援対策行動計画に基づき、この調整会議を設置することです。詳しい内容をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○総務課長（山口親志） 川畑議員の市の防災対策について、お答えいたします。

市の防災対策としましては、4月15日に、関係機関、関係課によります防災点検を市内14カ所実施し、安全点検をいたしました。また、垂水市総合防災訓練を5月21日協和地区で、5月22日新城地区で実施し、図上訓練、救出・救助訓練を実施し、防災体制の確立と市民の防災意識の高揚を図りました。特に協和地区の訓練では、地区住民による自分の周辺の状況、避難援護者の状況等を図上訓練で確認しまして、全体での活動の重要性を学んでいただきました。あわせて、自主防災組織の設立のお願いもいたしました。

そのような中、総務課危機管理対策室では、台風の進路、前線の状況、本城川の水位、大潮等、危機管理監の豊富な情報収集能力をフルに生かし、早期の情報発信、地域防災計画に基づく本部体制の確立、各部の活動を行ってまいります。早期避難で人災ゼロの対策・体制を整えてまいります。今回の台風2号の接近に際しても、このような考えで対処いたしました。また、あわせて、自助・共助・公助のためにも自主防災組織の充実を図り、住民の安心・安全のため、地域の特性に応じた組織の育成と連携の推進に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○消防長（宮迫義秀）ただいま答弁しました総務課長と重なる部分がありますが、消防本部の取り組みについて、御質問にお答えいたします。

まず、これまでの消防本部の取り組みであります。去る4月15日に、市長部局と消防、自衛隊、警察と一緒に、市内の土石流危険溪流、県事業の砂防工事箇所、自主避難所及び上本城地区の量水標につきまして、防災点検・調査を実施し、確認したところであります。

また、5月21日と22日に、市の総合防災訓練を協和地区と新城地区において実施しております。21日の協和地区での旧協和中学校におきまして、地元消防団、自主防災組織の参加のもと、消火訓練、自主防災組織による炊き出し訓練、応急処置訓練、図上訓練及び夜間避難所生活体験訓練が実施され、翌22日は新城地区におきまして、消防職員、消防団員によります避難誘導訓練及び河川の越水防止、のり面保護等の水防工法を実施し、河川災害に対する工法を習得したところであります。今回の訓練により、消防団員への災害に対する認識及び対応が図られるとともに、市民の防災意識の高揚を図ることが達成できた訓練であったと思います。

また、消防職員によります市内全域の河川調査及び水防資機材等の保有状況等を調査しております。消防団につきましても、各分団で土砂災害警戒区域の把握、防災点検をお願いしているところであります。7月には、全消防団員を対象に、規律・ポンプ取り扱い訓練等を計画しており、災害に備えて団員の資質の向上を図ります。

今後も、消防本部、消防団が連携して、自主防災組織の訓練・指導を徹底し、組織力をさらに強化することが重要であり、行政と自主防災組織の連携を深めていくことが、災害を未然に防ぎ、市民の安心・安全につながると思ってお

ります。

これからいよいよ梅雨・台風シーズンとなりますが、消防署、消防団及び関係機関と密接な連携をとり、災害防止に努めてまいります。また、大雨・台風情報を的確に収集し、関係機関と共有するとともに、市民の皆様には正確な情報を防災無線、FMたるみず、各地区サイレン及び消防車両等で迅速に伝達して、早目の避難を呼びかけ、人災ゼロを目指してまいります。

以上でございます。

○土木課長（深港 渉）次に、大きな2点目の市道、農道の整備について、お答えいたします。

まず、海潟の旧国鉄跡地の農道整備区間内のガードレール設置の件につきましても、県営砂防事業として整備された区間でございますので、土木課のほうでお答えいたします。

この地区一帯の旧鉄道跡の整備につきましても、全体的には農道として整備されているところでございますけれども、字三角のローソン上におきましても、県営事業の海潟谷地区として、旧鉄道跡の盛り土を堰堤とする特異な構造として平成21年度予算で完成をしているところでございます。その後、民有地への排水問題等がありまして、22年度に別事業費によりまして、この排水路敷設と同時に、本堤の道路部分に約200メートルのガードレール設置をしていただいております。

現地を確認しましたところ、現地におきましても、御指摘のとおり、高低差のある区間があると約200メートル程度残っているようでございます。ここにつきましても、砂防堰堤とはいえ現に道路として利用されておりますので、交通安全上の観点からも、早速、所管の県へ相談しましたところ、県のほうも把握されておられますものの、先ほどのように新規事業費としてなりますので、現時点では予算確立に至っていない

ということでした。しかしながら、今後におきましてもその必要性を認識しておられまして、ガードレール設置のための予算要求を継続されるということをお聞きしているところでございます。

次の市道整備の中の2点目でございますけれども、市道大浜線の整備計画について、お答えいたします。

議員におかれましては、御指摘のとおり、22年3月議会におかれましても質問されており、確かに、年次的に整備していく旨、答弁しております。そこで、今般の22年度繰り越し事業としておりますきめ細かな臨時交付金事業の中で、今年度はその一部についてその整備を実施するよう発注準備中でございます。なお、延長等につきましては、ほかの事業費との関連もございまして、この交付金事業の予算の枠内という中で、できる限りの整備を図りたいと考えているところでございます。

中身の整備の方針でございますけれども、おっしゃられるとおり、交互交通ができますよう、現況のふたのない側溝を主体に整備する計画でございます。また、人家密集地である大浜側から着手する計画としております。また、桜島降灰の多い地区でもございますけれども、ふたを設置した場合に、その維持管理に支障を来しますので、できるだけ側溝への流入を減らすよう、路面清掃のほうも小まめに実施するよう考えているところでございます。

なお、今年度以降につきましても、この路線は延長が長いことから、約900メートルから1キロ近くございますけれども、このように延長が長いことから、年次的に同様の整備を推進してまいりたいよう計画しているところでございます。

次に、大きな3点目の護岸の排水対策について、お答えいたします。

御指摘の海潟江洋館の下の箇所でございますけれども、以前にも議員よりその対策について

御相談をいただき、現地も確認しておりますが、確かに雨水のはけにくい土地形状となっており、降灰も含め、たまりやすい区間と言えるところでございます。この降灰除去につきましては土木課の環境整備班のほうで対応してまいりましたけれども、抜本的な構造整備等は実施していないところでございます。市内におけます護岸道路には整備要望のある同様の箇所が多数あり、以前より所管の鹿児島県と協議させていただいているところでございます。

そもそもこの施設につきましては、歩行や車両通行のための道路扱いではなく、護岸機能の一部とされているところでございます。したがって、水たまり解消等の対策とする趣旨の事業導入は困難であるという現状であるようでございます。しかしながら、現在推進中のしおかぜ街道の県営魅力ある観光地づくりの中で、この護岸道路部分を活用した整備を行っていただいております。今までの施工済み区間の中でも、一部につきましては排水対策も講じていただいております。御指摘の区間も今後の整備計画区間でございますので、ほかの同様箇所も含めまして、先ほど田平議員へもお答えしましたとおり、できる限りこの事業のほうで対策をとっていただきますよう、要望・協議してまいります。

4点目の国道220号の整備について、お答えいたします。

先般、記者発表として公表されました今年度整備計画を、所管であります大隅河川国道事務所の所長が直接市長に説明に来られましたので、その内容をということでお答えいたします。

まず、御指摘のありました早崎改良の今年度計画でございますけれども、今年度は用地取得、新トンネルの工事着手、それから現トンネル先、これは垂水から見まして小浜側の右の斜面でございまして、ここの防災工事の推進とされております。なお、この早崎改良につきまし

ては、事業評価の対象となった事業でございますので、再評価前に早期の完成を目指しており、現段階では25年度予算で完了予定とされておられます。

それから、同じ国道事業としまして、新城拡幅の今年度計画でございますけれども、今年度は柘原地区を継続整備し、垂水側へでございますけれども、継続的に整備し、年度末には100メートルの供用開始を目指しておられるという計画でございます。この新城拡幅は現在では進捗率も90%近くであり、この事業におきましても25年度予算で完成を目指すとお聞きしております。

それからまた、牛根地区の歩道整備でございますけれども、今年度は、辺田地区は現在推進中の海側を今年度中に完成、二川地区におきましても、推進中であります山手側を今年度中に完成、そして境地区につきましては、海側の用地取得を推進とされております。なお、境地区の用地取得、それから工事着手につきましては、最も福山側の現在の境漁港のほうから手前側といたしますか、垂水側のほうへ整備される計画と聞いているところでございます。

なお、議会ともども毎年実施しております国道整備要望におきましては、確実な推進でありますとか、早期の完成を重点に要望していくこととしております。

以上でございます。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 川畑議員の5番目の子育て支援連絡調整会議についての質問にお答えいたします。

子育て支援連絡調整会議は、本年度より新たに実施しようとするもので、次世代育成支援対策行動計画に基づき、すべての子供たちが健やかに育つために、垂水市全体としての連携と継続した支援体制の構築を目的とし、各関係機関との連絡調整会を開催するものでございます。

鹿児島県こども総合療育センターが示す地域支援事業等の今後の展開にもあるように、一次

機能として、市町村や保育園、幼稚園、小・中学校等が連携したサポート体制を構築していきたいと考えております。対象児を、保育園、幼稚園、各小・中学校等に限定するものではなく、乳幼児の時期から思春期にかけて継続的な支援を視野に入れた会議であり、虐待、DV、慢性疾患による発達障害、長期にわたる乳幼児健診未受診者等の相談、通報があった場合など、随時開催を予定しておるところでございます。

会議では、情報の共有や課題の抽出、問題解決に向けての支援方法に至るまでを検討し、また、出席者には、市内の関係機関のみならず、専門的かつ多角的な支援方法について検討できるよう、小児科医や臨床心理士、肝属地区障害者総合相談センター等も予定しております。

また、この会で出された広域的な課題につきましては、二次機能としての障害児等療育支援事業所や児童デイサービス事業所、三次機能としまして、県のこども総合療育センターへもつなぐ役割を担い、継続的かつ連携した支援体制と関係機関とのネットワークづくりも視野に入れて展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 それでは、一括して質問いたします。

それぞれの分野において御回答をいただきました。

防災対策については、毎年、総合訓練等で防災訓練をやっているわけですがけれども、今後、梅雨にも入りまして、台風のシーズンもやってまいります。昨年はそう大した災害もなかったですがけれども、今後、ことしは梅雨入りも早く、そして台風2号も29日でしたか、参りましたですね、接近してきたわけですがけれども、異常な、この時期に台風が接近するというのもまた大変なことのようであります。そうした状況で、ことしも何となく災害が発生しそうな、そ

ういう前触れというんですか、台風が来たりして、梅雨も早くなったというようなことで大変心配するところですが、そのためにはかねてから災害に備えた訓練とか、そういうことをやっていかなければならないのではないかと思います。災害の起こらないことを願うわけですが、いつ、どういうことが起こるかわかりません。そういったことで、市のほうといたしましても、消防署とも連絡とりながら、しっかりとした対応を今後していただければと思います。そういうことで、この面については終わりたいと思います。

市道、農道の整備についてですが、今、課長のほうから、鉄道跡地の件についてはしっかりとしたお答えをいただきました。あの現場を見ていただければわかると思うんですが、1カ所、危険箇所をしっかりとガードレールでつくっていただきまして、残った部分がありますけれども、その部分についても、今お話を聞きますと、県のほうでも把握しているというようなことですので、ひとつ早急にそれが実現するように対応を今後お願いしていただきたいと思います。

それと、海潟の旧道の分についても、年次的にやるというようなことですので、そのようにひとつ進めてください。

次に、護岸の排水対策ですが、この護岸についてはあちこちで水たまりがあります。今回のしおかぜ街道で整備された部分でも何か所かは水たまりがあるということで、何回も私も電話をもらったり、現場に行ったりして、前の水産課長に行ってもらったりして現場を把握していただいて、ある程度の対応はしていただきましたけれども、今度のこの温泉場のところなんですけれども、ここはちょっと観光客が泊まる場所でもありますし、護岸に出て、江ノ島を見て、桜島を見てというようなそういう方々もいらっしゃるようですので、これも、今のお

話によりますと、緊急にはできないということですが、早目に、そのしおかぜ街道のほうでないと私はできないのかなと思ってはいるんですが、そういうことで対処できるようにこっちのほうもまた引き続き念を押して、しっかりとした事業ができるようお願いしておきます。

それと、国道の220号線の整備ですね、25年度までトンネル工事も終わりにしたいというようなことのように思います。海潟で残された部分は早崎改良でトンネルの部分だけということになります。海潟の拡幅工事については立派に工事を終了させていただいて見違えるようになりました。この220号の整備については、柘原とか牛根方面、いろいろこれからまだ残っていると思いますけれども、議会のほうでも特別委員会をつくってそれらを要望していておりますので、引き続き、早くこの220号線の整備が終了しますようにお願いします。

また、このトンネルの件につきましても、25年度までというようにお話を聞きましたので、地元の住民としっかりと話をしながら進めていっていただきたいと思います。

次に、子育て支援連絡調整会議です。市長の施政方針の中にもありましたのでちょっと取り上げてみましたけれども、お話を聞きますと、昨年から一部そういう方向で取り組んでいるというようなお話も聞いたわけですが、今年度から本格的に始めるというようなことのように思います。このメンバーについては、施政方針の中にも一部載っているわけですが、どんな方々になっていくのかですね、そしてまた、この会議を定期的にやられるのか、その都度その都度やられるのか、そこら辺をちょっと、その分だけ2回目の質問にさせていただきたいと思います。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） ただいまの御質問にお答えいたします。

子育て支援調整会議のメンバーでございますが、ことしから小児科医師、臨床心理士、幼稚園・保育園関係職員、学校等教育関係機関、肝属地域障害者支援センター、児童相談所と市の保健福祉課の健康増進係、児童障害係と、市の教育委員会職員等を予定しております。

以上でございます。

○議長（宮迫泰倫）定期的にやるかやらないか。

○保健福祉課長（城ノ下 剛）その会議の開催についてでございますが、定期的にやろうということでは計画しております。ことしから専門医による乳児健診等を行っております。昨年は試行段階で行っておったんですが、その中でも対象児童の抽出がされたということでございます。一刻でも早い医療行為をすることによってその児童等を救えるという結果がございましたので、さらに充実していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○川畑三郎議員 ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（宮迫泰倫）次に、10番池山節夫議員の質疑及び質問を許可します。

[池山節夫議員登壇]

○池山節夫議員 それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきの通告順に従いまして質問をさせていただきますので、市長並びに関係課長の御答弁をよろしく願いいたします。

施政方針及び一般会計補正予算案について。

垂水ブランド販路拡大への挑戦について、垂水市漁協への具体的な計画はあるのでしょうか。まだ構想の段階なのか、お示してください。

農畜産物については、垂水ブランド化とはインゲンなのかキヌサヤなのか、またほかの作物を考えておられるのか。畜産についてはどのようなブランド化を描いておられるのか、教えてください。

商工業の振興について。

新規企業の進出について、たるみず大使について、さらに、商工業の振興を図る事業について、まず伺います。

昨年発行されました「こもんそ商品券」については、毎年の発行はできないか、伺います。

道の駅と交流人口については、観光協会の総会の資料にもありましたが、80万人以上の来場者がある道の駅から高峠、森の駅及び猿ヶ城溪谷への呼び込みはまだ不十分なのではないかと思われませんが、この点についての認識と今後の対応について、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥）池山議員の御質問にお答えをいたします。

御質問は、牛根漁協隣接地にあるグローバル・オーシャン・ワークスのような会社を垂水市漁協へ持ってきたのか、両漁協と連携してどんなトップセールスをしたいのか、市長の思いをというような趣旨であろうかと思っておりますけれども、垂水市漁協には既に直営の加工場があるわけですので、特に新しい会社を持ってきたということではございません。現在も、香港やシンガポールへ、わずかではありますが、輸出が続いているわけですから、今後は、経済発展の著しい中国を初めとするアジアを主なターゲットとして海外輸出の商談会が国内でもあると聞いておりますので、私自身も参加し、トップセールスマンとして、地元のブランド魚であるブリ・カンパチのPRに努めたいと考えております。

それから、もう1点の農畜産物の展望についての質問にお答えをいたします。

本市の主要作物でありますサヤインゲンやキヌサヤエンドウについては、全国でも屈指の産地であります。近年は国内外において産地もふえてきており、産地間の競争が激化してきております。このような状況の中で産地として生

き残るためには、銘柄確立を図ることが最も大切だと考えております。そのためには、農協や市場を中心に、青果業者などが共通した品質・規格の統一を図りながら、流通に乗せていくことが銘柄確立へ向けての第一歩ではないかと考えております。青果業者も市内に十数社あることから、これまで各社独自の規格により販売されていますことから、簡単にはいかないかもしれませんが、今後、市場を通じまして青果業者等への働きかけをしていきたいと思っております。

畜産につきましては、全国でも鹿児島黒牛やかごしま黒豚としてブランド化が図られてきており、垂水産についても、鹿児島黒牛及びかごしま黒豚として販売されているところであります。このような状況の中で、垂水産の家畜が市場等において高い評価を受けるためには、まずは商品性の向上を図ることが重要であり、ひいては、このことが垂水産の知名度向上につながるものと考えております。そのために、優良家畜の保留・確保に努めてまいりたいと思っております。

また、関西かごしまファンデーやイオン九州物産展などにおいて地域特産物を紹介するとともに、販売促進活動を行い、トップセールスマンとして垂水市の特産物のPRを行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○商工観光課長（塚田光春） 池山議員の商工業の振興について、お答えいたします。

新規企業の進出に関しましては、潮彩町の商業用地に大手家電メーカーであるヤマダ電機の進出のことをここでは指しております。

次の質問のたるみず大使については、総務課長の答弁の後、お答えしたいと思います。

○総務課長（山口親志） それでは、池山議員のたるみず大使についての質問にお答えいたします。

このたるみず大使事業は、昨年4月ごろより、

関西垂水会会長であります山藺氏より、関西で活躍している関西垂水会会員の方々を使っていたら、垂水市と関西の橋渡しを行いたいとの申し出があり、前水迫市長より、たるみず大使制度の構築の指示がありました。関係課の職員が制度構築のためワーキング会議を立ち上げ、基本的な制度の構築を図り、要綱を設置し、活動マニュアルを作成いたしました。

活動内容としましては、豊富な人脈を生かした広報誌定期購読勧誘活動、観光、移住等のパンフレットの配布、ふるさと納税もこの中に入っております。ツーリズム推進事業のPR活動、カンパチ・ブリのPR活動、関西方面でのイベント開催情報の収集活動等であります。10月ごろ開催の関西垂水会総会前の役員会等で大使との意見交換会を開催し、充実を図ってまいりたいと思っております。

予算については今回の補正に計上しておりますが、活動用の名刺、活動用カタログファイル、大使への1年間の活動のお礼としまして5,000円相当の地元の農水産物の提供等で63万1,000円を計上しております。

大使の人数については10人程度を予定しております。活動は10月からの予定をしております。この関西垂水会で効果がありましたら、関東垂水会への相談も行ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○商工観光課長（塚田光春） 続きまして、商工業の振興を図る事業についてでございますが、現在のところ、商工観光課としましては、商工会に対しまして運営費の補助や利子補給など助成事業を行っております。また、人口減少による購買力の減少を補うために、交流人口の増加を図る対策として、道の駅や森の駅の利用や産業祭などのイベントの開催を行っております。

こもんそ商品券に関しましては、昨年度は口蹄疫の発生によりさまざまなイベントが中止に

なり、地域間の交流が減少したことにより商店等の売り上げの減少や、風評被害による畜産物の購買の減少を補うために緊急に行われた事業で、本市でも、商工会に委託を行い、15%のプレミアムをつけた1億1,500万円の商品券を販売したところ、年内には完売し、好評のうちに終了したところであります。

しかしながら、議員から御提案があった毎年度の実施につきましては、昨年度の負担が853万円と多大であったことから、現在の本市の財政状況では新たな補助金制度の設立は困難であると思われまます。ただし、商工会からの要望もあり、来年度以降、実施できるか否かの判断をするために、現在、商工会には事業成果の報告を求めているところであります。

また、今年度の県のプレミアム商品券事業につきましては、県の口蹄疫対策の事業の中で、昨年同様この事業がありますが、事業規模が昨年の3分の1に縮小されており、申請された団体の3分の1が対象とならないと聞いております。本市につきましては、昨年度補助金をいただき実施しており、今年度は無理であります、来年度実施する場合には優先的に配分を行うという趣旨の回答は得ているところであります。

しかしながら、昨年度は市が負担しました財源につきましては、口蹄疫に関しての国からの特別な措置として特別交付税の算定基礎となりましたが、今年度はそのような措置があるとの通達は来ていないことから、今後、単独または県の補助金を受けて同種の事業を実施する場合には、昨年度実施したこもんそ商品券発行事業の成果の分析や利用効果の実態把握をしっかりと検証するとともに、現行の商工業に対しての補助金の見直しを含めた財源の手当ての検討が必要かと思われまます。

道の駅との交流であります、御指摘のとおり、道の駅は年間80万人を超える観光客が訪れる県内有数の観光施設であります。一方、高峠

公園、猿ヶ城溪谷森の駅たるみずは、本市を代表する観光施設ではありますが、残念ながら、訪れる観光入り込み客数は両施設合わせても約4万4,000人余りと、道の駅の来館者に比べると大きな差がございます。ことしは初めての試みとして、5月の連休に春のフェスタと銘打って、道の駅、森の駅、高峠、3つの施設を回るスタンプラリーを実施しました。道の駅へ来る観光客の多くは桜島を経由して鹿児島市や指宿方面へ向かうことから、その流れを変えることは非常に難しいと思われまますが、大隅半島の個々の観光施設が魅力あるものになることや市内の観光施設の魅力を上げること、道の駅と連携したイベントの実施などにより、道の駅へ来られた観光客を少しでも市内の観光地へ引き入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 よくわかりましたということですね、魚に関しては市長の答弁で、頑張ってください。

それから、インゲンなんかは規格の統一というのは難しいと思うんですね。夫婦でつくっている人は大きくなったのを出したがるし、それはもう前からの問題で、この規格の統一ということが難しいんでしょうけど、その点についても規格を統一してきちんと出さん限り、ブランド化は難しいと思われまますので、やってください。

それから、牛、畜産に関しては、さっき感王寺議員のほうでちょっと質問の中で、黒毛和牛についてはまだ伸びしろが多いんだと、だから、もっと力を入れてくれというのがありましたね。その辺も垂水の牛・豚、畜産をブランド化するにはその辺のことからも、市長も専門ですからね、入っていかないと難しいんじゃないかと思われまます。

それと、今のこもんそ商品券については去年853万円と、これが多大なのか少ないのか議論の

分かれるところなんですけど、財調も、また後で森さんも質問されますけど、財調も10億幾ら超したんだったら、ここ商工会のために、経済のために1,000万円ぐらい使って1億円に、10%、1,000万円使ったら1億円の売り上げ効果ある。そのぐらいのことはやってもいいんじゃないかと私は思うんですよ。その点についてだけ、できる範囲で市長、答弁をください。

それから道の駅は、この前、観光協会の総会に行ったとき、道の駅に年間83万人来ると、高峠には七千九百幾ら、猿ヶ城には溪谷への入り込みが1万2,300人、森の駅たるみずが2万4,000ちょっとと、合計で3万6,668人。余りにも呼び込みが少ないんじゃないかと思うんですよね。その辺についてもうちょっと何か策はないのか。

私は、きょう午前中に堀内議員が人口増の対策についてと質問されたんですけど、確かにそうなんです。その中で保健福祉課長は、少子化対策としてほかの市町村より政策的にも負けてないというような答弁をされて、胸を張っておられたんですけどね、まあそうでしょう。だけど、現実に人口をふやしていくという作業ということ自体はもう相当大変なんじゃないかと私は思うんです。で、実数より、何というのかな、交流人口をふやして、堀内議員のところであったんですけど、宿泊者数が2,400泊と商工観光課長のほうで、経済効果が3,600万円。2,400泊ということは、365日で割ると、大体1日6人はふえたという計算にもなるんですよね、それだけ1日いるわけだから。そういう交流人口をふやしていくと、そのことでしか私は人口増というのは難しいんじゃないかと。後でまたこれも森議員が言われるけど、その市長の言われる人口3万人は、喫緊のあれとしてはちょっとお粗末なんじゃないかという。確かに10年スパンの話ですからね、だから、一番近い人口増対策というのは交流人口だとは思っているんですよ。

その辺のことについてもう1回、さっきのこ

とと、この道の駅から何とか森の駅、猿ヶ城、そして高峠なり、千本イチョウなりへなるべく呼んでいく。それで、市長選挙のさなかにも道の駅に宿泊施設をというようなちょっと議論もあったと思うんですけど、その辺のことについては考えられないのか。その2点についてちょっと市長に質問をしましょうかね。

○市長（尾脇雅弥） それでは、まず最初に、こもんそ商品券について、お答えをいたします。

こもんそ商品券に関しましては、昨年度は商工会初め、市民の皆様方に大変喜んでいただいたと聞いております。また、先日商工会の総会におきましても、八木会長初め、少し御相談もあつたところでございます。

先ほど課長のほうからも説明がありましたように、今年度以降はこの事業費に対しての特別交付税の算定措置がなされていないことから、全くの一般財源になってしまいますので、昨年度実施したこもんそ商品券発行事業の成果の分析や利用効果の実態把握をしてしっかりと検証しながら、内容を精査した上で、さらに財政課ともいろんな協議をした上で、場合によっては規模の縮小等も踏まえてですけれども、できるだけそういった声を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、人口増対策に関してですけれども、今、池山議員がおっしゃったような見解でございます。人口3万人のまちづくりということは、私の中では桜島道路の実現というものが前提になっておりますし、将来のグランドデザインを考えたときにはやはりそれを目指すべきだというふうに思っております。

ただ、現実的な問題としては、じゃ今どうするんだということだろうと思っておりますけれども、今、可能性としては、おっしゃったような形で、垂水漁協のブルー・ツーリズムにしてもかなりの数が来ております。今のところは中学生が対象でありますけれども、せんだってちょうど岐

岐阜から、鹿児島県との交流イベントがあった際にライオンズクラブの皆さんが30名ほど来ていただきまして、えさやり体験を初め、していただきました。非常に喜んでいただけまして、帰りに1万円相当のお土産も持って帰っていただいたと、経済効果も含めて非常に効果があったことだと思います。道の駅、そしてそういったブルー・ツーリズム、今ある観光資源を生かしながら、申しあげました5つの政策を軸しながら足元のことからやっていきたいと思しますので、またさまざまな場面で御提案をいただき、そのことを検討して、少しでも交流人口がふえるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池山節夫議員 それで終わりますけど、きょうは水産課長がちょっと御不幸で来られておられません。課長補佐、せっかく来ておられますので、1つだけ質問をしてからやめたいと思います。

いろいろ福島原発の問題で、放射能というのでいろいろあるわけですけど、漁業、ブリでもカンパチでも風評被害は全然ないのか、その辺についてだけ。

○水産課長補佐（北迫一信） 突然の質問で戸惑っておりますが、今のところ風評被害は聞いておりません。実際、業者の間では大変心配をしているようでございますが、約1名の方が、放射能測定器ですか、そういった、市役所になのかというような質問がありましたけど、今のところはそういったことはないようでございます。

○池山節夫議員 以上で、私の質問を終わります。

○議長（宮迫泰倫） 次に、11番森正勝議員の質疑及び質問を許可します。

[森 正勝議員登壇]

○森 正勝議員 皆さん、お疲れさまです。

6月2日朝日新聞の社説が、「無責任にもほどがある」というタイトルで次のように述べておりました。

ついに自民、公明、たちあがれ日本の3党が菅内閣の不信任決議案を衆議院に提出した。今、国会の使命は東日本大震災の復旧・復興に向けた予算や法律づくりだ。それなのに、露骨な権力ゲームにふける国会議員たちに強い憤りを覚える。内閣不信任案は野党の政権攻撃の切り札だ。それを切るなら、もっとわかりやすい理由と明確な展望が要る。そのどちらでもないではないか。自民党の谷垣禎一総裁は、きのうの党首討論で震災と原発事故への対応の不手際などを理由に挙げた。確かに、原発事故の情報公開はおくれ、迷走を重ねている。だが、自民党がこれ見よがしに責め立てることへの違和感をぬぐえない。情報公開への消極姿勢も危機管理の甘さも、自民党政権でも指摘されてきたことだ。国策として原子力発電を進めたのも自民党だった。だからこそ、各党が力を合わせて危機を乗り越えてほしい。それが国民の願いだろう。谷垣氏は、菅直人首相がやめれば、党派を超えて団結する道は幾らでもできると言う。だが、菅おろしに同調するのは、小沢一郎元代表ら、民主党の反菅勢力だ。両者は民主党マニフェストの撤回か固守かで180度違う。首相をかえる1点のみの協調であり、その先の政権構想も描けまい。急流でも、馬を乗りかえよと唱えるなら、せめて乗りかえる馬とともにその行く先を明示しなければ無責任だ。野党よりももっと唾然とさせられるのは民主党内の動きだ。首相指名で菅氏に投じ、政権を誕生させた連帯責任を都合よく忘れたようだ。首相に知恵と力をかし、叱咤し、政治を前に進める。それが与党議員の責任だ。なぜ、被災地を回り、支援策を考え、首相に実現を迫る努力をもっとしないのか。野党が提出する不信任案への賛成は筋が通らない。内閣を倒そうとするなら、まず離党から行動す

べきだ。賛成しても除名されないと考えているなら、非常識にもほどがある。不信任にひた走る議員は、可決されても、この震災下では衆議院解散・総選挙はできないと踏んでいるように見える。だとしたら、本来の解散権を縛られたような状況のもとで不信任を行使する政治手法に、こそくとのそしりも免れない。こんな不信任騒動をしなければ政治は進化できないのか。政治全体が不信任を突きつけられる事態を憂う、とありました。

結果は、293対152で否決、当然だろうと思いましたが。鹿児島でも、被災地でも、国民の皆さんは、なぜ今なんだ、こんなことをやっているときではないという、すべての方がおっしゃっていました。国会議員の感覚と私たちの国民のずれを感じました。

もう1つ、国民新党の亀井氏が、自民党も6月退陣と言うのであれば、公債特例法案と第2次補正予算の編成に協力して、反対ばかり言わずに協力して、6月中に退陣を迫ったほうがいいのではないかということをおっしゃっていました。私もそのとおりでというふうに思っております。

長くなりましたが、質問に入ります。

まず、財政調整基金でございますけれども、当初予算編成時の見込み額は7億1,330万4,000円となっておりますが、平成22年度の最終補正見込み額では10億191万9,000円となっております。これだけ積み増しをするのであれば、もう少し市民のニーズにこたえられたのではないのでしょうか。これについての見解をお願いします。

次に、人口増対策でございますけれども、施政方針によれば、人口増対策として、桜島道路を実現して鹿児島市のベッドタウンとして人口3万人のまちづくりを目指します。もちろん人口増対策は垂水市にとりまして最必要課題だろうと考えますが、喫緊の課題としては少しお粗

末過ぎるのではないかと考えます。人口増対策室を設置していろいろな角度から対策を練るべきだと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

3つ目は、乗合タクシーについてでございますけれども、現状と課題について教えていただきたい。

以上で、最初の質問を終わります。

○財政課長（北迫睦男） 財政調整基金の御質問にお答えします。先ほどの田平議員の答弁と重複する部分がございますが、御了承いただきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、平成22年度決算の財政調整基金残高は約10億円となる見込みでございます。平成22年度は、地域活性化交付金の交付や普通交付税の再配分、また特別交付税が見込みより多く交付されたことなど、財政運営上は好条件でありました。そのような中で、現在の国の財政状況が厳しいことから、将来の地方への影響や本市の今後の財政負担に対処するために積み立てることが最善策との考え方から、積極的に積み立てを行った結果でございます。4月の県政説明会で県知事も、今は積み立てることが大事であると話されておりましたが、県の3月の追加補正で約29億円もの積み立てを専決処分しておりました。他の市町も積み立てを優先している状況でございます。

一方、各課の要望事業には、市民ニーズに対応するため、地域活性化交付金事業を充当するなど積極的な運営も行ってまいりました。普通建設事業や扶助費は大きな伸びを示しております。

今後も、限られた財源を効率的に生かす、質の高い財政運営を目指してまいります。

○市長（尾脇雅弥） 2点目の人口増対策につきましての御質問にお答えをいたします。

このことにつきましては、さきの堀内議員の御質問にもお答えしたとおりでございますが、

私は、桜島道路は垂水の将来を明るくするために必要不可欠と考えておりますけれども、桜島道路が現実のものになりますという前提で人口3万人のまちづくりは可能であろうと考えております。しかし、そのことは中長期的な挑戦であり、鹿児島市や鹿児島県、または国との連携を要することだと考えています。将来を見据え、そういった活動に参加をしながら、足元の課題である安心・安全な垂水のまちづくりを初めとする施政方針の重点施策を実現することで、住みよいまちづくりの基礎をつくっていきたくと考えております。

御提案いただきました人口増対策室の設置につきましては、現状を見据えながら、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

○企画課長（倉岡孝昌） 乗合タクシーについての御質問にお答えいたします。

平成21年12月から運行しております乗合タクシーは、平成22年度の利用者数が5,556人ございました。平成22年度の利用者は、国庫補助金申請時利用者推計6,422人を若干下回っておりますが、今まで公共交通の空白地域、不便地域であった住民の交通利便性を図るものとして適切な事業であり、良好な結果があらわれているものと考えます。また、この事業の平成22年度運行負担金は390万1,000円の実績となっております。利用者は高齢者が多く、降車場所を見ますと、通院、買い物等に利用されていることから、病院等へのアクセス向上等、住民の生活の質的向上に役立っているものと考えられます。

乗合タクシー運行負担金と平成21年11月30日で運行を廃止しましたコミュニティバス運行負担金とを比較してみますと、約28%の減少となっております。運行開始後16カ月の実績でございますが、今後の利用者数の増加が考えられますが、公共交通事業に関する行政コストの抑制が図られたと判断されます。

課題につきましては、通院、買い物後に余裕を持って利用できる運行時間の設定や予約方法の改善の声が寄せられております。運行時間の変更は、5月から大野コースで実証済みであり、予約方法も7月から運行時間の1時間前までの予約ができますよう準備中であります。

○森 正勝議員 一問一答方式で質問をいたします。

財政調整基金につきましては、県の指示や他市町村も積み立てをしているということでありましたので、理解はいたしたいと思えます。（発言する者あり）

いろいろな要望があるというのもわかっているんですけども、もう少し、回答は市長でいいんですが、もう少し細かい配慮をしていただいで、そしてみんなが、議員の皆さんが納得するようなお金の使い方をしてほしかったんですけども、その辺について一言、市長、もう1回お願いしたいです。

○市長（尾脇雅弥） 森議員の再質問にお答えいたしますけれども、今年度、財政調整基金への積み立てを積極的に行いましたのは、最終的には私の考えでございますけれども、課長からもありましたように、私も研修会等に参加をして県知事などの話を聞く機会も数回ございましたけれども、今の国の財政状況は借金が900兆円を超える数字となっており、今後、このことは必ず地方公共団体への影響があると認識をされておられますし、今は積み立てることが大事だと話をされておられました。このことは私も同じような考えでございます。

数年前に三位一体改革によりまして、地方交付税の削減など、地方公共団体は大変苦勞した時期がございました。またいつ、そのような方向になるかもわかりません。また、災害の多い本市の特殊事情にも対応できるよう基金も必要であり、幸いことしは特別交付税なども多くいただいで一般財源に余裕がありましたので、積

み立てができたものでございます。しかし、今後は、御承知のとおり、東日本大震災の影響もあり、かなり厳しい今後の状況が考えられます。ただ、全く市民の皆様様の要望された事業をやらぬということではございません。将来の蓄えの必要とバランスをとりながら、今後、梅雨時期や台風時期の動向も見ながら、議員の皆様がそれぞれの現場の生の声をそれぞれのお立場で受けとめておられると思いますので、その辺のところも総合的に判断をしながら検討させていただきたいというふうに思っておりますので、今後、そういった方向でやらせていただきたいと思っております。

○森 正勝議員 市長の考え方も理解いたします。

実は私も、今回の市議選に立候補するマニフェストの中に財調を10億円にするということを言っておりました。そうしたら、一応10億円という達成がされていますので、そのことについては理解はしないといけないという状況でございますので、これ以上、余計なことは言いません。要望として、やはり主管課と十分協議され、そしていろいろな対応にこたえていただくように要望をいたしておきます。

次に、人口増対策についてでございますけれども、これも私は錦江湾横断道路の委員長という形をとっておりますので、当然、その道路がつながりますと、3万人とは申しませんが、幾らかは人口がふえていくんじゃないか、人口がふえる傾向にはなっていくというふうには思います。ただ、喫緊の課題としてはちょっと問題だろうと思っております。

そこで、3月議会でも私は言ったんですけれども、牛根境も病院の上は空き地がございます。二川も学校跡地もございます。市内全体から見れば需要供給のバランスは保たれているかもしれませんが、私どもが長い間牛根に住んでみて、集合住宅でも一戸建て住宅でもとりあ

えずつくっていただければ、需要があるんじゃないかというふうに私は考えます。ですから、もう少し真剣にこの課題については検討してみただけないだろうかというふうに考えるんですが、これについてお答えをお願いいたします。

○土木課長（深港 渉） 人口増対策の中の牛根地区への公営的な住宅建設についてのことでございますけれども、特に議員がおっしゃられました境地区もでございますけれども、二川地区に限って申しますと、現在、この地区には定住促進住宅としまして一戸建てが4棟、そして隣の上ノ原地区には市営住宅の一戸建てが1棟あるところでございます。当地区におきましては、古くからでん粉工場とか、あるいは公的施設であります市役所の支所でありますとか、分遣所、牛根小学校、郵便局など、牛根地区の中心的な役割を担っておるということもございまして、また、近年のでん粉工場におきましては施設も近代化され、若年層の社員も増加していると認識しているところでございます。

しかしながら、公営の住宅建設となりますと、市内全域を考慮して、できるだけ均等な地域活性化とか、その辺を図るべきであると考えているところでございます。今後の全体的な住宅建設ということにつきましては、過疎計画にもうたっておりますとおり、定住促進のための住宅の建設を図るということ等もなっております。今般、策定いたします都市計画マスタープランとの整合を図りながら、そしてまた真の人口増対策のためにも、本市の進むべき基盤整備の一環としまして、特に中央部への一極集中ということではなく、市内全体の活性化や浮揚を図られるような総合的な住宅整備計画というものを示されるよう、精査並びに調整を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○森 正勝議員 人口増対策でございますけれども、もう1回、市長、私、本当に市には、二

川も集合住宅をつくれれば多分入ってくれるだろうと思うし、また、一戸建て住宅でもつくれば若い人は恐らく入ってくれると私は確信しております。これについて市長、もう1回、市長の考え方をちょっと教えてください。

○市長（尾脇雅弥） 森議員のおっしゃっていることにも関連をして、私は桜島道路の話もしているところなんですけれども、今おっしゃったような形で、新しいものをつくれれば、新しいところには人は入っていただけだと思うんですけれども、それが、例えば市外からの人がふえるとか、そういった明確なものがあるといいんですけれども、新しく産業、働く場がふえて、それに伴って新しく住宅を建てるとか、そういった状況であれば理解ができるんですけれども、現状、古いものから新しいものへとか、一戸建てからというようなことであると、おっしゃるとおり、入って、ふえてくるかもしれないんですけれども、非常に不確定要素が多いのが現状でございます。そういった意味でも、桜島道路が、今、伊藤知事が可能性調査3年目ということで、今年度の末には一定の結論を出すということをおっしゃるので、今、その結論が出て、前向きな話が出てくれば、それに伴って未来が描けていけるとおっしゃるので、その段階でこの問題は考えられることではあると思っております。

ただ、地域の現状は把握して、ニーズは聞いていかなければいけないと思っておりますので、その辺のところの、今は感覚的なものでございまして、実態を調査をしながら検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○森 正勝議員 今すぐつくったから、人口が何十人も何百人もふえるというわけではないんですけれども、そういう努力することによって、例えば新城にしてもそうですけれども、そういうこと、1戸か2戸ずつつくっていきながら、

そして少しずつ人口をふやしていくという、そういった地道な努力もしないといけないと私は思っているものですから、市長にそういうことを申し上げたわけです。

ぜひいろんな角度から検討していただいて、どういうふうになれば人口がふえるのかという、先ほどから堀内議員とか池山議員もおっしゃいましたけれども、みんなでその問題については考えていかなければならない非常に重要な問題だと思っておりますので、私どももいい提案がありましたら、また提案したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしておきます。

それから乗合タクシーについてでございますけれども、現況につきましては先ほど課長のほうから説明をいただきました。牛根につきましては、今現在、公共交通のない地域があるわけなんですけれども、松尾とか岳野、高野というところがございまして何かそういう乗合タクシーの乗り入れはできないのか、お答えをお願いしたいと思います。

○企画課長（倉岡孝昌） 御質問にお答えいたします。

牛根地区は、国道沿いに廃止路線代替バスが運行しておりますが、松尾、高野、岳野はバス停留所までの距離が非常に遠いために、公共交通機関の利用が難しい地域になっております。公共交通空白地域の解消を目的に乗合タクシーが導入されましたが、市内のタクシー事業者の営業所から最も遠い岳野までは約20キロございまして。このようなことから、料金や時間、配車等の問題があり、同制度の導入は困難ではないかというふうに思っております。

高齢化が進行する中で、中山間地域における高齢者等の交通手段の確保は重要な課題であります。また、地域による環境等の違いによって、求められる公共交通の手段や提供方法等に対するニーズも異なると考えられます。このようにいろいろ課題はございまして、今後こうした

地域の環境やニーズを十分に考慮し、それぞれの地域特性に合った交通手段の確保・実現に努力してまいりたいと考えております。

○森 正勝議員 例えば伊佐市あたりは、集落から公共交通機関のあるバス停までというようなことで、デマンド交通とかいうんですか、そういう形で実際やっているようでございます。牛根もそういう形でやれば、何とかこういう制度も導入できるんじゃないかというふうに思うんですが、運転手の方がおられて、そしてNPO法人とかいうような形で事業主体ができれば、そういう形で導入、こういった乗合タクシーを導入できるのかどうか、その辺についてのお答えをお願いしたいんですが。

○企画課長（倉岡孝昌）これまで公共交通を担ってきた事業主体は、事業者が中心でございまして、行政がそれを支えるという形でございました。しかしながら、車社会の進展等を背景に、公共交通の運営が厳しくなる中で、事業者及び行政のみで公共交通サービスを維持していくことは厳しい状況となっております。公共交通の整備や維持については、公共サービスの担い手である行政の、最大の努力をするのは言うまでもございませんが、公共交通機関の確保は地域づくりの一環として重要な役割を担っており、地域の協力も不可欠でございます。

こうした中で、全国的には、公共交通機関の運営に住民が参画したり、住民が主体となって公共交通機関を運行するような取り組みも見受けられるところでございます。議員の御質問にNPO法人ということでございましたが、NPO法人が事業主体になり、公共交通機関を運行している事例もあるようでございます。NPO法人の設立や運転手の確保等の課題が解決すれば、事例もございますので、NPO方式での運行も可能であると考えられます。

○森 正勝議員 答えは要りませんが、私どもも、NPO法人ということと、運転手の

方がいらっしゃればNPO法人ということを考えてみたいと思います。

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（宮迫泰倫）本日は、以上で終了します。

△日程報告

○議長（宮迫泰倫）次は、明日午前9時30分から本会議を開き、質疑及び質問を続行します。

△散 会

○議長（宮迫泰倫）本日は、これにて散会します。

午後4時7分散会

平成 23 年 第 2 回 定例会

会 議 録

第 3 日 平成 23 年 6 月 7 日

本会議第3号(6月7日)(火曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産課長補佐	北迫一信
副市長	寺地浩一	商工観光課長	塚田光春
総務課長	山口親志	土木課長	深港涉
企画課長	倉岡孝昌	会計課長	脇孝久
財政課長	北迫睦男	水道課長	川井田志郎
税務課長	葛迫隆博	監査事務局長	磯脇正道
市民課長	白木修文	消防長	宮迫義秀
市民相談			
サービス課長	前木場強也	教育長	肥後昌幸
保健福祉課長	城ノ下剛	教育総務課長	今井文弘
生活環境課長	感王寺八郎	学校教育課長	有馬勝広
農林課長	森下利行	社会教育課長	瀬角龍平

議会事務局出席者

事務局長	松浦俊秀	書記	篠原輝義
		書記	有馬英朗

平成23年6月7日午前9時30分開議

△開 議

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

△発言の申し出

○議長（宮迫泰倫）ここで、土木課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○土木課長（深港 渉）おはようございます。

昨日の田平議員、川畑議員の御質問の中で、護岸道路の排水対策について、あたかもしおかせ街道の県営魅力ある観光地づくり事業の中で対応できるかのような答弁をいたしましたけれども、この事業におきましては、あくまでも護岸道路、護岸施設の一部について、接続した通路的な整備のための面的な舗装整備のみであり、排水対策としての工事等はできないこととなっておりますことを御了承いただければと思います。しかしながら、この面的な舗装工事の中でも、できる限りの水たまりの解消等を図っていただきますようには協議をしております。

発言の許可ありがとうございます。

△施政方針及び平成23年度一般会計補正予算（第2号）案に対する質疑・一般質問

○議長（宮迫泰倫）本日の議事日程は、きのうに引き続き、質疑及び一般質問であります。

それでは、通告に従って順次質疑及び質問を許可します。

最初に、8番持留良一議員の質疑及び質問を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質疑、質

問に入っていきたいと思います。

まず最初に、施政方針並びに平成23年度補正予算に対して質疑をいたします。

最初は、防災問題に関しての質疑をします。

大災害から3カ月が経過しようとしています。改めて被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々、その御家族に深く哀悼の気持ちを申し上げます。そして、私たちはさらに、被災地の復興・復旧のために力を合わせていきたいというふうに思います。

大震災から3カ月が経過しようしていますが、被災者の生活再建はままならず、福島原発災害は終息の展望もいまだに見えない状況です。このような中、大震災や大津波、そして原発問題から、行政がどのような役割と責任を果たすかが正面から問われています。この問題を考える上で重要な視点は、住民の命と暮らしを守る福祉・防災まちづくりを進めていくことが重要だと考えます。災害から住民の命を守るには、学校・公共施設・住宅などの耐震化、都市計画、堤防の強化など、ハード面での対策の強化が必要です。と同時に、ふだんから、医療、介護、福祉、子育て支援など、強い基盤とネットワークあってこそ、災害時にも大きな力を発揮します。

そこでお聞きいたします。

今回の災害から、想定の見直しなど含めて、地域防災計画の見直しが必要ですが、現状をお聞かせください。

次に、消防職員も含めた職員体制の見直しを求められていると考えます。

被災地自治体では不眠不休で、行政機能の回復・維持と奮闘、全国からも公務員が応援に駆けつけました。住民サービスの担い手である公務員の重要性が改めて示されました。命がけで頑張る現場の底力を本当に生かすためには、消防や医療、介護など、命を守る公務労働のネッ

トワークの強化こそが求められています。現状の職員適正化方針では、防災計画を願う市民とは矛盾が生まれています。見解をお聞かせください。

次に、原子力災害の地域防災計画への位置づけに関して質疑をいたします。

福島原発事故の現状からも、安全神話は通用しないことが明らかになりました。事故は想定を超えた自然災害による不可抗力の事故ではありません。日本では重大な事故は起きないという安全神話が安全対策をなおざりにし、原発を推進してきた原子力行政による人災と言わねばなりません。市長の認識を伺います。

2番目は、市民の命と暮らしを守るという責任を果たすのであれば、安全優先の原子力行政、自然エネルギー政策への抜本的な転換が必要です。市民の皆さんも原発依存からの脱却の道を真剣に考え始めています。消費などの見直しによる低エネルギー社会への転換と再生可能なエネルギーへの転換が必要ですが、市長の見解を伺います。

地域防災計画へ対策など含めた位置づけが必要ですが、どのような状況の中かお聞かせください。

次に、液状化対策について伺います。

液状化とは、地震動によって人工地層のやわらかい砂層では地下水の水圧が高まり、砂が水中に浮いた状態になるという現象と言われています。垂水市でも類する土地が錦江町や潮彩町等にあると思われます。

そこで、可能性のある地域と分布図の作成等の必要性和、地盤の改良、家屋の耐震診断など、どのような対策が必要と考えられますか、見解を伺います。

2番目の問題として、3月議会でも宿題となっていた高齢者の介護保険料・利用料対策と子育て支援対策について、議論の結果と方向性について伺います。

高齢者問題と子育て支援問題は市長の公約の大きな柱であり、また、積極的な取り組みをしていく姿勢も先月の議会で改めて示されました。しかし、残念ながら今回の補正予算には、今、最も求められている経済的支援はありませんでした。特に、介護問題については、利用料の負担が低所得者の家族に深刻な影響を与える実態が続いています。そんな中、先般も介護問題で痛ましい事件が報道もされていました。

市長は、公約と方針で、高齢者が尊厳を持って安心して暮らしていける社会、子育て世代の住みやすい環境づくりを訴えていらっしゃいます。これらを具体化していくためには、経済的支援の課題は避けて通れないものです。方向性を具体的にお示してください。

3番目の問題として、経済対策について質疑いたします。

普通建設事業費は補正後、前年対比でも増額になっています。しかし、今、大事な点は、市内の多くの業種に仕事と雇用をつくり出すことだと考えます。これまでの観点に立って、住宅リフォーム助成制度を提案し続けてきました。今、仕事がないと悲痛な声を上げている中小零細業者にとっても貴重な仕事おこしとなり、不況対策としても大きな効果を上げているのは、これまでの議会でのやりとりでも明らかになってきています。今、省エネやバリアフリーをしたいと考えている家庭はたくさんあります。また、生活再建支援法では補償されない改修等への対策からも、住宅リフォーム助成制度は大きな役割を果たします。

このような観点に立って、仕事と雇用の創出で地域経済を元気にするためにも、今回スタートする耐震改修促進計画と民泊推進事業補助事業制度とあわせて、住宅リフォーム助成制度の創設が求められていると思いますが、見解をお聞かせください。

4番目は、農業問題の点であります。

公約の2番目のところでは、農業問題についての方針や取り組みが記され、農業生産の維持・拡大や農村の振興のためには、事業目標の6点が書かれています。その中心は農業土木事業であり、農業を支える担い手については不十分な点があります。今、垂水でも担い手が高齢化から現役引退へと進んでいます。だれが食料生産と農村を担うかは、単に農家だけではなく、日本、地域全体で真剣に向き合うべき課題になっていると考えます。担い手問題では、大小多様な家族経営の維持、大規模経営や生産組織への支援などとあわせて、新規就農支援策、当面の生活費、農地、住宅のあっせん、技術援助など、地域の手厚い支援策が不可欠です。見解をお聞かせください。

また、農業生産の維持・拡大や農村振興のためには、それを阻害させかねない問題としてT P P問題がありますが、見解もあわせてお聞かせください。

次に、一般質問に入ります。

1つは、就学援助問題について伺います。

御存じのように、就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法26条など関係法に基づいて、小・中学生のいる家庭に学用品や医療費などを補助する制度です。今日、入学時に必要な義務的経費は、小学校1年で13万3,485円、中学校で1年生で約25万6,000円と「子どもの貧困白書」ではデータが示されています。このような父母の負担の増加は、経済状況や雇用の悪化に伴う貧困と格差の広がりの中で、家計の状況によっては義務教育が保障されないことになりかねない現状も生み出しています。

また、三位一体改革で、準要保護世帯については用途を限定しない形で一般財源化しました。これを受けて、自治体によっては内容等が悪くなっていることが問題になっています。

一方では、昨年度から、支給項目でクラブ活動費、生徒会費、P T A会費が加わっています。

準要保護児童世帯についても拡大品目が一般財源化されています。そんな中、低所得者に対するセーフティネットである就学援助は、その役割をきちんと果たしていると言えるのでしょうか。

そこで伺います。

本市での小・中学校の1人当たりの教育負担額はどのような内容か。

2番目に、新たに支給項目が加わったが、その理由はどういうことでしょうか。

3番目には、経済環境や拡大した理由等から考えても、早期な具体化が必要と考えますが、以上3点について見解を伺います。

次に、指定管理者制度の問題について伺います。

3月議会で、指定管理者問題で総務省が自治体に適切な運用を求める通知を出していることを明らかにしました。それは、制度がコスト削減の道具として使用され、特に、企業の参入で利益が優先され、安全性の低下や雇用の不安定化、労働者の低賃金化が問題になっているからです。片山総務大臣もこの現状を認め、労働条件への適切な配慮がされるように留意するなど、自治体に求めています。働く人たちは圧倒的が非正規雇用であり、垂水市がワーキングプアをつくり出すようなことがあっていけないし、制度は公共サービスの水準の確保を目的としています。このようなことから、雇用の安定や労働条件の確保を図ることなど、公募の条件にしたり、業務の安定性や継続性、質が担保される選定基準に改善していくことが求められています。

そこで伺います。

全国での民間業者の占める割合はどのような状況か。

2番目に、指定取り消し事例に占める民間企業の割合はどういう状況か。

3番目に、労働者の適正な賃金や労働条件を

保障する公正な労働条件を公募の条件等にしていくことについての見解を伺います。

最後の質問のうち、まず最初に、財政調整基金問題について見解を伺います。

本市でもこの間、国が交付した雇用や子育て、地域活性化の各種の交付金、地方交付税の上乗せ措置を活用した事業が進み、一方では財政調整基金がふえてきています。資料では10億円近くになっています。このような現状から、全体としては市民の切実な要求を実現する環境は広がっています。

私たちが実施したアンケートでも、税や負担金等を軽減してほしいことや、仕事と雇用への切実な要望が寄せられています。暮らしや仕事を行政が応援することが地域の活性化の道にもつながっていきます。財政改革プログラムの目標を持っている中、これらの市民の切実な要求にこたえていく役割が求められています。見解をお聞かせください。

次に、国保財政の財政運営にかかわる問題を質疑いたします。

先般の議会でも明らかにしたように、歴代政府による国保財政への予算、国庫支出金が本市でも96年度では51%だったのが、2010年度は28%まで下がってきています。このことが最大の要因として、高過ぎる国保税が大きな問題になっています。そんな中、全国の7割以上の自治体で、住民の命と生活を守る立場から、一般会計からの法定外の繰り入れをしています。平成19年度の全国平均は1人当たり8,048円、平成20年度では1万134円、平成21年度では9,967円となっています。鹿児島県は平成19年度では3,096円、平成20年度では5,651円となっています。これらは、国保税の値上げの抑制を図り、自治体が住民の生活破壊を食い止め、滞納の増加を防ぐために、一般会計からの繰り入れと独自の努力が行われている結果と考えます。

本市でも、国保財政が危機的な状況になった

とき、住民の命を守る責任、立場から、一般会計からの法定外の繰り入れをする必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（宮迫泰倫） 持留議員にお伺いします。これは質疑と一般質問と2つあるんですけども、この順番で一括、一問一答方式でやってよろしいでしょうか。

○持留良一議員 はい、お願いします。

○議長（宮迫泰倫） そういうことでよろしくお願いたします。

○市長（尾脇雅弥） 皆さん、おはようございます。

持留議員の御質問にお答えをいたします。

防災問題の原子力災害の地域防災計画への位置づけであります。県の原子力災害対策計画では、おおむね半径10キロメートル以内を防災対策を重点的に充実すべき地域としておりまして、薩摩川内市、いちき串木野市が対象のようであります。垂水市は半径60キロメートルにあることから、現在のところ、県の対策等とも連携をとることから、垂水市地域防災計画への対策の検討計画はありません。

また、原発及びエネルギー政策であります。福島原発の被災の状況が報道で流れておりますが、国でしっかりと整理をし、国の責任において対策を講じていただきたいと思います。飛散の場合は、国民保護計画が対象とする事態として緊急対処として対応したいと考えております。

ほかは担当課長より答弁をさせます。

次に、TPPへの態度についての質問にお答えをいたします。

TPPは、太平洋周辺の9カ国の間で、関税や非関税措置の全面撤廃や経済活動の自由化を目指す経済連携構想であり、政府は「平成の開国」として市場開放をする方針を示し、当初6月には結論を出す意向でありましたが、東日本

大震災を受けて、判断を先送りしております。しかし、11月に開催されるAPEC（アジア太平洋経済協力会議）までには成立させようとする動きもあるようであります。

T P Pが締結されますと、現状のままでは農業や関連産業に大きな影響が及ぶと予想され、本市のみでなく地域経済は壊滅的な打撃を受けることは必至でありますので、今後、農林水産業が壊滅的な打撃を受けないよう慎重な対応を求めるよう、国に対し強く要望してまいりたいと思っております。

ほかは担当課長より答弁をさせます。

○総務課長（山口親志） 持留議員の地域防災計画の見直しと今後の取り組みについてお答えいたします。

垂水市の地域防災計画は、県の防災計画とリンクし見直しを行っており、県においても、今回の東日本大震災を考慮し、現在、県でできる対策を検討していただいているところであります。あわせて、気象台による自然現象等の報告もいただいております。プレートのひずみの調査、津波の特徴、鹿児島県においては、各カルデラの活動状況、マグマの蓄積によるレベルの調査、報告等であります。

現在、垂水市における対策も、錦江湾内の海底爆発による津波の状況も考えないといけませんことから、対策を整備していきたいと思っております。

そのようなことから、垂水市だけの情報では限りがありますことから、県等の情報収集、協議を重ね、対策を具体化し、地域防災計画に反映させていきたいと思っております。

次に、職員体制のあり方を見直しの必要性の認識は、についてですが、確かに、被災地における職員の必要性について、復興に向けて当然必要不可欠であると思えます。その中で、垂水市は行財政改革による定員適正化計画に基づき削減を行っております。今回の災害に対する職

員体制の見直しだけではなく、今後の行政運営を考えてみますと、削減だけでいいのか、中間で定員適正化の検証を行う必要があると思っております。このことは、行政改革会議の行政体制部会でも検討の議題としております。

最後に、本市の液状化対策であります。専門的な知識、また立地条件等の調査が必要であろうかと思われまますので、関係課とどのような方法があるか検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 持留議員の御質問にお答えいたします。

最初に、高齢者対策は、についてでございますが、平成23年3月末現在の本市の65歳以上の高齢者は6,056人で、高齢化率は34.8%でございます。これまで65歳以上の高齢者は減少傾向にありましたが、団塊の世代が65歳を迎えることから、24年度を境に微増していくことが予測されます。これは市の総人口が減少していく中、65歳以上老年人口が微増していくことから、高齢化率は上がっていくことになり、高齢者の介護保険料等の負担については市民の大きな関心事になると思われまます。

御質問の高齢者対策としての介護保険料と介護制度の利用料の見直しにつきましては、今後は、介護保険料の負担義務のある40歳以上の人口が減少していく中、65歳以上の老年人口は微増していきますので、介護保険制度の受給率は高くなることが予想されます。本市の現状を見ますと、介護保険料等の減額の見直しについては厳しいものと考えております。

なお、本年度は第5期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定することとしております。医師や事業所の代表者、地区住民の代表者で構成される介護保険運営協議会の御意見や地域の懇話会での御意見等を踏まえ、介護保険料の適正化を図っていききたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

次に、子育て支援対策でございますが、子供医療費の無料化につきましては、子育て中の親にとりましては大変魅力的な制度であるかと思っております。子供の病気となりますと、とりわけ心配で不安なものでございます。この心情が多受診に拍車をかけ、薬の重複投与といったものにつながることも懸念されます。現行制度におきましても、3,000円の自己負担で希望する受診、医療を受けることが可能であるわけですから、子供医療費の無料化につきましては、今後、市の財政状況等もかんがみまして、なお慎重にしなければならぬものと考えております。

ちなみに、昨年から実施しましたこの制度でございますが、平成22年度実績において全額無料になった場合を算定しますと、新たに660万円程度の支出が発生するようでございます。

以上でございます。

○土木課長（深港 渉）施政方針等の3点目の経済対策としての住宅リフォーム助成制度の創設への御質問にお答えいたします。

今般作成しました建築物耐震改修促進計画に基づく改修の基本的な補助は国、民泊推進事業が県となっておりますものの、御案内のとおり、両事業とも一般住宅等の改修等に係るものでございます。

特に、耐震改修促進計画におきましては、国の指針により平成27年度までに90%の耐震化率を目標としており、そのために市みずからも助成制度等の確立が望まれているところではございます。また、改修率の向上を図ることは結果的に仕事量の増大につながり、地域経済の活性化にもつながることは言えます。同様に、民泊事業のほうも推進することによりまして、地域活性化につながるものと考えております。

議員御提案のとおり、両事業や住宅整備に係る同様な事業を一体化し、市独自の総合的な住

宅リフォーム助成制度等の構築を図れば、行政側の指導や助言もしやすく、市民への普及活動も向上するものと思われれます。

しかしながら、耐震計画は、県内のほとんどの市町村が22年度までの期限つきの国の補助による計画書を作成したばかりで、市町村での補助制度の確立はこれからという動きの現状でございます。今後におきましては、推進率や地域経済活性の向上のために、耐震改修における他市の動向や財政的計画など、同様事業に類する関係各課と連携し、住宅整備に関する総合的な助成制度確立の是非を検討してみたいと考えております。

なお、その第一歩として、とりあえず両事業の普及の広報活動におきましては、連携しながら推進できるよう精査・調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○農林課長（森下利行）持留議員の新規就農者や定年帰農者などへの支援策についての質問にお答えいたします。

現在、本市におきましては、県や農協などの関係機関・団体と連携を図りながら、新規就農者等が就農するための資金関係や、土地のあっせんなどの就農相談に加え、作物の栽培講習会や巡回指導などの営農指導にも努めているところでございます。

また、青年等の就農促進のため、就農初期段階における負担を軽減し、円滑な就農促進をするために、農業大学校や先進農家において技術、経営方法等を習得するため、実践的な研修・教育を受けるのに必要な経費などの就農支援資金を借り受けた者に対し、償還金の3分の1の助成を行っているところでございます。

なお、新たな支援策につきましては、本市の財政状況も依然として厳しいことから、今後も既存の市単独事業であります就農支援資金償還助成を初め、国や県の施策、事業を活用しながら

ら支援してまいりたいと思います。

また、今後とも、就農相談や営農相談など、新規就農者や定年帰農者などが気軽に相談できるような体制づくりにも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○学校教育課長（有馬勝広） 就学援助費用問題についての御質問にお答えいたします。

小学校と中学校の1人当たりの教育負担額については、平成22年度、小学校の1年生で6万1,770円、2年生以上が4万4,040円、中学校の1年生で8万1,430円、2年生以上が6万700円で、そのほかに修学旅行参加者へは修学旅行費を支給しております。

就学援助対象費目が拡大された理由につきましては、新学習指導要領の導入や生活保護費の教育扶助の見直し、従来からの教育扶助費経費の要保護児童生徒援助費補助金への導入によるものでございます。

経済環境や必要性から考えても早急な具体化が必要ではないかとの御質問ですが、準要保護児童生徒就学援助費は、平成17年度以降、国庫補助事業から単独事業として実施してきており、事業実施における基準については、実施主体である市町村において規定することとなっております。

具体化については、他市の状況等を調査・検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○企画課長（倉岡孝昌） 指定管理者問題についてお答えいたします。

まず、民間業者の占める割合についてでございますが、総務省がまとめました公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査によりますと、全国の公の施設における民間企業等への指定割合は、平成19年1月の資料で18.3%となっており、地方自治体別では市町村が一番多く、19.8%となっております。また、平成21年

10月の資料によりますと、29.3%となっており、この年でも地方自治体別で市町村が一番多く、30.5%となっております。このような傾向で民間企業等への指定がふえているようでございます。

次に、指定取り消し事例に占める民間企業の割合であります。このことに関する調査結果は示されておられませんのでわかりませんが、平成21年10月の資料には、指定取り消しの理由として、指定管理者の経営困難等によるもの、指定管理者の合併・解散等によるものが多いと結果が示されており、また、団体自身の理由から指定管理者の指定を取り消した事例の全国の施設に占める割合は0.2%で、市区町村の施設に占める割合も0.3%程度になるようでございます。

次に、労働者の適正な賃金や労働条件を保障する公正な労働基準を選定基準にということについてでございますが、本市における指定管理者選定基準に関する垂水市公の施設の指定管理者制度に関する運用指針において、審査基準の基本的なことを示しており、その審査基準に、適切な労働条件が確保されているかとの審査項目を設けているところでございます。

また、施設個々の特性により指定管理者の選定を行う必要がございますことから、施設の特性に応じ、個別審査項目を別に定めるようになっており、必要があれば、より具体的な労働基準について審査項目に追加できるようになっております。

御質問の民間業者の参入の規制に関する必要性についてでございますが、平成22年12月に総務省自治行政局長より発出されました通知によりますと、指定管理者の指定の申請に当たっては、サービスの提供者は民間事業者等から幅広く求めることが望ましいとなっておりまして、民間業者の参入を規制することは適正ではないと考えているところでございます。

指定管理者の選定段階において考えておりま

すが、指定管理者の選定段階において、経営困難に陥らない事業計画となっているかなど、業務の安定性、継続性を重点的に審査し、適切なサービスの提供者を選定することは当然に必要であると考えております。

また、同通知では、指定管理者の選定に当たっては、労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう留意することとなっており、本市におきましても、指定管理者選定の際に、適切な労働条件が担保されているか審査するとともに、施設の所管課において、指定後も定期的に管理実態を把握して、雇用・労働条件への適切な配慮がされているか確認に努めていただくこととしたいと考えております。

また、このことにつきましては参考資料もいただいたりしておりますので、このような資料や、このことについて他の取り組み事例の有無など調査・検討したいと考えております。

○財政課長（北迫睦男） 財政運営問題の御質問にお答えします。

まず、財政調整基金の問題でございますが、議員御指摘のとおり、経済危機対策として平成20年度から実施されております各種交付金事業及び地方交付税の増額等によりまして、市道、農道の維持・補修や各種施設等の改修、さらには医療費助成等の子育て支援など、これまでなかなか予算をつけることができなかつた部分においても実施することができ、財政的にはもちろんのこと、市民生活の安定や地域経済の活性化のためにも大変助かったところであります。

同時に、これら臨時的な収入や行財政改革の成果により財政調整基金の増額を図ることができまして、平成22年度末は約10億円となる見込みで、既に第2次財政改革プログラムの目標である7億円を達成したことになります。

基金の目標を達成したことから、市民の切実な要求にこたえるべきではないかとの御質問でございますが、財政改革プログラムの目標は、

災害時など緊急時における対応を考慮して設定しております。標準財政規模の13%に当たる7億円を目標としたことは、基金残高が約4億5,000万円であった当時としては妥当な目標であったと認識しております。

平成17年度の台風災害の際には約2億8,000万円の基金を取り崩して災害復旧に充てておりますので、目標を達成したということは、大きな災害時にもある程度耐え得る財政基盤を構築しつつあるのではないかと考えられます。

行政の役割として、市民の福祉の増進を図ることが使命でありますので、そのために必要な予算措置をしていくことは当然であり、今後ともそのような姿勢で財政運営に臨むべきであると考えております。しかしながら、一方で、国の財政状況や今回の大震災の影響による地方交付税への影響及び今後の財政需要の増大を考えますと、基金の充実を図り、持続可能な財政基盤を確立していくことは至上命題であり、このことが最終的には市民の利益につながるのではないかと考えているところでございます。

次に、国保会計への法定外の繰り出しの問題にお答えします。

本市の国保財政が医療費の急激な伸びにより危機的な状況にあることは、議員もよく御承知のとおりでございます。特に、昨年3月診療分から11月診療分までは、前年比で10%近く医療費が高騰したため、市としても大変心配をし、年度末にかけて対応策を検討したところでございました。

一般会計における対応としましては、これまでおおむね算定額の80%としていた財政安定化支援事業の繰出額を、平成22年12月議会において1,376万円追加補正し、事業費の100%を繰り出しております。また、3月議会におきましては、国保特別会計の赤字決算に備えた法定外繰出金として5,700万円の補正予算を計上いたしました。なお、法定外繰り出しについては、最終

的に赤字決算を避けられたため執行されておられません。

今後の対応としましては、行財政改革の観点から、特別会計への法定外の繰り出しは行わないことを基本的な方針としておりますので、恒常的な繰り出しというものは想定しておりませんが、昨年度のように急激な医療費の増大に伴い、国保会計に一時的な歳入不足が見込まれる場合には、必要な対応を検討してまいります。

○持留良一議員 それでは、一問一答方式でお願いをしたいと思います。

最初、防災問題の点について伺います。

先ほど、地域防災計画の見直しも当然しなきゃならないということでした。新聞でも今回、災害に関していろいろ、何を学ぶのかということでもいろいろとシリーズ的にも出されています。その中で一番私が目を引くのは、また皆さんもそうだと思うんですけども、やっぱり最悪を想定した対策をということが掲げられています。そしてまた、行政が最悪の事態を想定した対策を練るしかないんだということも書かれています。これは皆さんも読まれたかと思います。これはもう当然、今後の防災対策の基本になっていくというふうに思います。

そういう意味では、ぜひそういう立場に立ってやはり積極的に、県との関係もあろうかと思えますけれども、県にも具体的に提案していくような立場で、県も一緒に応援しながら連携しながら、住民の皆さんの命と財産を守るという立場から、この問題ではこの基本的な立場をまず皆さんとも確認をしたいし、そういう立場で今後、取り組んでいただきたいなと思います。

この点については、そういう立場のことを再度確認をしていきたいと思います。

2点目の職員体制の問題なんですけれども、今回、やはり被災地では身近なサービスが削られたことによって、また広域合併ということによって大変職員の体制が弱かったということも

挙げられたということがありました。そしてまた特に一方では、消防職員とか消防団の方々が遺体捜査とか含めて大変な役割を發揮されたと。そういうことから考えても、やはり今までみたいな形でやっていくとますます住民サービスを削っていくことになる、その結果、やはりそういう住民の命を守る点についても非常になおざりになっていくのではないかと、そういう非常に危惧を私もしたんです。私だけじゃないというふうに思うんですが。

そうやってきたときに、やはりそういう立場での見直しというのを、先ほど課長が言われたとおり、やっぱりこの現実立って、もう一度この点に立って現状の調査とか含めてしていただきながら、被災地の調査もしていただきながら、やっぱり抜本的に、今の行政改革での職員削減は本当に妥当なのかどうかということも含めて、住民サービスを削らないと、命を守るという立場から、ぜひこれについては検討を進めていただきたいと思います。

特に私が一番危惧するのは消防職員の問題ですよね。今でさえ、資料によりまして、本来であれば86人必要なところが42名でしたかね、43名か、たしかそのあたりだと思うんですけども、非常に実態からもかけ離れていると。44ですね、済みません。44ということで、そうしますと、もう5割にも満たない状況があると。本当にこれで万が一、住民の皆さんの命を守るという中で果たしてこれでいいのかということも含めて、ぜひこの点については先ほど課長が言われたことを調査・研究されて、ぜひ見直しを図っていただきたいというふうに思います。

次に、原子力行政の問題ですけれども、市長は先ほど、計画にはないということをおっしゃいました。山形県は原子力の発電所はないんですけども、もう市町村を集めて計画に位置づけると、そして当面は屋内退避などの指示の伝達だとか、そういう方法もしっかりとマニュアル化

していこうと、それから情報伝達の訓練もしていこうというふうになっているんですね。

先ほど私が冒頭確認をしましたけれども、最悪を想定した対策が必要だということを私も、また皆さんも共通の認識だろうと言ったんですが、市長、そうなってくると、この点について先ほど原子力行政の問題を言われましたが、市長会でもたしか九電等に含めて、その申し入れもされたと思うんですが、そういうことを考えた場合、やっぱり市民の本当にこの問題から、原子力の問題、原発の問題から考えたとき、福島の場合でもやっぱり飯館村含めて、想定外のところ、当初の考えから想定外のところに放射能が影響を与えているという状況を考えてときに、やはり垂水市であっても、確かに60キロという状況ですけれども、やっぱりそれに必要な対策を地域防災計画の中に位置づけていく。これは当然この結果からも明らかだと思うんですが、その点について再度見解をお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 原子力に関しまして、お答えをしたいと思います。

先ほども申しましたけれども、あくまでもこれは国の責任において対処していかなくちゃいけない問題であると考えます。その場合、最悪の場合ということも全くないのかと言えば、いろんな可能性がありますので、その場合に関しては現状では国民保護計画というのがありますので、それに即した形で対応していくというふうに考えております。

○持留良一議員 いや、そうなってくるとですよ、市民は本当にそれで安心するのだろうかというのがあるので、国民保護法と、やっぱりこの地域防災計画の中に位置づけるとやっぱり根本的に違うんですね。例えば避難訓練だとか、それに想定しての避難訓練もしなきゃならないし、そのマニュアル化も当然しなきゃならないと。ということは、その原発を想定した、放射

能事故を想定した形で課での市民への、向けてのまたいろんな施策を進めていかなきゃならないわけですね。そうやってきたときには、本当に市民の立場から見た場合、今回の災害から本当にどうなんだろう。もう安全神話というのは当然だれも思っていないわけですよ。

そうやってきたときに、やっぱり次は自分たちのこの鹿児島でどんな状況なのか。どういうことが想定されるのか。垂水にあってはどういうことになるのか。市民は皆さん、そこを一番望んでいらっしゃるわけですよ。やっぱりそれにきちっとこたえていくというのが行政の責任だと思うんです。そこに、市長が理念とされている安心して住みやすいまちづくりとか、そういう理念にも結びついてくると思うんですけれどもね。だから、そのところをどう具体化していくのか。国や県待ちだということでもいいのかということがあると思うんですよ。だから、その点について、ぜひこの部分についてはもう1回、そういうことも含めてどうなのかということをお聞かせください。

○市長（尾脇雅弥） 今ですね、川内原発のことを想定をして話をさせていただいていますけれども、薩摩川内市あたりを中心にそういった議論が始まっておりますし、我々も全く可能性としてゼロかと言えば、いろんなマグニチュードの程度もありますけれども、現状の中ではそういったことを今お話し、答弁したような形で考えておりますので、ただ、中身は検討はしていく必要があると思っておりますので、そのような形で話し合いはしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮迫泰倫） 持留議員。いいの。

○持留良一議員 いやいや、もう1点いきます。

はい、いいです。もうこの問題についてはまた今後、新たな立場で、角度からも含めて議論が進んでいくと思いますので、その場でまた改めて議論もさせていただきたいというふうに思

います。

次は、高齢者・子育て支援問題なんですけれども、ちょっと回答が全然かみ合わなかった部分があって、3月議会で私は高齢者問題を取り上げて、独自の保険料や利用料の減免対策をということを強く訴えたはずなんですけどね。それで市長も、この高齢者と子育て問題についてはもう同じ立場だと、今後、私もそういうのを公約にも掲げているし、ぜひその点については積極的に取り組んでいきたいという旨のことを話されたわけです。

だから、私たちはその後の経過も含めて、議論も含めて、今度の補正予算等で具体化されてくるのかなというふうに思ったけれども、残念ながら出てこなかったわけなんですけれども、特に高齢者問題では、私たちのアンケートでも、保険料と利用の問題については非常に大変な状況だということが声からも浮かび上がってきています。例えば、全国のアンケートをとった結果を私たちもお聞きしたんですけれども、重い負担を理由にサービスの開始や時間を減らしているという方が76%、これは利用料が負担が大変だということですね。また、保険料の問題でも、もう負担は限界だという方々が約70%という状況に来ているわけなんですよね。

そうやってきたときに、やっぱり3月議会でも議論しましたけれども、市長が、安心して高齢者の皆さん、生きがいを持ってということを言われましたけれども、果たしてこれでこういう状況の中でいいのかということで、私は3月議会でも独自の対策をとってほしいということで、全国の事例なんかも出していただきながら、そのことで対策を求めたんですけれども、非常に今回もそういうことで回答自体も本当に私は不十分だと思いますし、そういう意味で本当に真剣に考えていらっしゃるのかなということを改めて考えているところです。

この点については、もう再度、改めて議論を

していきたいと思います。

子育て問題なんですけれども、3月議会では議会全体で窓口無料化の求める請願を全会一致で採択をしたということは、もう市長も御記憶だと思います。もう県下でも今、22の自治体が窓口無料化を進めているんです。そうなってくると、市長がかねて平生言われている地域間格差、ますます広がっていくと思うんですね、本市は。市長が地域間格差を何とかなくしてほしいということで以前、議員のときも主張されて、そのことでいろんな形で推進もされてきたと思うんですが、一方では、やはり子育ての環境づくり、またきのうから議論になっていますけれども、少子化対策、人口対策という観点からも、やはりここというのは、やっぱりそこが住みやすいからやっぱり人は動くと思うんですよね。例えば垂水でも水之上団地がそういう形で動きましたよね。向こうに入居率が高くなりました。それはもう当然だと思うんですよ、経済的なものに対してやはり何とかしてほしいという声があるわけですから。

そうやってきたときに、もう1つの大きな流れとして、子供たちが安心してどんなときでも窓口に行って、その負担がなく病院にかかれるということが非常に大きなもう流れになってきているということと、もう1つは、やはり無料化すること等によってやはり医療費も抑えられるということで、特に私たちが経験したところでは、新型インフルエンザの補助の問題等でも非常にこのことが効を奏したと思っているんですよ。やっぱりそういう役割を果たすことによって医療費も抑えられる。無料化するその投資よりも、やっぱり医療費が抑えられることによって市の財政的な面でも非常に効果を発揮するというのは、私たち自体はもう経験していることだと思うんですよ。

だから、そういう意味でも、やはりこの方向性というのをきちっと出していかないと、ます

ますこの垂水は、幾ら人口対策だとか子育て環境がいいとか言っても、肝心かなめの命の問題のところこういう状況だと、ますます置き去りにされていくし、格差は広がっていくというふうに思うんですが、再度そのことについて方向性はないのか、もう1回市長にお伺いしたい。**○市長（尾脇雅弥）** 持留議員の質問にお答えいたします。

垂水が一番の課題は、少子高齢化に伴いまして人口が減っていくことだときのうも申し上げました。高齢化率は県下で8番目に高く、年少人口率は下から2番目に低いという意味においては、生産人口が少ないわけですけれども、この年少人口率の低さに対して支援をしていくということで、私も議員の時分から皆さんと御協議をしながら、そのための対策は必要であるということでお訴えさせてきていただきました。子育て支援の拠点もそうでありますし、水之上住宅もそうであります。この医療費の問題に関しましても、中学生までの医療費の無料化に関してということでも、一緒にそういった要望活動をしてきたことでございます。

確かに大事なことであると思っておりますけれども、一方で財政的な問題もありますので、これまでは上限もなかったわけですけれども、3,000円を超える分に関しては中学生まで無料化ということで、県内で初めて先進的な取り組みを思い切ってやっていただいたということでございます。その残る3,000円の部分に対してということでございますけれども、私も考えていないわけではございませんけれども、昨年22年度にそういったことをスタートしたばかりでございますので、金額の問題も含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

○持留良一議員 財政調整基金もありますので、これら等を活用しながら、先ほど660万円ということでしたっけ、それに比べると私は十分できる財源はあるというふうに思いますので、ぜひ

そういう方向で検討していただきたいと思います。

次は、住宅リフォーム助成制度なんですけれども、経済政策として今回改めてまた、3回目だと思うんですけれども、提案をしているわけなんですけれども、私は組み合わせをすることによって、今回やはり政府の助成とか、それから県、幅広い形で内需を拡大していくということが大事だと思うんです。そうしますと、この前も議論しましたが、幅がどうしても狭くなってくると、耐震化と、それから住宅のそっちの民泊のほうに限られるとですね。そうしますと、エコとかバリアフリーとか言っていますけれども、非常にこの点についてはまだまだ十分とれていないわけですよ。もっとこれをすることによって市内の中小業、建設業の方々にも仕事が幅広く行かなきゃいけないというふうに思うんですが、その中を考えたときに、課長はこういう中小零細企業に対しての仕事おこしというのはどんな政策があるとお考えでしょうか。

○土木課長（深港 渉） 御質問の趣旨がちょっと判断しかねましたけれども、当然今、公共事業におきましては、いわゆる指名の願いによりまして発注しているところではございますけれども、非常にこの中小企業といえますか、あるいは個人の事業者でありますとか、議員のほうからも再三提案がございまして、あるいは小規模工事登録制度とか、そういうものの確立が必要ではないかということもお聞きしているところでございます。

当然また今回の質問を契機にといいいますか、そのことも非常に私の頭のほうにも残っておりますので、今後、全体的なそういう総体的な住宅リフォーム制度にしましても、あるいは小規模な修繕とか工事におきまして、そのような登録制度を設けて、活性化への方向性という形をはっきりとお示しできるようなふうに進めてまいりたいと考えております。

○持留良一議員 趣旨がということでしたけど、とにかく幅広く多くの方々に、こういう経済的に厳しい状況だから、幅広く多くの方々に仕事をつくり出していこうと、そのことによって内需の拡大、最終的にはそのことで市の税収にもはね返ってくる問題ですので、やっぱりそういう投資というのは今、必要だろうということですね。そういうことでぜひ、そういう立場も踏まえてぜひ検討していただきたいなと思います。

農業問題に移りますけれども、農業問題で資料もいただきました。この10年間で後継者が19人、参加者が1人と、平均で約、年に1人か2人という非常に厳しい状況ですよね。このことについてどんなふうに総括をされているのか。

また一方では、今先ほど言われたような中身で、生産の維持・拡大、垂水の農業が本当に守っていけるとお考えなのか。この点についてどうでしょうか、課長のほうで。

○農林課長（森下利行）今の議員指摘のとおり、本市におきます新規就農者の数というのは、もう年に1人か2人というような状況でございます。この部分につきましても、もういろんな部分で各方面、鹿屋農高とか、そういう部分での支援等も協議の中では進めているところではございますけれども、この部分については本当に本市については厳しい状況だとは思っております。

ただ、この部分の今後、農業を図っていく上では、やはり今、垂水市におきましては、高齢化、後継者不足というのが一番の問題になってきております。こういうことから実際、前水迫市長時代にも農業公社の設立という部分もありましたけれども、単独での設立が難しいということで断念した経緯もあるわけなんですけれども、そういった中で今後、先ほども言いましたとおり、高齢化とかそういう部分が進んでくる中で農業振興を進めていく上では、作業受委託、そこあたりの部分もいろんな形で必要になって

くるとは思います。そういう中でいろんな、今、水之上とか新城地区におきましても、そういった組織の育成を図るために今現在、話し合い活動を進めているところです。

以上です。

○持留良一議員 私も県下のいろんな新規支援策、いろいろ見ましたけれども、やっぱり手厚い対策をとっているんですね。そのことは当然、農業政策中心に非常に力を入れていると、一方での反映だろうと思うし、一方ではそういう先ほど言いました現状の認識に立って、この危機をどうして救うんだと、もう農家だけの問題じゃないんだと、全体の問題、地域全体の問題としてもこの問題を考えるというときに、やっぱりそういう施策があつてこそ、やっぱりその力を発揮していくんだ。この県下のいろんな支援策を見ましても、そういうことが僕は読み取れると思うんですよ。本当に行政がこの農業を基幹産業として位置づけていくのであれば、そういう手厚い、もっと支援策も資金面から支援策も含めてやっていく必要があるというふうに思います。ぜひ今後、検討していただきたいなというふうに思います。もうこの点については回答は要りません。

次に、就学援助の問題に移っていききたいと思います。

先ほど、現状とかいろんなことも話されましたし、また一方では教育費が大変大きく負担がふえてきているということです。全国でも教育費、小学校1年では5万6,020円、それから中学校1年生で13万8,000円と。それから給食費を加えると、小学校1年で9万7,500円ぐらい、中学1年生で17万円と。今回、中学校1年生のお母さん方にも聞きましたけれども、制服が大変な負担だと、約10万円近くの負担をしなきゃならないというようなことなんか出ていました。非常に教育に係る負担が大きいと。

そういう中で、先ほどの説明のように、新指

導要領の関係でそういう3項目もふえてきたと、ますますそういう意味ではセーフティーネットであるこの就学援助制度は重要になってきているというふうに思うんですが、一方では、先ほど言われたとおり、準要保護世帯を一般財源化してきていると。しかし、その中にはちゃんと入っているわけですね。じゃ、その財源はどこに行ったんだということが一方ではあるわけなんですけれども、じゃ、再度確認したいんですけれども、確実にやっていくんだと、こういう現状を考えてみた場合、確実にやっていくんですよということが確約できるか、お聞かせください。

○学校教育課長（有馬勝広） お答えいたします。

先ほど御答弁したとおりでございますけれども、教育負担額と、いろいろ義務教育におきまして、小・中学校におきましていろいろな教材費とか必要でございます。そういうこともトータルの中で考えまして、そしてまたこの就学援助費用という公的な補助の制度があるわけですが、そこが確実にできるかということですが、今、現行の中で実施していきながら、先ほどと同じ答弁でございますが、他市も1つの状況を参考にしながら、その基準についてはこちらで検討していくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○持留良一議員 教育長、先ほどいろいろな数字も出ましたけれども、本当にこの教育費の負担が、逆に教育の無償という点や、教育を受けるといふその権利そのものを阻害されるような状況も生まれてきているのじゃないかと。やっぱりそれを埋めるのがこの就学援助制度だというふうに思うんですが、セーフティーネットとしてこの制度があるんだと、そのことによって子供たちの教育を守っていくんだということなんですけれども、今、検討していく、検討とい

うのは結果的に、検討しましたけど、できませんでしたとこともあり得るわけなんですよね。やっぱりそこは行政が責任を持ってこの制度を、そんな一般財源化もされている中でお金は来ているわけですから、それはやっぱり確かに市の負担も半分近くあるとは思いますが、やはりここは子供たちの立場に立って、垂水の子供たちの将来の立場に立ってこのことを英断していくというお考えはないのか、お聞かせください。

○教育長（肥後昌幸） この就学援助費につきましては、先ほどもう学校教育課長が答えたとおりで同じでございますけれども、私もほかの市町はどうなっているのかということでもちょっと二、三、聞いてみましたけれども、鹿児島市とか霧島市とか、ああいう大きなところでは何かそういうことで検討しているようでございます。鹿屋市等も聞きましたけれども、鹿屋市は余りそれにはまだ取り組んでいないということで、非常に財政状況も非常に厳しい折でございますので、今後、将来何ができるのか、先ほど学校教育課長が答えたとおりでございます。

○持留良一議員 類似都市では西之表がもうことしの4月からやるということになっていきますので、それだけは報告をしておきたいと思えます。

指定管理者制度なんですけれども、先ほど適正なということを言われましたけれども、じゃ適正って何なんだということがあると思うんですが、私が帯広の資料をあげていますので、ぜひこれらを参考にしながら、やはり具体的な明確な数字を出して、本当に官製ワーキングプアをつくり出さない、働く人たちを守っていくと、これが最大やっぱり行政の役割だと思うんですよ。そうでなきゃ、行政なんていうのはこういう問題では必要なくなってくるんですよ、民間に任せればいいということになりますので。そこで大事なものは、民間がやっぱりそういう人たちを守っていくと、労働行政も行政の役割とし

であるわけですから、そのあたりをしっかりと
していくためにも、この帯広のこれを資料にし
ながら、ぜひやっていただきたいというふうに
思います。もうそれについては回答はいいと思
います。

それから3番目、財政調整基金問題ですけれ
ども、これはもう市長だけにして終わりたいと
思うんですが、1つは、財政調整基金は基本的
には、じゃ本年度の予算がすべて市民のニーズ
にこたえた中身かというのと、そうじゃないです
よね。先ほども課長からも、なかなかそれに
こたえ切れていないということがありました。
そうであるならば、やはりなぜ基金として積む
のかと、しっかりと市民の要求にこたえていく
べきじゃないかというのが、まず1点あります。

それから、国とか県とかといろいろ言われま
すけれども、それはある意味では越権問題です
よね。その財政機能を守るのは、地方交付税と
してその制度があるわけですから、その分につ
いて私たちがどうのこうのということは問題
はないと思うんですよ。堂々と、市はその目的、
市民の需要にこたえていく政策をやっていけば
いいというふうに思います。

3つ目は、持続可能な財政基盤ということど
したけれども、これはやはり市民の政策を進め
て、そのことによって生み出されるものだとい
うことを最後に主張して、終わりたいと思いま
す。

ありがとうございました。

○議長（宮迫泰倫） どうも。

○持留良一議員 えっ、もうないですよ。（発
言する者あり）

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、10時45分から再開いたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

5番池之上誠議員の質疑及び質問を許可しま
す。

[池之上 誠議員登壇]

○池之上 誠議員 皆さん、おはようござい
ます。

国難とも言うべき東北大震災の復興支援も遅々
として進まない中、永田町では相も変わらず党
利党略、国民不在の政局の醜態が連日報道され
ております。被災者が示してきた日本人の心、
美しい大和魂をないがしろにする菅内閣、政府、
民主党のていたらくに憤りを覚える毎日が続い
ております。

さて、議長より許可をいただいております。
平成23年度施政方針について総括・一般質問を
通告に従い、順次質問していきます。

3月11日に東北大震災が発生し、東北地方が
未曾有の大災害に見舞われたことは承知のこと
でございます。3カ月たとうとしておりますが、
死亡者1万5,000人強、行方不明者8,000人強、
避難者10万名弱という状況が続いております。
改めて被災者にお見舞い申し上げ、復興を祈念
申し上げるところでございます。

地震、大津波による被災の甚大さもさること
ながら、二次災害とも言える福島第1原発の放
射能汚染により、災害救助、復興もままならな
い状態が続いております。大自然の猛威に対す
る人為の無力さ、また、人類の英知を集めた文
明の利器であるはずの原発が一瞬をもって凶器
となり、人類へ与える恐怖、まさに安心安全を
再検討させるに十分な教訓として日本国に問題
を投げかけていると思っております。

そこで質問いたしますが、先ほどの持留議員
と重複するところもございますが、大震災を改
めて教訓とした本市の危機管理、また防災対策
について、どのような課題をもって垂水市民の
不安の解消と災害対策の提案をなされるのか、
総務課長にお伺いいたします。

また、垂水市の現状は、37キロメートルの海岸線とシラス層の急峻な地形により、がけ崩れ、土石流等の災害が過去に頻繁に発生しております。構造上、川幅が狭いために立木のせきとめによる洪水も何回も引き起こされております。そのために河川の河床整備は、本城川、河崎川等も年次的に県の整備が行われてきておりますが、住民の不安を解消するためにも早急な災害予防対策が求められております。本市の河床整備について、土木課長にお伺いいたします。

次に、公約の3番目、医療介護・教育・福祉の充実への挑戦について質問いたします。

まず、再三の質問でいささか恐縮するところもありますが、教育環境整備、垂水中央中学校大規模改造事業及び校庭整備について、お伺いいたします。

3年計画の大規模改修工事ということで、昨年度はB棟、C棟、トイレ棟の改修工事が完了し、本年度はA棟の工事予定と承知しております。中学校の教室の引っ越し作業も3月の奉仕作業で終わっております。まず、今後の計画内容を簡単に説明いただきたいと思っております。

さらに、建屋等の大規模改修工事終了後に校庭の拡張工事、部室、できれば武道館等を併設したプール改修工事等が計画されておりますが、旧教職員住宅3棟の解体工事も終わり、今、更地になっております。計画に沿って着々と準備が進められていることと推察いたしますが、校庭整備計画の進捗状況をお尋ねしたいところでございましたが、昨日の大園議員の質問によりまして、進捗状況については割愛し、後ほど別な点から質問をしたいと思っております。

次に、社会教育課の所管になっておりますが、たるみず学校応援団の設置促進が述べられております。これまでも、学校・家庭・地域の連携による三位一体の教育環境の充実が大切であるとよく言われてきました。平成22年度に県教委が事業を開始した、かごしま学校応援団を受け

てとお聞きしておりますが、垂水バージョンとして具体的な内容、取り組みをお伺いいたします。

最後に、介護施策について質問をいたします。

在宅介護・医療のニーズが年々高まる中、地域包括ケアシステムの構築に向け、取り組まれていると思います。本市でも在宅介護の必要性から、在宅支援診療所の設立を調査・検討するとあります。

そこで質問いたしますが、市内医療機関と相互的に補完し合う関係づくりとはどのような関係を示すのか。また、設立に向けた取り組みはどのようなものか、お伺いいたします。

南中学校跡地の特別養護老人ホーム問題におきましては、経過は昨日の感王寺議員の質問で大分理解できましたが、陳情取り下げの2施設の経営状況についてお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

○総務課長（山口親志） 池之上議員の質問についてお答えします。

東日本大震災を教訓として、総体的にどのような考えであるかということについてお答えいたします。

今回の災害においても、鹿児島県も国の基本的な方針がまとまり次第、想定するあらゆる災害の検討を行っていくという方針であります。想定する災害としましては、現在、錦江湾の直下型想定地震による津波災害等を想定しているようであります。

また、気象台においては日本近海のプレート調査、各カルデラの活動状況等の調査、状況報告をいただいております。本市でもこのような情報を総体的に判断しまして、垂水市の防災に取り入れていきたいと思っております。

○土木課長（深港 渉） 次に、河床整備につきましてお答えいたします。

毎年度、防災はもちろん環境という観点から

も、限られた予算の中で効能ある河床整備を行うため、現地を点検し、優先順位的に進めているところでございます。

今年度につきましては、既に新城、塩入川の一部、約100メートルでございますが、これを着手中でございます。今後、追神川の県道垂水南之郷線から市道内ノ野線の第二追神橋まで、これは定住水之上の隣でございますけれども、ここの下流側、それから前年度の継続としまして、海潟、飛岡川の一部などを計画しているところでございます。

そのほか、厳しい財政状況をかんがみまして、県単事業であります砂防の指定地の河川整備や河川等の防災事業、環境整備事業などでの市管理河川の整備導入を要望してまいりたいと考えております。

なお、この事業によりまして、現に市の管理であります牛根の中浜川につきましては、海岸に近い一部を伐採していただく予定となっております。

また、河川埋塞の根源であります土石流でありますとか、斜面崩壊への対応ということでは、引き続き防災砂防事業でありますとか、急傾斜事業の積極的な要望を進めてまいりたいと考えております。

○教育総務課長（今井文弘） 池之上議員の御質問にお答えいたします。

垂水中央中学校大規模改造事業整備につきましては、議員御存じのとおり、言われましたとおり、平成21年2月に早急に耐震診断を行いまして、補強工事を含めた3カ年計画による大規模改造事業により施設整備を進める方向で方針転換がなされ、実施をしております。

そのことで本市といたしましては、次代を担う児童生徒の安全安心の確保と教育環境の充実に取り組むために、平成22年度から平成24年度まで旧垂水中学校の校舎を耐震化を兼ねて3年間継続で大規模改造を行おうと、事業の計画を

進めてきているところでございます。

平成22年度の事業実施でございますが、仮設校舎の設置、学校主事室解体工事、現場事務所設置、大規模改造工事のB棟、C棟、トイレ棟ほか、外壁塗装を無事に年度内で終了したところでございます。

そこで、御質問の平成23年度の実施内容ということでございますが、平成23年度は一番南側のA棟の改造工事となります。A棟につきましては、以前に耐震工事につきましては実施が終了しておりますので、今年度は普通教室の改造を進めてまいりたいというふうに考えております。

国の内示も先週末でありましたので、ことしにつきましては、早く夏休み期間に着工できるものと、そういうふうに思っているところでございます。

以上です。

○社会教育課長（瀬角龍平） それでは、たるみず学校応援団の設置促進についての御質問にお答えいたします。

具体的な取り組み内容についてですが、まず、学校応援団の概要について御説明をいたします。

学校応援団とは、「みんなで育てる地域の子ども」をキャッチフレーズに、学校のニーズに応じて、地域の皆さんの豊かな技術・経験を生かし、学校でボランティア活動をすることにより、学校の教育活動を一層充実させるとともに、地域の皆さんの生きがいくくりにも資するものでございます。

具体的には、小学校区または中学校区ごとにつくる地域本部を中核として、学校運営を支援する活動を実施をいたします。垂水市では、まず市内唯一の中学校となった垂水中央中学校に平成24年度に立ち上げることになっております。

支援の内容は、授業では、器楽指導の補助、水泳指導の補助、英会話の補助等、また授業以

外では、登下校時のあいさつ、声かけ運動、学校の環境整備、部活動指導や伝統芸能活動の指導等、非常に多岐にわたっております。そのために市民の皆さんに学校支援ボランティアを募集いたします。

効果としましては、学校は充実した教育活動が実施でき、地域は学びを生かせ、学校を中核とした地域の再構築により地域の教育力が向上し、子供は、多くの経験・体験によりコミュニケーション能力や規範意識の向上につながるものと考えております。

なお、支援ボランティアについては、交通費を初め、無償での活動をお願いすることにしております。

次に、現在の状況でございますけれども、本年度は準備期間として実施に向けて準備を進めており、平成24年度から本格実施に移します。

垂水中央中学校とは先般、校長、教頭との協議を済ませ、今後、学校関係者、PTA代表、公民館関係、民間ボランティア代表、教育委員会関係、コーディネーター等を構成メンバーとする地域本部会議を開催をし、学校支援ボランティアの募集、学校のニーズの把握に努め、できましたら2学期以降に試行的に実施する予定でございます。

なお、垂水中央中学校の地域本部については社会教育課内に置き、今後、各小学校の地域本部については各地区公民館内に設置をする方向でお願いしていくことになろうかと考えております。

まずは、無理なく、できる人が、できるときに、できるところからを目標に実施をしてみたいと考えております。

以上です。

○保健福祉課長（城ノ下 剛）池之上議員の御質問にお答えいたします。

最初に、市内医療機関と相互的に補完し合う関係づくりと、在宅支援診療所の設立について

でございますが、高齢者の生活を地域で支えるためには、介護保険の給付だけでは十分でないことから、地域包括ケアシステムの構築が最も重要と考えております。第5期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定する上で充実・強化していきたいというふうに考えております。

その地域包括ケアシステムを実現するためには、医療・予防・介護・生活支援・住まいの組み合わせによるサービスの提供と入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目のないサービス提供が必要となります。その中で特に、医療との連携強化を図ることは、医師不足や在宅医療の専門性を補うことにもつながっていきます。これからの在宅医療は、在宅主治医と看護師だけでなく、ほかの多様な専門職種が参加して、安心安全な医療を提供していくべきと考えております。

在宅支援診療所の設立につきましては、引き続き調査・研究するとしておりますが、垂水医師会との協議を近々実施し、理解を求め、実現の道をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

次に、南中跡地特養反対陳情と陳情取り下げ2施設の経営状況についてでございますが、最初に、老人保健施設の経営状況について御説明いたします。

垂水市立介護老人保健施設コスモス苑では、短期入所、療養介護及び通所リハビリテーション事業を行っており、平成23年度6月1日現在、男性入園22名、女性が68名の計90名が入園されております。平成22年度決算による収益によりますと、収益の主なものとして、介護保険施設介護収益が3億1,000万円ほど、居宅介護料収益が1億2,000万円等の収入合計が5億1,726万円。支出につきましては、人件費で3億1,000万円、材料費が1,900万円、経費が5,600万円等で、合計が4億8,330万円ほどでございます。差し引き3,395万5,000円と良好な経営がされておるようでございます。コスモス苑が健全な施設運営、サー

ビス向上に努めた結果と理解しております。

次に、基金の現在高でございますが、1億7,119万6,959円ということでございます。

次に、社会福祉法人垂水福祉事業協会でございますが、養護老人ホーム垂水華厳園、垂水華厳園訪問介護事業所、デイサービスセンター垂水華厳園、保育所水之上保育園の4事業を経営しております。養護老人ホーム垂水華厳園については、平成18年4月の介護保険法一部改正により、特定施設入居者生活介護事業も実施しております。

養護老人ホーム垂水華厳園の経営状況でございますが、平成21年6月現在、男性入園者14名、女性入園者56名の計60名が入園されております。平成22年度決算により、収入決算額が2億717万円、主なものとして、垂水市からの措置費収入1億1,689万1,830円と介護保険収入が5,381万円ほどございます。支出につきましては、人件費が1億388万円、事務費支出が約2,940万円、事業費支出3,737万円等、支出合計が1億8,224万1,000円等で、差し引きが2,493万円というふうになっておるようでございます。いずれにしましても、良好な経営がされておるといふふうに認識しております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 一問一答でお願いいたします。

まず1番目、安心安全な垂水まちづくりの継続というところで、東日本大震災を教訓とした防災対策ですが、だれも想定しなかった大津波が来てああいう惨事を招いたんだらうと思っております。最悪の想定をと先ほどの持留議員はおっしゃいましたけれども、それを超えた想定外の、これは想定外というのを行政、そういう人たちが使ったらいけないということを聞いておりますけれども、本当に想定外だったんだらうなと思っております。

今、大震災ということで地震と津波なんです

けれども、私はちょっと津波のほうでいきたいと思っております。

先ほど、錦江湾の直下型の津波とかそういうことも県と協議しながらと、そういう情報を得ながらということをおっしゃいました。想定外というか、東北の現状を見ましても、本当に防潮堤とか、津波を防ぐ大きなコンクリートの擁壁も楽々と乗り越えて来ているわけですね。そういうのを見ますと、あと原子力発電所にしても、安全神話と、絶対大丈夫だというところが今のような現状であると。これは本当に大自然、自然の猛威に関しては、人間がどれだけそういう知恵を絞って、どれだけ大きなものをつくっても超えられないというところがあると私は思うわけです。それを、想定外を考えて進んだ投資をしなさいということが大事なのか、果たしてですね、そういうふうにもちょっと思っております。

まあ言えば、まず言われるのは、逃げるのが一番、命が一番ということをもまず基本に置かないといけないんだらうというふうにも思っております。ただし、それで、逃げなさい、逃げなさいで何もしないわけにもそれは行政はいかないだろうと、その辺の兼ね合いが多分に難しいところがあるだらうと思っておりますが、予測可能な場合として、台風とか大雨とか、あとは集中豪雨ですね、長雨の。そういう継続的な災害に対する対策というのは行政のほうである程度はできるだらうと思っております。

そしてまた、今回のような地震とかあるいは津波とか、あるいは昨年ありました奄美大島のゲリラ豪雨ですね、そういうときには果たして行政が対応し得るのかどうか。そういう突発的な対策としては、予測不可能な災害に対する突発的なそういうときの対策としてはどういことが考えられるか。先ほど言いましたように、すべてそういうのを最悪を想定してしないといけないんだらうけれども、それも財政的に無理

があるだろうし、そうしたときに生命第一、命が一番だということで避難最優先の考え方が私は一番いいんだろうと思います。その辺については行政のほうではどう思われているか、その点、1つお聞きいたします。

○総務課長（山口親志） 池之上議員が今、指摘されましたとおり、4月から総務課で防災担当をしておりますが、非常にそのことが今、心配で心配で、体制を整えるのにまた非常に厳しい状況であるところでもあります。

まず、予測可能な体制については、御存じのとおり、危機管理監が情報収集をしていただきまして、いろんな側面から情報収集をしまして、また的確な情報をとっていただいておりますので、早目に分析を行いまして、早目の体制を整備し、地域防災計画に載っております各本部ですぐに活動をしていただきまして、早期の避難を進めているところでもあります。

また、今、指摘のとおり、予測不可能な避難体制についてであります。今、鹿児島県が錦江湾の直下型の地震を想定したときに、1.3メートルから1.7メートルという津波を予想をしております。それに合わせまして、垂水市の満潮時の津波の大きさを危機管理監のほうで想定をしていただきまして、大体5メートルに、満潮時の5メートルになるんじゃないかという想定も今の情報収集の中で行っております。

そのことで、この前、協和地区の図上訓練の際は、5メートルの津波がどこまで来るのかということで住民に周知をいたしまして、住民の方々と避難の方法を検討をしたりしました。そうした中では、海潟の鉄道線路まで早急に避難しようとして、それで、直下型が起きてから大体津波が来るのが6分ぐらいたつんじゃないかという想定も、今の段階で想定もしております。そのような周知を現在、この前、協和地区の図上訓練の際は行いました。

したがって、そのような観点でやはりい

ろんな想定をする中で、情報収集を危機管理監がしていただきますが、これについても先ほどから申し上げますとおり、県の情報収集、それから県の調査、それから気象台の自然状況の調査等の報告を受けまして、池之上議員指摘のとおり、そのような確実な、的確な情報をいただきまして、今後、垂水市でも防災に取り入れまして、早目に市民に、住民に周知する必要があると思っております。

もちろん直下型の地震の津波もですが、桜島活動も盛んでありますので、そのあたりは県のほうもレベル等の報告もしておりますので、桜島やら、それから直下型の津波等もあわせまして早急に今、そのあたりの情報収集をしながら、早目の住民への周知を行っていききたいと思っております。

以上であります。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

情報収集をして早目の周知ということをおっしゃっておりますが、周知をすることは大事だろうと。ただし、これ岩手県の大槌町の車いすの、階段を上れなかったと、で、流されたという記事が載っておりますけれども、要は、周知をすることも大事だろうけれども、避難をできる場所を確保する、あるいはそれを事前に市民に周知する、あるいはそれをまた今度はそういうところで訓練をしていくということも大事だろうと思っております。

垂水市の場合は本当に、先ほどから言いますけれども、山とがけ崩れ、土砂災害、そしてあるいは本城川、あるいは小さい市の河川等の洪水、はんらんですね、そういうところが一番多いだろうと思っております。錦江湾で今、直下型の地震で津波の想定が1.3メートルから1.7メートルと、満潮時で5メートルぐらいになるだろうということで、そういうところも検討されていらっしやいました。

錦江湾は、津波としてはそれぐらいじゃない

かなと、まあ言えばおちょこに水をついで揺らしたときの波の高さと、洗濯のたらいに水を入れて、つけて揺らしたときの波の高さというのは自然と違うわけですね。錦江湾と太平洋は違うだろうと、それぐらいのパワーの、エネルギーの差もあるだろうから、1.3メートル、その辺でいいのかもしれませんが、要は逃げることに、そのためには逃げる経路をつくらないかと、優先的に避難のルールをつくらないかと。車で逃げるのか、徒歩で逃げるのか、そういうところもちゃんとこれからはしていけないといけない。いつ災害が起こるとも限らない。100年たっても起こらないかもしれないし、あした起こるかもしれない。その辺の準備をするのは行政であろうということです。それが東北の大震災を受けた教訓だろうと。このタイミングですね、このタイミングを逃すといけないと。遠いところの東北のことで済ませたらいけないということをおきたいと思えます。

そういう中で、先ほど言いましたように、逃げるときに、じゃ突発的なところで行政がすべて把握できるかということそれはできない。それは当然だろうと思えます。そういう中で自主防災組織というのができておりますので、それを活用しないといけない。そういう中で、話に聞きますと、中央地区の防災組織率が低いんじゃないかという話も聞いております。津波なんかを考えたら、この中央地区は完全に水没、ああいう東北の惨状が出る可能性もございますので、その辺についてもうちちょっと総務課として危機意識を持って取り組まれたらいかかと思えますが、そうした中央地区への自主防災組織の組織づくりのことやら、さっき言われました、危機管理監が想定していろいろつくっていると聞きましたけれども、その辺をもうちょっと事細かに、あらゆる災害に対応したハザードマップとか、そういうことをつくる必要もあるんじゃないかと思えますが、その点について御答

弁ください。

○総務課長（山口親志）今、指摘のとおり、避難のルートやいろいろな関係でこの前、図上訓練を、川畑議員の質問のときに図上訓練の御報告をいたしました。そのような形で地域の方々が自分たちで、行政だけじゃなくて自分たちでできることを、ひとり暮らしの方を助けるそのルートとか、そういったのもきちっと認識を、この前の段階ではしていただきました。その中でそのルート等の整備は当然行政が行っていないといけませんので、そのあたりも整備をしていかないといけないと思っております。

また、今、指摘のとおり、当然のことながら、安心安全のためには予測不可能な災害に対しても対策をとっていかねばなりません。今、このような状況の中で、どの市町村でも防災に対する意識が相当高まっておりますので、県も、先ほども言いますとおり県も含めまして調整をして整備をしながら、垂水市の防災の整備を進めていきたいと思っております。先進的な防災計画等も進めているとは思いますが、決してそのことで満足しているわけではありませんので、今、この後のいろんな状況も精査しながら、また充実した防災計画をつくっていききたいと思えます。

ありがたい指摘をいただきました。自主防災組織の育成についてであります。本当に行政だけではなかなか厳しい状況もありますので、各振興会長さん等へお願いしまして、現在は100%ではありませんが、地域の方々の限度もあるとは思いますが、やはり自助・共助・公助の精神をもとに、精いっぱい根気強く自主防災組織に向けてお願いをしてまいりたいと思っております。

以上です。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

共助体制ですね、これが一番、今、求められている体制であろうと、自助と公助はその後と、

共助の体制を構築していただくよう頑張っていたきたいと思います。

それと、この大震災を受けまして、県内でもですが、太平洋岸あるいは大きな海に面しているところは津波の避難訓練をしている報道が再三流れておりました。そういうところで本市の小・中学校については、そういう津波対策としての避難先あるいは避難訓練、その辺のことは教訓として、今このタイミングで考えているのか、あるいは実施しているのか。その辺を総務課長、あるいはまた教育長、できれば答えていただきたいと、今後どうするかも含めて答えてください。

○教育長（肥後昌幸） ただいま池之上議員の御質問にお答えしたいと思います。学校における避難訓練というのは大きく4つございます。1つが不審者対応、それから地震・津波対応、それから火事対応、そして風水害対応でございます。この4つでございすけれども、この地震・津波対応でございすけれども、これまでやはり地震を中心にやっておりました。もちろん津波のことも指導はいたしますけれども、実際にやるのは机の下に隠れるとか、その次は校庭に集まるとか、そういうのが主であったわけでございますが、3月11日のこの東日本の大震災を受けまして、先日、市の校長研修会を開催いたしました。その折に、地震・津波の避難訓練を2学期以降に計画している学校は、1学期中のできるだけ早い時期に実施するようにと、特に津波を想定した避難訓練をするようにという指導をしたところでございます。

その避難訓練ですけれども、具体的な訓練というんでしょうか、どこに逃げたらいいのか、そういう実際の活動を伴った、行動を伴った避難訓練をするようにということで指導をしたところでございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。子供たちを守るためにも行政のほうでそうい

う指導をよろしく願いをしておきます。

続きまして、河床整備ですね。先ほどの優先順位の中で、いろいろと市内各地域の危険度に合わせてやっているということを知りました。その中にも追神川ですね、定住促進の水之上団地の前のあのところも入っていたようでございます。こういう河床整備は予測できる範囲の中でございすので、許される財政の中で積極的に行ってほしいと、こういう梅雨時、災害時は、災害が発生するようなときは住民の不安も高うございすので、その辺は優先的にしてほしいなど、道路の舗装よりもこっちのほうが先じゃないかというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それと、あと水之上の本城川ですね。去年にも話があったと思ひすけれども、牧と高城のところの左岸側の堤防がちょっと陥没していると。そういうときに洪水があったときには危ないんじゃないかということも、校区のほうからも土木課のほうには話が来ているだろうと思ひすけれども、その辺については今現在どうなっているか、その辺をちょっとお聞きします。

それともう1つ、追神川の水之上団地より下のほうですね。あそこのほうが立派な木が川の中から生えていることも課長も御存じだと思いますが、そういう現状把握をされていると思ひすけれども、その辺についての対処もあわせてお聞きしたいと思ひます。

○土木課長（深港 渉） ただいま御指摘のございました本城川の左岸になりますけれども、陥没のところでございますけれども、これは昨年の公民館によります本城川の草払いといひますか、その中で判明した箇所でございますが、その時点ですぐに県のほうにも通報といひますかお願ひしまして、現場にも一緒に立ち会っておりますが、その時点では緊急的に危険性がないうような判断もありましたことから、実際の明確な対応はされていないところでござい

ます。

しかしながら、また今年度につきましても、先般議員が言われたとおり、地区によります防災点検を実施された中でまだ対応がされていないということで、このことも踏まえまして、またその点検を踏まえてすぐに県のほうに連絡してございます。

現時点での回答につきましては、これは今年度中に何とか対応したいという返事をいただいているところでございます。

それから、御指摘のありました追神川によります定住促進から下への大きな木が河川の中から生えているという状況でございますけれども、これも私どもで把握しておりまして、今般の河床整備の中の一環として、特に大きな木の、支障になるようなものについては撤去するという、伐採するというところで計画をしているところでございます。

以上でございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。よろしく願いをしておきます。「長堤もアリの一穴から崩れる」という言葉もございます。あの陥没はアリの一穴よりも結構大きゅうございますので、よろしく願いをしておきます。

これで、防災関係については終わります。

あと大規模改修ですね。先ほど課長のほうから、夏休み、内示もあったと、それで夏休み前にはできるだろうということをおっしゃいました。私も3月議会でいろんな問題点を言いまして、早期発注ということを行いました。その辺の問題点を私の意識と教育委員会のほうで共有できているかどうか、再度聞いていきたいと思えます。

そして校庭問題につきましても、きのうの大菌議員のところでも触れられましたけれども、民地買収の問題点があったんだろうと思えます。その辺についても再度、簡単でもいいですけども、お知らせをいただきたいと思えます。

○教育総務課長（今井文弘） 池之上議員の2回目の御質問にお答えいたします。

平成23年度の大規模改造事業、この整備を進めていく中での問題点ということだろうと思えますけれども、昨年整備を進める中で問題となりましたのが、大きく2つほどあったと思えます。

1つ目は、仮設校舎を夏休み期間に設置したということから、工期がおくれるなどの問題がありました。年度内の、そういうことで年度内の完成というものが非常に危ぶまれておたわけてございますが、業者の御努力によりまして無事年度内で完成したところであります。今年度は仮設校舎のそういう設置がございませんので、先ほども申し上げましたが、夏休みに工事が着工できるというふうに思っているところでございます。

それから2つ目に、騒音問題がございましたが、昨年は騒音対策にちょっと不備な点ということもございましたが、その反省を生かしまして、ことしは大きな騒音を伴うような工事につきましては夏休み期間と、9月以降につきましては土曜・日曜に実施してもらうよう業者へお願いをしまして、生徒への学習環境に配慮したいというふうを考えているところでございます。

それと、ちょっと初めに申し上げるべきでございましたが、最初の答弁の中でちょっと私、事業内容が、少し簡単に申し上げ過ぎましてちょっと漏れておりましたので、答弁させていただきますが、平成23年度の事業内容につきましては、内部の改修、そして外部壁の改修、そしてエレベーターの新設、それとトイレの改修、そういうものでございます。

それから次に、校庭整備に関しての問題点と申しますか、課題と申しますか、きのうも大菌議員の中でも申し上げたんですけども、本年度6月補正で不動産鑑定評価書に基づいて予算計上をさせていただいたということでございます。

すので、今後、早速地権者の方と交渉を再開いたしまして、用地取得に向けての努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○池之上 誠議員 よくわかりましたということです。

この大規模改修も初日に市長のほうから諸般の報告の中でありましたが、震災を受けまして公共工事一律カットということで、この大規模改造工事も対象工事に入ってしまったと、それを復活していただいたということは、行政の執行部の皆様の御努力に心から感謝を申し上げておきたいと思っております。

そしてまた、それにこたえていただきました地元選出の県議会議員、そしてまた国会議員の方も2名いらっしゃいますが、それぞれに努力をしていただいたということを聞いております。本当にありがたいことだったと思っております。党派を超えて垂水のためになることを一生懸命していただいたということで、心から感謝をしたいと思っております。

そういうところで、夏休みの期間にそういう騒音が出る工事もできると、そういうところで学習面への配慮もできているなということを感じました。

そしてまた校庭問題ですね、民有地買収なんですけれども、不動産鑑定士を入れてということを知りましたが、これから答弁は要りませんが、私を感じていることを少しだけ言いたいなど。土地の売買価格の問題が生まれて、それじゃ少ないと、畑地から宅地並みの評価をしてくれという話し合いの中で不動産鑑定士を入れられたんだろうと思います。結構な坪単価にもなっておりますし、そうした中で、行政が本当にそういう不動産鑑定士をもとにして、そういう簡単に畑地の価格から宅地の価格へ変えていいものだろうか。その人が、ここは宅地なんだから、畑地じゃなくて宅地並みの固定試

算税を払いますよと今までやっておけば、それも通るかしらん。そういうふうにも私は思うわけです。（発言する者あり）

無理な買収計画と、校庭を広げるのはいいけれども、あそこの市道をつけかえるだけでも十分広い校庭ができると思うんですね。そこの三角の残地をあえて買わなくても、あえて買っても三角の校庭しかできないわけです。今、あの教職員住宅が取り壊された。あそこを見れば結構広い。あそこを駐車場にしてもいいし、プールにしてもいい、そういう発想もできると思うわけです。何も無理をしてこういう高いお金で買う必要があるのかなと、そういう柔軟な発想はこれからもやっていっていただきたいと思っております。

あのマイロードを車道にすれば済むわけですから、その辺をちゃんと、ちゃんというか、この財政の、財調は10億円ありますけれども、それで買えば済むことでしょうかけれども、それじゃ後々の買収に、「市役所は、ちょっとごねれば、銭はいっき出すたいが」というふうになってきませんかという心配がございますので、一生懸命知恵を絞って、校庭整備計画のいろんな知恵を絞ってやっていただければ、違った方向の解決策がまた見えてくるだろうとは思っておりますので、これについては要望でも何でもございませぬ。私のひとり言でございますので、おつき合いいただきましてありがとうございます。

続きまして、たるみず学校応援団ですね、学校教育の中に社会教育を持ってくると。本当にこれ融合させなければいけないんだろうけれども、今まで相反する面が多々ありまして、「まこて、まあ」と思うことがいっぱいありました。そういう中で学校長、本当にそういうのを押しつけられて、学校教育だけでも大変なのに社会教育まで見らないかんとかというような気持ちも出てくるだろうとは思っております。そう

いう難しい位置なんですけれども、そういうところへの配慮というか、その辺はどう教育委員会は考えていらっしゃるでしょうか。

○社会教育課長（瀬角龍平） 2回目の、学校長の俗に言う権限、そういうこととの関係はどのようなかという御質問でございますけれども、この事業というのはあくまでも学校側の理解をいただかないと実施できないものと考えております。つまり、学校応援団が学校側のカリキュラムとか授業内容に踏み込むものではなく、あくまでも学校側からのニーズに応じて学校経営を側面から支援する事業でございます。

まずは学校長から教職員へ事業の詳細について御説明をいただき、学校内で共通認識を持っていただいた上で、教職員のニーズに基づいて支援ボランティアが支援し、子供たちと向き合う時間がふえ、充実した教育活動が送られるように実施するものであります。

また、学校長が教職員に強要するものでもございません。学校側と支援ボランティアとの日程の調整はコーディネーターが中心となって行ってもらいますから、学校長へ一方的に任ずということはございません。

以上でございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

地域力を活用するということは本当にいいことだろうと思います。垂水の子供たちを郷土を愛する子供たちにするためにも必要な事業であらうと思いますので、この点については頑張って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そしてまた、たるみず学校応援団ということでこれは社会教育課の範疇だったんですけれども、3回目ですね、ちょっと応援体制ということでお聞きいたしますけれども、今週じゃなくて来週ですね、来週14、15、16と中学校の総体が、肝属地区の総体が始まります。垂水中央中学校も1校しかない中学校として、垂水を代表

して子供たちも一生懸命頑張ってきております。その中で優秀な成績を上げる部活動も出ております。そういうところで、ほかの他市町村は県大会、九州大会、全国大会、補助金云々があるそうなのですが、垂水市にはどうなのか。今までちょっとなかったんじゃないかなという気持ちもありますが、その辺についてはあるのかないのか、今の状況あるいはこれからの取り組み、その辺をわかっていたら教えていただきたいと思っております。

○学校教育課長（有馬勝広） では、御質問にお答えいたします。

部活動の県大会や九州大会などへの出場補助についてでございますが、まず、鹿児島県中学校体育大会、これは総合体育大会、駅伝大会出場補助金交付要綱がございます。これは中学校の、垂水中央中学校の生徒の遠征に関する旅費を充当するものでございます。

次に、九州中学校総合体育大会及び全国中学校総合体育大会出場補助金の交付要綱がございます。これは本年度、平成23年の4月1日から施行しているものでございます。これも垂水中央中学校の選手を対象に補助しようとするものでございます。

以上でございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

本年度からまた復活したようでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。子供たちにも精いっぱい頑張って全国まで行っていただくように、これ以上に祈っているところでございます。

教育についてはこれぐらいにいたしまして、あと医療介護ですね。在宅支援診療所のほうなんですけれども、けさ、こういう図面というか絵図面をいただきました。そういう中でいろんなのが、物産館、いろいろなのができていると思いますが、ちょっと話に聞きますと、在宅支援診療所も構想に入っているというようなこと

も聞きました。そしてまた垂水医師会との協議もして、できる方向になるかもしれないということも聞きました。この高齢化の顕著な垂水市におきましては在宅支援診療所というのは本当に大切なんだろうと思いますが、再度お聞きいたしますが、この果たす影響というか、その辺についてはどうなのか。そういうのが1つ、2つあってメリットがあるのか、その辺についてもちょっとお知らせください。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 高齢化の顕著な垂水市に果たす影響ということでございます。

今回、風の村のほうから出されました地域包括ケアシステムの構築の中で、在宅療養支援診療所の建設を計画がございまして。この中でも医療・看護・介護、これにつきまますサービスについてもちゃんと提供していくという計画がございまして。

今、南部地域につきましては、医療と介護の空白地ということでございまして。今回進出が計画されていますその計画につきましては、私も地域ケア体制整備を構築をしていきたいという思いの中では、随分ありがたい計画であるというふうに認識しております。

高齢者の中でも無年金者、低所得者、結構多うございまして。病院にかかりたくてもかかれないうという人もいらっしゃる。結果、最後にひどくなった状態で病院に行かれるということでございまして。医療費の抑制等も含めまして、どうしても必要な分だというふうに思っております。南地区でそういう在宅療養の支援診療所の展開がされますと、垂水市全体で医師会の協力を持ちながら展開できれば、この高騰する医療費の抑制とか、安心して住める、住民が安心して暮らしていける土台ができると理解しております。一刻も早い設立を私個人としては期待しております。

○池之上 誠議員 保健福祉課長の個人的見解じゃないでしょうけれども、垂水市を考えた上

での発言だろうと思いますが、多分市長もそういう方向であると思っておりますけれども、まあ難しい問題だと思っております。これは反対陳情も出ておりますし、計画の内容についてもそれぞれ所管の委員会で話がされるだろうと思っておりますが、いろんなところを考慮してやっていただければと思っております。

そしてもう1つですね、さっき言いましたコスモス苑、華厳園、公的色が濃いわけですが、そういうところが今後こういう民間の施設と競合施設となった場合、そういったときに一般財源の繰り出し、赤字補てんということも考えられますが、そういうときには、民間は経営、民間も公的のところも独立採算制というのは当たり前のことなんで、当たり前の経営姿勢なんですけれども、そういったときにどのような対応をとるか、赤字になったときですね。その辺の対応の仕方はどうですか。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 今お尋ねの、2の2つの施設についてお答えします。

特定施設養護老人ホーム華厳園でございまして、今回、風の村進出計画の中での競合ということは、何らかの影響はあるにしても考えておりません。特定施設養護老人ホームということですので、まあ影響はないかなというふうに思っております。

経営状態につきましても、実際の数字、今のところ持ち合わせしてはおりませんが、基金等も、もう相当あるようございまして。運営の状況、先ほどお知らせしました、その等につきましても良好な経営をされているということでございまして。

それと、垂水市立老人保健施設コスモス苑でございまして、今回、この計画とはまた別に、池田先生のほうで計画されている療養型病床の再編の件で、同じ施設が89床市内にできるわけです。その分との競合は確かにあると思っております。今持っている基金の中でも1億7,000万円、

経営としては良好ということですので、しばらくは心配していないというところでございます。

ただ、この施設につきましては、赤字が出たら市が補てんするという取り決めがございますので、そういう対応を、もし赤字が出たらそういう対応をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池之上 誠議員 コスモス苑に関しては、そういう取り決めの中から赤字補てんということもうたってあるということでございます。相互に補完し合う関係づくりということをやっておりますので、どうか十二分に検討をしていただきまして、今ある施設も困らないように、そしてまた一番は、垂水市民が安心して老後を迎えられる、生活できるような環境をつくって、つくり上げていただきたいと。

南中問題に関しましては、中学校の跡地問題がございますので、本当に起爆剤となるような計画だと思えます。私も個人的にはいいなとは思っておりますけれども、そうした中で1つ気になるのが行政財産ですね。南中、まだ教育財産のほうに入っているだろうと思えます。そういうところの売買問題に関してちゃんと手順を踏んだ流れでやっていただきたいという思いがあるわけですが、その辺は全市役所挙げて取り組まなければいけないところがあると思えますが、その辺についてはどうでしょうか。

○副市長（寺地浩一） ただいまの御質問にお答えします。

この提案につきましては、昨日の保健福祉課長答弁にありました、例の4月20日の経営会議におきまして、今回の提案の受け入れに当たっての課題の検証、解決に取り組むために、関係課で構成するプロジェクトチームを組織して、その連携のもと進めていくということを決定しておりまして、関係課でもって何回かにわたって協議をしております。

御質問がありました手順を踏んだ行政財産か

ら普通財産への変更につきましては、教育総務課の担当でございますが、そのプロジェクトチーム会議においてきちんと手順について確認をしてございます。そういうことで、関係課としましては、あと財政課とか保健福祉課とか企画課等がございますが、それぞれの課において、ほかの課とも協力しながら、それぞれの事務を遂行しているところでございます。議員御指摘のように市を挙げて連携を図りながら進めているということでございます。

○池之上 誠議員 ありがとうございます。

よろしく市民のために頑張っていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（宮迫泰倫） 次に、6番堀添國尚議員の質疑及び質問を許可します。

[堀添國尚議員登壇]

○堀添國尚議員 ことしの3月11日に発生した東日本大震災は、歴史に残る大地震と大津波、さらに原発事故により、問題が深刻で複雑になっています。死者・行方不明者は垂水市の人口を優に超える2万3,571人、改めまして御冥福をお祈りするとともにお見舞いを申し上げます。

今回の災害を他山の石として、原発のあり方についても学習を深めなければならないと思っております。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、さきに通告しておりました案件について順次質問をしまいたしますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、環境問題についてです。

平成23年度施政方針及び予算説明の中で、環境に対する市長の思いが少ないように感じています。そこで、猿ヶ城活性化施設の合併浄化槽の排水の放流のあり方、また、小浜の海岸は国道拡幅によって浜がなくなっていくように思います。この2点について、環境を守るという立場から、市長はどのように感じておられるか、思いをお尋ねいたします。

2点目、道の駅たるみずの温泉入浴料の助成については、牛根地区の対象者にとってはうれしいことだと思います。当初からこのことについてはお願いをしておりましたが、やっと取り組みが始まり、完全とは思わないですが、評価できると思います。しかし、補助額のあり方、他地区の対象者へのあり方について不公平感が残ります。今後ここらあたりをどのように改善されていかれるのか、お尋ねいたします。

3点目、松ヶ崎地区の旧国鉄跡地の整備は以前から幾度となく要望もなされております。他地区と比べて非常に見劣りがしている現状であります。集落内の陸橋の撤去と含めて整備をお願いしたいと思っております。また、地区内の市営住宅も老朽化していますので、建設の計画はないか、お尋ねをいたします。

4点目、老朽化した市営住宅の管理について、どのように入居者の要望、苦情を解決しているか、お尋ねいたします。

5点目、牛根地区の周回道路の今後の計画と岳野地区に福祉バスの運行についてお願いをいたします。

以上をもって1回目の質問とします。ありがとうございました。

○市長（尾脇雅弥） それでは、堀添議員御質問の猿ヶ城溪谷における環境問題についてお答えをいたします。

猿ヶ城溪谷森の駅たるみずは、昨年4月に開設をされ、ことし3月までの年間の観光客数は、オープン効果もあり、約3万6,000人とこれまでにない人数となっております。御質問のあった合併浄化槽の放流水に関しましては、浄化槽法に基づく各種水質項目における水質基準には当然ながら適合はしておりますが、周辺に人家がないため、家庭からの排水がないことと、施設の下流に上水道の非常用取水口があることから、平成20年度の設計の段階で市の水道課などと協議をいたしまして、合併浄化槽の放流水につき

ましては、当箇所直接本城川へ放流するのではなく、放流水を一たんタンクにためてから、市道内ノ野線の道路側溝へポンプアップし、さらに、その道路側溝を使い、下流へ約500メートル流した後、内ノ野橋の付近から本城川に流しておりますので、現状では特に問題がないと思われれます。しかし、御提案内容を検証したいとも思っております。

また、国道拡幅による小浜海岸のことについてでございますが、御案内のとおり、この工事は国道早崎改良にかかわるものでございます。堀添議員におかれましては、議会で同様の質問を過去2回にわたりいただいております。それまでの答弁は土木課長のほうで、計画図面により国交省にお聞きした内容でお答えしております。

今回御指摘のとおり、海側の部分に境界くいらしきものがあるということで、土木課のほうで国土交通省大隅河川国道事務所に問い合わせをさせたところ、早速実施図面を持参され、説明にお越しいただきましたので、まずは土木課長の土木課でお聞きしたその内容を述べさせていただきます。

今般の実施計画については、現道を極力利用することや、現トンネルの海側に下り車線のトンネルを新設し、また、海岸地区から小浜地区までの歩行者の安全を確保するため、山側にも歩道も計画をされております。御質問になった海岸部においても、歩道拡幅の2メートルから3メートル程度が、現状より海岸部へやむを得ず拡幅されることになりました。また、山側のみへの拡幅の場合は、切り取るべき斜面が相当な頂上部まで影響を及ぼし、工事費の増大につながることとなります。海岸部には民有地もあり、用地幅くいは、その民有地のみを設置していますが、この用地幅は工事影響部分、つまり構造物の基礎発掘部分までとなっております。できがりは、このくいより2メートル程度内側になります。また、ブロックにおいては景観に配

慮したものを使用することとしております。なお、施工に際しては、当然環境に配慮し、極力自然な形状を残すよう進めようと考えております、とのことでした。

今般の実施計画に当たり、従前から協議させていただいた、議員の言われている自然保護も熟慮されながらの策定であったことも聞いてはおりますが、もとより事業中止から再開となった区間であり、その再開理由である桜島爆発時の幹線的な避難・救援道路であるばかりでなく、ひいては大隅地区浮揚の重要な区間であり、早期の完成が待たれていることは否定できないところであり、社会基盤の根源である安心安全なまちづくりを構築していくことは最も重要なことであると考えているところでございます。

しかしながら、施工に際しましては、所管事務所が言われますとおり、環境に細心の注意をしていただき、貴重な垂水の自然保護を図っていただきますよう強く望むところでございます。

以上です。

○保健福祉課長（城ノ下 剛） 堀添議員の御質問にお答えいたします。

道の駅たるみずの温泉入浴料の助成についてでございますが、本市においては、現在、南地区老人憩の家と垂水市老人憩の家があり、それぞれ100円の入浴料で高齢者の方に入浴や憩いの場を提供しているところですが、牛根地区だけが憩の家がなく、南地区、垂水地区と比べて不均衡感があるため、今回、道の駅温泉入浴料の一部助成を行うことにより、牛根地区の高齢者の方々にも高齢者福祉の一環として補助事業を始めたものでございます。

この事業は、牛根地区に住所を有する65歳以上の高齢者に対し、330円の温泉入浴料のうち100円を助成することにより、高齢者の健康と福祉の向上を目的に実施するものでございます。

なお、今回は助成金100円で、地区も牛根地区ということでございますが、道の駅温泉助成事

業を実施していく中で、助成金額の引き上げや地区の拡大等、要望等も予想されます。必要性や財政状況等を勘案しながら、今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○農林課長（森下利行） 堀添議員の、松ヶ崎地区の旧国鉄跡地の道路整備を計画的に実施できないかとの質問にお答えします。

松ヶ崎地区におきましては、宮崎川から居世神社までの区間270メートルにつきまして、県単事業や、きめ細かな臨時交付金事業などにより、平成13年度から平成22年度にかけまして整備を図ってまいったところでございます。

松ヶ崎地区の残りの区間の整備につきましては、林道海潟麓線の整備において、仏石川から道の駅手前の大迫川までの区間、約700メートルの舗装工事を平成21年度から実施する予定でありましたが、県土木によります砂防工事の実施に伴い、工事車両等の出入りで舗装が損傷するおそれがあることから、砂防工事の完了まで延期になっているところでございます。砂防工事の完了が平成24年度の予定でありますことから、工事施行はそれ以降となると思われま

す。林道海潟麓線の仏石川から大迫川までの区間が完了しますと、居世神社から大迫川までの区間におきましては、居世神社から仏石川までの区間が未整備のままに残されることになり、交通の利便性を考えますと、整備の必要性は感じているところでございます。

しかしながら、農業生産基盤事業につきましては国の事業仕分けの対象になり、予算枠が削減され、国・県の補助事業の導入は大変厳しい状況にあります。したがって、工事の施行に当たりましては一般財源による実施になりますことから、今後、財政課と協議してまいります。

また、大迫川からの残りの区間と旧鉄道橋の

撤去につきましては、地域の実情等を把握し、他の地域との優先度を考慮しながら、今後検討してまいります。

以上でございます。

○土木課長（深港 渉）次に、市営住宅の建設計画についてお答えいたします。

人口増対策、定住促進対策などは、本市が抱えている重要な課題であり、その対策の1つとしまして公営住宅等の増設は望まれているものと認識しておるところでございます。このことは、森議員へもお答えしましたとおり、過疎計画にも「定住促進のための住宅建設を図る」ともありますが、いまだ明確な建設計画はお示していないところでございます。今までの議会におきましても同様の議題が幾度も出されておりました、ニーズの観点でありますとか、財政的理由などにより建設には至っていないとお答えしておるところでございます。

しかしながら、特に既存市営住宅は、そのほとんどが老朽化も激しく、築40年以上経過しているものから順次取り壊している状況もあり、公営による住宅としては、錦江町、水之上の定住促進住宅運営で戸数としてはふえてはいるものの、新城や牛根に限らず、市内全体における公営住宅戸数の地域別格差は開きつつある現状であると言えます。

今般実施しました都市計画マスタープランのための本市の現状を把握する基礎調査なども参考にいたしまして、長期的な財政計画を踏まえ、真に必要なを含め、市内全域を考慮した効能ある住宅建設に向けた研究を行い、明確な方向性をお示すべき持期であると認識しているところではございます。

次に、市営住宅の管理等についてお答えいたします。

まず、管理台帳類としましては、個別の入居者ごとに入居手続関係や入居者情報を備えておりました、修繕なども団地ごとに管理している

ものがございます。また、予算要求時に必要である修繕箇所などにつきましては把握しておりまして、現状の状況は管理しているところでございます。

その修繕につきましては、退去時におきましては、瑕疵に係る要修繕箇所の確認のため、現入居者立ち会いを原則に、その都度点検を実施しておりまして、しかるべき修繕等を実施しているところでございます。その中でも特に、長年使用されていた住居におきましては、その修繕規模も必然的に大きくなるのが通常でありまして、次の入居まで時間を要することもございます。

また、既入居住宅の修繕につきましては、台所やトイレ、一部の床修繕等、軽微なものではできるだけ早急には対応しているところでございますけれども、雨漏りでありますとか、壁や柱など構造的に大きなものについては時間を要しているところでございます。

また、場合によりましては、真に住居に困窮されている入居者におきましては、その修繕等について入居後でも構わないというようなケースもございます。しかしながら、住宅管理としましては、待機者の入居を少しでも早くするように図るのは使命とも言えますので、退去後における修繕等のスピード化をより一層図るよう努めてまいります。

次に、岳野地区の周回道路の整備計画についてお答えいたします。

御質問であります道路は、市道岳野2号線として管理しているものでございまして、本路線の整備につきましては、今まで平成20年と21年に、その一部であります約300メートルにつきましてコンクリート舗装を実施しているところでございます。昨年度は緊急順位的に、集落の一番西側にあります養豚場までの岳野4号線の一部を実施しておりまして、今年度もこの継続実施ということで計画しているところでござい

す。

市道等の全般的な維持工事等につきましては、各振興会等の要望も多数あるところでございますので、毎年度の予算を考慮しつつ、市内全域をできるだけ公平に進めていくことと考えております。

したがって、御質問の道路整備につきましては、今年度前半には実施計画に入れることができず、また、整備すべき残り延長も長いことから、今後の市内全体の総体的計画の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画課長（倉岡孝昌） 岳野地区福祉バスの運行について、このことは、公共交通機関のない地域の対策ということで私のほうからお答えさせていただきます。

このことにつきましては、昨日の森議員の御質問にもお答えしたところでございますが、牛根岳野地区は、バス停留所までの距離が非常に遠いため、市内で公共交通機関の利用が難しい集落の1つでございます。平成21年12月から運行しております乗合タクシーの導入も、市内のタクシー事業者の営業所から約20キロの距離がありますことから、タクシー利用は困難な状況でございます。

高齢化が進行する中で、中山間地域における高齢者等の交通手段の確保は重要な課題でございます。昨年の市議会での御質問もあり、岳野と同様に、公共交通機関の便が悪い、非常に悪い牛根地区の松尾、高野、新城地区の高塚、協和地区の浦谷、全戸合計54戸を対象に、日常交通の実態や公共交通へのニーズをアンケート調査いたしました。岳野では、運転免許のない方は通院や買い物などの外出目的に主にタクシーを利用して、財政的負担や不便を感じておられます。目的地は二川や中央地区、鹿屋市、輝北町など多岐にわたっております。「居住する地域に公共交通機関が運行されるとすれば」の質

問に、形態としてはタクシーかマイクロバス車両で、週1回から2回から、月1回程度の頻度と幅はあるものの、公共交通機関運行への希望が多くございました。

運行主体や財政負担など課題はございますが、今後の利便性と効率性を考慮しつつ、路線バスも有効に活用しながら、高齢者等の交通手段の確保実現に努力してまいりたいと思います。

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩します。

次は、1時20分から再開いたします。

午後0時7分休憩

午後1時20分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堀添國尚議員の2回目の質疑及び質問を許可します。

○堀添國尚議員 1回目の答弁、どうもありがとうございました。

猿ヶ城の活性化施設の合併浄化槽の放流、排水の放流については、先ほど市長のほうで説明があったとおり、何も違法じゃなくて、私が思うのは、やっぱりあそこは場所が場所だけに、また一歩踏み込んだ環境のあり方というものの市長の考えを聞いたかったわけです。昔は水路等は三面張りじゃなくて、1間、今で言えば2メートルぐらいですが、小便をすれば、1間下ではもう水を飲んでいいというぐらい浄化能力というのがあったわけですね。今は三面張りになって化学薬品とかそういうものを使うようになって、流れが速いというようなことで浄化も昔ほど思うように進んでいないようなことと、濁水期になると、あそこは水之上方面の子供たちが、危険水域になっているかもしれないけど、水泳なんかしたりするわけですね。そういうことやら、やはり本城川というのは垂水市のやっぱりシンボリックな存在でありますので、いかに合法的とはいえども、そういう浄化槽の排水を

流すということは、見た目、先ほどの説明によると3万6,000人も入場者もあるというような中で、やっぱり垂水市の水に対する、水行政というものの意識も問われるわけですから、そこらあたりをもっといい方法でという思いでお尋ねをしてみたわけです。

ほかの市町村でもこういうことを取り組んでいるところもあるかと思いますので、今後またお互いに勉強をしながら、いい方向に進めていきたいと、こういうふうに思っております。答弁は要りません。

それと、小浜の海岸のことですが、あそこは垂水市で唯一国道から見える海があって、なぎさがあって、そして浜があって、もう37キロ海岸線があって、あそこしかもう残っておりません。で、今はハマヒルガオが咲いて、それでカモメがいて、たまには地域の方々があそこで釣りをされたり、夕涼みをされたりというような場所でございます。

ですので、ああいう小さな自然といえども、やはりその地域にとっては宝ですので、そういうことを残してあげる。それはやっぱり私たちの仕事じゃないかと、こういうふうにも思うわけですけど、地形的にも相当な急峻な山を抱えながらの国道の拡幅ということであれば、ある程度やむを得ないという面もあるかもしれませんが、今後はやっぱりこういう自然というものについての相当な覚悟を持って臨まないと、それを保存あるいは管理していくということは難しいような気がするわけです。こうこうだから、こういうふうにせんならんとというようなことであれば、何も、もうそこには定義も何もなくて、ただ開発あるのみと、こういう結果になろうかと思っておりますので、行き着くところは、やっぱり垂水市でも環境の基本条例というものを目指しながら進むべきではないかと、このように思っております。

あのくい打ちから2メートルぐらい上のほう

にまだ行くというようなことで、最小限食いとめられたかなとは思っておりますけど、できるだけ今後もそういう環境に配慮したことを考えながら進めてほしい、このように思っております。

2点目の道の駅の温泉入浴料の助成の件ですが、先ほども申し上げましたとおり、牛根地区の対象者にとっては朗報である、このように喜んで、私も喜んでおります。ですが、当初から牛根地区の老人憩の家的な意味合いも含めての道の駅の建設でもあることから考えると、100円助成するというのと、私の考えでは、330円だと思っておりますので今の入浴料が、230円を助成して100円、垂水方面の100円の入浴料と同じように入浴できるようにするのが筋じゃないかなというふうに思うわけですね。ですが、先ほどの福祉課長の答弁によりますと、今後、こういう実際にやってみて、そしてその推移を見ながら善処していくというような答弁でありましたので、その方向でぜひ進めてほしい、このようにお願いをしておきます。このことは、牛根方面だけじゃなくて垂水全体の対象者にとってもそういう方向で進めてほしいと、こういうことでございます。

3点目の松ヶ崎地区の旧国鉄跡地の整備と陸橋の撤去の件ですが、農林課長の説明によると、24年度に700メートルの整備をすると、このような御答弁でした。財政的にも大変なところなんですけど、私どもがやっぱり地域において思うことは、内容的には余り住民というのはわからないわけですけど、他地区はすべてもう、ぞうきんでぬぐうようなふうになっているのに、なぜ松ヶ崎だけが放置されているのかと、こういう感情的な面があるわけですね。ですから、説明を聞くとそれなりに納得はするわけですけど、できるだけ24年度のこの700メートルの整備が終わったら順次、一遍にとは申しませんが、計画的にやはり整備を進めていってほしいと思

ます。

それと、陸橋ですが、今、松ヶ崎地区全体では、私の麓集落では3つの陸橋があります。で、集落道の整備もままならない状況でいろいろ考えてみると、この橋を取っ払えば、真ん中を集落道としての非常に利用価値が出てきますので、この陸橋の撤去をお願いしたいというふうにも思うわけです。ですが、宮崎小路のあの陸橋は非常に高く、高さが高く、相当な経費を要すると思いますので、そこらあたりはコンクリートの剥離の問題もありまして時間の問題ではあると思うんですけど、行く行くは撤去しなければならないというようなことですので、東小路のあの低い鉄橋のほうから徐々に撤去して、この陸橋を撤去していただいたらいいんじゃないかと、このように思っております。これは後ほど再度、御答弁をよろしく申し上げます。

また、地区内の市営住宅が老朽化して、建設をしてほしいという旨のお願いをしたわけですが、はっきりした前向きな答弁は得られなかったわけですけど、実は今、この麓地区ではグローバル・オーシャンという魚を解体する企業が来まして、35人従業員がいるそうです。で、この35人のうちの市内居住が31人で、4人が市外から通勤しているということですね。で、住宅があれば、やはりその会社の近くに住みたいというような意向もありました。そしてまた、久保水産の独身寮も6人ありまして、これも世帯を持つと、ちょっと独身寮的な広さもあり、広さが世帯を持つような広さではないというふうになっておりますので、やっぱりお嫁さんでももらったら住宅に入ろうと、こういう意向があります。

そしてまた、地域に最近、大阪から帰ってこられて、住宅がないので、今、民家を借家していらっしゃいます。今後、また東京都庁に勤めていらっしゃる方が帰ってくる予定があるし、名古屋の自動車会社に勤めていらっしゃる方も

帰ってくる予定があるし、もう1人は帰ってこられて、既に自分で家をつくられて住んでいらっしゃいますが、こういうふうにして考えていくと、やはり住宅というのがあれば、そういう条件整備というものは必要じゃないかなというふうに思うわけですね。

ですから、ぜひ積極的なやはりそういう考えでやっていただきたいと思うし、また、私たちの地区は国分も近くて、国分にはソニー、京セラという大きな会社もありまして、適度な距離で通勤ができるというようなことと、海の自然もあるし、水もいいし、環境も非常にすばらしいというようなことで、当然そういう住宅ができると、入居希望者は必ず出てくるというふうには、きのうでしたか、森議員もそのようにおっしゃってございましたけど、そして加えて、水之上みたいな制度をつくっていただけたら、小学校の児童生徒もふえるんじゃないかというふうには、あくまでも推測ですが、希望的なそういう希望を持っているわけですね。ですから、こういう、来てからというんじゃなくて、そういう人たちが帰ってきやすいように、または入りやすいように、生活しやすいようにすることがやはり人口増にもつながるし、大事じゃないかと、こう思うわけです。

ですから、前水迫市長も私のこの質問に対して、新城とやっぱり牛根は住宅が手薄になっていると、これも考えたいという答弁もいただいているわけですし、思い切って、すべてがらんとなるようなことじゃないはずですし、また、そういう市営住宅も必要ではないと思いますので、適度な住宅をぜひ建設をしていただきたいと、こう思います。これは市長のほうでまたお考えがあったら、答弁をよろしく申し上げます。

4点目の老朽化した市営住宅の管理についてですが、けさも市木の市営住宅、それと垂高の上のあの市営住宅、それと、その下宮の下の、信号機の下市の市営住宅も見えました。で、最

初やっぱり入居されていた方々が説明をされたとおり、今の城山の団地のあの市営住宅の玄関には相当な水たまりがあって靴では通れない、雨靴をはかなければならないというような状況と、南側のあの空き地が車が何台かあって、ちりを出すところもあって、そこもかなりでこぼこが激しいようでした。

で、住民の方々はそういう、できたらそういうところを整地をしていただくなり、雨の日でも結構用心深くしなくても歩けるような状況にしてほしいというような願いもありましたし、また、城山のあの住宅には屋上へ上がるのが扉じゃなくて、何かよじ登っていくんですね。そして、かぎをあけて、よじ登って行って、アンテナとかそういう修理をしたりされているようです。ですから、今度、地デジからテレビも変わっていくわけですから、集合アンテナでしてほしいというような御希望もあったようです。

それと、もう課長のほうでは把握はしていらっしゃるというふうに先ほどもおっしゃいましたので、わかっていらっしゃると思うんですが、手すりもあの4階まで上がるのに1つもありませんね。私でさえもあの4階まで上がってみて、ちっと息が乱れるぐらいですので、まあお年寄りの方なんかは特にそういうことがあるかと思えますので、そういう細かな面もやはり対処してほしいというふうに思っております。

で、下宮のほうも、あの住宅も家の中に上がらせてもらって歩いたりしたわけですが、台所周辺はぼこぼこしております、特にお年寄りの方なんかは、あのカーペットがはげて、私どもでも1センチというものにひっかかるんですね。そして、はんとけたりして、けがをしたりするわけですが、お年寄りだからさらにけがの度合いがまた大きくなるんじゃないかと、このようにも思いますから、そこらあたりをやはり迅速にさせていただいて。

また、先ほどの説明では、修繕等については

団地ごとに行っていらっしゃるようなことの説明があったわけですが、やはりそういう苦情とかやっぱり要望とかいうような、その相談内容を把握できるような、異動があっても、係が見れば一目瞭然わかるような、そういう管理台帳みたいなものをつくって対処する必要はないだろうかと、このようにも思うわけです。そこらあたりを課長、御答弁をよろしく申し上げます。

5点目ですが、牛根岳野地区の周回道路と福祉バスの件ですが、周回道路のことについては地域の要望もあって、豚舎のある方向へが先にしてくれというようなことであれば、それはそれでいいんじゃないかな。ただし、まだ全然未舗装のところも杉林のところも150メートルぐらい残っております。あそこらあたりだけでも早目にさせていただいて、やはり年寄りが非常に多いです。安全に通行ができるような対処をしていただけたらなというふうに思います。

福祉バスの運行、福祉バスというふうに言うたんですが、住民の方々がおっしゃるには、買い物バスとか、年金が偶数月の15日に出るから、やはり2カ月に1回でもいいから、貯金をおろしたり、買い物をしたり、そういう手だてをしてくれないかと。これはもう非常に切実な願いであって、行政がいち早くこれは手をつけなければならない問題だと思っております。なぜかというと、やはりいろいろ施政方針にも年寄りのこととか、「住んでよかった垂水」とかあるわけですが、実際問題、私たちがそういう悩みとか問題にぶち当たって行ってみると、非常に残念な思いをするわけですね。

ですから、あのお年寄りが今まで一生懸命、岳野という開拓団に入られて、寒い冬を乗り越えて、今まで営々として働いてこられたあの方々が買い物にも行けない。せめて2カ月に1回でもいいから、年金の出た明くる日だけでもとおっしゃれば、ちょっと胸が詰まりますよね。その

ことについて市長、どういう思いですか、お尋ねをいたします。

以上で、2回目の質問を終わります。

○農林課長（森下利行） 堀添議員の2回目の質問にお答えいたします。

旧国鉄橋の撤去につきましては相当な費用もかかると予想されますので、これにつきましては、現地の実情等を把握させていただき、他の地域とのまた優先度を考慮しながら、今後も検討させていただきたいと思っております。

○土木課長（深港 渉） 市営住宅におけます修繕でありますとか、管理の仕方についてお答えいたします。

先ほどにも管理台帳類というような形のほうでお答えしておりますけれども、いわゆる議員のほうも言われましたとおり、入居者の情報でありますとか、あるいは退去・入居にかわる個別の部屋の管理という形では1戸ずつそろえているところでございまして、結果的に行った修繕、そのものは修繕台帳というような形で、それが団地ごとに整理をしているという状況でございまして、したがって、中をひもとけば、それぞれのおおのの部屋についても、修繕の履歴がわかるようにはなっております。

また、議員のほうから指摘がありましたとおり、それぞれの住宅におきましては、特に市営住宅の関係では、老朽化が激しいということもございまして、住居に関する、家の中はもちろんでございまして、外の状況も非常に悪いところもございまして。昨年等も旭町、下宮団地のほうの一部については敷地内の整備も行ったわけでございまして、当然このものも環境整備という観点から進めていかなければならないということはもう十分認識しております。

また、御指摘もありましたとおり、特に水回りの台所付近の床のぼこぼこといいますか、凹凸についても、いろいろな要望も来ているわけでございまして、これも含めまして、当

然、市内全域が市営住宅に入居されております方も高齢化になっておりますので、あるいはバリアフリー的な整備ということも今後考えていかなければならないと、課内のほうではそのような協議もしているところでございます。

そしてまた、階段等の指摘もございましたけれども、これにつきましては当然、要望のある箇所、それから設置のあるところ、ないところ、いろいろございまして、場合によりましては、階段を設置する旨で説明等行きますと、荷物搬入のときに非常に邪魔になると。それを結論的に言いますと、もともと昔の古いつくりであるために階段そのものが狭いということもございまして、そのようなときに手すり等は控えてほしいというような要望もあるのは事実でございまして。

それから変わりますと、岳野地区の周回道路のことになりますけれども、先ほど答弁いたしましたように、市道や集落道におけるそれぞれの地区からの要望というのも非常に多いわけでもございまして、例えば、これが人口の多い中央地区あたりに集中するとか、そういう考えではなく、公平的にといいますか、市内全域を見渡した上で、できる限り分散化、予算の分散化といいますか、そのような形で整備したい方針には思っているところでございまして、特に山間部といいますか、いわゆる孤立したような状態の集落が牛根地区には多数ありますけれども、特にそのようなところを人口密集地と近いような形で整備はしてまいりたいという、その方針は従前から持っているところでございまして、当然この地区におきまして、岳野地区のこの地区におきまして、今後また明確な整備計画の中に入れた上で、年次的にでも整備していきたいと考えているところでございまして。

○市長（尾脇雅弥） 先ほどの牛根麓団地についてお答えをいたします。

議員の話にもありましたグローバル・オーシャンにつきましては、久しぶりに市外企業の進出で、地元雇用も含め活気があって、今後も事業拡大の方向性も聞くところでございます。この事業拡大が実現をしますと、議員言われたとおり、最も近接である牛根麓団地の需要は増大するものと言えます。また、近隣市などへの通勤者としての定住も考えられることもそのとおりだと思います。ただし、一方で、市内全域を考慮した地域格差をなくすような施策を図ることも重要であると考えているところでございます。

なお、現状の牛根麓団地は老朽化が激しくなっておりまして、修理箇所等も多いところでありますが、一層の維持・管理に努めてまいりたいと考えます。

いずれにしても、どの程度のニーズが具体的にあるのか。また、建設費などどれぐらい必要なのかも含めて、総合的に判断をして検討してまいりたいと思っております。

それから、岳野地区の福祉バスについてですけども、心情的にどうかということでございますけれども、私も何回か、岳野に行く機会は多うございます。大変な状況であることは理解をしておりますし、心情的には非常に理解をするところでございます。現実的にどういう方法があるのかということを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○堀添國尚議員 土木課長のこの住宅の問題、もう課長もいろいろ範囲が広くて大変だろうと思います。だけど、この住宅の苦情のことについては、はっきり言うと、余りいいうわさは聞いておりません。ですから、やはりこれは反省すべきところは反省して、やはり市長も「住んでよかった垂水」、「住んでみたい垂水」ということを標榜していらっしゃると思いますので、そことつなげていくには、そういう小さい問題が解決されていかないとそうはならないのであって、

退去後に家の中は本人も立ち会いのもとに修理するというようなことは、2回目の質問でしたかの中で答弁であったわけですけど、私が実際に経験としては、ことしの早い時期だったと思うんですけど、垂水に引っ越してきたいと、市営住宅はあいていないかというような相談を受けて、係に聞いてみたら、城山のあの4階建ての1室があいているというようなことで、そこをじゃ貸してくださいということでしたんですが、修理をするからちょっと待ってくれというようなことでありました。で、それから数カ月して、ようやく今、入居ができたわけですけど。

だから、私が思うに、その係も予算等の関係で大変だったんだろうと思うんですが、まず市営住宅というのは、入居をさせるのであれば、申し込んだと同時にすぐ入居できるようなそういうやっぱり体制をとっていかねばいけない。こういうふうに思います。ですから、課長の答弁といささか違う点も、この住宅の関係については多いように思います。ですから、ぜひ、ここで言えないこともあります。前向きに職員、係とやはり連携をとりながら、ぜひ市長の言う「住んでよかった垂水」、「住んでみたい垂水」に向けて頑張っていただきたい、こういうふうに思います。これはもう答弁は要りません。

最後ですが、市長の今の岳野の福祉バスの問題、これができないようであればほかのものはできませんよ。人が笑うと思うんですよ。ですから、市長を支える副市長も垂水をたまには、遠いところ、ヘルメットをかぶって、やぶをかき分けんならんとところもあるようです。行って見て実際に住民の方とも話をして、そのときはやっぱり副市長であるということの名乗らないで、そうすると向こうは構えてしまって本当のことを言わなくなるから。ぜひ新城の高塚も含めて行ってみてください。よろしく願います。

市長、岳野のその福祉バスの問題ですが、これはもう市長の福祉に対する思いの根幹にかかわる問題だと思っています。だから、ぜひこのことは、やはり1年以内に実現できるように、それこそ心を込めてお願いを申し上げます。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮迫泰倫）次に、9番北方貞明議員の質疑及び質問を許可します。

[北方貞明議員登壇]

○北方貞明議員 眠たい時間に差しかかりました。目は閉じておってもいいですから、耳だけはちょっとあけておってもらえませんか。

それでは、質問に入らせていただきます。

施政方針と予算について。

市長は、施政方針で「地方を取り巻く社会・経済・環境が変化し、これまでの常識が通用しない時代であります」と述べられております。「地方自治体は、自己責任、自己決定し、少子高齢化の進展や人々の価値観・生活様式の多様化、また行財政改革など、住民と一体になった共生協働の考え方で運営していくことがまちづくりには非常に重要と考え、市民の声に耳を傾け、スピーディーに対応し、垂水発展に向けて頑張る」と述べられております。

そこで、私は、市長の公約についてお伺いいたします。

公約1点目、安心安全なまちづくりの継続。2点目、「垂水ブランド」販売拡大への挑戦。3点目、医療介護・教育・福祉の充実への挑戦。4点目、行財政改革断行の継続。5点目、桜島道路の実現への挑戦。以上5点をお伺いいたしますが、「市民の声に耳を傾けスピーディーに、また柔軟な発想と実行力で足元の課題に誠実に取り組む」とも述べておられます。どの部分に力点を置いておられるか、市長の熱い思いをお聞かせください。

道の駅温泉助成事業については、先ほどの堀添議員に対しての答弁で理解いたしましたので、この部分は割愛いたします。

魚食普及推進、漁業体験事業について、事業内容についてお聞かせください。

民泊推進事業補助金について。

修学旅行の受け入れが垂水市漁協を中心に毎年実施され、えさやり体験、カンパチのさばき方で民泊が大変盛んになっております。今回、民泊推進事業補助金制度が予算化されていますが、新たに民泊受け入れを行う農家、漁家だけでなく、商工業者は対象外なのか。また、補助金の上限額は幾らか、お聞かせください。

これで、1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥）北方議員の、どれが一番なのかという御質問にお答えをいたします。

私は、さきの市長選挙におきまして「継続と挑戦」のスローガンを掲げて、また、5つの大きな政策の柱を立てて訴えて戦ってまいりました。ほかの2候補がそれぞれの立場や思いの中で手を挙げたわけですけれども、私自身も今回負ければ政治家を引退するという覚悟でございました。結果的に当選を果たすことができ、今回6月議会で施政方針をお示しいたしましたが、5つの柱に基本的に変わりはありません。垂水の発展、市民の幸福実現のためにはどれも重要だと考えております。しかし、あえてどれが一番かと問われたら、公約1の安心安全な垂水のまちづくりの継続だと考えます。

今回5月30日の諸般の報告で申し上げた趣旨で、5月31日と6月1日の両日、岩手県大船渡市、陸前高田市を視察させていただきました。現地は予想をはるかに超えるすさまじい状況でございました。大船渡市の戸田公明市長とも30分程度意見交換させていただきましたが、7メートルの防波堤を越えて、本市のイメージで申し上げますと、猿ヶ城近くまで津波の被害があったようでございます。また、陸前高田市におい

ては360度、まさに全滅の状況でございました。これから本格的な台風時期を迎えての対策、あるいは今後、桜島の爆発、そして地震や津波を想定して、現状としてできる対策を講じていかなければいけないと感じましたので、そのことが一番だと考えます。

また、ほかの販路拡大や福祉の充実は、雇用対策等の側面もあり、将来の垂水の夢や希望を描きながら、今、話がありましたそういう中にありましても、現実的な足元の課題、それぞれの議員の皆さんが今回御指摘をいただいたようなこともございますので、それぞれの問題を懇切丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、魚食普及に関してでございますけれども、本事業は、垂水中央中学校1年生を対象にして、垂水市の基幹産業の1つである水産業について、えさやり体験や魚のさばき方といった漁業の現場を肌で感じるにより、水産業に対する理解を深めてもらおうとするものでございます。よって、カンパチを初めとした魚のおいしさを五感で感じ、魚食普及につなげるとともに、地産地消の推進を図ろうとするものでございます。

以上で、魚食普及推進、漁業体験事業の内容についての説明を終わります。

○商工観光課長（塚田光春） 民泊推進事業の補助金制度について、私のほうからお答えいたします。

本市では、民泊型の教育旅行をさらに推進するために、既存の民泊受け入れ家庭や新規民泊受け入れ家庭について、今後、民泊受け入れをしていただける家庭を対象に住宅の環境整備に対して助成をしようとするものでございます。

まず、補助対象の内容としましては、トイレ、浴室、洗面所、調理場等の改修について補助をするものでございます。

次に、補助率等につきましては、鹿児島県に

おける農山漁村ツーリズム推進事業も利用しますので、県が4分の1、市が2分の1、個人が4分の1の負担区分になります。なお、補助対象事業費限度額は30万円を限度額といたします。したがって、事業費30万円の場合、県補助金が7万5,000円、市補助金が15万円、個人負担が7万5,000円になります。

以上でございます。

○北方貞明議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市長、本当にありがとうございます。確かに市政を担う市長としては、一番の力点を置くのは、安心安全なまちづくりだと私も同感しております。その点は十分私も理解しております。

そういう中で今回は、これはもうわかったわけですが、私も同感なんですけれども、私は今後、この公約の中で3点目の医療介護・教育・福祉の充実への挑戦、この医療介護を中心に話をさせていただきます。

朝方から、きのうからこの問題は、いろんな議員の方が質問されております。その中でまず1点だけ。在宅介護、予防医療を重視した新しいシステムの構築、この点をまず1つ、まず教えてください、市長。

○市長（尾脇雅弥） 北方議員の御質問にお答えをいたします。

在宅介護や予防医療を重視した新しいシステムの構築ということでございます。

在宅での看取りや医療依存度の高い患者の在宅での療養生活について体制整備を進める上で、訪問看護や訪問介護サービスは必要なサービスの1つですが、県内の訪問介護事業所は年々減少しており、本市においては辛うじて1カ所となっております。

高齢者実態調査の結果にもあるように、たとえ障害や高齢になっても住み慣れた在宅での療養生活を希望される方が多い本市では、訪問介護、訪問介護事業所が共同して対応する体制や

在宅支援診療所などとのチームケアによる体制など、関係者間の共通認識に基づいた24時間365日対応できる体制づくり整備が急務と考えております。

また、乳幼児期からの子育て支援については、専門職の配置により、発達障害の早期発見と早期療育や子育て支援連絡調整会議を設置して、地域での支援体制を小児専門家、臨床心理士の専門職と連携をして構築するよう努めてまいります。

また、心の健康づくり対策や生活習慣病対策など疾病予防に努め、医療費抑制に資することが重要と考えております。

以上でございます。

○北方貞明議員 ありがとうございます。

先ほども言いましたように、きのうからこの問題はいろんな議員の方が質問されています。その中で私は、きのうでしたかね、課長から、施設、介護の施設が南中のほうにできそうな気配というか、そういうふうな雰囲気を持っておるわけなんですけれども、その中で、今現在あるところは大概が満床状態だと、そして待機者が205名でしたかね、きのうの回答では。そのような状況の中で、垂水市のお年寄りが安心安全で暮らせるには、やはりこういう施設も早急に前向きに検討していかなくちゃならないと私は思っております。

そこで、この205名の方をいかに早く入所させるかというのも一番の課題だと思います。私は、せんだって社会福祉事業協会の総会に行っていました。そうしたら、そこでの話で、会が終わってからなんですけど、ロビーで話をしたわけなんですけれども、その方が言われるには、私の家族、その方が言うんですよ、家族が申し込んだときには36番目だったと。そして、入ることができたときは2年後だったと、こういうふうに私に教えていただいたわけなんですけれども。今、205名、これを単純に今の状況のあれ

で計算すれば10年ぐらいは恐らくかかるんじゃないかなろうかと思っておりますけど、こういうような状況でいいものかと。

まず、今すぐこういう施設に入居したい方がおるわけですから、今、市長も述べられておりましたのは、「足元から」という言葉を使っておられます。そういう言葉を言われているわけですから、いち早くこういうことに取り組んでいただいてもraitたいと思っております。

そういう中で、反対陳情も出ているのも私も知っております。反対陳情されておる方は、常に満床の状態、他ができたとしてもこの待ちの数字は変わらないと思います、余り数字的には。だから、その欠員が出れば、すぐ補充ができる。こんな安定企業はまだ垂水市にはないと思います。市長としては垂水市の住民のほうに目を向けていただきまして、これをいち早く解決する方法を模索してほしいと思っております。そういう中で、介護保険は支払っているけれども、入所できずに死亡、亡くなられる方も大変多いと私は思っております。こういうところをどのように思っておられるか。

そういうことですが、3回目をお聞きします。

○市長（尾脇雅弥） 北方議員の御質問にお答えをいたします。

跡地関係でございますけれども、平成23年4月20日にこのことは開催をいたしました経営会議において、平成22年12月24日に提出されました介護老人福祉施設整備要望に伴う旧垂水南中学校跡地の有効活用についての御提案というものに関して、協議を行っております。

提出者の事業計画の妥当性、地域住民の意向調査結果によるニーズ、介護計画の現状、本市が目指すイメージ、跡地の有効利用などを協議をされて、その施設待機の数、本市の包括医療システム上必要なことであること、地域住民の意向、そして物産施設の実現、雇用対策、そして学校跡地利用対策、あわせて購入費用の問題

など、条件が合えば受け入れていくということを考えております。

先ほど話がありましたけれども、私も介護の現場で3年近く働いておった経験もございますし、多くの待機者がいるということも一方で話として聞いております。残念ながら、入居できずに最期を迎えておられる方もいらっしゃるということもございます。また、南部地域にとりましても非常にそういった形で要望の高い施設でございますので、今申し上げました条件等が合えばということではございますけれども、基本的にそういうふうを考えているところでございます。

○北方貞明議員 今お答えいただいたのは、4月20日の経営会議の内容ですよね。条件が合えば受け入れる方向、そういうふうな前向きな考えですけども、市長は子育て支援のときも優しい言葉で、「お母さま方」とかいうふうな優しい言葉を使っておられます。そして今度のこの介護施設も、「おじいさま、おばあさま」とかそういうふうな優しい気持ちで、前向きにこの事業を進めていっていただくようお願いいたします。だから、ここでもう私は、つくるよと、これは絶対垂水に必要なんだからつくるぞ。そして市長の学校の跡地でもありますよね、南中の。そして本城から先、あっちのほうにこういう施設がないわけですから、ぜひともあちらのほうにつくる必要があると思います。特に、新城を中心にして終原も高齢者率は大変高いわけですから、もう待ち望んでおられる人が大変おると思います。

そこで、市長、「私は、これはつくるぞ」と断言できないんですかね。それぐらい皆さんにあすの希望を持たせるような市長答弁が欲しいんですけども、よろしく願います。

○市長（尾脇雅弥） 今お話がありましたようなことで、気持ちとしては全く同感であります。ただ、条件が合えばということで、条件、手続

等のこともございますので、そういったもろもろを踏まえて前向きに検討をしたいと思っております。

○北方貞明議員 ありがとうございます。

魚食普及推進、漁業体験、これは垂水中央の1年生が体験するというところで理解いたしました。

それでは、民泊のほうに移ります。

400万円の補助事業が、県が4分の1の7万5,000円、垂水市が15万円、個人が7万5,000円ということで、水回りを中心にして改造をするということです。わかりました。

そして、この民泊についてですけども、今回、あすも多分来ると思います。あすはどこでしたかね、兵庫県でしたかね、あすもまた一行が（「加古川」と呼ぶ者あり）加古川でしたかね、加古川の中学校の方々が来られますけれども、私もこれで3回目受け入れるわけですけども、セカンドスクールを含めたら4回目の民泊を受け入れるわけなんですけれども。

その民泊の中で、垂水市は100世帯を一応NPOですか、鹿児島県で垂水は一応100と目標は掲げておるらしいですけども、現在、この間も48家庭が受け入れております。また今回も48の家庭が受け入れると聞いておるわけなんですけれども、この中で、やはり100を目標にしておるけど、断られる方もかなりおられるわけですよ、都合が悪いと。そしてまた、受け入れるところでも、インフルエンザとかそういう伝染病的ながあれば断られていいわけなんですけれども、そういう中で、まだまだすそ野が狭いと思います。

私は、これは係の方と話をしたところによると、やはり垂水市で150ぐらいの民泊が欲しいと、そうすれば高校も引っ張ってこられると言うておられるわけですけども、こういうすそ野を広げるのを、係、水産課あるいは観光課のほうで一生懸命また取り組んでいただければと思っ

ております。そういうことで、水産課、観光課、一応どれぐらいの目標で今やっているか、実態を教えてください。

○商工観光課長（塚田光春） 今、議員がおっしゃったとおり、私どもは150軒ほどという目標は立てております。なぜ150軒かと申しますと、やはり今、議員おっしゃったとおり、急遽冠婚葬祭の関係で都合が悪くなったり、また病気とかそういったことになったり、やはり2割ぐらいのロスを見て80%ぐらいの受け入れ率とした場合、大体120軒程度になるわけですね。そうした場合、今回、ことしの一番大きな学校で360名おります。そうすれば、やはり120軒ぐらいは受け入れなければいけないというようなことで、150軒をめどに今、考えているところでございます。

○北方貞明議員 そして、受け入れ側は別なんですけれども、夕食はキャンプ感覚でいいというふうに僕らは指導してもらっているわけなんですけれども、そういう中で、夕食ですけど、焼肉とかハンバーグ、あるいはいろいろな都会的な食べ物もあるでしょうけれども、もてなすには。やはり地元としては、やはり海を近くしてカンパチ、ブリ、そして農産物も地元の商品を使うようにやはりそういう観光課、水産課は進めるべきじゃないかと思うんですけれども。せっかく来るんですから、先ほども言いましたように、焼肉はないでしょうと私は思うんですよね。だから、自分のところの特産品を大いにPRする絶好のチャンスですから、やはりそういうふうな取り組み方を前向きにやっていただきたい。

そして、中学校、高校生は余り懐は持ってきていません。この間、聞いたところ、「小遣いは幾ら持ってきたか」と言ったら、「8,000円持ってきた」と。そして「垂水で何を買ったか」と言ったら、「まだ買ってない」というようなことなんですよ。そして、ちゃんと西駅のほうで販売する箇所はつくってあると、どこどこ

に何々が置いてあるというふうなそういうパンフレット、チラシを持っておりましたけれども。

それであれば、そういうところに掛け合って、せっかく我が垂水に来たわけですから、垂水の特産品はこの店にあるよというようなやはり1カ所つくるなり、またそういう旅行会社と契約するなり、そういうふうにして垂水の商品を持って、土産として持って帰ってもらいたいと、そのように思っておるわけです。だから、ことは今まで含めてトータルで13校来るわけですから、かなりの経済効果も得られるんじゃないかと思っております。そしてまた来年にも既に3校がもう予定を組んでおるわけですから、そういうふうにしてやはり我が垂水の商品をどんどんどんどんPRしていただきたい。

そして、これは教育旅行の民泊ガイドなんですけれども、この表面に我が垂水市がばんと載っておるわけですよ。そして、ここに課長の、前の観光課長の姿も写っております。そして、ここにはおられないけれども、ある人も写っておられます。こういうふうにして、このカタログは全国に発信されておるわけですから、大いにこれも利用していただきたい。そして、そういう形で我が垂水市を市長はトップセールスマンとしてどんどんどんどんやっていってくだされば幸いと思いますが、その辺のちょっと思いを。

○市長（尾脇雅弥） 北方議員の、教育旅行に伴う民泊の推進についてをお答えをいたします。

一昨年から取り組んでいます漁業体験型教育旅行を皮切りに、昨年度は広島市立長束中学校が本市で初めて民泊をしていただき、大変うれしく思っております。また、ことしも中学校6校の予約をいただいておりますので、来年度以降も教育旅行誘致に向けて関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思います。滞在型観光地の少ない本市の観光にとりましては、この民泊型の教育旅行に来ていただくことは、地域の

活性化はもとより、本市に与える経済効果は大きいものと考えております。

実は昨日、5月の中旬にえさやり体験をしていただきました川西中学校の校長先生からお電話をいただきまして、「ありがとうございます」という内容でしたんですけれども、子供が予想以上の反応を示していることがうれしいというのが1点と、それにも増して、親がその子供の様子を見て、今回の中身が充実していたということを感じたということで感謝の電話をいただきましたということで、私のほうにお礼の電話があったところでございます。同時に、来年度以降もぜひお願いしたいということでございましたので、私のほうも、機会があれば地域のそういった校長先生とかの会、その他もろもろにも出向いていってお話をさせていただきますということも話をさせていただいたところでございます。

したがいまして、今回、民泊受け入れの家庭の推進を図るためには、さらに農家、漁家等への住宅改造補助金を県とあわせて支援をしていきますので、この結果がよければ、今後も引き続きさらに前向きに拡充をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○北方貞明議員 もうこれで最後ですけれども、質問ではありません。

民泊のことをお話ありましたけれども、私は最初、我が垂水は広島、ああいう都会から来たら田舎と自分で思っておりました。それで私はその生徒さんを、うちは城山の高台ですから、連れてきて、そのときは夜だったものですから、うちの垂水の全景を見せたわけです、垂水の全景、このまちの全景を見せたわけですよ。そうしたらですね、「おお、ここは僕のところより都会だ」と、「都会」というような言葉を使いました。そういう生徒で、私もちょっと「おいげん垂水はよかところやね」というような気持ち

になって、ちょっと自信がついたわけですけど、皆さんも、我が垂水は田舎じゃないです、都会ですから、みんなお互い頑張りましょう。

終わります。

○議長（宮迫泰倫） ここで、暫時休憩いたします。

次は、2時35分から再開いたします。

午後2時22分休憩

午後2時35分開議

○議長（宮迫泰倫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番川尻達志議員の質疑及び質問を許可します。

[川尻達志議員登壇]

○川尻達志議員 私たちは、去年宮崎県において口蹄疫を経験をいたしました。政治の危機管理能力のなさで30万頭になんなんとする家畜を埋却処分をしたことは御承知のとおりであります。本市でも、消毒にかかわる人間、資材、大変な影響を受けました。今でもと場に豚の搬入頭数が少ないんだそうであります。

先ほど池之上議員も言いましたけれども、今回の東日本の震災、全く政治の不手際、危機管理能力のなさなんだろうと思います。今、我が国は、平時には政治は機能しなくてもいいんだろうと私はそう思います。なぜなら、すべてのことが公務員によって法令及び法律、条例で動くようになっております。やはりこういう法律をつくってくれた先人たちには感謝をしなければならない。そうしたときに、政治とは何なのかということ考えたときに、やはり何かあったときにすぐ動くことなんだろうと思います。法律をつくるとか、ここいらが非常に欠けている、特に国を動かす人たちが。私たちもやはり垂水ですけれども、かねては皆さん方にお任せをしておる。ただ、いざというときに政治の出番があるんだということをお互いに肝に銘じら

れたらいいなと思っております。

それでは、通告に従い質問をいたします。

国旗、国歌ということですからけれども、非常に漠然としてはいるんですが、ただ、このことが日本の背骨なんだろうと思います。私、22～23のころだったと思うんですが、垂水高校に知り合いの先生がおりまして、転勤で送っていったことがあります、荷物を運んで。帰ってきて垂高の先生方と一献を酌み交わしたときに、この問題で激論をしたように覚えております。

先生方は、すぐ大東亜戦争に結びつけられた。ところが、私は、「先生、おかしいでしょう」と、もともとこの2つが制定されたときには明治維新のころだと思えます。時間はわかりませんが、時期的には。「ただ、そのときに戦争を意識してつくったんじゃないんだ。どうですか」という発言をしても、先生方は一歩も引かれなかった。「じゃ先生、自分たちで新しい国旗、国歌をつくれればどうなんですか」と、「提案してみてください」という話をして燃えたことを思い出しております。

最近、尖閣の問題でもそうです。それから北方領土、それから竹島もそうです。全く国を愛する心が高級政治家に見えない。ということは、やはり我々国民に責任があるんだろうと思えます。

そういった観点から、この件については質問をしますけれども、まず、最近の東京都とか大阪とかいろんなところで今、裁判ざた、いろいろありますけれども、この実態についてどのように把握をされておるか。それと、正式に国旗、国歌として制定された状況、年月日等わかれば教えていただきたいと思います。

それから、小・中学校の学力ということでもありますけれども、やはり垂高の活性化の話も出ておりますけれども、やはりすべては学力に行くんだろう。頭がよくないとこの厳しい世界の中でも生き延びていけない、これも事実であり

ます。そういった意味から、前から聞いているんですけれども、本市の小・中学校の学力、学力はどの程度であるのか。できれば、比較をした数字を教えてください。

今、ややもしますと、比べる教育がなされていないけれども、世間に出れば必ずこれは競争なんです。前も言ったかと思うんですが、鹿児島県の野球が一時期強かった。樟南があり、鹿実があり、これは競り合ったから強かったんです。やはり、よきライバル。ライバルということは、隣の位置がわからないとわからない。ぜひそこについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、中学校跡地のことですからけれども、南中については動きがあるようではありますが、ここについてもぜひ地元の意向を大事にいただきたいと思います。ここが肝要なんだろうと思います。

それから、協和と牛中ですからけれども、1年たって、もうぼちぼちこの跡地利用についても動けるだけの時間が経過したんだろうと思えます。

そこでまず、地元の意見を聴取をまだされていないんだろうけれども、これについてどう考えていらっしゃるのか。

それから、現実問題として、これだけ夏場に雨が降ったりしますと草が生えてまいります。ここの管理方法についてもしっかりといただきたいと思います。協和中については、役所の皆さん方を中心にして地元の去年はボランティア作業をしております。それはそれでいいことなんだろうけれども、やはり保険の話とかいろいろ出てくるので、ぜひ教育委員会のほうで管理については主体性を持ってやっていただこうと思うんですが、この件についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、消防のことですからけれども、3月で報告はあったと思うんですが、新しい議員の皆さん方もいらっしゃいます。広域への取り組み

とその結果について、もう一回教えていただきたいと思います。

それともう1点は、県内において消防本部体制をとっているところは幾つあるのか、このことも教えていただきたいと思います。

それと、きのう田平議員の質問の中で、本市の人員計画のことで質問があったけれども、これについて答弁の仕方がややおかしい。というのは、252名と言ったですかね、これは消防も入っている。今、広域消防になりますと、その分は抜けているんです。だから、ほかと比較をするときには、ほかとわかるようにして言ってやらないとだめなんだろうと思います。消防が何名、本庁が何名、そういったきめの細かい答弁をしていただきたいと思います。

それから環境問題、これについてもずっと前から私は言ってきたんですが、今回の東日本大震災で夏場の電力供給の問題、それから原発がほとんど動かなくなるだろうと。そうしたときに、ここ数年はこの問題をずっと引きずるんだろうと思います。そのことで、当然、先ほど申し上げたように、本市のすべての皆さん方が関与をされていきます。このエネルギー対策について考え方をお聞かせをいただきたいと思いますが、まず、具体的に、こういうことを受けて国なり県なりから協力依頼とかそういったものは来ていないのかということをお伺いをしたいと思います。

それと、もうわかりやすく言えば、前から言っているんですが、通勤の問題でもそうです。歩き、自転車、そういうことをずっと言っているんですけども、今、黄色い自転車がありますけれども、何台あるのか。この利用方法はどうなっているのか。極めて基本的な問題なんだろうと思います。ここいらは省エネでしたはずなんです。本当に利用されているのか、ここをまずお伺いします。

それから、電力の削減ですけれども、今、L

EDとかいろんなことがあるけれども、こういった問題に対してどのような取り組み、各課されているのか、お伺いをします。

それと、この前、図書館に行きましたら、図書館にはニガウリとヘチマのグリーンカーテンが設置をされておりました。やはりこういった小さな取り組みからスタートをしていく、そしてこれを継続していくことが一番肝要なんだろうと思います。そういった夏場の省エネ対策についてもどのような対策か、お伺いをします。

それと、協和小学校と松ヶ崎の小学校にエアコンが導入をされましたけれども、ここで、せっかくなのでつけていただいたのに、いちゃもんをつけるようですが、もともとこれは降灰対策事業なんだろうと思います。鹿児島市は夏場に灰が降ります。そういった中で導入された。今回、国がこういうことをしてくれたと聞いておりますが、本市から設置についての要望はしてあったのかどうかということをお伺いをしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○市長（尾脇雅弥）川尻議員の国旗、国歌の件について、市役所、教育委員会、市民への啓蒙については、質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、国に対する思いが薄れてきているように感じていることも事実であります。しかしながら、個人の考え、思いについての強制ができませんので、非常に難しいところあります。市の職員に対して、議員の思いをどのように伝えていくか、職員の意識が本当に薄れているかも考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。

また、市民への啓発については、十分に協議をして検討してまいりたいと考えております。

○教育長（肥後昌幸）国旗、国歌のことにつきましてでございますけれども、いわゆる国旗、いわゆる日章旗、それから国歌、国歌「君が代」、これを大事にするというのは、日本人である以

上、当然のことです。そういうことで、一応小・中学校における国旗、国歌についての指導の状況について、ちょっとお答えしておきたいと思います。

国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識を持たせ、それを尊重する態度を育てることは重要なことです。

小・中学校の取り扱いについては、学習指導要領に「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導するものとする」とあります。学校において行われる行事にはさまざまなものがありますが、その中で入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛かつ清新な雰囲気の中で新しい生活の展開への動機づけを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものであります。このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱するよう指導することとなっております。

垂水市では、入学式及び卒業式において、すべての学校が国旗を掲揚し、国歌を斉唱しております。

また、国旗及び国歌の指導については、小・中学校の社会科において、「我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること」とあります。また、小学校音楽科では、「国歌君が代は、いずれの学年においても歌えるように指導すること」とあります。

小・中学校においては、入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導や、社会科や音楽科における指導などとの関連を図り、国旗及び

国歌に対する正しい認識を持たせ、それを尊重する態度を育てることが大切であると考えております。

以上でございます。

○学校教育課長（有馬勝広）小・中学校の学力についての御質問にお答えいたします。

まず、毎年4月に小学2年から中学3年生を対象に実施しております標準学力検査について、22年度の結果をお答えいたします。平成22年度の結果をお答えいたします。

この調査では、学力偏差値50を全国平均の目標としております。まず、小学2年と3年では国語と算数の2教科を実施していますが、2学年ともに50を超えております。ほかに上回った学年と教科は、4年と6年の国語、社会、算数、理科の4教科です。5年の4教科は、すべて50を下回っております。小学校では、年々向上が見られるというところでございます。中学校1年では、国語、社会、理科が50以上で、数学が50以下でございました。中学2年は、社会のみが50以上でした。中学3年は、5教科が偏差値50を下回る結果で課題がございます。

次に、本年1月13日と14日に、小学校5年と中学1、2年を対象に実施しました鹿児島県「基礎・基本」定着度調査の結果について、お答えいたします。

ここでは、平均通過率、平均正答率という基準で、70%以上を「おおむね良好である」ととらえております。小学5年生は、算数以外の国語、社会、理科が70%以上で県平均も上回っており、昨年度より向上が見られます。中学1年は、数学が県平均を上回り、国語と英語で70%を超えております。中学2年は、いずれも70%以下で県平均を下回り、中学校の学力向上が最重点課題であると言えます。

最後に、全国学力・学習状況調査について、お答えいたします。

毎年4月に実施しておりますが、本年は、東

日本大震災の影響で全国一斉の実施はいたしません。昨年度は全校実施ではなく抽出での調査でしたので、垂水市としての平均は集約しておりません。

そこで、市内の全学校を対象に平成21年4月21日に実施しました調査の結果をお答えします。

対象は、小学6年と中学3年で国語及び算数、数学について、主として知識に関するA問題と活用に関するB問題を実施しました。

この調査から、小学校国語Aと中学校国語Bで全国及び県平均を上回っています。一方、小学国語B、算数A、B、中学国語A、数学A、Bは全国及び県平均を下回っておりますが、それほど大きな有意差はございませんでした。国語、算数、数学ともにA問題よりもB問題のほうに課題が見られ、知識の活用力を育成する必要があります。

以上のことから、学力向上は喫緊の課題であり、校長会、教頭会の管理職研修会や学校訪問、校内研修において指導を徹底してまいります。各学校においては、学力の実態に関する危機意識を喚起し、結果を多面的に分析し、各学校で指導法改善を進めることが大切です。垂水市「考える・わかる・楽しい授業モデル」を活用し、毎時間の授業の充実に努めます。そして、本年度は授業のまとめの時間のあり方を見直し、鹿児島県が作成している「鹿児島チャレンジ」や「ベーシック」などを活用し、学習内容の確実な定着を目指すとともに、活用力を伸ばすための工夫も行っております。

学力向上には家庭学習の充実も大切です。本市の小・中学生の学校外での勉強時間は、小学生が30分から1時間未満、中学生は1時間から2時間未満の割合が高く、全国、県と比べても家庭学習の時間が短いです。本市では、家庭学習の手引として「家庭学習キラリプラン」を作成し、各学校に配布しております。これに基づき、土・日の勉強時間をふやすとともに、家庭

学習の習慣化と内容の充実を図り、家庭との連携も深めるよう各学校を指導してまいります。

以上です。

○教育総務課長（今井文弘）川尻議員の御質問にお答えいたします。

中学校跡地の利用のことですが、まず、中学校の跡地につきましては地域住民の方々の意見を聴取すべきだというようなところのお話がありました。そのことにまずお答えしたいと思います。

1年を経過したわけでありますので、何か一歩踏み出していないといけないというふうにご考えておるところでございます。跡地問題につきましては、議員がおっしゃいますとおりに、やはり地域の方々、また市にとってもですが、やはり納得のいく、理解できる、やはりそのような活用をしていかなければならないというふうにご考えております。そのためには、地域の方々の意見を聞く場というのを設けたりして今後進めていく必要があるかと思っておりますが、その中で、また売却とかそういうのも出てくるのかもしれないというふうにご考えています。そういうことで、今後は地域の方々の意見を十分に聞きながら進めていきたいというふうにご考えているところでございます。

それと、管理についての御質問でしたけれども、1年たったわけですが、これまでの管理という御質問にお答えしたいと思います。

これまでも議会におきましてもお尋ねいただいた、その時点でそれぞれの対応策、そういうものについても答弁はさせてきてもらっておりますけれども、まず、市役所内の行政改革会議でまず議論され、その中の民間活力部会で協議していくことが決定をされました。公共施設の有効利用の充実という観点から、中学校跡地活用調査研究を民間活力部会としての最優先事項として取り組むこととなったところでございます。また、地域の各中学校統合協議会からも

具体的な計画も出ておりませんでしたので、教育委員会といたしましては、まず学校内にあります備品等をまず整理することといたしました。最初に、統合しました中央中学校で必要な備品関係については、閉校した3つの中学校からまず次の中学校へ移したところでございます。それから旧牛根中につきましては、やはり牛根の3小学校へ、それから協和中は協和小へというふうなところで、旧南中の備品にあつては終原小、新城小というところへ移したところでございます。また、地区公民館で必要なものがあつた分につきましては、また公民館のほうへも移したということもございました。

それから、校舎内に侵入者がないように、これまで教育委員会といたしましては、教育長を初め、各3課の職員、定期的に交代で各学校の巡視をしてきているところであります。

それから、先ほどお話が出ましたが、校庭の周辺にあります草木関係、そういうのについては、確かに茂っている部分でなかなか手をつけられないような状況のところもございますが、草等につきましては、状況を見まして、これまで職員ができる部分については職員で、それから地域の方々や、それからまた地域の出身の市職員、それからあるいは市内小・中学校の校長・教頭会、そういうところのボランティアによって管理を行ってきているというようなところがございます。

以上でございます。

○消防長（宮迫義秀）川尻議員の、これまでの広域化の取り組みについてお答えいたします。

平成19年度に策定されました鹿児島県の消防広域化推進計画の中で、県域を7つのブロックに分け、平成24年度を最終年度として広域化に向けた取り組みが始まりました。大隅地域におきましては、平成21年4月30日に大隅地域消防広域化運営協議会を設立するための準備事務局を鹿屋市に設置して、協議会の規約、組織体制、

経費負担等必要な調整を行い、平成23年1月19日に大隅地域消防広域化運営協議会設立総会及び第1回協議会の開催予定でありましたが、1月11日に曾於市から、大隅曾於地区消防組合の構成市町は運営協議会には参加しない旨の連絡が準備事務局にありました。そのため、1月19日の協議会設立総会にかえて、関係市町長・議長会議が開催されました。その会議の中で曾於地区から、「大隅曾於地区消防組合は、消防財政、消防基盤の整備など消防力が基準に達しており、広域化の必要はない」との報告があり、協議した結果、大隅地域消防広域化運営協議会設立は休止となり、準備事務局についても休止とし、今後は意見交換会の場を設けることになりました。今現在、休止中でございます。

次の県内消防本部の体制でございますが、県内19消防本部、7ブロックに分けられまして広域化が進んでおりますけれども、南薩地区でございますが、平成22年2月18日消防広域化運営協議会を設置いたしましたして、平成24年4月1日の広域化の実現に向け、現在協議がなされております。始良・伊佐地域につきましても、平成22年10月1日消防広域化運営協議会を設置いたしましたして、平成25年3月31日の広域化に向け、現在協議中でございます。大隅地域におきましては、平成21年2月18日消防広域化検討協議会設立準備事務局を設置して、その後、準備事務局会議3回ほどが開催されております。大隅、鹿児島地域、北薩地域、熊毛地域におきましては、いずれも意見交換会が4回ないし5回程度開催されたのみでございます。

以上であります。

○生活環境課長（感王寺八郎）環境、省エネ対策についてでございますが、東日本震災によりまして、原子力発電の問題から電力消費削減を大きく取り上げられております。今後、削減に向けての取り組みをさらに進める必要があるというふうに思っております。

本市におきましては、垂水市地球温暖化対策実行計画を平成19年に制定し、推進を行っておりますが、特に、平成20年度川尻議員の質問、当時の答弁にもありますとおり、庁舎内では窓際の消灯、エアコンの適正運転、マイボトルの実行などを行い、進めてきております。

まず、平成27年度のCO₂換算6%削減を目標に進めておりますが、平成22年度で19年度比5.11%ということで消費削減実績となっております。また、今回の震災に伴いまして、議員がおっしゃいますとおり、九州電力のほうでも15%削減ということと言われております。今、質問にありましたけれども、具体的に協力依頼はないのかということでございますけれども、現在のところ本市についてはまだ参ってきておりません。ちなみに、本日の「南日本新聞」によりますと、最大需要電力が1,669万キロワット、それから供給最大能力が1,728万キロワットということで、3.5%の余力があるというようなことで新聞掲載がなされていたようでございます。しかしながら、これからにつきましても、これ以上のやはり継続をしていかなければ上がるといことになろうかというふうに思っております。

以上です。

○財政課長（北迫睦男） 環境、省エネ対策の御質問に、財政課所管事項についてお答えします。

まず、公用自転車、いわゆる黄色い自転車についてでございますが、公用自転車は、放置自転車のリサイクルとCO₂削減の一環として平成21年度から22年度にかけて、職員の無料奉仕により整備した20台を市役所や支所など9カ所に配備いたしました。各課には2キロ未満の移動に積極的に活用するように案内しておりました。利用状況は各課によりばらつきがあるようでございますが、保健福祉課の包括支援センター、市民館など積極的に活用されているようでござ

います。公用車の燃料費の高騰などもあり、あわせてさらに活用をお願いしてまいります。

電力の節減対策につきましては、今も生活環境課からありましたけれども、蛍光灯の窓際の節電スイッチの設置による消灯の徹底、庁舎空調機器の設定温度の管理、パソコンのモニター画面の消去などを職員にお願いしているところでございます。また、電気ポットやコーヒーマーカーなどの使用禁止やマイボトル持参運動は早くから実施しているところでございます。

○教育総務課長（今井文弘） 私のほうから、教育委員会としての取り組み等について御答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、近距離にあります職員におきましては自転車通勤の励行、昼食時間の消灯やパソコンの電源を切るなど、省エネに努めるようにしています。また、教育施設である市民館、文化会館、体育館、図書館の事務室にはグリーンカーテンをすることで、室内の温度を下げる努力をしているところであります。

社会教育課の事業のボランティア少年団の活動で環境美化ボランティアがありますが、一部の子供たちだけではなくて、学校現場においてすべての子供たちにも徹底した環境教育ができるよう、先生方への周知も図ってまいります。

また、垂水地区公民館の女性学級では、レジ袋減らし隊運動とあわせまして、中俣の環境センターに集められた古傘をもらい受け、再利用してエコバッグづくりを行って、各種催し会場で販売をしております。すぐに売り切れとなるほどでございます。このことは、これまで女性学級で取り組んできたレジ袋減らし隊の取り組みを通じた、地球環境について市民の皆さんの中に次第に浸透しつつあるのではないかと推察しております。

あわせまして、教育委員会職員にもこの夏、今回東日本大震災の影響による電力不足が懸念

されますことから、さらなる省エネ対策の意識を持って取り組んでいくよう周知をしまいたいというふうに考えております。

次の学校エアコンの質問がございましたので、引き続き答弁申し上げますが、各小・中学校、22年度から3カ年にわたって空調設備をすることとなったわけですが、昨年協和小、それから松ヶ崎小、設置を行いました。そのことについての特に市からの要望があったのかというところの御質問でございましたが、このことにつきましては、垂水市ではこれまで、特別教室、図書館、パソコン室、保健室、そういうところにつきましては整備をしておりますが、普通教室につきましては設置財源や維持管理費等を考慮したということもございまして、特に要望ということはしてきておりません。この設置がされましたのは、議員御存じのとおり、昨年、中井防災大臣が桜島火山対策関係の視察に来られた際、前市長が要望し、鹿児島市と一緒に平成22年度から実施できるようになったという経緯がございます。

以上でございます。

○川尻達志議員 一問一答でお願いをしますが、まず、国旗、国歌ですけれども、ちょっと先ほど答弁がなかったので、2回目で結構です。最近の国内の動き、それから制定の時期。

○総務課長（山口親志） 国歌、国旗の件につきまして、最近では東京都も大阪府も条例制定をいたしまして、国旗、国歌の推奨に努めているという情報はいただいておりますし、先ほど言われました国旗、国歌について質問を受けましてから、国旗、国歌の制定をされた情報等もただいま勉強をしているところであります。

○川尻達志議員 制定の時期は調べていないんですね。

○総務課長（山口親志） 済みません。

○川尻達志議員 まあいいや、それはね。要するに、東京都が係争を始めたときに正式に国会

で決まったということです。問題があったときにすぐ対応したということです、国が。これに対してみんな知らないということです。先ほど教育長が当然のこととおっしゃったけれども、当然のことが当然のこととして行われていないから、こういう問題が出てくると思います。

ぜひ、先ほど申し上げましたけれども、私は何でかということ、小学校のときに、拝賀式だったと思うんだけど、元日の日に小学生・中学生、学校に行って、「君が代」と「年の初めのためしとて」というのを歌って帰ってきたのを思い出します。そのときに各家々に「日の丸」があるんですよ。年の初めのうれしさと、何となく厳粛な雰囲気だったなということをしっかり覚えております。こういう教育が本当は必要なんだろう。

それと、オリンピックで日本の若者が金メダルをとります。ロパクをしないのもいる。ただ、ぼうっと立っている。あれを見たときに愕然とします。やはりここいらに対する思いをもう一回、教育長、当然という教育がなされていなかったんではないかと。ぜひこの件については、今、国の流れもそうであります。時、既に遅しとは思いますが、もう一回それぞれの部署で、特に社会教育課長。社会教育課長、あなたのところは公民館ということも抱えております。ぜひそういった観点からしっかりとやっていただきたい。別に今言ったところだけじゃなく、皆さん方がぜひこのことをやること、やはり今後の日本という国の礎にもなっていくんではないかと。ぜひこの点についてはお願いをしたいと思います。またこれについては後刻質問をさせていただきます。

それから、学校の現状ですけれども、学力については、ぜひ学校教育課長のほうから報告ができるように、質問がなくても。それぐらいの心意気で取り組んでいただきたい。何回も申し

上げておりますけれども、垂水から鶴丸に合格するように、ぜひ、そこいらの気合いが入っていないとだめだと思います。何が仕事なのか、先生の仕事は。しっかりと勉強をさせることです。よろしく願いをします。

それと、跡地の問題ですけれども、先ほど答弁をいただきましたが、重ねて質問をします。

売却という話がありましたけれども、そこいらもひっくりめて本当に本腰を入れてやる気があるのかどうか。1年たって何らの動きもない、ここいらが問題なんだろうと思います。ぜひ。

○教育総務課長（今井文弘） 南中につきましては、御存じのとおりにそういう活用をさせていただきたいという今の御提案等があるようでございます。協和中、牛根中につきましては、まだ全く未定という状況でございます。

先ほども申し上げましたが、やはり地域の方々の意見を聴取して、どういう活用の仕方がいいのかということとやっていかなければなりません。今、売却とかというところで私は申し上げて、議員おっしゃいましたが、これは私がどうこうというところで答弁ができるわけではございませんが、私どもは市の方針として、また総合計画、計画の中の1つの位置づけとして売却が決まったと、いわゆる方向になれば、教育財産の処分等についてのちゃんとした手続等は進めてまいりたいというふうに考えております。

○川尻達志議員 ということは、市長、ぜひ市長のほうからそういう指示を出していただくということをお願いをします。

○市長（尾脇雅弥） 中学校の統廃合の際に、跡地の問題というのも同時の課題ということであつたんですけれども、これまではどちらかというところ、中学校の統合のほうに重きが行っておりましたので、跡地の問題というのも大事なことです。しっかり今後進めてまいりたいと思います。

○川尻達志議員 それでは、3番目の消防本部のことについてお伺いをします。

何で私がこのことを話題にしたかといいますと、3月ごろ本市にはこの問題と、それから国保税の値上げの問題、さらには道の駅の問題と、大きな課題が3つあつたように思っております。この消防の問題というのが私は一番大きいんだらうというふうに思っております。市長の施政方針を読ませていただきましたけれども、全然触れていない。非常に残念でした。これは、多分消防のほうからそこいらについて市長のほうへ上がっていないんだらうなという気がしております。そのことはどうでもいいです。

消防、市民の生命と財産を守る、これにはどうしてもやっぱりマンパワーも必要であります。それに時代に即応した装備の充実もしていかなければならない。ということは、垂水の予算の中で消防に係る経費はかなりウエートが高くなっていくんだらう。このことについて思いをいたしていらっしゃるのかどうか、甚だ疑問であります。やはり、先ほどから災害の話も出ておりますけれども、どんどんどんどん資材、もうこれも高度化していく、切りかえていかなければならない。このことについて思いをちょっと感じなかった。消防長、具体的に金額については多分調べていらっしゃらないんだらうと思います。私の見込み、単独で行く場合にかなり金額が張ってくるんだらうと思うが、どう思われますか。

○消防長（宮迫義秀） 広域化をするに当たり、負担金が一番重要な課題であると思っております。しかし、協議会の中での決定ということでございましたので、現在、協議会が中止になっております。ですので、負担金額が幾らになるか、全然検討もついておりません。しかし、消防本部といたしましても、各消防組合には基金も持っております。当消防本部は基金はございません。そういうことを考えた場合、試算はし

ておりませんけれども、広域化した場合、基金等の関係で何年かは高額な負担金になるんじゃないかならうかと思っているところでございます。

以上でございます。

○川尻達志議員 結局、広域化しないと単独でやればかなり負担の部分が大きくなって、きのうから議員の皆さん方が市営住宅をつくってくれとか、バスを走らせとおっしゃるけれども、なかなかそこいらまで手が回りにくくなるんだろうと思います。ぜひ、財調の金もひっくるめて消防の資金繰りというんですか、装備をひっくるめた、ここにも十分配慮をしていただくように、市長、お願いをしたいと思います。やはり繰り返し申し上げますけれども、政治は国民の、市民の生命と財産を守るんだということを繰り返し私も今回申し上げますけれども、ここにはぜひ資金の投入は惜しまないようにやっていただくかどうか、ひとつ。

○市長（尾脇雅弥） 消防の合併の話については、昨年の12月の議会ですか、最初話もあって、私も市長就任しましてこれまでの、12月から今回の経緯を聞いて驚いたような状況もありますけれども、川尻議員、御指摘があるとおり、安心安全という意味では何よりも重要なことだということは認識しております。今回も東日本大震災に際してイの一番で出動して救助活動に当たっていただいております。ただ、一方で財政的な問題があるのも現実でございます、消防のデジタル化等は4億円以上かかるということもあります。防災無線関係も数億円というようなことも今後近い将来の課題として残っておりますので、当面は単独でやむを得ないと思いますので、その中で強化・充実を図っていききたいと思いますけれども、今後のことに関しては隣接市町ともいろんな角度で御相談してみたいというふうに考えております。

○川尻達志議員 最後に、この問題は2点ですね。

総務課長、先ほど田平議員の中で、人員の中で、消防も入れて二百五十何人でしょう。ここからちょっと分けた数字はわかる？ わかったら、今、教えてください。

それと市長、やはり単独で行くのはなかなか絶対厳しいと思います。多分こんな小さい消防本部体制があるのは垂水だけでしょう、絶対、県内の中でね。そうしたときに広域の消防でやっているところと垂水と比べたら、おのずと人員にしても、それから装備にしてもかなり劣悪な環境になってくるんだろうと思います。つい先般も消防の救急車の人員の件でもいろいろ問題になりました。ぜひ、法律違反をしちゃいけないので、市長、ぜひこの広域の取り組みについてもぜひもう一回、市長のほうから呼びかけをしていただきたい。私たちは大隅は1つということで、先般、志布志がバルクの港湾指定がありましたけれども、私たちもそのときには一生懸命応援をしました。「さんふらわあ」のときについても私たちも行っております。ぜひ、大隅は1つなんだということについて、曾於の皆さん方と話し合いのテーブルをつくっていただくことを全力でやっていただきたいことをお願いをしておきます。

以上、2点。

○市長（尾脇雅弥） 川尻議員の御指摘のことに関しては、全くこのままではよろしくないということはわかっております。ただ、現状は、今までの経緯、ほかの地域の事情がございまして、なかなかそう簡単な問題ではないことも事実でございます。大隅で1つということもございまして、また桜島もありますので、取り囲む4市、この辺との協議というのも必要になってくると思いますので、あらゆる手段を講じて安心安全の確立のための努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○総務課長（山口親志） 先ほど指摘がありました、田平議員の定数の中に消防何名、消防職

員何名という回答をしなかったことに対しては、まずもって謝ります。

252名の内訳の中に消防職員が44名、現業職員も含めて252名です。平成17年の行革、合併もならず行革大綱を進める中で、先ほども申しあげましたとおり、消防は当初は40名でしたが、川尻議員が申されましたとおり、法律違反等の云々もありましたので、消防職員は4名増になっております。合わせまして44名であります。

以上です。

○川尻達志議員 環境、省エネの問題に移りますけれども、厳しいことを言いますけれども、実はきのう昼飯を食いに行こうと私は自転車に乗った。黄色い自転車に、許可をもらって。そうしたら、利用されているとおっしゃるけれども、サドルが灰（へ）で真っ白です。あれじゃ乗るのもいない。（「灰（はい）でしょう」と呼ぶ者あり）灰（へ）。ぜひ、あそこにはタオルなり、やっぱりそういった気配りもしなきゃいけないだろう。ちょっとしたことです。私もせっかく、汚すわけにいきませんので、そういった気配りをしながら、みんなが利用しやすいということをお心掛けていただきたいと思えます。やはりここいらが気配り、思いやりだと思えます。

それと、教育委員会の皆さん方が車で相乗りで帰られましたけれども、4～5人で乗られたからまだこれは許せるとして、そこに見えております。ぜひこの自転車を活用することをあなたの方からしていただきたい。そして皆さん方も。ここが大事。しつこくなりますけれども、いろいろ環境問題あるんだけど、小さいこと、決めたことを継続していくことから始めていただきたい。いつの間にかサドルにも灰が積んでいたりすると、せっかくいいことをしたのに続かない。非常に残念であります。ぜひこのことについてもウォッチをしていきたいと思えます。これはもう答弁は要りません。

副市長、市民から要望がなかった、市長がされたということなんだけれども、今、我が国は大変な借金漬け、そしてまた震災、原発で大変な金を使っていく。そうしたときに我々も同胞として、日本国民として、東北の皆さん方に税金が行くのは、増税してもやむを得ないと私は思っている。そういった中、降灰のこの事業の中で本当に垂水市の子供たちにエアコンが必要だったのか。なぜなら、夏場は灰は降りません。しかも、夏休みがある。そこまで考えた税金をしていかないと、上から来たから「ああそうですか」とダボハゼみたいに何でも食いついちゃいかんというのが私の信念であります。副市長は県に席があるはずですが。鹿児島県も非常に厳しい中で財政をやっていると思うんですが、こういったことについて副市長の見解を、厳しいだろうけれども、お願いをしたいと思います。

○副市長（寺地浩一） 川尻議員の御質問にお答えをいたします。

今回のエアコン整備の是非を問うという趣旨の御質問かと思えますが、私の考えということでございますので、きのう1日考えたやつをお答えしたいと思います。

垂水市もそうですけれども、県、あと県内の市町村どこもそうかと思えますけれども、どこもやっぱり地方団体の場合、自主財源が乏しいということで、住民のさまざまなニーズございます。それを踏まえて、団体として取り組みたい施策は数多くございます。今回の議会でも、こういう施策をとということで皆さん方からもいっぱいいただきましたけれども、その中でも、厳しい財政状況のもと云々というような答弁をしているかと思うんですけれども、だから、やりたいことはたくさんあるんだけど、すべての施策に予算をつけられないというのが現状でございます。

そこで、どうしているかといいますと、国とか県の事業・施策で活用できるものはないかと

いうことで常に情報収集等を行いまして、もしできるのがあれば積極的に活用して整備を図っていくということがこれまでのやり方で行いましたし、今後もそういうふうになっていくのかというふうに思います。さっきも申し上げましたけれども、議員の皆様方の御質問に対して答弁する側は、「国とか県にお願いし」とか「国・県の施策を活用しながら」という答弁してございます。これがまさにこのことかというふうに思っております。

また、議会もそうですけれども、いろんな場合におきましても、何かできる方法はないのかと、こういうことをしたいんだが、ないのかと、活用できる国とか県等の事業・施策はないのかと、常にアンテナを張って取り組んでほしいという要望を受けているというのも実情でございます。今回のエアコンの件についても、そういうことなんじゃないかと思えます。

先ほど教育総務課長から答弁ございましたけれども、これまで市内の小・中学校につきましては、保健室、図書室、パソコン室、まあ特別な教室ですね、こういうところにつきましては公費でエアコンを設置してきましたけれども、普通教室については、財政状況厳しいと、設置に非常にお金がかかると、あと設置後の維持管理費ですね、ランニングコストがかかるということで設置をしてこなかったと。これは、他の市町村とか県立の高校についてもそうなんですけれども、必要がないということではなくて、お金がないからできなかったということなんじゃないかと思えます。

先ほど、こちらは夏場は灰が降らないということでございましたけれども、最近、地球温暖化に伴って、私たちが小・中学生のころと比べるとやっぱり今の夏場の気温上昇、もう早くから何か夏が、春が、冬の後にすぐ夏が来て、ずっと夏が続いて冬になるというような形で、非常に気温の高い時期が長くなってございます。

で、気温も上がってございます。ということで、子供たちに、児童生徒に快適な環境で学校生活を送れるようにという思いで各方面からいろんな要望があつて、学校設置者ですね、うちの場合で垂水市ですけれども、設置の必要性の認識というか、できるにこしたことはないという気持ちはあるんですけども、さっき申し上げましたようにお金がなくてできなかったと。それが今回、国からの補助により設置できるということでございます。この機会を逃すと、次いつ整備できるかわからないということで実施を決めたものだというふうに思っております。だから、児童生徒の教育環境の整備という点からは歓迎すべき国の対応であったと思えます。もちろん使用に当たりましては、いろんな形で節電に注意と、教育委員会のほうでも今、指針をつくらうと……

○川尻達志議員 副市長、もう時間がねで。

○副市長（寺地浩一）いいですか。

○川尻達志議員 あのね、副市長ね、私が質問したのは、何でもかんでも食いついちゃいかんということ。学校に設置するのに……

○副市長（寺地浩一）そこを今から言おうと思っていたんですが。

○川尻達志議員 ちょっと待って、もう時間がないから。それでね、私が言いたいのは、本当に降灰対策で今、必要なのは独居老人の家庭なんです。宅地内降灰とか、だれが取るの、だれが持ち出すの。やはりこういった優先順位の問題、私が言いたいのは、子供たちは子供でいいんですけども、本当にそういう事業が、金があるとすれば、本当に市民が求めるのは何なのか。子供たちよりも独居老人の家庭の降灰を取るとか、やはりそういったことも考えていってほしいということなんです。ぜひ本当に同じ事業の中で優先順位をしっかりとつけてくださいよと。トップダウンでやられたけれども、本当は私はそっちのほうがいいと思っております。それ

で、これはもう答弁要りません。

それともう1つ、時間ないので、市長、この省エネで今、実は私の家はまきでふろをたいています。それから、生ごみもいけています。かなり貢献をしているんです。そういった家庭に補助金とか考えられないか。やはりこういったことがね、別に私が欲しいということじゃない、やはりこういったところには優遇措置をしてやる時代でもあるんだと思う。ぜひここいらについても市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（尾脇雅弥）川尻議員の考え方、考え方としては私もそのとおり、そういう方向も1つあるかと思っていますので、県や国にもそういった声もあるということ要望しながら、また自分のところでそういった対応ができないのかということ総合的に判断をして、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○川尻達志議員 終わります。

○議長（宮迫泰倫）以上で、質疑及び一般質問を終わります。

本日の日程は、全部終了しました。

△日程報告

○議長（宮迫泰倫）明8日から23日までは、議事の都合により休会とします。

次の本会議は、24日午前10時から開きます。

△散 会

○議長（宮迫泰倫）本日は、これにて散会します。

午後3時35分散会

平成 23 年 第 2 回 定 例 会

会 議 録

第 4 日 平成 23 年 6 月 24 日

本会議第4号(6月24日)(金曜)

出席議員 16名

1番	川越信男	9番	北方貞明
2番	堀内貴志	10番	池山節夫
3番	大藪藤幸	11番	森正勝
4番	感王寺耕造	12番	川尻達志
5番	池之上誠	13番	宮迫泰倫
6番	堀添國尚	14番	徳留邦治
7番	田平輝也	15番	篠原静則
8番	持留良一	16番	川畑三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇雅弥	水産課長	岩元悦郎
副市長	寺地浩一	商工観光課長	塚田光春
総務課長	山口親志	土木課長	深港涉
企画課長	倉岡孝昌	会計課長	脇孝久
財政課長	北迫睦男	水道課長	川井田志郎
税務課長	葛迫隆博	監査事務局長	磯脇正道
市民課長	白木修文	消防長	宮迫義秀
市民相談			
サービス課長	前木場強也	教育長	肥後昌幸
保健福祉課長	城ノ下剛	教育総務課長	今井文弘
生活環境課長	感王寺八郎	学校教育課長	有馬勝広
農林課長	森下利行	社会教育課長	瀬角龍平

議会事務局出席者

事務局長	松浦俊秀	書記	篠原輝義
		書記	有馬英朗

平成23年 6月24日 午前10時開議

△開 議

○議長（宮迫泰倫）定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから休会明けの本日の会議を開きます。

傍聴者の方々にお願いがございます。

入り口に傍聴される方の場合のお願い文が張ってありますので、ごらんくださいますよう、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

△議案第37号～議案第44号、陳情第1号・陳情第2号一括上程

○議長（宮迫泰倫）日程第1、議案第37号から日程第8、議案第44号までの議案8件及び日程第9、陳情第1号並びに日程第10、陳情第2号の陳情2件を一括議題とします。

件名の朗読を省略いたします。

-
- 議案第37号 垂水市身代湾係留施設条例 案
議案第38号 垂水市と畜場設置及び管理条例及び垂水市と畜場施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例案
議案第39号 垂水市特別会計条例の一部を改正する条例 案
議案第40号 財産の無償譲渡について
議案第41号 野久妻辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第42号 平成23年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案
議案第43号 平成23年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第1号）案
議案第44号 垂水市税条例の一部を改正する条例 案
陳情第1号 垂水南中学校跡地を利用するの特

別養護老人ホーム等の参入の見直しについて

陳情第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

○議長（宮迫泰倫）ここで、各委員長の審査報告を求めます。

最初に、産業厚生委員長大菌藤幸議員。

[産業厚生委員長大菌藤幸議員登壇]

○産業厚生委員長（大菌藤幸）おはようございます。

去る5月30日の本会議において産業厚生委員会に付託となりました各案件について、6月10日委員会を開き、午前中に垂水南漁港と身代湾の現地視察を行い、その後、付託案件の審査をいたしましたので、その結果を報告します。

最初に、議案第37号垂水市身代湾係留施設条例案については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号垂水市と畜場設置及び管理条例及び垂水市と畜場施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例案、議案第39号垂水市特別会計条例の一部を改正する条例案、議案第40号財産の無償譲渡についてについては、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成23年度垂水市一般会計補正予算（第2号）案中の所管費目については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号平成23年度垂水市と畜場特別会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号垂水南中学校跡地を利用する特別養護老人ホーム等の参入見直しについて、結論を得るに至らず、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（宮迫泰倫）次に、総務文教委員長北方

貞明議員。

[総務文教委員長北方貞明議員登壇]

○総務文教委員長（北方貞明） 皆さん、おはようございます。

それでは、報告いたします。

去る5月30日と6月6日の本会議において総務文教委員会に付託となりました各案件について、6月20日委員会を開き、午前中に垂水中央中学校及び協和小学校並びに松ヶ崎小学校の現地視察を行い、その後、付託案件の審査をいたしましたので、その結果を報告いたします。

最初に、議案第44号垂水市税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号野久妻辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号平成23年度垂水市一般会計補正予算案（第2号）中の所管費目並びに歳入全款については、審査の過程でさまざまな質疑が行われました。

主な質疑について申し上げますと、教育総務課所管費目中の公有財産の購入に関して、予定地の購入予定額の根拠についての質問に対し、「周辺環境を考慮し、不動産鑑定士の鑑定評価書をもとに算定した額である」と答弁がありました。

次に、現状で購入する必要性についての質問に対し、「平成24年度終了予定の大規模改造事業の後に購入するより、事前に購入すれば早くに整備ができると考えた」と答弁がありました。

その他、近隣の売買実例の有無、実勢価格、予算の整合性、予算的な意味での法的な妥当性、運動場拡張とマイロードとの関連、計画に関する方向性の検討並びに手続の方法などさまざまな質疑が行われ、意見も出尽くしたので、質疑を終わり、議案第42号を原案のとおり決することに異議がないかと諮ったところ、異議があっ

たため、挙手による採決を行い、賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、陳情第2号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請については、採択することに決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（宮迫泰倫） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

[持留良一議員登壇]

○持留良一議員 おはようございます。

議案第42号平成23年度一般会計補正予算に対する反対討論を行っていきます。

今回の補正予算は、施政方針でも示されていたように、市長として初めての政策予算という性格を持っていました。また、そのことから、選挙で掲げた公約実現への実践的な一歩であり、その具体化と方向も問われる内容もありました。

私は、このような観点に立ち、補正予算の審査に所属する委員会や他の常任委員会の傍聴も行き、検討もしてまいりました。本来であれば、補正予算に対して問題点があれば委員会を通じての修正案や議員提案による提出もありましたが、それができない中、予算のあり方を中心に意見を述べていきたいと思えます。

最初に、景気低迷が続く中、垂水市の経済も依然として厳しい状況は続いています。そんな中、市民から「仕事がない」との声や、高齢者の生活においても年金が減らされ、病気や介護への心配の声など、深刻な様子が広がっています。このようなことから、市民の暮らしが大変な状況にあることがわかります。さらに、このような点について市民の要望が高いことが満

足度調査からも見えます。市長も、公約の実現ということの関係からも、またこのような点等も考慮し、施政方針で公約と方針で取り組みを強調されていると考えます。

特に今回の予算案は、政策予算という性格からも、やはり予算が市民の生活不安や要望にこたえて実態に合った形で市民生活を応援するものになっているかが問われていました。しかし、質疑等でも明らかなように、乖離が見られ、同意できるものではありません。

3月議会でも、高齢者対策や子育て支援を取り上げ、市長の基本的な姿勢と考え方を伺いました。そのときの回答は、基本的には同じ方向であり、その実現のために努力をしていくことを示されました。しかし、今回の政策予算には反映されませんでした。施政方針では、医療介護・福祉・教育の充実への挑戦とありますが、市民の切実な要望にはほど遠いものがあります。

先般、政府の2001年度版「子ども・子育て白書」が公表されました。その中で、「子どもをふやせない、ふやさない」の理由として「子育てや教育にはお金がかかり過ぎる」とトップに挙げています。市長も議員のときから、他自治体との格差を嘆き、政策的充実を求める質問を繰り返し行ってこられました。今回の予算案には、これらの声にこたえた内容にはほとんどあらわれていません。市長にとっても高齢者支援対策や子育て支援は優先的に取り組む課題ではなかったでしょうか。

次に、予算の使い方の点での教育予算で公有地取得の問題を指摘しなければなりません。このことについては慎重審議が必要だったと考えるからであります。みずからの審査不足も反省し、問題点を指摘しておきたいと思えます。

私は、委員会では質疑等に十分な回答が示されなかったと考えます。しかし、その後、実態がわかり、このような内容ではとても現段階では承認できないものとするからです。それは、

省令である中学校設置基準の内容から見た場合、現在の運動場は基準の2倍を超える面積があります。設置基準は、必要最低限の基準と示されています。だから、それ以上の広さが求められるわけです。確かに、広ければ学校生活、生徒の部活動にとっても有意義と考えます。しかし、財政が厳しいと市民には訴える中、今、購入しなければならない緊急性があるのでしょうか。改めて価格の設定の問題等も含めて、問題点があると指摘をしておきたいというふうに思います。

最後に、行財政に関して触れます。

財政調整基金が約3億円ほど積み立てられました。先ほども指摘しましたが、市民の生活が苦しくて厳しい中で、仕事おこしや雇用拡大を初め、国保税、介護保険料や利用料、保険料の軽減など、福祉、介護、教育などの切実な需要にこたえ、対策の充実と制度の改善のための財源として今こそ使うべきものではないでしょうか。積み立てることが、持続可能な財政基盤を築く上で必要だと主張されました。持続可能な財政基盤をつくる根本は、市民の暮らしの安定と経済の活性化を図るところから生み出されるものではないでしょうか。このことを指摘しておきたいと思えます。

以上の点を指摘し、私の反対討論といたします。

○議長（宮迫泰倫）以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

最初に、議案からお諮りします。

議案第37号から議案第44号までの議案8件を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」等呼ぶ者あり]

り]

○議長（宮迫泰倫）異議があります？ 何号？

（「42」と呼ぶ者あり）

42号。（「はい」と呼ぶ者あり）

御異議がありますので、議案第42号を除き、各議案を各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、議案第42号を除き、各議案は各委員長の報告のとおり決定しました。

次に、議案第42号は起立により採決いたします。

委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（宮迫泰倫）起立多数です。

よって、議案第42号は委員長の報告のとおり決定しました。

次に、陳情をお諮りいたします。

陳情第1号及び陳情第2号の陳情2件を委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は継続審査、陳情第2号は採択とすることに決定しました。

△意見書案第1号上程

○議長（宮迫泰倫）次に、日程第11、意見書案第1号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案についてを議題とします。

案文は配付したとおりでございますので、朗読を省略いたします。

意見書案第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案につ

いて

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）

2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において成立しました。これは、30年ぶりの学級編成標準の引き下げであり、少人数学級の推進にむけようやくスタートを切ることができました。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編成標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加します。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国

(28カ国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、2012年度政府の予算編成において下記事項の実現について、2011年度政府の概算要求に向けて国の関係機関への働きかけを要請いたします。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年6月24日

鹿児島県垂水市議会議長 宮迫 泰倫
内閣総理大臣 菅 直人 殿
内閣官房長官 枝野 幸男 殿
文部科学大臣 高木 義明 殿
財務大臣 野田 佳彦 殿
総務大臣 片山 善博 殿

○議長（宮迫泰倫）お諮りします。

ただいまの意見書案については、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、いずれもそのように決定しました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案は、原案のとおり可決されました。

△鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（宮迫泰倫）日程第12、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、市町村長区分4人、市町村議会議員区分4人から構成されます。

現在の広域連合議員は、平成23年7月1日をもって任期満了となっていることから、選挙の告示を行い、候補者の届けを締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える7人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そここでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（宮迫泰倫）ただいまの出席議員数は、16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条の規定によって、立会人に感王寺耕造議員、池之上誠議員、堀添國尚議員の3名を指名します。

候補者名簿を配ります。

[候補者名簿配付]

○議長（宮迫泰倫）候補者名簿の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（宮迫泰倫）念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（宮迫泰倫）異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

それでは、順次投票をお願いします。

[1番議員から順次投票]

- | | | |
|----|-------|----|
| 1番 | 川越信男 | 議員 |
| 2番 | 堀内貴志 | 議員 |
| 3番 | 大菌藤幸 | 議員 |
| 4番 | 感王寺耕造 | 議員 |
| 5番 | 池之上誠 | 議員 |

6番	堀添國尚	議員
----	------	----

7番	田平輝也	議員
----	------	----

8番	持留良一	議員
----	------	----

9番	北方貞明	議員
----	------	----

10番	池山節夫	議員
-----	------	----

11番	森正勝	議員
-----	-----	----

12番	川尻達志	議員
-----	------	----

13番	宮迫泰倫	議員
-----	------	----

14番	徳留邦治	議員
-----	------	----

15番	篠原静則	議員
-----	------	----

16番	川畑三郎	議員
-----	------	----

○議長（宮迫泰倫）投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮迫泰倫）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

感王寺耕造議員、池之上誠議員、堀添國尚議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票・点検]

○議長（宮迫泰倫）選挙の結果を報告します。

投票総数16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

持留良一君 5票

高崎正風君 0票

竹之内勉君 0票

山下親志君 0票

下本地隆君 0票

世門光君 0票

上門秀彦君 11票

以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△議案第45号・議案第46号一括上程

○議長（宮迫泰倫）日程第13、議案第45号及び日程第14、議案第46号の議案2件を一括議題と

します。

件名の朗読を省略いたします。

議案第45号 平成22年度垂水市水道事業会計決算認定について

議案第46号 平成22年度垂水市病院事業会計決算認定について

○議長（宮迫泰倫）両決算については、7人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、両決算については、7人の委員をもって構成する公営企業決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました公営企業決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、堀添國尚議員、田平輝也議員、持留良一議員、池山節夫議員、森正勝議員、川尻達志議員、徳留邦治議員、以上7人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました7人を公営企業決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で、日程は全部終了しました。

お諮りします。

閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮迫泰倫）異議なしと認めます。

よって、閉会中、各常任委員会及び議会運営委員会の所管事項調査を行うことに決定しました。

△閉 会

○議長（宮迫泰倫）これもちまして、平成23年第2回垂水市議会定例会を閉会します。

午前10時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員